

東北学院大学 教養学部論集

第171号

2015年7月

[論 文]

大規模災害と地域のスポーツクラブ

—— 東日本大震災を通してみる総合型地域スポーツクラブの活動 ——

……………天 野 和 彦…… 1

宮城県多賀城市における減災型工業団地の可能性と課題

—— 八幡字一本柳地区工業団地を中心として —— ……………柳 井 雅 也…… 17

若年労働者における「承認」と「再配分」……………片 瀬 一 男…… 31

社会化研究の源流と展開 II ……………大 江 篤 志…… 73

単純渦と台風 ……………高 橋 光 一…… 105

[翻 訳]

レイモン・ブードン, エマヌエル・ベットン共著 道徳感情 (特に公正感)

への認知的アプローチ (編集) ……………久 慈 利 武 訳…… 147

ルートヴィヒ・ホール『ニュアンスと細部』(2) ……………吉 用 宣 二 訳…… 177

[学部長賞受賞卒業論文]

神事化する地域イベント

—— 山形県寒河江市の寒河江八幡宮例大祭と「神輿の祭典」を事例に ——

……………菅 井 冴 織…… 215

[論 文]

神功皇后の朝鮮半島征伐譚

—— 『日本書紀』『八幡愚童訓』から『本朝女鑑』へ ——

……………金 永 昊…… 256

東北学院大学学術研究会

目次

〔論文〕

- 大規模災害と地域のスポーツクラブ
 —— 東日本大震災を通してみる総合型地域スポーツクラブの活動 ——
天 野 和 彦..... 1
- 宮城県多賀城市における減災型工業団地の可能性と課題
 —— 八幡字一本柳地区工業団地を中心として ——柳 井 雅 也..... 17
- 若年労働者における「承認」と「再配分」.....片 瀬 一 男..... 31
- 社会化研究の源流と展開 II大 江 篤 志..... 73
- 単純渦と台風.....高 橋 光 一..... 105

〔翻訳〕

- レイモン・ブードン, エマヌエル・ベットン共著 道徳感情 (特に公正感)
 への認知的アプローチ (編集)久 慈 利 武 訳..... 147
- ルートヴィヒ・ホール『ニュアンスと細部』(2)吉 用 宣 二 訳..... 177

〔学部長賞受賞卒業論文〕

- 神事化する地域イベント
 —— 山形県寒河江市の寒河江八幡宮例大祭と「神輿の祭典」を事例に ——
菅 井 冴 織..... 215

〔論文〕

- 神功皇后の朝鮮半島征伐譚
 —— 『日本書紀』『八幡愚童訓』から『本朝女鑑』へ ——
キム 金 ヨン 永 ホ 昊..... 256

●印の著作は東北学院大学学術研究会のホームページからも読むことができます。
 <<http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/journal/committee.html>>にて公開中です。
 東北学院大学 <<http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/>> から,
 研究・産学連携→学術→学術研究会 (紀要, 論集) へとお進み下さい。

執筆者紹介（掲載順）

- | | |
|---------|----------------------|
| 天 野 和 彦 | （本学教養学部 准教授） |
| 柳 井 雅 也 | （本学教養学部 教授） |
| 片 瀬 一 男 | （本学教養学部 教授） |
| 大 江 篤 志 | （本学教養学部 教授） |
| 高 橋 光 一 | （本学 名誉教授） |
| 久 慈 利 武 | （本学 名誉教授） |
| 吉 用 宣 二 | （本学教養学部 教授） |
| 菅 井 冴 織 | （本学教養学部 平成 26 年度卒業生） |
| 金 永 昊 | （本学教養学部 准教授） |

【論 文】

大規模災害と地域のスポーツクラブ

—— 東日本大震災を通してみる総合型地域スポーツクラブの活動 ——

天 野 和 彦

Abstract

In Japan, a policy of fostering community sports clubs has been implemented since 1996 under the name of Comprehensive Sport Clubs. Its purpose is not only the health promotion of local residents, but also the clubs' contribution toward community development. In this study, we aimed to evaluate how these clubs have contributed to the communities in the aftermath of the Great East Japan Earthquake which was an unprecedented large-scale disaster. The results indicate that each club has contributed to its respective community through both disaster-relief and support activities, but a significant differences has not been observed between the accomplishments made by club members and those of local residents.

はじめに

健康で文化的な生活への希求が久しい我が国において、スポーツ活動の実践はゆるやかではあるが増加していると言われている（文部科学省，2013a）。一方で、運動習慣の割合に変化がないとする報告（厚生労働省 2012）や、それらは二極化し、特に低いレベルのつまり運動を比較的簡易に行う人口は減少しているという指摘もあり（笹川 2011）、国が掲げるスポーツ実施人口の増大にはまだ多くの時間と工夫が必要である。

定期的な運動実施には、実施者を取り巻く環境、とりわけ運動を行う集団の存在が重要であることは言うまでもない。これまでも公共や民間のスポーツ施設を活用し、地域住民がスポーツ活動の実践を行っており、国や地方公共団体はその環境を支援してきた。

近年では平成 7 年から国の政策として総合型地域クラブ育成事業が行われ、多くの総合型地域スポーツクラブ（以下 総合型クラブと略する）が育成された。総合型クラブは前述のように減少が懸念され、スポーツ人口の拡大にとって不可欠な運動が苦手とされる人々を気軽にスポーツを楽しめるよう支援するとともに、加えて地域におけるスポーツのコミュニティの核となることが改めて明文化されており（文部科学省，2013b）、地域におけるスポーツ活動の促進に向けて今もなお重要な研究対象と考える。

研究の目的

総合型クラブは、平成 25 年度で全国に 3237 のクラブが創設され（文部科学省，2013c）、創設済みの地方公共団体の数も 1742 団体とほぼ全国の市区町村数である 1718 団体（総務省，2014）と同規模まで推し進められている¹。そして量的には、平成 13 年度から 10 年間を目標に掲げられたスポーツ振興基本計画における数値目標を概ね達成している。しかしその実態に関しては毎年行われている調査（文部科学省，2013d）からも会員数と指導者の確保及び財源の確保という課題が恒常的に示されており、育成及び活動状況はこれまでも課題を抱えたまま推移していると言える。一方で前述のように地域において総合型クラブが期待されている役割は少なくなく、地域における子供のスポーツの受け皿、運動部活動との連携やスポーツ人口の拡充だけでなく、「新しい公共」²を担うことも含め地域社会への貢献が期待されている（内閣府，2012）。

平成 24 年 3 月 11 日、宮城県を含む東北を中心に非常に広大な範囲に甚大な被害をもたらした東日本大震災が発生した。詳述は省くが、災害発生から 3 年を経過した現在においても筆者が生活する宮城県では未だに復旧を果たしたと言える状況を迎えていない。震災発生直後から当該地域においては文化社会活動も例外なく課題を抱え、今もお懸命に復旧への道を模索しているのが現状である。災害は文化変容を引き起こす重要な原因として捉えることができ（Oliver-Smith et al, 1999）、地域における脆弱性とその克服を縦断的に検証することが重要である。被災地域においてスポーツ活動の実践が地域に貢献している事例も散見され、尾崎（2004）が指摘した阪神淡路大震災後に総合型クラブの国内における先駆的なモデルとされる兵庫県の垂水団地スポーツ協会の活動で垣間見た災害復興の過程とスポーツ活動の役割が本事例においても検証できると考えた。

そこで本研究は、大規模災害後の地域スポーツクラブの復旧と地域への支援に焦点をあて、二つの仮説を立て、明らかにすることを目的とした。

1. 総合型クラブは大規模災害時に地域の支援活動で役立った。
2. 総合型クラブの会員は、一般地域住民よりも地域の支援活動に積極的であった。

¹ 団体数に相違が見られるのは、総務省の調査実数が合併を換算した団体数のためである。

² 「新しい公共」とは、人々の支え合いと活気のある社会の実現に向けて当事者の自発的な協働の場を指し、内閣府によって平成 22 年に提言された概念であり、公共政策や経済学などで用いられる New Public Management（いわゆる NPM）とは本質的に異なる。

研究の方法

本研究は災害に関する事例研究として複合的な手法を用いた。第一の仮説については、定性的かつ縦断的な手法を用い、宮城県下にある23の総合型クラブに従事するクラブマネージャーを対象に災害前後の活動について平成25年4月から6月にかけて半構造化インタビューを行った³。時系列のモデルとして河田（2003）が示す危機管理における時系列の概念を援用し、5つの時間軸に分け総合型クラブの活動について約1時間の調査を行った。対話の内容は調査対象者の承諾を得た後に逐語録として生成され、複数回にわたる内容の確認を通じてその妥当性を高めた。その後、スポーツ行政に従事する専門家を交え用語の解釈と抽出を行い分析した。

次に第二の仮説については、定量的な方法を活用し総合型クラブのクラブメンバーと地域住民の地域における災害前後の活動比較を行った。対象となる総合型クラブについては被害状況を鑑み宮城県より3クラブを筆者が有意に抽出した。震災後2年が経ちクラブによっては通常の活動に戻っていた県下の3つの総合型クラブに協力を仰ぎ行った。クラブはAクラブが平成20年、Bクラブが平成18年、Cクラブが平成17年に設立され、会員数はAクラブとCクラブが約300名規模、Bクラブがそれに較べて小規模で約100名である。抽出されたクラブのメンバーを対象とし、平成25年8月から9月にかけて託送調査法による質問紙調査を実施し、200枚配布し120枚回収した（回収率59.5%）。また、文部科学省が示す総合型の範囲を中学校区程度と考慮し、クラブハウスから半径約2km圏内に在住する3町村の住民に対して、直接手渡しによる配票調査票による質問紙調査を併せて実施し129枚の回答を回収した。集計されたデータを用いて統計解析ソフトIBMSPSSver 22により総合型クラブの効果と災害前後の比較の為t検定及び分散分析を行った。

尺度及び先行研究について

河田（2003）は、災害時の危機管理は災害前のリスクマネジメントと災害後のクライシスマネジメントで構成され、発生後を継時的に5つのステージに分類した。そして、発生後1日以内の即時対応を示すステージゼロ、2日目から1週間で緊急対応を示すステージ1、1ヶ月の応急対応を示すステージ2、6ヶ月以内の復旧対応を示すステージ3、そして6ヶ月以降の復興対応を示すステージ4という5つの時間軸をもとに地方公共団体の災害への展開を

³ 調査時にA県下に創設された総合型は42クラブあったが、そのうち東日本大震災後に設立された10クラブを除く32クラブを対象とし、調査に応じた23クラブ（有効回答率71.8%）を対象とした。

考察している。本研究では、この時間軸の概念を総合型クラブの活動にあてはめ、復興と支援の活動時期についての分析を行っている。

次に、東日本大震災における災害支援に関する研究は、平野ら（2014）のように被災者支援を考察する福祉論の分野や大江（2012）のように惨事ストレスを検証する精神保健の分野といったものから、緊急時の災害物資輸送から生じた課題についてロジスティクスシステムをもとに考察した田中（2012）の研究のように多岐にわたっている。一方でスポーツに関連する研究は少なく、被災地における災害前後のレクリエーション活動への参加意識などの比較を行った内野ら（2012）や、鈴木ら（2013）による被災地の子供の総運動時間が少ないという貴重な指摘は見受けられる。また総合型クラブの支援活動については、黒須（2012）の支援活動の網羅的な事例研究はあるが、住民との比較などを扱った研究は見られない。

一方で、前述のように今後も我が国において地域スポーツ振興に重要な役割が期待されている総合型クラブであるが、その研究はこれまでも多岐にわたっている。事業開始の頃は八代（2001）のように現在も継続する設立主体への課題を指摘するものも見受けられるものの、海老原（2000）や古市ら（2001）のように育成や設立を対象とした論文が多かった。その後は堤ら（2002）の階層分析法である Analytic Hierarchy Process を用いて活性化を測定したもののや、清水（2005）のように会員の意識や生活に及ぼす影響に着眼しクラブライフの有効性を測定した研究のように、総合型クラブの効果を検証するものが見受けられるようになる。

そのなかには、地域コミュニティへの影響を検証するためソーシャル・キャピタル（以下 SC と略する）を扱った研究が散見される。SC については Hanifan（1916）が提唱し Putnam（1995, 2000）に広められた社会関係資本に関わる概念であり、人々の協調行動を活発にすることで社会の効率性を高めることができる「信頼」「規範」と「ネットワーク」で構成されると定義づけられている。しかし、その概念については多様な意見が存在することが明らかになっている（Kawachi et al, 2008）。

スポーツ分野の研究では、前述のпатナムによる枠組みをスポーツ論、特にスポーツクラブへの援用を述べた鬼丸（2007）や高津（2011）の研究があり、定量的な研究としては中西ら（2009）の研究を挙げることができる。中西らはпатナムに依拠した信頼関係性と互酬性規範、ネットワークという SC の要素に、総合型クラブが持つ組織特性を鑑み自立性と連帯性を加え 5 つとし、内閣府でも用いられている「結合型」を強い人間関係で結ばれたタイプ、「橋渡し型」をゆるやかなつながりを持つ組織のタイプに分け、それら 5 要素 2 類型を用いて 2 つの総合型クラブを事例分析している。結果として、結合型 SC についてはクラブ運営に参加している会員の方が信頼性と連帯性が高いことが明らかになっており、また結合型と橋渡し型の双方が総合型クラブに相関があると述べている。この興味ある結果につい

て、SCの類型は排他的ではなく内在するものとされているが、柳沢（2002）が再三指摘するような総合型クラブにおける組織内部の二面性が結果にも表出しているのではないかと筆者は推察する。

本研究では、総合型クラブのメンバーと地域住民という個人を対象にSCの測定し対比することを目的とした。そのため、中西らの総合型クラブ特有の項目についての分析は本稿では行わず、Putnamなどに依拠した内閣府（2002）の尺度をもとに、ネットワーク3項目、信頼2項目、規範5項目からなるSC尺度を仮説的に構成し、それぞれ「まったくそう思わない」から「とてもそう思う」までの6段階リッカートスケールを用いて測定した。

結果

1. 総合型クラブの災害後の活動再開・復興支援

多くのクラブが被災後1週間までは活動を中止しており、1ヶ月後にはほぼ半数のクラブが活動の一部を再開していた。半年後に全ての事業を再開できているクラブは3つありいずれも内陸部のクラブであった。一年後には約3分の2のクラブが活動を全て再開しているが、一方で沿岸部でも内陸部でも一部しか再開が出来ていないクラブが存在した（図1参照）。

筆者は、これまでも東日本大震災のスポーツ集団や施設に関する被害について、沿岸部と内陸部で異なっていることに着眼してきた（天野2012, Amano2013）。本研究においても、会員数はやはり沿岸部では顕著に減っており、逆に内陸部では増えたクラブがいくつか見られ、被災地間でのスポーツ環境に格差が見られる。一方、クラブが実施しているスポーツ事業に関しては沿岸部と内陸部ではあまり差が見られなかった。

次に、クラブマネジャーに災害を通して総合型クラブが役だったことを尋ねたところ、クラブの規模が大きい場合は公共スポーツ施設の指定管理者に指定されている場合があり、より公的な災害支援と復興に好むと好まざると携わることで、行政や住民との関係構築や情報共有が図れたことを指摘が見受けられた。また、総合型クラブがスポーツを通じた支援活動だけでなく、炊き出しやボランティアに参加するなかで、住民にクラブを改めて認知してもらったことが、その後の会員増に繋がったという意見も聞かれた。さらに、積極的に住民支援をするなかで健康事業や子供の事業に幅を広げられ、その後の活動が盛んになったと考えているクラブも少なくなかった（図2参照）。総合型クラブの活動、あるいはクラブメンバーの地域への積極的な支援活動は、総じて住民に好意的に認知され、結果的にクラブへの認知をあげる結果となっていた。

	ステージ0	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4	現在(H25)	
						事業	会員数
沿岸部							
クラブ①	活動中止 安否確認 避難所設置	活動中止 支援活動 施設点検	避難所運営	避難所閉鎖 一部再開	一部再開 支援活動		戻る 減る
クラブ②	未活動	活動中止	一部再開	一部再開	全て再開		増える 増える
クラブ③	活動中止 安否確認	安否確認	一部再開	一部再開	一部再開		戻る 戻る
クラブ④	安否確認 避難所設置	活動中止	活動中止	一部再開	全て再開		戻る 減る
クラブ⑤	安否確認	活動中止	活動中止	一部再開	全て再開		戻る 戻る
クラブ⑥	活動中止	活動中止 安否確認	一部再開	一部再開 支援活動	全て再開 支援活動		減る 減る
クラブ⑦	安否確認 遗体安置所 設置	活動中止 支援活動	一部再開 支援活動	一部再開	一部再開		減る 減る
内陸部							
クラブ⑧	未活動	活動中止	活動中止	一部再開	全て再開		戻る 戻る
クラブ⑨	活動中止	活動中止	一部再開 支援活動	一部再開 支援活動	全て再開		減る 戻る
クラブ⑩	活動中止	活動中止	一部再開	一部再開	一部再開		戻る 戻る
クラブ⑪	活動中止	活動中止	一部再開	一部再開	全て再開		戻る 増える
クラブ⑫	活動中止 支援活動	活動中止 支援活動	活動中止 支援活動	一部再開	全て再開		増える 増える
クラブ⑬	活動中止 支援活動	避難所運営	一部再開	全て再開	全て再開		増える 増える
クラブ⑭	活動中止	活動中止	活動中止	一部再開	全て再開		戻る 戻る
クラブ⑮	未活動	活動中止	活動中止	一部再開	全て再開		戻る 戻る
クラブ⑯	未活動	活動中止	活動中止	活動中止	一部再開		減る 戻る
クラブ⑰	安否確認 支援活動	活動中止	一部再開	一部再開	全て再開		戻る 戻る
クラブ⑱	未活動	活動中止	一部再開	全て再開	全て再開		戻る 減る
クラブ⑲	未活動	活動中止	一部再開	一部再開	一部再開		戻る 減る
クラブ⑳	未活動	活動中止	一部再開	一部再開	全て再開		戻る 増える
クラブ㉑	安否確認 避難所設置	活動中止	一部再開	全て再開	全て再開		戻る 戻る
クラブ㉒	未活動	活動中止	活動中止	一部再開	全て再開		戻る 増える
クラブ㉓	活動中止 安否確認	安否確認	一部再開	一部再開	一部再開		戻る 戻る

図 1. 災害後の総合型クラブの復旧過程

今思いおせば、災害後の復旧支援事業に指定管理者として関わったことにより、住民にクラブの活動を広く理解してもらえたことはクラブにとって大きかったと思う。
(クラブ①クラブマネジャーの口述より抜粋)

一過性の支援より、我々のように継続的に支援を続けていることは地域の人に好意的に受け入れられたし関係が構築できたように思う。また、我々も(住民・避難民の)健康管理・体力維持などの事業に関わったことがクラブに大きな財産となった気がする。
(クラブ⑪クラブマネジャーの口述より抜粋)

地域住民や子供の心のケアができたことは何よりも大きい。
(クラブ⑦クラブマネジャーの口述より抜粋)

図 2. クラブマネジャーの災害支援時の総合型クラブの効果についての語り

2. 総合型クラブと地域住民の比較

SC 尺度について、まず下位尺度である信頼、規範とネットワークについての分析を行った(表1参照)。ネットワークの相関がやや低いものの、内的一貫性を示す α 係数はいずれも.08を超えた値を示していたため、項目の平均を基に合成したものを下位尺度得点とし、分析に用いることとした(表1参照)。

まず、地域住民と総合型クラブのメンバー間のSCについて比較を行った。まず従属変数にSC、震災と会員種別を独立変数とした多変量分散分析を行った結果、等質性は $f(18,853514)=.00$ ($p<.001$) 満たしたが、いずれも交互作用が認められなかった。そこで、信頼、ネットワーク、規範について個別に2要因混合モデルの分散分析を行った。それぞれ球面性検定が有意でないことを確認した後($W=1.00$)、信頼については震災前後と会員種別の交互作用は $f(1,247)=.054$, (n.s) となり、会員種別の効果も $f(1,247)=.149$, (n.s) とみとめられなかった。ネットワークについても、交互作用が $f(1,247)=.314$, (n.s) となり、ネットワークの主効果は $f(1,247)=23.463$, ($p<.001$) と差が見られ、会員種別の効果は $f(1,247)=.063$, (n.s) となり認められなかった。最後に規範については、交互作用が $f(1,247)=0.646$, (n.s) となり、規範の主効果は $f(1,247)=36.842$, ($p<.001$) と差が見られ、会員種別の効果は $f(1,247)=.646$, (n.s) となり認められず、グラフからは信頼は震災前後の効果が、ネットワークはSCと会員種別それぞれの効果が、規範もそれぞれの効果があることが見受けられた(表2及び図3~5参照)。

そこで、震災前後の比較について t 検定を用いて行ったところ、地域住民のSCは信頼が $t(128)=-4.77$ $p<.001$, ネットワークが $t(128)=-4.26$ $p<.001$, 規範が $t(128)=-5.21$ $p<.001$ といずれも震災後が高く、クラブメンバーのSCについても信頼が $t(119)=-2.06$ $p<.05$, ネットワークが $t(119)=-3.19$ $p<.01$, 規範が $t(119)=-3.80$ $p<.001$ と同じく震災後の値が高かった。クラブ加入の有無ではネットワークについて地域住民の方が震災前後いずれも $t(247)=2.02$ $p<.05$, $t(247)=1.58$ $p<.05$ と高かった(表3及び4参照)。

次に、地区ごとに震災前後のSCについて比較を行った。TukeyのHSD法(5%水準)にて多重比較を行った結果では、ネットワークについてA地区とC地区に震災前が $p<.05$,

表1. 尺度の検討

下位尺度	M	最大値	最小値	項目間相関	α 係数
信頼	4.03	4.31	3.72	.61	.86
ネットワーク	4.16	4.74	3.42	.45	.81
規範	2.95	3.20	2.77	.85	.98

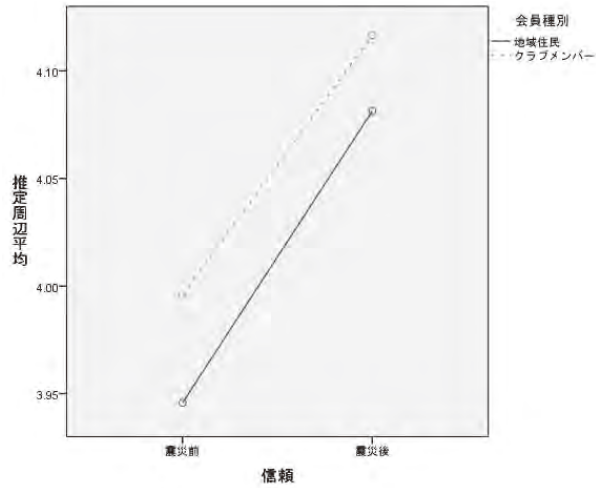


図 3. 信頼の分散分析

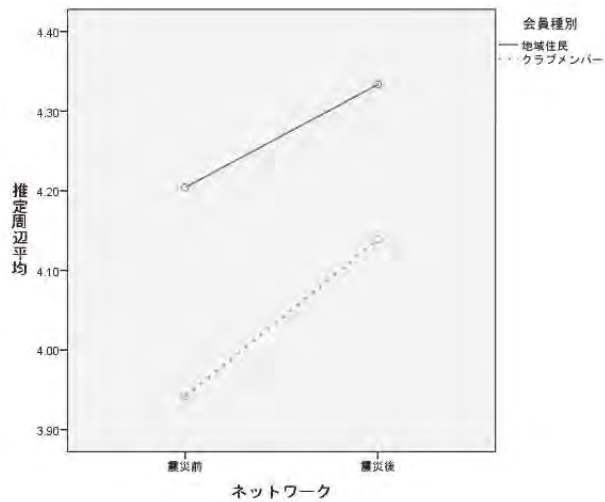


図 4. ネットワークについての分散分析

震災後が $p < .01$ で差が見受けられ、規範について A 地区と B 地区に震災後に $p < .05$ の差が見られた。

次に、地域住民とクラブメンバーとの比較を行った結果、小規模な B クラブで信頼の震災前が $t(81) = -2.3$ $p < .05$ で震災後が $t(81) = -3.16$ $p < .01$ 、規範の震災前が $t(81) = -3.58$ $p < .001$ で震災後が $t(81) = -3.60$ $p < .001$ となり、SC 項目の平均値は 3 尺度全て地域住民よりクラブメンバーの方が高い値を示した (表 5 及び 6 参照)。

大規模災害と地域のスポーツクラブ

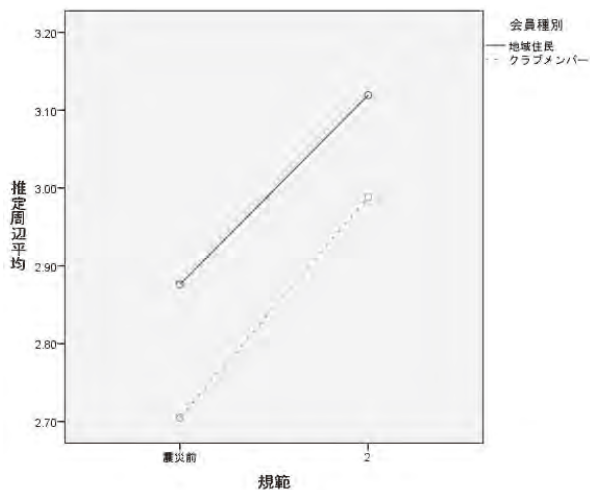


図5. 規範の分散分析

表2. 地域住民とクラブメンバーの比較

	震災前		震災後		主効果		交互作用
	非加入	加入	非加入	加入	震災	会員種別	
信頼	3.95	4.00	4.08	4.12	16.20	.70	.05
	.87	1.01	.88	.86			
ネットワーク	4.20	3.94	4.33	4.24	23.46	3.50	1.02
	.74	1.26	.77	1.15			
規範	2.88	2.71	3.12	2.99	36.84	.54	.21
	1.53	1.74	1.61	1.78			

上段：平均値 下段：標準偏差 主効果：交互作用はf値

表3. 震災のSCへの影響

			対応サンプルの検定							
			対応サンプルの差				t	df	有意確率 (両側)	
			平均値	標準偏差	平均値の 標準誤差	差の95%信頼区間				
下限	上限									
信頼	震災前後	地域住民	-.13566	.32326	.02846	-.19198	-.07934	-4.766	128	.000
	震災前後	クラブメンバー	-.12083	.64168	.05858	-.23682	-.00485	-2.063	119	.041
ネットワーク	震災前後	地域住民	-.13021	.34554	.03054	-.19064	-.06977	-4.263	127	.000
	震災前後	クラブメンバー	-.19722	.67708	.06181	-.31961	-.07483	-3.191	119	.002
規範	震災前後	地域住民	-.24341	.53090	.04674	-.33590	-.15092	-5.207	128	.000
	震災前後	クラブメンバー	-.28333	.81770	.07465	-.43114	-.13553	-3.796	119	.000

表 4. クラブ加入の SC への影響

独立サンプルの検定										
		等分散性のための Levene の検定		2 つの母平均の差の検定						
		F	有意確率	t	df	有意確率 (両側)	平均値の差	差の標準誤差	差の 95% 信頼区間	
									下限	上限
信頼 震災前	等分散が仮定されている	.182	670	-.419	247	.676	-.05010	.11966	-.28578	.18559
	等分散が仮定されていない			-.416	235.637	.677	-.05010	.12030	-.28710	.18691
信頼 震災後	等分散が仮定されている	1.701	.193	-.320	247	.749	-.03527	.11028	-.25249	.18194
	等分散が仮定されていない			-.320	246.246	.749	-.03527	.11021	-.25235	.18181
ネットワーク 震災前	等分散が仮定されている	16.216	.000	2.016	247	.045	.26247	.13018	.00607	.51887
	等分散が仮定されていない			1.981	189.590	.049	.26247	.13250	.00111	.52382
ネットワーク 震災後	等分散が仮定されている	12.832	.000	1.578	247	.116	.19444	.12324	-.04830	.43719
	等分散が仮定されていない			1.556	206.669	.121	.19444	.12493	-.05186	.44075
規範 震災前	等分散が仮定されている	6.212	.013	.826	247	.410	.17097	.20699	-.23673	.57867
	等分散が仮定されていない			.822	237.773	.412	.17097	.20793	-.23866	.58060
規範 震災後	等分散が仮定されている	3.093	.080	.610	247	.542	.13105	.21476	-.29195	.55404
	等分散が仮定されていない			.608	240.248	.544	.13105	.21550	-.29347	.55556

考察

まず、宮城県に限らず、筆者がこれまで携わった総合型クラブは、規模や事業が多様であり、設立母体が体育協会などの既存のスポーツ組織の場合ほど行政との繋がりが強く、必然的に規模も大きく、地域における行政のスポーツ事業を委託されていた。また、活動場所は学校開放や公共スポーツ施設が中心であるが、規模が大きければ施設の管理代行している場合が多い。

県下では、多くの総合型クラブが平成 23 年 9 月までに活動の一部を再開しており、平成 24 年 4 月には概ね全ての活動を再開していた。スポーツ実施者が活動復帰について内陸部と沿岸部で差異は見られたものの 3 ヶ月後と 6 ヶ月後が多かったことを鑑みると (Amano 2012), 総じて被災地でのスポーツへの復帰は 6 ヶ月という時間がひとつの区切りになっていたと考える。また、公共スポーツ施設に活動の場やクラブの事務局であるクラブハウスを設置することが多い総合型クラブは、黒須 (2011) の報告と同様で施設復旧の遅れが活動再

表5. 地区別 統計量

地区別 統計量一覧

地域	会員種別		信頼 震災前	信頼 震災後	ネットワーク 震災前	ネットワーク 震災後	規範 震災前	規範 震災後
A 地区	地域住民	平均値	4.0517	4.1552	4.2759	4.3908	3.5034	3.8069
		度数	29	29	29	29	29	29
		標準偏差	.72389	.73319	.55684	.56392	1.18517	1.19700
	クラブメンバー	平均値	4.0417	4.1333	3.7444	3.8889	1.9833	2.1667
		度数	60	60	60	60	60	60
		標準偏差	.86009	.66934	1.05117	1.02450	1.81193	1.93107
	合計	平均値	4.0449	4.1404	3.9176	4.0524	2.4787	2.7011
		度数	89	89	89	89	89	89
		標準偏差	.91408	.68668	.94985	.92782	1.77805	1.88514
B 地区	地域住民	平均値	3.6100	3.7200	3.9400	4.0400	2.6200	2.9280
		度数	50	50	50	50	50	50
		標準偏差	.67226	.69370	.58589	.61956	1.24491	1.35210
	クラブメンバー	平均値	4.0152	4.2273	4.0808	4.3838	3.5576	3.8788
		度数	33	33	33	33	33	33
		標準偏差	.93110	.75095	1.39700	1.12460	1.03774	.84844
	合計	平均値	3.7711	3.9217	3.9960	4.1767	2.9928	3.3060
		度数	83	83	83	83	83	83
		標準偏差	.80510	.75499	.98566	.86694	1.24878	1.26915
C 地区	地域住民	平均値	4.2200	4.4000	4.4267	4.5933	2.7680	2.9120
		度数	50	50	50	50	50	50
		標準偏差	1.02100	.98974	.89097	.91669	1.85796	1.94712
	クラブメンバー	平均値	3.8704	3.9444	4.2099	4.3951	3.2667	3.7259
		度数	27	27	27	27	27	27
		標準偏差	1.39085	1.28103	1.48251	1.33985	1.59711	1.39576
	合計	平均値	4.0974	4.2403	4.3506	4.5238	2.9429	3.1974
		度数	77	77	77	77	77	77
		標準偏差	1.16709	1.11394	1.12896	1.07935	1.77641	1.80657
合計	地域住民	平均値	3.9457	4.0814	4.2041	4.3333	2.8760	3.1194
		度数	129	129	129	129	129	129
		標準偏差	.87330	.87676	.74222	.77392	1.53015	1.61333
	クラブメンバー	平均値	3.9958	4.1167	3.9417	4.1389	2.7050	2.9883
		度数	120	120	120	120	120	120
		標準偏差	1.01355	.86173	1.26259	1.14706	1.73505	1.77533
	合計	平均値	3.9699	4.0984	4.0776	4.2396	2.7936	3.0562
		度数	249	249	249	249	249	249
		標準偏差	.94191	.86798	1.03273	.97466	1.63104	1.69117

表 6. B 地区におけるクラブ加入の SC への影響

C 地区 独立サンプルの検定

		等分散性のための Levene の検定		2 つの母平均の差の検定						
		F	有意確率	t	df	有意確率 (両側)	平均値の差	差の標準誤差	差の 95% 信頼区間	
									下限	上限
信頼 震災前	等分散が仮定されている	.589	.445	- 2.302	81	.024	- .40515	.17602	- .75537	-.05494
	等分散が仮定されていない			- 2.156	53.659	0.36	- .40515	.18791	- .78194	-.02836
信頼 震災後	等分散が仮定されている	.101	.920	- 3.155	81	.002	- .50727	.16078	- .82718	-.18737
	等分散が仮定されていない			- 3.104	64.777	.003	- .50727	.16344	- .83371	-.18084
ネットワーク 震災前	等分散が仮定されている	10.889	.001	- .630	81	.531	- .13970	.22186	- .58113	.30173
	等分散が仮定されていない			- .544	39.513	.590	- .13970	.26689	- .65910	.37970
ネットワーク 震災後	等分散が仮定されている	5.781	.018	- 1.786	81	.078	- .34273	.19192	- .72460	.03914
	等分散が仮定されていない			- 1.598	44.936	.117	- .34273	.21453	- .77483	.08937
規範 震災前	等分散が仮定されている	.888	.349	- 3.581	81	.001	- .93758	.26184	- 1.45856	-.41659
	等分散が仮定されていない			- 3.717	76.555	.000	- .93758	.25225	- 1.43991	-.43524
規範 震災後	等分散が仮定されている	2.972	.089	- 3.595	81	.001	- .95079	.26446	- 1.47697	-.42460
	等分散が仮定されていない			- 3.935	80.845	.000	- .95079	.24161	- 1.43154	-.47004

開への障害となっていた。

恒常的な課題として、公共スポーツ施設の多くは絶えず利用率が高く、且つ団体利用が占める割合が多い。そして、文部科学省が望んでいるスポーツ人口の拡大に重要と考えられる普段から運動をあまり行わない層の人々が運動をはじめの余地は、参加する事業も含め極めて少ない。翻って、日常よりも増して限られた災害復旧時の施設開放において、一般愛好家の運動欲求とクラブ事業再開との両立が施設を管理する総合型クラブには重責となっていたことは、今後の公共スポーツ施設の利用を再考するうえでも重要な視点を与えてくれる。

今回のような大規模災害が発生すれば運営するスタッフは、施設管理である安全点検などの管理業務を超え、避難所や物資中継、遺体安置などを支援する業務に従事し当該地域における公的な役割を果たしていたといえる。一方で支援や復興事業に携わった総合型クラブは多かったが、事業が再開していないなかでスタッフが個人として携わっていた事例も少ない。

これらからは総合型クラブが、日常的にも地域スポーツ振興を支援することで一定の公的

な責務を果たしており、また災害を契機に復興や支援への事業を行うことによって地域コミュニティの核として期待された役割をより果たしたことが見受けられ、第一の仮説は支持されたと筆者は考える。

次に、災害が地域住民とクラブのメンバー双方のSCに影響を与えたことは、災害が社会における協力関係の紐帯や回復力を露呈させると言われていること（前掲 Oliver-Smith et al, 1999, p 14）を裏付けている。一方、クラブへの加入有無についての比較では、SC項目で信頼以外は地域住民の項目平均値が高かった。二つの要因のうち、大規模災害の要因は一般的に考えても集団への加入と較べて大きな影響を及ぼすことは容易に想像できるが、一方で期待された総合型クラブの活動が、メンバーや地域に与える効用については、今回の分析では明確にはならなかった為、第二の仮説は棄却されたと考える。事例としてC地区のSC尺度は地域住民よりもクラブメンバーの方が高く、また二つの尺度においては統計的な有意差も見受けられた。この結果について単純に事例として解釈するのではなく、今回の項目に加えなかった対象クラブメンバーの加入歴や地域住民の居住歴、またクラブへの新たな調査を通じて今後も研究を継続していくこととする。

地域社会の結びつきに総合型クラブが貢献をしていることを図るためSC尺度を用い分析を進めたが、尺度の改良や変更、調査対象者の選定と収集方法の改良を試みることで、一方で個人のSC涵養への効果を抽出するために縦断的な調査を行うことなどにより総合型クラブの活動効果とソーシャル・キャピタルの因果関係の解明することについても今後の研究課題としたい。

付言

本研究は、文部科学省平成23年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業S1103002「地域災害脆弱性の克服と持続基盤形成を促す大学・地域協働拠点の構築（東北学院大学 研究代表者：宮城豊彦）」より補助を一部受けた。

引用参考文献

- 天野和彦（2012）大規模災害と公共スポーツ施設—公共スポーツ施設の危機管理について—，
体育経営管理論集4(1)：1-17.
- Amano Kazuhiko（2012）Crisis management for public sports facilities—The great East JAPAN
earthquake example—，European Association for Sport Management 2012 Abstract
book：165.
- Amano Kazuhiko（2013）Large Scale Disaster and Community Sports Club—A Case Study from

- The Great East JAPAN Earthquake— European Association for Sport Management 2013 Abstract book : 38.
- 海老原修 (2000) 地域スポーツのこれまでとこれから —コミュニティ型スポーツの限界とアソシエーション型スポーツの可能性—. 体育の科学 vol 50 : 180-184.
- 古市勝也・信田よしの・坂井 充・金 池 奸 (2001) 日本における「総合型地域スポーツクラブ」の設立構造の要因と設立の手順・手法に関する研究. 九州女子大学紀要人文社会科学編 37(3) : 1-23.
- Hanifan, L, J. (1916) “The Rural School community Center”. Annals of the American Academy of political and Social Science, 67 : 130-138.
- Ichiro, Kawachi. S, V, Subramanian. and Daniel, Kim (2008) Social capital and health : a decade of progress and beyond. In Social Capital and Health, I,K et al (Eds.) Springer Science, pp 1-28 (藤澤由和 高尾総司 濱野強監訳 2008「ソーシャル・キャピタルと健康」日本評論社).
- 厚生労働省 (2011) 「健康日本 21」最終評価,
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001r5gc-att/2r9852000001r5np.pdf>, (参照 2014 年 5 月 7 日).
- 黒須 充 (2011) 総合型地域スポーツクラブにおける被災地支援活動, 福島大学研究年報別冊 : 179-185.
- 文部科学省 (2013a) 平成 25 年度体力スポーツに関する世論調査, http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jisshi/1294610.htm, (参照 2014 年 5 月 7 日).
- 文部科学省 (2013b) スポーツ基本法, http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/, (参照 2014 年 5 月 7 日).
- 文部科学省 (2013c) 平成 25 年度総合型地域スポーツクラブ育成状況調査 (平成 25 年 6-7 月調査), http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/club/1339568.htm, (参照 2014 年 5 月 7 日).
- 文部科学省 (2013d) 平成 25 年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果概要 (平成 25 年 6-7 月調査),
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/sports/detail/_icsFile/afieldfile/2014/01/20/1234682_10.pdf, (参照 2014 年 5 月 7 日).
- 中西純司・行實鉄平・村田真一 (2011) 「新しい公共」を担う総合型地域スポーツクラブの課題と展望. 福岡教育大学紀要第 5 分冊芸術・保健体育・家政科編, 60 : 77-92.
- 内閣府 (2012) 各行政分野における「新しい公共」の担い手の活動状況について (平成 24 年 11 月 30 日), <http://www5.cao.go.jp/npc/pdf/kakubunya.pdf>, (参照 2014 年 5 月 7 日).
- 鬼丸正明 (2007) 「ソーシャル・キャピタル」: スポーツ論への可能性. 一橋大学スポーツ研究 26 : 33-40.
- Putnam. Robert D (1995) Bowling Alone : America’s Declining Social Capital. Journal of Democracy 6.1 : 65-78.
- Putnam. Robert D (2000) Bowling alone—The collapse and revival of American community—, SIMON&SCHUSTER PAPERBACKS (柴内康文訳 2006「孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生—」柏書房).
- 清水紀宏 (2005) 総合型地域スポーツクラブの成果と課題—特に、クラブマネジメントとクラブライフについて—. 平成 14-16 年度科学研究費補助金 (基盤研究 C(2)) 研究成果報告書, pp 39-78.
- 総務省 (2913) 広域行政・市町村合併, <http://www.soumu.go.jp/kouiki/kouiki.html>, (参照 2014 年 5 月 7 日).
- Susanna, M, Hoffman. and Anthony, Oliver-Smith (2002) Catastrophe & Culture. Anthony, Oliver-Smith (Eds.) School of American Research Press, pp 3-22 (若林佳史訳 2006「災害の人類学—カストロフィと文化—」明石書店 pp 7-28).
- 堤 理仁・赤松宏和・中川義英 (2002) 地域スポーツの地域活性化効果に関する研究—総合型

地域スポーツクラブを対象として一. 第37回日本都市計画学会学術研究論文集: 283-288.

八代 勉 (2001) 21世紀型生涯スポーツの豊かな発展を目指して—総合型地域スポーツクラブへの提言—. 日本体育・スポーツ経営学会, 総合型地域スポーツクラブと我が国のスポーツシステム, pp 1-11.

柳沢和雄 (2002) 総合型地域スポーツクラブの実像と虚像. 日本体育・スポーツ経営学会編 テキスト総合型地域スポーツクラブ, 大修館書店, p 26.

宮城県多賀城市における減災型工業団地の可能性と課題

—— 八幡字一本柳地区工業団地を中心として ——

柳 井 雅 也

1. はじめに

本稿は、宮城県多賀城市八幡字一本柳地区の工業団地（2015年5月現在造成中）について、以下の6つの視点から特徴と課題を明らかにすることを目的としている。

当工業団地の事業規模は、総事業費56億円、開発総面積15.5ha、そのうち工場敷地10.4haとなっている。2015年5月現在、工場敷地の約7割が立地協定締結済みまたは締結見込みで残りは約3haとなっている。土地造成のほとんどは2015年度未完了予定である。ここは、単なる生産の「場」ではなく、津波復興拠点としての工業団地を目指している点で他の工業団地とは異なる特徴を有している（図1）。次章で説明するように、その背景には東日本大震災（2011年3月11日）による社会経済的課題の発生があった。



図1. 宮城県多賀城市八幡字一本柳地区の工業団地（2015年5月現在造成中）筆者作成

本稿は、多賀城市担当者（2章）より伺った6つの視点、① 防災、② 事業継続支援、③ 環境スマートシティ化、④ 雇用（製造業復興牽引は進出企業の事業として理解）、⑤ 産業観光、⑥ 企業間・周辺地域住民とのコミュニティの形成から、その特徴と課題について検討を行う。その為、進出を表明した6社（当初7社だったが1社は辞退）、鶏肉加工品製造のアマタケ（大船渡市）、食品製造のオオホリ建託（山形市）、農産加工品製造販売のファミリア（多賀城市）、かまぼこ製造の松島蒲鉾本舗（宮城県松島町）、昇降機や空調等のファシリティ事業を行う三菱電機ビルテクノサービス（東京都）、保存用資材製造のエーゼット（仙台市）のうち、オオホリ建託を除く5社を対象に2015年4月に聞き取り調査を行った（3章）。この調査結果を踏まえて考察を行い本稿の目的を達成していきたい（4章）。

2. 八幡字一本柳工業団地における多賀城市の基本的考え方

大震災によって、当市の工業地区だった明月、宮内、桜木および栄地区は大きな被害を被った。現地再建後4年が経過した2015年5月現在も、販売額レベルで7~8割程度しか回復していないといわれている。すでに、レンゴー、フクダ電子多賀城研究所、日本フィルターの3社は撤退し、東洋刃物は規模を縮小（富谷町に移転）している。再生を目指す企業からは、生産再開の為にグループ補助金を申請してそれが認められても、一旦失った販売ルートや販売額は容易に回復しないといわれている。その理由は、取引先も同時に被災したり、生産再開まで時間がかかり過ぎたりして、他社製品に代替されてしまった等、様々な理由による。

多賀城市としては、工業地区の桜木、明月、宮内、栄の再生とともに、安全な場所に工業団地を造成して、本市経済の再生と振興を図る必要性があると判断した。しかし、通常の工業団地の再生では地域への役割が期待できないと判断し、① 防災、② 事業継続支援、③ スマートシティ化、④ 雇用、⑤ 産業観光、⑥ 企業間・周辺地域住民とのコミュニティの形成の観点から工業団地の整備を行うことを決めた。

大震災発災時は、仙台市との境界にあたるJR仙石線「中野栄駅」周辺が水浸しになり、そこから大勢の人が歩いて帰宅するか、中野小学校に避難するしかなかった。

そこで、官の力だけでは足りない部分を民と協力して対応したいと考えた。具体的には、工業団地に荷捌きが可能な備蓄倉庫（平常時における市民への開放や利活用も検討）を設置するとともに、進出企業にも人材、技術（補修等）、生産物（食品、機械部品等）や水、ガソリン等の備蓄品を、災害時に可能な範囲で供出するように求めたことである。大震災発災後は、多賀城市役所前の駐車場が荷捌き場になったが、救援物資であふれ、荷捌きも雨天時・積雪時の天候に左右される等、作業が制約される場面も多かった。また、市役所などの一拠

点からの配送は、浸水地域の被災状況によっては物資が届かなかつたり、比較的遠距離地にある避難所にとってもけして効率的な配送とは言えなかった。

事業継続支援については、BCL（Business Continuity Plan）もにらみながら、多賀城市内の製造業が被災時に、新工業団地の企業がOEM生産による補助を行うことでブランドが絶えない役割を担わせることも考えた。例えば蒲鉾工場では弁当の惣菜生産機能を担うことなどが期待されている。また、優秀な技術者（ここではエネルギー関係エンジニアや食品加工の専門家）が当団地に多数集まれば、地域全体の生産の早期復旧にも貢献できると考えた。

当団地ではスマートシティ化を目指すことにした。当初の構想では、再生可能エネルギー（太陽光等）で電気を作り他地域が停電していてもここは動くように考えた。また、進出企業の電気系統を一本化してコストを下げ、周辺住宅地域への電気供給も考えていた。

雇用に関して、新規雇用は「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」（以下：製造業等立地支援事業）を利用する場合は、補助金採択額に応じてお願いすることになる。また、国の「子ども・子育て支援新制度」（2012年8月）¹による支援によって、子育て世代の女性が働きやすい環境を実現するため、進出企業による保育所の共同運営を行う方法もある。やがては「ここで働けるならいいね、ここで働きたい」というブランドイメージの醸成を図っていきたい。業種にもよるが、人が集まらない水産加工業などの支援には有効な策だと考えている。

産業観光に関しては、当市は史跡・文化財はあるが地元を代表する特産品が十分育っていないと考えている。特産品に展開し易い農業は稲作が中心で野菜も自家消費が主である。そこで、発想を変えて工業製品も特産品とみなし、更に進出企業の製造工程を「見える化」して新たな観光資源と特産品販売に結び付けたい。やがては他の観光地と結びつけることを考えている。

コミュニティの形成については、進出企業間のコミュニティと周辺地域住民とのコミュニティ形成が大事だと考えている。災害発災時は日頃のコミュニティ活動が復旧・復興にとって大事なことは既に指摘されているところである。その上で、当工業団地の機能と役割を果たしていくためには、まず企業間でより深い意思疎通と協働、すなわちコミュニティの形成が図られなければならない。その上で団地周辺の住民との交流を進める。調整池や道路（遊歩道）に緑地を張り巡らしたり、各工場周辺に幅5mの緑地を設けたりして、無機質な工場による壁の圧迫感の解消と潤いを作りたい。いずれにせよ工場立地法で緑地を作らなければ

¹ 「子ども・子育て支援法」、 「認定子ども園法の一部改正」、 「子ども・子育て支援法及び認定子ども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度

ばならないので、自社敷地の中に作るよりは、外に作るほうが団地のイメージは良くなる。それに植樹を共同発注すればコストダウンにもつながる。結果、近隣住民や市民が散策できる場所に育っていく。これらを進出企業に依頼するのが市の考え方である。

今後の災害に備え、被災製造業の復旧・復興を後押しする観点から、結果的に製造業、とりわけ食品加工産業と機械製造・同修理の優先順位が高くなった。製造業は、雇用が多く生まれれば経済循環が活発化するし、設備投資が大きければ税金も増える。食品加工産業は被災時に食べ物が多かったことから津波対策拠点形成によって重要と考えている。また、機械製造・同部品は被災企業の早期復興を後押しする効果が期待できる。

多賀城市の製造品出荷額は約 353 億円（2012 年）に対して、それと比較して進出予定企業 6 社の規模は約 26 億円を見込んでいる。雇用（パートも含む）は進出予定 6 社で約 150-200 人の規模となっており、分譲完了後には全体で約 300 人の雇用を見込んでいる。

工業団地の造成は、国の復興交付金事業の中にある津波復興整備事業が活用できたことによる。これは市町村が土地を買収して土地造成を行うが、その予算は国が保証する仕組みである。また土地を企業に売却すればその収入は国に納めることになるが、賃貸の場合は国に返還する規定がない。また賃貸の場合、進出企業は 30 年未満の事業用借地権を設定して年額約 800 円/m²（固定資産評価額の約 2%）で借りることができる。仮に多賀城市が自前で工業団地の造成を行えば、分譲価格は約 5 万 6,000 円/m²となるし、賃貸でも 3,000 円~4,000 円/m²程度となる。分譲の場合、翌年から固定資産税 1.4%と都市計画税 0.3%を合わせた 1.7%が多賀城市に入ることになるが、今回の賃貸価格とほぼ同程度なので、多賀城市と企業が win-win（勝者連合）の関係ができるなら賃貸のほうが良いと考える。なぜならば、多賀城市は安価な賃貸料を踏まえて企業に災害対応等の依頼がしやすいためである。

3. 進出予定企業の概要と当団地進出への考え方

(1) アマタケ

1964 年創業のアマタケは大船渡市に本社工場を構える企業である。大船渡市、宮古市、一関市に農場を持っている。南部どりのブランド名で販売している。2014 年実績で 500 万羽の出荷を行っている。

大震災の被害状況について、発災後は本社工場が被災しただけでなく、多くの鶏は餌がなくて死んでいった。そこで当社は 7 月再開の方針を固め、4 か月後に経営再開にこぎつけたが、大震災前 850 人いた従業員（含むパート）は約 500 人まで減少していた。その理由は公共事業への転職、家がなくなって都市部に転出したこと等による。大船渡市では 2015 年 5 月現

在でも人手不足だと認識している。こうして売上額も大震災前（2013年実績）の75%（金額は非公表）まで減少している。

大震災前は陸前高田に加熱処理工場が2つあった。しかし、両方とも被災した。量販店とコンビニエンスストアが大震災後、加熱加工した鶏肉商品（サラダチキン）の販売に協力してくれることになり、本社建屋の空きスペースを活用して行っている。

このように、工場生産余力の限界、人材不足と将来予想（人口減少と採用難）から、新工場の建設が必要と判断するようになった。

土地は市場として比較的大きい仙台市周辺部で探した。その時、多賀城市が候補として上がった。多賀城市の説明会に参加したところ土地代（賃貸料）が比較的安かった事から当地に新工場を建設することに決めた。工場規模は10,000 m²で、着工は2015年10月、操業開始は2016年7月を予定している。

製造業等立地支援事業を利用するので、助成額に応じて25人の採用を見込んでいる。生産開始時は管理・事務員を入れて約30人となる。生產品目はロースト、フライドチキン、サラダチキンとなる。

工場団地への貢献として防災面で協力を行っていく。緊急時に地域住民を受け入れて、同社製品の供給と避難所貸出しを考えている。1日に2万食の加熱加工品を生産しており、冷蔵庫は100人分の1か月相当の保管機能があることから、食料の供出で貢献できると考えている。街路樹については、協議会などで検討中である。進出企業で考え方に違いがある。

スマートシティ化については、三菱ビルテクノサービスから提案がなされている。オンデマンドコントロール等、最初から協力してやりたいと考えているが、進出予定企業の足並みが揃っていないことを心配している。

経営課題としては、水道代（720円/m³）が大船渡市と比較して高いことである。大船渡市は地下水を使用し、水をくみ出すポンプの電気代だけで済む。下水も当社で排水処理（当地は処理基準も厳しいと認識）し河川に放流している。このコスト差をどうクリアするかが課題である。

補助金申請に関する課題もある。助成金の支払について雇用確認後となるため、その間の負担が続くことになる。被災企業としてはつらいそうである。大震災から日数も経ってきたので、自治体の担当者がやがて代わっていくことも心配である。

(2) ファミリア

ファミリアは、島田昌幸氏が2010年6月4日（当時28歳）に、仙台市青葉区上杉に設立した会社である。この会社は、自ら農業を行いながらコンサルタントを行い、食品加工・販

売も手掛けている会社である²。関連会社に農業部門の多賀城ファーム（社団法人多賀城震災復興まちづくり会社：農業）、食肉加工を担当する多賀城ファクトリー（一般社団法人メイマルシェ：農産物加工）、パン屋のルタンリッシュを運営している。それに外部企業 5 社とシンジケートを組織して立ち上げた ROKU プロジェクトでは「ROKU FARM ATALATA」（宮城県名取市）という、「農と食」それに「防災および防災教育」をテーマとした多目的農業公園を共同で運営している。ファミリア自体は、事業規模を求めることより、最先端のビジネス実験会社（ビジネスの基本構想策定と実証実験）に注力している。ある程度めどがつけば、別会社組織として切り離し、また新たに得られた「島田モデル」を「ハウ・ツーとして蓄積」し、他のコンサル事業へ展開（ノウハウを全国で横展開の実施）している。

2015 年現在、ファミリアは備蓄商品開発とカンボジアへの国際展開、震災復興支援事業（七ヶ浜町花浜地区、東松島市）、日本創生事業関連モデル実証実験（仙台市東北電力地階飲食店経営）、大手不動産およびアウトドアメーカーとの不動産価値創造事業への取り組みを行っている。

備蓄商品開発については、2 年間の賞味期限を持つゼリー野菜、ゼリー果物と 5 年間保存がきく乾パンとの価格差の解消（単年度当たり比較で）およびコスト削減が課題となっている。その為、多賀城市の新工場での生産コストの削減が課題となる。損益分岐点が年間 200 万食なのでこれをクリアすることが大切である。200 万食を越えれば詰める作業も多くなり、雇用増も見込める。販売開始後はアレルギー対策にも取り組む予定である。これは素材の見直しから入るので、味の保証など開発期間に数年を要するかもしれない。また、災害発災時には備蓄商品の拠出を予定している。

八幡字一本柳への進出は、土地代が安く、仙台港北 IC の利用が便利なためである。しかし、備蓄商品は賞味期限が厳密なものと流通時間があまりかかり過ぎると商品価値が落ちる。その為、東京などの大市場から離れていることがネックになることを課題としている。また、区画整理事業が遅れることによる販売機会の喪失も心配している。

(3) 松島蒲鉾本舗

松島蒲鉾本舗は、蒲鉾をはじめとする練り製品生産、レストラン・喫茶店、練り製品の通販事業等を行っている会社である。1934 年に須田商店として塩釜市で創業したのが始まりである。当時は、揚げ蒲鉾を販売していた。1970 年に松島蒲鉾本舗を設立し、松島（現在の五大堂店）で、軒先を借りて煎餅などを焼いていた（先代社長）。その後、東北自動車道

² 拙稿「6 次産業化と地域づくり」『日本経済と地域構造』古今書院、p 233-p 251, 2014 を参照。

開通（1973年：宮城県初の高速道路供用開始：白石IC－仙台南IC）、東北新幹線開業（1982年）、NHKの大河ドラマ「独眼竜政宗」（1987年）ブームが起き、そのたびに観光客が多く訪れた。1978年に本店（松島町字町内120）を新築し、1階で蒲鉾を販売し、2階は団体客用の食堂を経営していた。その後、1982年に門前店、1983年には松島五大堂店をオープンした。特に1993年前後は本店2、3階の団体食堂、門前店の2～4階の食堂、松島五大堂店2、3階のレストラン（収容人数1,000人）に、多い時で1,700人（昼食時3回転）が訪れていた。当時の松島町への入込観光客数（同町産業観光課調べ）は1993年の516万人（2014年は293万人）がピークだった。また、当時の社員数（準社員を含む）は150人だった（2015年現在：94人、大震災前110人）。

3店舗とも松島海岸の国道45号線沿いに立地している。西側から門前店、その東隣35mの位置に総本店、更に東隣85mに五大堂店が位置している。結果的にドミナント方式（高密度多店舗出店）の立地となっている。好景気の頃は、看板などで社名を認知してもらう機会が増え、現地市場占有率が向上し他のライバル店が参入しづらくなるなどの効果があった。しかし、バブル経済が崩壊しはじめると、観光客も減りはじめ3店舗とも売り上げが落ちた。危機意識を持った経営陣は、1995年に新たな収益源を育てるべく組織改革を行った。2015年現在、仙台本店、仙台駅2店舗、仙台駅エスパル1店舗、塩釜マリゲート店、仙台空港店、新幹線「栗駒高原駅」（2006年）に店舗は拡大している。また、通販事業も顧客情報の蓄積とともに成長を遂げてきた。2015年現在、売上構成は松島3店舗50%、通販25%、その他25%となっている。

東日本大震災発災前は、北浜（塩釜市）に工場（660m²）があった。ここは既に老朽化していて新工場建設計画があった。また、郵便局の頒布会への参入、通販事業の拡大の点からも衛生面の強化が必要だった。しかし、東日本大震災の大津波によって、松島町3店舗と北浜工場は甚大な被害を受けた。北浜工場の建屋は残ったが壁は破壊され、生産設備も壊れて地盤も30-40cm程沈下した（被害総額3～4億円）。北浜工場を再建しなければ、売る物がないという危機意識と従業員の生活を守るため、被災後一週間で店舗と工場の再建を決断した。製品供給を担う北浜工場は、お中元の繁忙期に照準を合わせて被災3か月後を目標とした。生産設備をすぐに手配（菊地製作所）し5月末には修理が完了した。タラのすり身（主にアラスカ産）も商社（稲井商店、松田産業等）を通じて確保した。こうして2011年6月10日に生産を再開した。それに合わせて2011年6月に五大堂店1階売店の再開、2012年に総本店1階部分のリニューアル再開、門前店の新築による再開が続いた。

資金調達について、元々新工場計画があったころから資金積み立てを行っていた。これに地震保険（約1,000万円）、グループ補助金（4分の3補填で1億5,000万円）等から調達した。

しかし、震災後の現場労働者の賃金と資材の高騰によって請負金額が急上昇した。例えば新築の門前店は当初見積額の2倍になるなど平常時とは大きく異なるペースで建設コストが膨らみ、財務的には厳しかった。

2012年12月から新工場建設の本格検討に入った。立地条件は①海からある程度離れた場所で地盤の固い場所、②原料の調達に便利、③店舗のある松島町か仙台市近辺を満たす場所で探した。しかし、候補地の選定は難航した。仙台塩釜港に近い新浜（塩釜市）は地盤が弱かったり、松島町にも相談しても市街化調整区域だったりした。ここまで半年が経過していた。その後、宮城県の『工場用地便覧』をみて多賀城市八幡字一本柳の造成予定と区画募集を見つけた。2013年6月26日の説明会にオブザーバーとして参加し、ここから本格的に準備を始めた。そして製造業等立地支援事業に申請して2分の1の補助が認められた(2014年9月)。

新工場区画の土地造成は2015年9月に完了予定なので、新工場の建設は同年10月1日から始める予定である。工場だけでなく本社機能と通販機能をここに移転し、合わせて生産能力のアップと効率化を進める予定である。また、従来の商品に加え惣菜や冷凍食材の開発と生産を行う予定である。無機質な工場や工業団地とするのではなく、地域とのつながりを重視した工場にする。つまり単なる見学施設ではなく地元住民（子供からお年寄りまで）が自然に集まってくる場所にしたいと考えている。その為、地元市民向けに企画を考えていく。例えば、すり身を使った料理教室を近所の主婦や子供達が体験できるようにすること等である。この過程で集まる情報は商品開発のヒントとしてフィードバックしていく。多賀城市民がお惣菜を買いにくるような商品開発（健康に良い海鮮シューマイ等）も行う。また、お祭りを開催して市民とのコミュニティづくりも行っていく。新規雇用は11人を予定している。

自社工場だけでなく人が集まる工業団地としての構想も描いている。各工場は工場法の関係で緑地を作る必要がある。それを各工場が連携し、遊歩道を整備して統一感のある景観にしていこうと協議会に提案した。工場法では元々5mセットバックして緑地を作ることになっているので、まとまっていけば景観の統一性がでるだけでなく、コストダウンも図れるというのが狙いである。見積もりでは約2億円の費用が掛かるとされている。この他にも備蓄ミュージアム、調整池を借景としたベンチや花壇の配置、従業員の共同食堂、いつも花が咲いている植栽の戦略等を提案している。運営は協議会が中心となって基金を作って、その実行は先に操業を始める企業から始めれば可能だと考えている。

要望としては協議会の運営に多賀城市が、今後も関わって欲しいということと、将来、団地から企業が撤退していったとき工場団地の空間が活力を維持し続けられるかということである。また、電気代の節約は最初期待していたが難しいと考えている。その他、保育所の運

営は誰がやるのかという問題がある。女性が働き続けるためには必要と考えている。

(4) 三菱ビルテクノサービス

三菱ビルテクノサービス（本社：東京都）は、昇降機の販売・設計とファシリティ事業として空調販売とメンテナンスを行っている会社である。従業員は 8,000 名、うち東北支社が 300 名（そのうち仙台市が 4 割）となっている。東北支社の男女比は 9 対 1、平均年齢は約 40 歳となっている。

大震災後、三菱グループは津波復興拠点まちづくりで貢献したいという思いがあった。一方、グループ企業である当社は仙台市若林区新寺小路の事務所に補修用部品を置いており手狭になってきていた。その保管場所として、当社に白羽の矢がたった。計画では、仙台市中心部に近い新寺小路事務所は緊急性の高いプリント基板等の小物部品を置き、八幡字一本柳は、籠室、巻き上げ機、制御盤、空調機、昇降機などの大物の機械等を保管する。それに小物部品でもあまり利用されないものを置く。また、40～50 人規模のエンジニアリングセンターを設置する予定である。これは主に新寺小路の社員が移動し、空調やシステム関係の設計と施工管理を行う予定であるが、詳細はまだ決まっていない。新規採用は事業形態がまだ定まらないため引き続き検討中である。研修センターのみなら、新規雇用 10 人程度になると思われる。

研修施設の見学コース設置は、機材などを見せることで対応できる。備蓄に関しては自社倉庫で食料、医薬品、ガソリンを日頃から保管し、災害時に供出することは可能である。

当工業団地の会合では、当社が中心となってスマートシティ化を推進したいと提案したことがある。しかし、誘致予定の企業がまだ少ないことから実行が難しいことがわかった。進出企業が増えて一括受電を行って、企業に効率よく電気を振りわけることができるになれば、電気料金を下げることは可能である。

行政に対する要望としては、① スマートシティ化の観点から企業誘致をもっと増やしてほしいということである。中央監視システムを当社で受託できれば、本社サーバーの活用によってエネルギーコントロールの「見える化」もできる。② 地域コミュニティで放送局を作ったり、お祭りなどとの連携が取れたりすれば面白い。③ ビル管理用システム機器を団地で共同運用ができれば、警備（消し忘れなど、デマンドコントロールで空調調整、火災の時の防火扉コントロール等）、イベント時の電力制御等で、団地全体のコストダウンができると考えている。

(5) エーゼット

エーゼットは内視鏡洗浄用消毒装置、電解水生成装置、保存用資材製造を製造する会社である。2015年現在、社員は50人（男35人、女15人）である。うち研究員は3人いる。事業所は東京支社（3人）、福岡営業所（2人）となっている。

当社社長の菅野稔氏は、旧「カメラの美光堂」(仙台市)のナンバー2だった。1986年にエーゼットを設立しカメラ専門店として順調に営業を行っていた。しかし1999年にアメリカのコダック本社に視察に行き、フィルム市場の縮小が急激に進行していることを知り、19店舗すべてを手放し、メディカル事業、洗浄事業、ポレハ事業（写真1）、フォトイメージング事業に経営の転換を図っていった。











試験結果 14～20日目桃の外観評価		
	通常の段ボール	Poleha [®] 段ボール
9月4日 (14日目)		
9月5日 (15日目)		
9月6日 (16日目)		
9月7日 (16日目)		
9月11日 (20日目)		

写真1. ポレハシートによる桃の概観評価

資料：エーゼット社カタログより

2007年から元東北大学の河野雅弘教授（磁気分光学）と産学共同研究事業を始め、5年間で1億5,000万円を投入した。それが、内視鏡洗浄用消毒装置に結実した。同装置は水の電気分解により、強アルカリ性電解水でタンパク汚染物を取り除き、強酸性電解水で消毒を行うものである。安定した洗浄力と消毒力を保てることに特徴がある。また、無臭で塩素が残らず殺菌力も大きいことから、農業、畜産、水産、衛生関係（錆びない）に活用できる。

その後、独立行政法人中小企業基盤整備機構が東北大学工学部（青葉山キャンパス）に設置したT-Biz（東北大学連携ビジネスインキュベータ）に3つの実験室と2つの小部屋を借りて河野教授と引き続き共同研究を行った。河野教授が定年を迎えた時、彼の特許を譲り受けて、それがポレハ（野菜・果物・肉・米などの保存用シート）の開発につながった。これは食料の長期保存と一部の果物については糖度が増すシートである。

新商品の実用化が2013年以降進みつつあり、それに合わせて中国へ進出した。日本ほど流通が整備されていないことから輸送途中で果物などが腐りやすいことに目をつけた。そこで、香港に会社（香港AZ・Aと合弁）を作り、中国のファンド会社とAZ・Aの合弁で南京に工場を建設、現地で果物用野菜用ポレハ包装資材を生産する事で合意した。原料の供給は日本で製造して輸出をし、大量生産が期待できるので多賀城工場建設を目指している。また2015年5月にインドで野菜・果物の流通に利用する事で合意している。全て世界特許を取得して実施権と共に拡販を推進している。その他にも世界各国に特許を申請するため今年度だけで3,500万円を予算化している。洗浄機では新しい電解水を開発し（特許申請済）、これを商品化して世界に販売する予定である。また、東北大学と連携して歯周病治療機（特許取得）の製造も準備している。

このような事業展開の中で八幡字一本柳に工場進出を考えている。建屋で1.3haを建てる予定である。立地条件は近くに港湾、空港があることと賃料が安いことである。現在の東北大学のT-BIZから移転して研究所と装置製作を行う予定だが、研究に関しては二拠点体制で行っていくことになる。

八幡字一本柳への投資については、製造業等立地支援事業で10億円の申請額のうち4億9,000万円の補助を受けることになった。工場は2016年度に建てる予定で、ここで装置の組み立て、電解水精製の原料製造、機械の保守と点検を行う予定である。社員は10人の採用予定である。また機械を展示して「見せる」研究所を作る予定である。課題は、多賀城工場敷地が、事業が軌道に乗るにつれて手狭になる可能性があることである。

4. 考察

八幡字一本柳の工業団地は、輸送費や労働費の節約効果を狙った進出が多い為、関連企業でもない限りは特段の技術連関のない集積（偶然集積）という点で、地方における一般の工業団地と同じ傾向を示しているといえる。しかし、多賀城市が国の復興交付金事業の中にある津波復興整備事業を駆使して、土地造成費を抑える中で、税収管理の発想から賃貸収入による発想へ転換したことが特徴的である。低賃料によって、進出企業の諸活動（防災、観光等）に選択の自由度がでた。

まず防災についてであるが、発災時における自社製品の提供や備蓄品の提供は、全ての企業が了解している。事業継続支援については、まだ具体策は見られない。多賀城市は食料品関連企業の代替生産が可能だと考えているが、今後協議会などでの議論が必要と考える。スマートシティ化については、三菱電機が中心となって一括受電をして分配することなどを提案しているが実現には困難が伴う。また、自社サーバーの解放等を通じて、工業団地全体をコントロールする提案もなされているが進出企業にはアマタケ等熱心な企業がある一方で、無関心な企業もある。産業観光については、地域住民との交流も含めて松島蒲鉾本舗が議論をリードしている。他社も自社経営資源の「見える化」を検討しているが、アマタケのように食品衛生管理の徹底が求められる企業は対応が難しい。雇用については全ての企業は新規採用を行う予定である。これは製造業等立地支援事業の縛りがあるためでもある。その中で、ファミリアは備蓄商品の年間生産量が200万食を越えれば新たな雇用が増えるとしている。またエーゼットも競争力のある機械の生産を行うため、今後、工場敷地が手狭になるとともに、その限界の中で雇用が増える可能性がある。その他、働く女性が就業し易いように託児所の運営もヒアリング企業の中で提案されていた。これには人手不足対策（福利厚生）という意味合いもある。実現のためには周辺住民も利用できるなど市場を拡大する中で実施主体が現れることである。コミュニティの形成では、企業間においては協議会の活性化と実行組織としての役割が求められている。また、多賀城市に対しては担当者の交代によっても、何らかの形でコミットを続けてほしいという要望がある。周辺住民との交流では敷地内の景観整備をはじめ、松島蒲鉾本舗のような企業単位の料理教室や総菜販売等がある。また周辺住民が従業員食堂（アイデア段階）の利用やお祭りなどを通じた交流を行う構想もある。やがては、防災協力やエネルギー節約などの協力体制に昇華していく事が求められる。

以上のように、共同化によるエネルギー節約（トータルコストの削減）や、産業観光化による地域（企業）イメージの向上、販路確保、地域住民との交流等、ユニークな提案や構想がなされている点に八幡一本松工業団地の特徴を見ることができる。しかし、各企業の社内

事業や進出の優先順位によって、それぞれに取り組む姿勢や協力姿勢に温度差があることも事実である。今後は、協議会を通じた相互信頼の醸成と、実行可能な計画について、肯定的で積極的な意味での妥協が求められる。更に、市内の工業地区（桜木、明月、宮田、栄）との事業継続支援体制構築の為、多賀城工場地帯連絡協議会との連携も必要になってくる。

謝辞

本研究は、多賀城市役所の鈴木学局長様をはじめ、面接企業担当者、アマタケ（伊藤久信部長）、ファミリア（島田昌幸社長）、松島蒲鉾本舗（朱二太常務）、三菱電機ビルテクノサービス（鈴木淳副部長）、エーゼット（菅野稔社長）の方々に貴重な時間を割いていただきお話をさせていただいた。この場を借りて感謝致します。

本研究は文部科学省科学研究費補助金、挑戦的萌芽研究（平成24～26年度）、課題番号24652165（研究代表者：柳井雅也）の助成を受けて調査を行い、その成果を公表したものである。

【論 文】

若年労働者における「承認」と「再配分」

片 瀬 一 男

1 階層社会のなかの若者

1.1 階層問題としての「若者」の再登場

2014年12月18日、最高裁判所は2008年に「秋葉原連続殺傷事件」を起こしたK被告の上告を棄却し、これにより同被告の死刑判決が確定した。K死刑囚が起こした「秋葉原連続殺傷事件」とは、2008年6月8日、K死刑囚（当時25歳）が日曜の人出で込み合う秋葉原の歩行者天国に、トラックで突入した後、所持したダガーナイフで17人を次々に殺傷した事件である。

この事件に関して大澤真幸は、自らの解説付きでこの年、再刊された見田宗介の『まなごしの地獄』（河出書房新社）の「解説」のなかで、1968年に起こったN・Nによる連続殺人事件との対比をしている。それによると、40年を隔てて起こった二人の若者による無差別殺人事件の表面的な共通性——二人とも青森県出身で、東京を中心として不安定な就労を繰り返した末に無関係の多くの人を殺傷したこと——にもかかわらず、「驚くべき対照性」（大澤2008a:106）をもっている、という。

まず、N・Nについては、見田宗介が「まなごしの地獄」¹で詳説したように、高度経済成長期只中の1965（昭和40）年に青森県の中学を終えてから集団就職で東京に出てきて、渋谷駅前のフルーツパーラーに就職する。N・Nにとって東京は、嫌悪すべき貧しい家と村——それは「〈都会〉の遠隔作用によって破壊された共同体としての家郷」（見田1979:11, 傍点原文）でもあった——を棄て、都会で新たなアイデンティティと居場所を見出すことだった。しかし、大都会・東京からみると、N・Nはたんに低賃金で過酷な長時間労働に携わる「新鮮な労働力」（見田1979:11, 傍点原文）にすぎない。その後、N・Nは最初の職場をささいな理由で辞めたのち、孤独のうちに職を転々とするなかで都会の「まなごし」に囚われていく。そして、自分の出自、学歴、容姿、服装、言葉づかい（訛り）などを隠蔽し、偽装しようとする。彼は洋品店で盗みを働いてまで服装やおしゃれに気を遣い、私立大学の学生証を

¹ 初出は『展望』の1973年5月号で、その後『現代社会の社会意識』（見田1979）に収録され、さらに、2008年に大澤の解説付きで単行本として刊行された。

偽造し、洋モク（外国製のタバコ）を吸う一方、田舎を想起させる麦飯を異様に嫌悪する。しかし、こうした必死の「演技」にも関わらず、彼が下層の若年労働者であることは変えられない。絶望した N・N は、ついには東京からも「密航」という非法手段で脱出しようとするが、その過程で護身用に手に入れた拳銃で、タクシー運転手や警備員などを無差別に殺傷してしまう。

大澤（2008a）は、この N・N による連続殺人事件と、K による秋葉原連続殺傷事件の対照性を次のように指摘する。すなわち、1960 年代後半の N・N にとっては、都会の「まなざしの過剰」が「地獄」であったのに対して、2000 年代の K には逆に自己に注意を払い承認してくれる都会の「まなざしの不在」が「地獄」の苦しみを与えていたという。まず N・N について言えば、見田（1979）も指摘するように、この当時、集団就職で東京に出てきた若年の下層労働者が切望したものは、「自由時間」と「個室」であった。自分で自由になる時間と、他者（とくに都会人）のまなざしから自由になれる空間。狭い部屋に何人もが詰め込まれ、共同生活を強いられた彼らには、何よりも他者の「まなざしの地獄」から逃れるための空間と時間が必要だった。これに対して、2000 年代の孤独な無差別殺人者に必要だったものは、それがリアルな空間であれ、ヴァーチャルな世界であれ、自分を承認し、応答してくれる他者の「まなざし」だった。なにより K にとって秋葉原は「世界の中心」だった。戦後間もなくから真空管などのラジオ部品を売っていた秋葉原は、郊外に大型家電量販店ができて衰退するなかで、1990 年代から主力商品をマニアが好むパソコンに替えていく。さらに 1995 年の『新世界エヴァンゲリオン』のテレビ放映によってガレージキットの市場が拡大し、いわゆるオタク系専門店が進出した。その結果、秋葉原はアニメグッズショップ、フィギュア販売店、メイド喫茶、コスプレショップなどの林立するオタク系サブカルチャー世界の「中心」となのである（森川 2008）。K はこうした「世界の中心」に「まなざし」を求めたのである。

K は、インターネットの中のまなざしに、自分がしっかりと捉えられようと、必死で呼びかけていたのである。しかし、ネットからの応答はなかった。…（中略）…だから、彼は、秋葉原に向かったのだろう。世界の中心で派手な犯罪を起せば、「まなざし」も無視することはできないはずだからだ。実際、犯罪において、彼は、都市のまなざしに——たとえば周囲の人々の携帯電話のカメラに——しっかりと捉えられた。

（大澤 2008b：109）

つまり、大澤によれば、「K はインターネットへの孤独な書き込みによって、そして世界の中心でのテロによって、神を呼び寄せようとした」。けれども、インターネットに「ただ

いまと誰もいない部屋に言ってみる」と書き込んだ「Kの「ただいま」に「おかえり」と応ずる、神も恋人もいなかった」(大澤 2008b: 153) ののである。

1.2 労働における承認と自己実現

こうして、40年を隔てて「世界の中心で」無差別殺人を犯した二人の青年が求めたもののベクトルは正反対であった。ともに家郷を離れ、下層の不安定就労を彷徨いながらも、他者からの「まなざし」から逃れようとした1960年代の若者、そして他者の「まなざし」に飢えていた2000年代の若者。しかし、共通していたのは自らの不幸を相対化し、その原因を格差社会や階級構造に求めることなく、個人的な怒りや恨みのまま、無関係な他者の理由なき殺人へと爆発させたことである(ただし、N・Nはやがて刑務所でマルクスなど社会科学の著作を濫読し、自分の不幸の原因を階級社会の構造とそれに気づかせなかった教育に求め、『無知の涙』に代表される一連の著作を書くことになるが、多くの人からの助命嘆願にもかかわらず1997年に死刑が執行された)。

こうして自分を取り巻く社会構造のなかに自己のおかれた不幸の真の源泉を見出せない若者は、他者からの承認も欠いたまま孤独な殺人者への道を歩むことになる。そこで、大澤(2008)は、オタクたちの間で流行しているセカイ系アニメ——私的な世界がそのまま大きな世界や宇宙の大問題へ直結しているという想像をかきたてるアニメ——に着目しながら、彼らに欠けているものが世界からの「承認」だという。すなわち、下層の不安定就労に置かれた孤独な若者が、

その苦境から脱出しようとするれば、そのときどうしても必要なのは、世界という全体への接続の感覚である。すなわち、世界そのものを承認し肯定するまなざしの中に自らが含まれていることを、明確に自覚するしかない。

(大澤 2008b: 148)

実際、公判のなかでKは次のように述べたという。

面白いことを書いてレスをもらいたかった。本音でネタを書き込んでいました。……返事をもらえると嬉しく「一人じゃない」と感じられました。掲示板は、私にとって居場所。一人じゃないと感じられたんです。……私にとっては家族のような……家族同然の人間関係でした。

(中島 2011: 14)

彼にとって、ネットの世界は疑似家族となっていたのである。あるいは、派遣労働で各地

を転々としたために現実の友人とは親密で持続的な関係が結ばなかったKにとって「ネット上で同じネタを共有できる仲間は、自己を真に承認してくれる相手に思えた」（中島2011：17）。しかし、彼がネタのつもりで書いた自虐話に「成りすまし」（Kに成りすましたニセ者）が登場することで、掲示板仲間は逃げ、彼は孤独になる。ここで初めて「成りすまし」への警告のために、ネタとして無差別殺人事件を起こす「予告」を行うことになる。ネット空間で「キャラ化された自己」は脆弱な存在で、自分を取り換え不能と考えていた自己は、彼を名の乗る偽物（成りすまし）の登場で容易に乗っ取られ、自分であることの根拠が見失われてしまう。ここからKは過激な暴力に奔ったという（中島2011）。

中島（2011）は、2011年1月から東京地方裁判所で始まったKの公判を傍聴し、彼が事件を起こした背景を幼児期の人格形成にまで遡って検討している。それによると、Kは幼児期から母親に「理不尽な」しつけを受けた。彼と彼の弟は母親から叱られる時に、一切理由を説明されなかったという。そして、抵抗すると罰はさらにエスカレートした。その結果、Kは「自分の怒りや苛立ちの理由を、相手に対して言葉で伝えることができなかったという。彼は、相手に対して自分が不快に思っているということを「言葉」ではなく「態度」で示すことで、「分からせる」という方法をとるようになった」（中島2011：28）とされる。この性向は、成長後もつづく。たとえば、2006年に愛知県のトヨタの工場で正社員に部品の置き方について相談するが、「派遣のくせに黙っている」と言われる。彼はこの正社員へのアピールのために、ある日、誰にも相談もせず、報告もせず、荷物をまとめて寮から出て行ってしまった。こうした間接的な嫌がらせによる報復を、K自身は「しつけ」と呼んでいる²（加藤2012, 2013, 2014）。おそらくそれは、幼児期の母親による「しつけ」という名の虐待に由来すると考えられる。なお、K自身もその手記（加藤2014：161）のなかで、検察調書にあったツナギの紛失による解雇の不安ではなく、「成りすましとのトラブルが動機の全てです。

² この「しつけ」という表現は、K自身が子ども時代に「しつけ」と称して母親から虐待を受けていたこと（加藤2014；中島2011）に由来する。彼は学校ではこの「しつけ」を級友に対して行い、教師とのトラブルを起こしていた（加藤2014：13-18）。そればかりか、高校時代には自動車整備士養成の短期大学に進学することで、「大学生の息子の母親になる」という夢をつぶすという「しつけ」を母親にしている（加藤2014：21）。こうしたKの掲示板に「成りすまし」として現れた匿名の他者は、許しがたいものであった。彼はその手記を次の言葉で結んでいる。「私は、成りすましを「しつけ」するために、秋葉原の通行人が死傷したという事実を凶器として利用したのです」（加藤2014：178）。虐待がこうして生涯にわたって人格に甚大な影響を与えることは、ホネット（Honeth 1992=2003：177-178）によっても承認論の観点から論じられている。彼によれば、虐待とは「人格の身体的な統合の層に関わるような尊重の欠如」であり「他の尊重の欠如の形態よりもいっそう深いところまで入りこんで人間の実践的な自己関係に破壊的な影響をおよぼすほどの辱めをもたらす」ものである。それはたんなる身体的な苦痛ではなく、他者の意思に無防備な状態にさらされているという感覚を伴う。その結果、「愛によって習得した自分の身体を自律的に調整する能力への信頼をあとあとまでそこなうような尊重の欠如」を経験する。Kは、過去の虐待経験のために、自分の身体を自律的に調整する能力への信頼を欠いていたがゆえに、無差別殺傷による他者の身体の痛みを想像できず、「成りすまし」を「しつけ」するために、まったく関係ない秋葉原の通行人が「死傷した」という事実を凶器として利用した」とも考えることができる。

他は一切関係ありません」と述べている。彼はその手記の末尾に「成りすましらを「しつけ」するために、秋葉原の通行人が死傷したという事実を凶器として利用したのです」（加藤 2014：178）と書いた直後、「epilogue」の冒頭では「成りすましらへの「しつけ」での心理的攻撃のために秋葉原無差別殺傷事件を起こしたのではないのです。それは思いとどまっています」（加藤 2014：180）と記している。そして、掲示板に犯罪予告にみえる書き込みをしてしまったために、逮捕されて刑務所で懲役刑に服した後、社会に孤立したまま放り出されるくらいなら、殺人事件を起こして死刑になる方がマシ、という発想から事件を起こしたと訂正している（加藤 2013：127, 2014：180）。また、調査で「派遣切り」の怒りが動機とされたことについても、「人生、なるようにしかならない」と考えているので、「たかが転職、たかがハケン切り程度のことは、不安に思ったりなやんだりすることにはなり得ないこと」（加藤 2013：150）としている。ただしその一方で、「私は、誰かのために何かをし、評価されなくては、生きていけない人間」で、「評価が途切れると急に不安になります。自分はこの世に存在しているのか、という不安です」（加藤 2013：70）とも手記に書き、承認欲求が人一倍強いことをうかがわせている³。

また、大澤の編著による『アキハバラ発——〈00年代〉への問い』の巻末で、大澤は作家の平野啓一郎と教育社会学者の本田由紀と「〈承認〉を渴望する時代の中で」という鼎談を行っている。そこで本田は、同じ2008年の末に派遣村村長として活躍した湯浅誠の『反貧困』（岩波新書）に触れつつ、非典型労働者の「承認」の困難について次のように述べている。

現在の貧困問題は、…（中略）…単に物質的にお金がないという問題ではなく、人間としての承認の欠如につながるような問題です。収入が低いとそれだけで、他者や自分自身からの承認を奪われてしまう。自己責任論はまさにそのようなものとして機能しているのです。お前は人間力のないダメなやつだから、モテないし、貧困なのだ、と。それを本人も受け入れてしまっている。…経済的な格差と承認問

³ 斎藤（2013）は、Kを格差社会や新自由主義ネオリベラリズムの被害者というより、直接的には「コミュニケーション偏重主義」社会の被害者とみなながらも、Kにおける「承認」の欠如をその生活史に探っている。そして、中島（2013）をもとに、不満を言葉にせず行動で示すKの「アピール癖」を、「アクティングアウト（行動化）」すなわちふだんは秘められている無意識の葛藤が言語化されることなく、いきなり暴発的な行動として現れ、他者を振り回す現象としてとらえる。彼は母親による「虐待」に「不適切な欲求不満」に晒され続けた結果、安定した「理想」を獲得できず、有意義な「自己対象」——G.H. ミード（Mead 1934=1973）のいう「重要な他者」とも出会うことができなかった。そのため、彼はインターネット上の掲示板での交流にはまり、そこに「自虐キャラ」や「不細工」ネタ（ただし、実際に自分のことを「不細工」とは考えてはいなかった）を作り出した、という。彼が求めたのは、掲示板という「特定少数」の仲間による「キャラとしての自分」の「承認」であった。しかし、キャラは、一見、固有性を帯びているようにみえても、固有性にとって不可欠の「単独性」が欠けている。それゆえ「成りすまし」も可能になり、「キャラ」として「承認」されることにも失敗する。皆が去っていく掲示板に自殺アピールや犯行予告を書いても、誰からのレスもないまま、彼はついにその不満を無差別殺人という形で「アクティングアウト」したという（斎藤 2013：107-128）。

題ががちりからみ合っていて、分けられない状況になっている。

(大澤・平野・本田 2008: 222)

さらにこの鼎談のなかで、平野啓一郎もまた、仕事をめぐる承認と自己実現（やりがい）の関係について次のように述べる。

承認とやりがいは仕事をしていくうえで表裏一体だと思います。・・・(中略)・・・自分が積極的にやりたと思うことに挑戦でき、自己実現しながら社会から認められているという感覚があれば、仮に給料が安くても意外とみんなハッピーにやっていける。消費を通じて他者から承認されるというのは二の次でしょう。

(大澤・平野・本田 2008: 223-224)

さらに平野は、現代社会に特有の現象として「承認空間の市場化」をとりあげ、次のように論じている。

一方で承認空間が市場化していると思うんです。承認のマーケットというものがあって、そこに一人の人間が投入されると、株価のように彼の存在の評価が上下する。そのマーケットには大小様々なものがある。なるだけ大きなマーケットで評価を得たい人は、・・・(中略)・・・メディアやネットの中で話題になって、初めて承認の実感が得られるのではないか。メディアで自分を表現する犯罪が出てくるのにも、こういう背景があると思います。

(大澤・平野・本田 2008: 224)

平野はまた、こうして市場化した承認空間が「分散化」している点にも注意をはらっている。そして、たとえば外資系企業で実績をあげた「勝ち組」の若者と、非正規雇用で経済的にひっ迫した「負け組」の若者の間では相互承認できないと例示した上で、次のように述べる。

結局、承認の空間がばらばらに分離して行って、同じ状況にある人の中でのみ承認の空間を共有して、そこで閉じている。承認の空間が多様化・分散化していて、しかも閉鎖的になっている。

(大澤・平野・本田 2008: 223-224)

このような分断された承認空間では、同じ若者どうしても、おかれた境遇が異なるだけで、連帯や共感はおろか、会話すら成立しない状況になっている——これが現代の若者をとりまく状況である。これはまさに「非正規労働者の孤独」とも呼ぶべき状況である。

2 存在の承認としてのアイデンティティ

2.1 存在を構造的に否認されていること

こうして、問題になるのは、われわれは常に他者から存在を承認されるわけではない、しかも本人の努力のせいではなく「構造的に存在を否認されている人々」が社会に存在するということである。現代のフランクフルト学派を代表する論客・ホネットに「〈存在が否認されること〉が持つ社会的な力」という論文がある（Honneth 2000=2005：91-117）⁴。このなかでホネットが問題にしたのは、まさに「構造的に存在を否認されている人々」である。彼によれば「下層に位置する人々による社会的な抵抗活動の根底にある動機は、明確に定式化された道徳原理への定位ではなく、〈直感的に与えられた正義の観念が侵害された〉という経験に由来する」（Honneth 2000=2005：106）。それは、たとえばドイツの失業者そしてネオ・ナチの若者（Honneth 2000=2005：116-117）などである。日本で言えば、失業者に加えていわゆる非正規労働者（フリーター、派遣労働者など）を考えればよいだろう。バブル崩壊後の「就職超氷河期」に就職活動をした「ロストジェネレーション」。彼ら・彼女らの多くは、けっして本人が望んで非正規労働者になったわけではない。それは若年労働市場の変動とりわけ二極化（片瀬・佐藤 2006）によって構造的に生じた非正規労働者であるにも関わらず、「フリーター・ニートは無気力」と不当に非難されてきた（本田・内藤・後藤 2006）。彼らこそ、ホネットのいう「存在を構造的に否認された人々」だと言える。そして、彼らの怒りは「秋葉原無差別殺人事件」のように、思いもよらない形で噴出する。

ホネット（Honneth 1992=2003：124-174）によると、近代社会においては、身分にもとづいて社会的承認がなされた前近代社会とは異なり、人間は一般に3つの領域で承認を求めるといふ。1つめは「情緒的気づかい」——親密な人間関係たとえば愛情（男女関係、家族など）や友情の領域、2つめは「社会的価値評価」——労働の領域における「個人的業績」に対する社会的評価、3つめは「認知的尊重」——法的圏域での個人の平等な法的権利が認められる領域である。ここで問題にしてきたフリーターや派遣など非正規労働者、さらには

⁴ ここでフランクフルト学派の第三世代のホネットが労働に注目するのは、水上（2005：76-78）によれば、第二世代のハバーマスのコミュニケーション行為の理論（Habermas 1981=1985）に対する批判にもとづく。ホネットによれば、ハバーマスはフランクフルト学派の伝統に則って、社会の内部すなわち日常的コミュニケーションがもつ語用論的規則に批判的社会理論の拠り所を求めたものの、ホルクハイマーら第一世代が批判の審級としてプロレタリアートに求めた社会的労働における不正義を明確に位置づけていないという。これでは、資本主義経済における社会的労働の領域内において、集合的行為者としての社会集団の間に生じる緊張や対立から社会秩序が形成されるメカニズムが十分に把握されない。ここでホネットが問題にしているのは、システムそれ自体に内在する規範的契機であり、そこでの集団間の闘争（承認をめぐる闘争）である。水上（2005：78-89）は、ホネットが当初からこうした闘争が物質的利害関心の対立に還元できず、「道徳的」な要素をもった闘争であるとみている点に注意を促している。

ニートといった失業者にとっては、2つめの労働の領域における社会的な価値評価（承認や評価）が失われていることが問題になる。ホネットはこう言う。

失業がもたらす心的な影響を扱う研究を少し見てみるだけで、労働の経験を際立たせ、これに中心的な位置を与えなければならないことが、議論の余地なく分かる。なぜなら、私が社会的な価値評価と名づけた形の承認を獲得することは、現在でもなお、賃金が与えられるとともに社会的にまともなものに見なされるような労働に従事する機会の有無と結びついているからである。

(Honneth 2000=2005 : 113)

実際、「秋葉原無差別殺傷事件」を起こした K 死刑囚は、青森県の出身だが、仙台や首都圏をはじめ全国を転々とし、最後は静岡から秋葉原にでて、日曜の歩行者天国で事件を起こす。派遣先の都合で全国を転々としていたために、もっぱらネットやメールでしか交友関係を保てなかった。そして、直接のきっかけは、当時の職場で自分のつなぎの作業服がなくなっていたために、解雇される不安に苛まれての犯行であった、とも報道されたが、実際に K 自身の述懐（加藤 2012 ; 2013 ; 2014）によれば、先にも述べたように、彼の掲示板に現れた「成りすまし」に謝らせようという「しつけ」のために事件を起こしたという。ただ、いずれにせよ彼に決定的に欠如していたものは、まさに社会からの承認であり、「成りすまし」にも無視されていたことが彼を憤怒からの無差別殺人へと駆り立てた。ホネットも次のように言う。

ある人が当然なされるべき承認を拒絶され、アイデンティティ形成全般にわたる制約が損なわれているとき、きまって当人は、存在が認められない経験にともなう道徳的な感情、つまり恥ずかしさや憤激あるいは激怒によってそれに答えるのである。

(Honneth 2000=2005 : 107)

ホネットによれば、不正義の経験の背後には、こうした自らのアイデンティティに対する社会的承認の期待が損なわれることがあるという。それは自らの尊厳が棄損されたことを意味するからある。これに対して、個人は「同意してくれたり、激励してくれたりする他者の視点から、一定の特性と能力があることが実証される存在としての自分自身にたいして関わることを学ぶことによってのみ、人格として構成される」(Honneth 1992=2003 : 231)。こうして、ホネットはヘーゲルの承認論と G.H. ミードの自我論も参照しながら、アイデンティティ（人格）の間主観的な承認構造を指摘する。先にみたように、彼は承認を愛（情緒的気づかい）、法（認知的尊重）、連帯（社会的価値評価）に類別するが（Honneth 1992=2003 :

124-174)、このうち社会的労働とくに職業労働によって獲得されるものが、社会的価値評価であるとされる。それは、人々が何らかの価値や目的を共有することで成立する集団において、それらの価値や目的の実現にどの程度、貢献したかによって個人の能力や特性を評価するという承認形式である。したがって、この社会的価値評価を通じて、個人は自己に固有の能力には他者から評価されるだけの価値があるという意識すなわち「自己評価」を保持することができる (Honneth 1992=2003: 173)。したがって、どんな労働に従事し、どれだけの成果をあげ、それがどのように価値評価されたかに、個人のアイデンティティは規定される。この点で、社会的労働は、ホネットの承認論において中心的な位置を占めることになる (水上 2005: 80)。

こうした観点からみると、若者の非正規雇用の増大は、もはや貧困や不安定就労という単なる経済問題をこえて、彼らのアイデンティティの「承認」という生存の根本に関わる問題となっている⁵。秋葉原連続殺傷事件は、このことを如実に物語る事件と言えるだろう。

2.2 もう一つの連続誘拐殺人事件：「オタク」への注目

この二つの殺人事件のほぼ中間に位置し、若者の戦後史を語る上で無視できない事件がもう一つある。それは、1989 (平成元) 年の東京・埼玉連続幼女誘拐殺人事件である。この犯人としては M 元死刑囚 (2008 年に死刑執行) が逮捕された。この事件が起こった 1980 年代の後半の日本社会は、バブル経済の時代であった。1985 (昭和 60) 年に行われた先進五カ国蔵相・中央銀行総裁会議 (G5) で、財政赤字と貿易赤字の双子の赤字に苦しむアメリカの対日貿易赤字を解消するため、ドル安円高への誘導を内容とする「プラザ合意」がなされた。さらに日本銀行は、アメリカからの内需拡大の要求と国内の輸出産業からの要請もあり、1987 (昭和 62) 年から 88 年 (同 63) 年まで、公定歩合を 2.5% に引き下げるという超低金利政策をとった。また、当時の中曽根政権下で新自由主義的^{ネオリベリズム}な規制緩和路線が進められ

⁵ ホネット (Honneth 1992=2003) は、個人の能力が社会的価値評価の対象となり、承認される形式は、時代によって進化するとみている。前近代の身分制社会では、特定の身分に属すること自体にもとづいて社会的価値評価が行われていたが、近代社会では法的承認が社会的価値評価から分離し、法的平等の理念が制度化される一方で、個人的業績という新しい承認形式が成立する。こうして近代社会では、法的承認と労働の社会的価値評価という二つの異なる承認原理が確立する。それと同時に福祉国家の形成によって、法的平等の原理が社会的価値評価の領域に浸透し、その施策は法的平等の原理によって一定の社会的地位と尊厳を保証すると同時に、資源の平等な分配も担保する。したがって、社会的労働の領域では、社会的価値評価とともに法的承認も同時に作用しており、業績原理と平等原則という 2 つの承認原理が交錯する、とされる (水上 2005: 82)。しかし、湯浅 (2008) によれば、日本の福祉行政とりわけ貧困者 (とりわけ若年の「生活困窮フリーター」) に対する生活保護に関しては、しばしば法的平等が適用されないという。彼らは稼働年齢にあるという理由で、生活保護の受給を窓口で拒否されたり、そもそも生活保護の受給額も国民年金の受給額を上回っているという「不平等感」を背景に 2003 年に引き下げられた、という。そして、政府は政府広報などを通じて、「貧困の不可視化」を図ることで、貧困への政策的対応を避け、財政負担を軽減しようとしているという。

たこともあり、日本経済はバブル時代とも言える経済の活況を迎えた。

この経済の活況は、若者にも情報消費社会化という形で影響した。折からの情報化——パソコン（この当時はマイクロ・コンピュータを略してマイコンと呼ばれていた）やビデオデッキの普及によって、1970年代にはいつまでも大人になろうとしない「モラトリアム人間」（小此木，1978）とネガティブにみなされてきた若者は、新たな情報機器を駆使する「新人類」としてとらえられるようになる。とくに彼らが情報社会の中で、新たな情報機器を駆使して生活を楽しんでいたことから、「コンピュータ新人類」（野田 1987）、「情報新人類」（逢沢 1991）なる造語が若者に冠せられることになった。この「新人類」という語は、成人世代からみて理解不可能な「異星人」（中野 1985）であると同時に、最先端のブランドを身につけたり、新たな情報機器を自在に扱う先端的な存在を示す両義性を帯びていた。

ところが、1989（平成元）年に連続少女殺人犯としてM元死刑囚が逮捕されることで、こうした「新人類」への評価は暗転する。それまで「情報新人類」は、「理解できない」という評価があった半面、来るべき情報化社会の「未来を先取りする」者という肯定的な評価によって「打ち消された形になっていた」（守弘 1993：158）。しかし、この事件を境にメディアは「情報新人類」に今度は「オタク（おたく）」というラベリングをし、その否定的側面を強調し始める。Mが個室（自宅の離れ）に閉じこもり、隙間もないほど山積みされたビデオとコミックに囲まれた生活をしていたことから、マスコミ等はメディアの影響によって生身の人間とのコミュニケーション能力を欠き、現実と虚構の区別がつかないまま、理解不能で異常な犯行に及んだと、喧伝していった。

ただし、ここで注意すべきは、彼らがまったく他者とのコミュニケーションを拒絶していたわけではないことである。「オタク（おたく）」は、少なくともコミックやアニメなど同じ趣味を共有する他者への呼びかけの言葉である。彼らは広範な社会からの「承認」は望んでいなかったが、少なくとも趣味を共通する仲間から承認され、「まなざし」を共有ことは望んでいたはずである。この当時、中島（1991=1995）も「コミュニケーション不全症候群」という言葉で指摘したように、彼らは見知らぬ他者の存在に対する想像力を欠如させる一方で、趣味を共有する知人とは濃密で「内弁慶な仲間意識」（松谷 2008：116）をもつという偏った対人関係の様式をもっていた。彼らは同質的な仲間から「承認」されれば、見知らぬ他者は無関係であるという点で、「承認」の縮小とでも呼ぶべき事態にあった。

こうしてみると、若者の「承認」や「まなざし」の希求のあり方は時代によって異なっていたとみることができる。見知らぬ都会の他者からの「まなざし」に恐怖を覚えた1960年代の若者。他者からの「まなざし」を怖がりながら共通の趣味をもつ友人に自己の「承認」を求めた1980年代の若者。そしてディーセントな（人間らしい）仕事をすることで社会的

な「承認」を求めたものの、その実現が困難だった2000年代の若者。彼らは時代や置かれた状況により異なるが、社会や他者から「承認」されることを求めたのである。

3 日本における若者論の端緒

3.1 青年期の「遊戯性」とアイデンティティ

ところで、日本において、青年が本格的に語られるようになったのは、1970年代のことであった(片瀬 2015)。その際、参照されたのは、アメリカの精神分析学者・エリクソンのアイデンティティ論であった。エリクソンは、自我の防衛機制に関するA.フロイトの理論(Freud 1936=1958)や、「葛藤から自由な自我領域」といったH.ハルトマン(Hartmann 1958=1967)の概念などを参照して、後期S.フロイトの自我論(たとえば「自我とエス」(Freud 1934=1970))を批判的に発展させた。そして、とりわけ自我がエス(イド)や超自我の引き起こす内的葛藤に対して相対的自律性をもつこと、またこの自律性ゆえに現実原則を超えた内的世界をもたらすことを主張した。とりわけエリクソンは、ハルトマン(Hartmann 1958=1967)の「葛藤から自由な自我領域」すなわち空想や想像を経由した二段階の現実適応という考え方を、独自の「遊び」理論で展開する。彼は玩具を使った子どもの遊びの観察から、まず子どもが遊びの世界に現実の葛藤をシンボリックに投影し、次に玩具を自由に支配することで、そこに投影された葛藤を解決した後に、実際の現実原則にも能動的に対応することを発見した。つまり、子どもの遊びとは、青年期の^{ゲーム}遊びと同様、遊びのなかで現実から距離をとり、現実原則を相対化することで、新たな問題解決を図る試みである。この点で、「遊び」における自我の課題は、「受動的なものを能動的なものにすること」(Erikson 1958=1973: 307 なお訳語を変更した)——すなわち、一方ではエスや超自我、他方では社会的現実の課す要求を選択的に受け入れることで、それらを活性化することにある。

この「遊び」の機能は、青年期のアイデンティティ形成にも関与している。というのも、たとえば、パーソンズ(Parsons 1964=2011: 37-40)が幼児期における社会的客体への同一化が超自我の形成すなわち規範(現実原則)の内面化をもたらすと考えたのに対し、エリクソンにとって「アイデンティティ形成は、同一化のはたす有効性が終わるところから始まる」(Erikson 1968=1973: 218, 傍点原文)ものであった。すなわち、個人が幼児期以来、同一化によって内面化した価値規範はしばしば矛盾し、相対立し、時として深刻な葛藤をもたらすものである。そこで、青年期になって幼児期以来の同一化を選択的に統合し、独自の自己像を作っていかなければならない⁶。というのも、青年期は子ども期から成人期への移行期にあた

⁶ このような視点から、彼はパーソンズの社会化論を次のように批判する。「たしかに、子どもは社

り、職業選択をはじめとする重大な決断を迫られるために、それまでの同一化を整理・統合する必要に迫られるという危機的状況に直面するからである。

エリクソン (Erikson 1968=1973) によれば、同時に青年期は様々な役割の遂行を猶予された「心理社会的モラトリアム」の時期でもある。そこで、青年はこの有利な立場を利用して、多様な役割を実験的に身につけてみる。それは子どもが様々な玩具で空想を試みるような「社会的遊び」にあたる。この「社会的遊び」は、時として役割の混乱やアイデンティティの拡散にみえるかもしれないが、「一見役割の混乱にみえるものも、その大半は社会的遊びとして捉えられなければならない。それは、幼児期の遊びを発生的に引き継ぐものである。幼児の場合と同様に、青年の自我が発達してくためには、空想や内省の中で、あえて役割実験という遊びを試みる必要がある」(Erikson 1975; 164) からだ。すなわち、青年は深刻なアイデンティティ危機にありながらも、様々な役割の実験という「社会的遊び」をおこなうことで、現実からいったん距離をとり、内的葛藤を解決することで、再び現実に立ち返ることができるのである。

この理論は、同時期に「遊び」または「遊戯性」を鍵概念として、この時期の青年の特質をとらえようとしていた井上 (1971, 1977) の論考に通底するものがある。井上 (1971, 1977) は、青年に特有の傾向としての「遊戯性」に注目する。ここでいう「遊戯性」(遊)とは、「まじめ(俗)」を相対化し、「聖」とは別の意味で、そこから離脱する傾向である⁷。あるいは「実生活のなかに「あそび」の要素をもちこみ、実人生をある程度「遊戯化」しようとする志向」(井上 1977: 33) を意味する。そして、青年文化を特徴づける「遊戯性」の行方に関して、就職や結婚によって「客観的には「既決」化されながらもなお主観的には「未決」意識をもち続ける若者たち」がふえているとしたら、彼らを通じて青年文化の「遊戯性」は多少とも大人の世界にもちこまれると予想している。

井上 (1992: 81-108) はその後、文化の機能として、① 日常生活上の欲求充足をはかる「現実適応」、② あるべき世界や人間のイメージを構想し、そこから現実を批判する理想主義的

会構造に由来する禁止 [現実原則=規範] の大部分を超自我へと内面化する。しかし、この禁止は幼児期初期の限られた認知的能力を介して受け入れられるものである。それはまた、年長者の道徳的な批判ばかりでなく、自らの抑圧された憤りまでも「自分の身に振り向ける」という人間に生得的な傾向を伴う原始的なマゾヒズムを備えている」(Erikson 1975: 101 [] 内引用者補足)。つまり、エディプス期の超自我形成は、合理的な自己批判をただちにもたらしめるのではなく、超自我の内実をなす厳格な価値基準は、そのままではかえって自己に対する批判を外界に投影し、他者に対する不合理な攻撃性をもたらすものである。こうして、エリクソンの理論では、幼児期の同一化によって形成された超自我が、自我の成熟によって選択的に統合され、合理的な価値基準へと再編成されていくアイデンティティ形成の過程が重視されることになる。

⁷ 井上 (1977: 133-155) の「遊び」の理論では、デュルケム (Durkheim 1915=1975) の「聖俗理論」やウェーバー (Weber 1922=1970) のカリスマ論を、カイヨワ (Caillouis 1951=1971) らの「遊び」の理論によって展開することで「聖-俗-遊」という社会学的パースペクティブが示されている。ここでは、「俗」から離脱する途として、「聖」だけでなく「遊」の重要性が強調されている。

な「超越」、および③文化そのものなかにあつて、文化の妥当性や正当性を疑いそれについて検討する「自省」の機能をあげている。このうち「自省」から発せられる懐疑は、適応の容認に向けられ、超越的要因からの理想主義的な現実批判とは異なる批判を生み出すとともに、超越的要因の働きにも向けられる。ある文化の自省要因はその文化の理想や価値を疑い、相対化する。その一方で、自省的懐疑主義も、超越的理想主義や現実適応の見地からの批判と相対化に絶えずさらされている。こうして井上（1992：81-108）は、3つの機能的要因の拮抗からなるダイナミックな運動として近代の日本文化の展開をみていく。このうち、戦後の場合「自省」の要因が明確に認められたのは1960年代末から70年代の初頭で、「全共闘」運動やヒッピー文化などの対抗文化運動と連動していたという⁸。そして、これ以降は「超越」と「自省」の働きが衰退し、文化全体が「適応」の側に一元化して、文化の「日常化」が進行したという（井上1992：99-108）。

3.2 再帰的プロジェクトとしてのアイデンティティ

こうして「自省」の要因が優位に立った時代こそ、アイデンティティの問題が青年期の重大な問題として浮上してくる。浅野（2013：8-12）は、バウマン（Baumann 2004=2007：42-43）の議論を引きながら、それは現代社会でアイデンティティの自然性や所与性が失われたからだと説明する。すなわち、戦後日本においては家族や学校、職場への所属がアイデンティティの所与性・自然性を担保してきたが、近年、それに揺らぎが生じてきた、という。このことは、エリクソンの弟子でアメリカの学生運動を研究したケニストン（Keniston 1971=1977）によって、1970年代から指摘されてきた。それによれば、急激な社会変動によって世代間の断絶が顕在化する時代には、上の世代がアイデンティティ形成のモデルとなくなるといふ。すなわち、

もし成人することが単に「社会化」されること、つまり社会にどうすれば「適合」できるか学ぶことなら、現代のアメリカでそのようにしたら成人になれるか知ることには困難である。というのは、若者たちがやがて「適合」することになる社会は依然発展し続けており、想像の域を出ないままであるからだ。……（中略）……子供が適応すべき既知の安定した役割がある社会では、社会化が主要な問題であるが、我が国のように急速に変動している社会では、アイデンティティの形成のほうが社会化よりも一層重要になる。

⁸ 日本では、アイデンティティという用語こそ紹介されていなかったが——Erikson（1968）の初訳は1969年で、最初の訳書名が『主体性』となっていたことからうかがえるように、当時、流行し始めていた実存主義の影響のもとに訳されていた——、若者の「自省」への志向が頂点に達した学生運動への参加者は、小熊（2009：上、166）によれば、「自分たちを表現する言葉をもたないまま、ひたすら「否」を叫び…（中略）…自己のアイデンティティの確立をもとめて「反抗」を開始した」とされる。

(Kenison, 1971 = 1977 : 101)

こうして変動の著しい現代社会においては、子どもが学習すべき役割も変化の只中にあるので、とりわけ青年期に社会化の不連続が集中的に体験される。社会化の不連続とは、個人がそれまで所属してきた集団と、これから参与してゆく集団・組織の間に、役割行動の差異があることから生ずる。そして、そのために世代間で役割行動や価値志向を継承・伝達することができにくくなる。たとえば、家族と職業組織の分離によって、親は職業役割のモデルを子どもに提示することが困難になった。また、世代間の職業移動が活発化し、技術革新によって職業役割そのものも変化してくると、青年にとっても、親の職業役割は自分の職業選択の基準とはならない。つまり、青年にとっては、家族において学習した役割行動や価値志向によって、そのまま将来の成人役割に適應することが困難になっている。こうした社会化の不連続状況にあつて、彼らは自らアイデンティティを確立しなければ、複雑に機能分化した社会に対処することができないのである。

このように、それまでのアイデンティティの所与性を支えてきたものの解体はまた、ギデنز (Giddens 1991 = 2005 : 19-23) の「脱埋め込み化 disembedding」という概念によつても説明できる。「脱埋め込み化」とは、近代化に伴つて、従来、アイデンティティを支えてきた身分や制度から人々が解放されることを意味する⁹。これによつて近代社会を特徴づける「再帰性 (reflexivity)」が生じてくる。再帰性とは、制度や組織の自明性が失われ、それがたえず問い直されることを意味する。というのも、近代以前の伝統的社会においては、伝統や慣習が行為や制度の正当性を担保できたが、近代社会においては個人の行為も社会の制度も最新の情報なり専門知識に照らして、その正当性が常に問われることになるのである。この点で、近代社会は絶えざる自己点検・評価を組み込んでいるという意味で「再帰性」が制度化された社会である。この点では、ギデنزのいう「再帰性」は、先に述べた井上 (1992) の文化の「自省」機能とも重なっている。

こうした制度的再帰性が徹底した「ハイ・モダニティ」である現代社会においては、個人のアイデンティティも再帰的に達成されるものとなる。というのも、近代以前の社会では、伝統や身分秩序が人々に生きる指針や意味を付与しており、身分や家系によつて、そのアイデンティティは自明のものとなっていた。「自分とは何か」という問いへの答えはわざわざ探すまでもなく、出自や身分といった外的な基準よつて自然に決められていた。その意味に

⁹ ギデنزによれば、「脱埋め込み化」を推し進めるメカニズムは「抽象的システム」と呼ばれ、貨幣 (通貨) など標準的な価値をもつた交換システムである「象徴的通標」と、科学技術的知識に代表される「専門家システム」によつて構成される。

において、個人のアイデンティティもまた身分や民族、出自などに制度的に「埋め込まれて」いたのである。しかし、近代になると社会の機能分化が進むとともに、地理的・職業的移動が活発化することによって、人々のアイデンティティも生まれ育った環境から切り離され、「脱埋め込み化」がすすむ。こうした「脱埋め込み化」によって、個人はかつては手に入れることのできなかった多様な選択肢（職業やライフスタイルなどの選択肢）を得ることになる。しかし、その代わりに、たえず「自分とは何か」をその都度、自らも問いかけ、他者にも説明しなければならなくなる。こうして現代社会においては、アイデンティティとは、不断に他者からも問いかけられ、自己吟味をつうじて反省的に達成される「再帰的プロジェクト」となる。

しかし、このことは個人に過剰な負担をかけることでもある。というのも、ギデンズ（Giddens 1991=2005: 210）も言うように「自己の再帰的プロジェクトにおいては、自己アイデンティティの物語は本質的に脆弱である。はっきりとした自己アイデンティティを作り上げるといふ課題は、確固とした心理的利益をもたらしてくれるかもしれないが、それは確かに重荷でもある。自己アイデンティティは、変わりやすい日常生活の経験や断片化する近代的制度などを背景として作られ、多かれ少なかれ再秩序化されなくてはならない」。こうして近代は、「脱埋め込み化」によって個人を外的拘束から解放し、生き方の選択範囲を拡大した代わりに、その選択の基準を自らが再帰的に構成しつづける自己アイデンティティに求めさせるという両犠牲をもっていたのである。

こうして現代社会では青年期におけるアイデンティティの形成は、エリクソンのいうように、とりわけ青年期に不可欠の発達課題となった。ただし、日本ではエリクソンの理論は、彼の理論の紹介者の一人・小此木（1978）によって換骨奪胎され、発達論的な青年研究というより、「モラトリアム人間論」といった世代文化論的な若者論へと転換されていった。そして、1960年代の政治の季節が終わった後の「しらけ世代」と言われ、またオイルショック後の不況期に就職難で留年を余儀なくされた70年代の若者の心理を説明する図式として使われるようになった。このことは、社会経済的要因による若者の問題を若者自身の「心の問題」に帰責するという点で、それ以降、繰り返される心理主義的若者バッシングの嚆矢となると同時に、^{ネオリベラリズム}新自由主義的な教育政策を先導するものとなった（片瀬 2015）。

4 情報・消費社会のなかの若者論

4.1 情報・消費社会の多元的自己

これに対して、1980年代になると青年論の論調は大きく変わる。60年代の学生運動の退

潮後、氣力を欠いた「モラトリアム人間」として揶揄されていた青年が、情報化と消費社会のなかで、時代の先端をゆく「新人類」として賞揚されるようになったのである（小谷 1993：82-84）。青年のもつ「遊戯性」も情報化のなかで開花することになる。この時期、日本経済は好調であり、とくに 1980 年代中盤から始まったバブル経済は若者を消費の主体とした。小谷（1998：184-187）によれば、この「新人類」世代の社会心理的基盤は、彼らの子ども時代と高度経済成長期が重なっていることにあるという。そのため、「消費による自己確認」は 80 年代の若者にとって、幼い頃から身についたハビトゥス（Bourdieu 1979=1986）ともなっていたという。そして、70 年代には成熟できない青年の問題系として語られていた「モラトリアム」志向は、大人になることを拒み、豊かな社会でサブカルチャーを消費する主体になるという積極的な意味を帯び始めた。また、80 年代の消費社会の先端に位置する若者の「遊戯性」は、企業にとって大きな収益を生み出すものとなった。その結果、この時期、「遊」と「俗」の結託が生まれ、本来、批評的機能を有するはずの「遊」（井上 1973）が変容し、いわば「遊戯性の専横」とも呼ぶべき事態が生じた。と言われる（小谷 1998：187-190）。

こうして 70 年代の大人になれない「モラトリアム人間」から、80 年代の消費社会の主役としてモラトリアムを享受する「新人類」へと若者論の論調が転換したのである。そこでは、青年なり若者が大人との連続性・接続性よりも断絶性・異質性においてとらえられた。まさに「新人類」という表現は、こうした若者論の転換を象徴しているともみることができる。こうした消費社会におけるアイデンティティのあり方を、浅野（2013：25-30）はリースマン（Riesman 1961=1964）の「他人指向型」を参照しつつ、「多元的アイデンティティ（または多元的自己）」としてとらえている。それによると、消費社会では「他者の動向を起点として自己の方向性が定められていくので、周囲の他者のあり方に応じて自己のあり方も変わっていくことになる」（浅野 2013：28）という。このような視点からみれば、自我の統合性を強調するエリクソンのアイデンティティ概念は、近代初期の内部指向型の人間像を想定していることになる。これに対して、多元的自己は、浅野（2013：30-39）によれば、1980 年代以降の消費社会のなかで顕在化してくるが、統合的アイデンティティと併存し、両者は緊張関係にあったという。こうした事態は、ギデンス（Giddens 1991=2005）のいう「再帰性」に二つの異なる方向性が必ずしも整合的でない形で混在していることと対応しているとされる。一つは、多様な他者とのやり取りから自己を内省するという方向で、この意味での再帰性は、他者との関係への敏感さもたらずことで自己の多元性を促進することになる。もう一つの再帰性は、自分自身のあり方を自ら常に再検討し、振り返ることでアイデンティティの統合性を高めるものである。このような再帰性にみられる齟齬は、自己のうちに緊張を生む

とされる（浅野 2013：30-39）。

先に述べたように、1970年代の2回のオイルショックを乗り越えた日本経済は、80年代に入って好景気を迎える。この時期、円高もあって日本の経済は好調であり、とくに80年代後半のバブル経済は若者を消費の主体とした。見田（1995：35）によれば、「虚構社会化」という現象は「消費社会化」「情報社会化」といった社会の構造変動と内的に結合しているという。というのも、高度に発展した日本の資本主義が、メディアからの情報によって、消費社会に不可欠な欲望と市場を自己創出することで繁栄を続けてきたからである。

他方、個人からみると消費は日常的に行われる行為であり、その消費が自己と結びつくことで自分を選ぶという行為が消費という形式をとるようになる。ボードリアール(Baudrillard 1970=1979)の記号消費論が明らかにしたように、「自分らしさ」「他者との差異」は、記号として商品の選択によって手軽に実現できるようになる（ただし、そこには、たとえばトータルファッションのように、暗黙のうちに商品の購入順序を指示する大衆消費社会の「罫」はあるのだが）。こうして情報・消費社会は、浅野（2013：60）によれば、「自分らしさ」を容易に選択可能なものにするすることで、自己のあり方をエリクソンの発達理論が想定する「自然で所与のもの」から、リースマンの他人指向型が仮定する「選択可能で自分で作り出すもの」へと変えた。この点で、自己を選択・加工可能なものとしたところに消費の効果があつた。そして、このように設定された自己は、1990年代以降は、消費という領域をこえた「自分探し」——たとえば、学校教育における「個性重視」、就職活動における「自己分析」へと拡張されていくことになる¹⁰。

またこうした自己の変化は友人関係における「状況志向」と軌を一にして進行した。この時期、しばしば若者の友人関係の「希薄化」が言われたが、北田（2012：40-46）は、NHK放送文化研究所の「現代日本人の意識調査」をもとに、対人関係が「希薄化」したのはむしろ中高年層で、それを下の世代に投影したのが若者の友人関係の「希薄化論」と指摘する。つまり、若者における人間関係の「希薄化論」は、大人の側の視線が変化したことによるものということになる。また浅野（2013：158-174）によれば、1980年代後半に起こった若者の友人関係の変化は、希薄化よりも「状況志向」の高まりであったという。「状況志向」とは、「それぞれに場面に応じて自分自身の振る舞い方や感じ方切り替えていく作法」（浅野 2013：160）であり、これに応じて自己も多元化していくことになる。そして、2002年と07年に都市部（東京都杉並区と神戸市）で行われた若年層の調査をもとに、付き合いの内

¹⁰ ただし、消費社会のなかでいわば自生的に形成された「自分探し」を、ネオリベラリズム新自由主義的教育改革によって政策的に推し進められた「個性教育」や、企業が強い「自己分析」とただちに結びつけることはできないと考えられる。ただし、就職活動における「自己分析」が、1990年代後半から「自己目的」していく様相はあつた、とされる（香川 2010）。

容によって友人を使い分ける傾向が強まるとともに、場面によって自己を使い分けるという者も増えていることを明らかにした。そこでは同時に自分を一貫させるべきであるという規範意識も弱まっているという。つまり、この頃から若者の友人関係は、内容に応じた選択性を強めることで状況志向的なものになり、これに伴って自己の多元化も進行したことになる。こうしたコンテキストによる自己の使い分けは、やがて「おたく（オタク）」に引き継がれていくことになる。

4.2 「新人類」から「おたく（オタク）」へ

この時期の若者はまた、当時から普及し始めた情報処理機器（コンピュータやビデオデッキなど）を自在に駆使することから、「コンピュータ新人類」（野田 1987）、「情報新人類」（逢沢 1991）などとも呼ばれることとなる。この「新人類」という語には、成人世代との断絶がより明確に刻印されている。

しかし、こうした若者像は、1980年代末に再び転換を迎える。その契機が先に触れた M 元死刑囚の連続少女殺人事件であった。とくに彼が個室に閉じこもり、ビデオとコミックに囲まれた生活をしてきたことから、生身の人間とのコミュニケーション能力を欠き、現実と虚構の区別がつかないまま、連続少女殺人事件という、まさに理解不能で異常な犯行に及んだと、メディアによって喧伝された。それ以降、特定のメディア・アイテムを自閉的に偏愛する若者は「おたく（オタク）」と呼ばれ、忌避されることになる。

この「おたく（オタク）」の命名者はコラムニスト・編集者であった中森明夫といわれるが、中森は「おたく（オタク）」を批判的にとらえ、その特徴を ① マニア性（何らかの対象への熱中と偏愛）、② 内向性（性的コミュニケーションからの退行）、③ 共同性志向（内弁慶な仲間意識）、④ 外見的特徴（ファッション性の低さ）にある、とした（松谷 2008: 116)¹¹。ただし、1980年代後半まで、「おたく（オタク）」という言葉はさほどメディアで目立つものではなく、一部のアニメ専門誌やパソコン専門誌に散見されるだけで、また「おたく（オタク）」をとりたてて問題視することも一部の例外を除いてみられなかった。ところが、1989年に女兒への強制わいせつ罪で M 元死刑囚が逮捕されると、彼の自宅に多くの報道陣

¹¹ なお、この「おたく」に関する中森のコラム（ロリコン系マンガ雑誌『漫画ブリッコ』に連載されていた）には読者から反論や批判が寄せられたうえに、当時の編集長であった大塚英志（1984）も中森の「おたく」批判は「根拠のない侮蔑」であり、多様な価値があるなかで「ひとつの価値を絶対視してその立場から他を非難することは許されない」という立場をとったため、連載が中断されたという（松谷 2008）。なお、松谷（2008）によれば、個人の人格や趣味志向性へのネガティブな言及は、それ以前にもみられたという。たとえば、1960年代には勉強はできても運動な苦手な少年が「ハカセ」と呼ばれた（井上ひさし・山元護久脚本『ひょっこりひょうたん島』）が、そこにはネガティブなイメージはなかつたものの、1970年代になるとネガティブなイメージ（「ガリ勉」）が付与されていく（TBS『三年 B 組金八先生』など）。また、1980年代には「性格が暗い」という意味で「ネクラ」という表現も使われた。

が押し掛け、離れにある彼の自室に入って、ビデオテープ、マンガ雑誌が散乱した様子を伝えた。このときとくに注目されたのは、ホラー系の映画やアニメであり、レンタルビデオ店ではホラービデオの貸し出しが自主規制された。事件直後にM元死刑囚の「おたく（オタク）」という資質に注目したのは小此木啓吾や小田晋などの精神科医で、いずれも新しいメディアは若者の精神に悪影響を与えるというフレーミングにもとづくコメントをしていた、という。この事件直後、「おたく（オタク）」は現代的病理の典型として非難の対象となるが、バッシングは一年ほどで沈静化し、その後は「おたく（オタク）」のマニア的資質が称揚されたり、従来の「おたく（オタク）」が有していたネガティブな人格的資質が「ひきこもり」や「非モテ」などに分化し、2000年代になると『電車男』（中野 2004）のように、その恋愛模様なども描かれるようになった（松谷 2008：133-134）。

この時期の代表的な「おたく（オタク）」論として、宮台真司の『征服少女たちの選択』（宮台 1994）がある。宮台（1994）は、記号消費論やシステム論をもとに、「新人類」との対比で「オタク」を次のように描き出す。「新人類」が記号論的な消費行動とコミュニケーション能力を併せ持っていたのに対して、「オタク」はそうした記号論的なコミュニケーションから退却して、メディアの与える世界に自閉する若者たちである、という。両者は1970年代後半に原新人類・原オタクといった未分化な形で存在していたが、やがて彼らは消費や人格類型の次元ではなく、コミュニケーションの次元で分化していく。コミュニケーション・スキルが高く対人関係が得意な者は新人類文化を選び、それが苦手な者はオタク文化を選んだという。やがて80年代に入ると、メディアの水準において新人類文化が優位にたったが、これによってメディアが喧伝する「メジャー文化」としての新人類文化は、「取り残された者」にとって参入が困難な「敷居の高い」文化になっていく。こうして新人類文化に「取り残された者」の「救済コード」となったのが「オタク文化」だという。そして、この「オタク文化」にも広範なフォロワーが成立していったが、その過程で、宮台（1994）によれば、2つの文化類型が「対人関係得意人間」（情報新人類）と「対人関係不得意人間」（オタク）という人格類型と重なる事態が進行したという。つまり、当初は同一のリーダー部分で発生した文化が、フォロワー部分で担い手の分化を引き起こしているというのである。

浅野（2013：121-124）によれば、こうした「おたく（オタク）」をめぐる議論を通じて、若者のアイデンティティの問題の焦点は、消費の問題からコミュニケーションの問題へと移行した。しかし、1990年代の前半には、再びアイデンティティ論の焦点は転回を余儀なくされる。1980年代のアイデンティティ論にとって転軸機となったのが「おたく（オタク）」の問題であったとするならば、90年代以降のアイデンティティ論の転軸機はバブル崩壊による若年労働市場のひっ迫という長く苦しい道のりであった。

5 ポストバブル期の若者論

5.1 バブル崩壊後のアスピレーション・アノミー

1990年代から2000年代は、日本社会にとっても、若者にとっても「受難」の時代であった。バブル期に実体経済から乖離して一時的に高騰した資産価格が、1991（平成3）年に急速に下落し、不良債権を抱えた大手金融機関のなかには倒産するものも現れた。バブル崩壊の1991（平成3）年から2013（平成25）年までの経済成長率の平均は0.9%であり、この間、1993年度、98年度、2001年度、08年度、09年度はいずれもマイナス成長を記録した。その結果、日本の企業は減量経営を迫られることになった。そこで、1995（平成7）年に日本経営者団体連盟（日経連）は、研究プロジェクト報告『新時代の「日本的経営」』を発表した。そのなかで「雇用ポートフォリオ」という考え方を提示し、本格的な従業員の選別方針を打ち出した。それによると、従業員を①長期蓄積能力活用型、②高度専門能力活用型、③雇用柔軟型に分け、経営のコストパフォーマンスに配慮して、これらの労働を組み合わせた人事戦略を展開することが推奨されている。こうした「雇用ポートフォリオ」という経営側の考え方は、1990年代後半以降の長期不況下で、中高年労働者のリストラとともに、女性および若年層の労働市場における非正規雇用の拡大を先導していくことになる（森岡2005a）。

こうしたなかで、学卒後も無業（ニート）や非正規雇用（パート・アルバイト、派遣労働、契約社員など）とならざるを得ない者もふえてきた。ところが、この時期、就職をした学生・生徒たちは1980年代から登場した新自由主義的な「ゆとり教育」¹²を受けている。それは、学校教育の多様化をはかることで、生徒に「個性」の発揮を求めてきた。そして、進路選択に関しても、生徒・学生の「自己決定・自己責任」を強調してきた（岩木2004）。こうして、近年の教育政策のもとでは、生徒に個性的な自己実現を求めるという「文化的目標」を煽ることで、彼らの「自己実現型アスピレーション」（片瀬2005：214）の高揚に手を貸してきたのである。その一方でひっ迫した新規学卒労働市場は、個性を活かして働くための仕事につくという「制度的手段」を若者から奪ってきた。つまり、現代の若者は個性的なアスピレーションの実現を文化的目標として煽られながら、それを実現するための制度的手段を欠いた「アスピレーション・アノミー」（片瀬2005：223-227）あるいは「自己実現アノミー」（苅

¹² いわゆる「ゆとり教育」が、日本の文教行政の柱となったのは、1987（昭和59）年の中曽根政権下での臨時教育審議会答申以降であると考えられる。「ゆとり教育」にもとづく学習指導要領が全面改訂されたのは1989年で、「新学力観」の導入、学習内容と授業時間の削減、小学校1、2年生の「生活科」の新設などをその内容としており、小学校では1992年度、中学校では1993年度、高校では1997年度から実施された。

谷 2008 : 305) とも呼ぶべき状況にある, とみることとができる。

バブル崩壊後の若年労働市場のひっ迫はまた, 「アスピレーション・アノミー」をもたらしたのみならず, アイデンティティ問題を労働による「承認」の問題に結びつけた。浅野 (2009 : 13) によれば, 1970 年代の若者文化論から 80 年代のコミュニケーション論・情報消費社会論まで, 若者論は「横ならびの平等な他者との関係でアイデンティティを論じてきた」。この時期の若者をめぐる議論にとっては, 友人関係やコミュニケーションの問題が関心の的であった。しかし, 1990 年代後半以降の若者論は, 改めて若者の労働 (就職) における階層間格差に照準しなければアイデンティティの問題を語れない地平に達したのである。浅野 (2009a : 13) によると, フリーターたちには「やりたいこと志向」(下村 2002 ; 久木元 2003) が強く見られ, 「アイデンティティのあり方が就業への動機づけとの関連で問題化」されることとなったという。けれども, こうした「やりたいこと志向」の追求が, 流動化した現代の労働市場では, しばしば大きなリスクをとともなう。バウマン (Bauman 1998=2003) は, 消費社会では労働の審美的価値が階層化の要因となり, 労働を天職とできるのは一部の成功したエリートだけであるとしたうえで, 非正規化の進む「フレキシブルな労働市場」の特質を次のように述べる。

今の自分の職業に愛着を感じ, その職業が自分に要求するものに惚れ込んでしまい, 世界における自分の居場所を, 遂行される労働や身についた技能と同一化することは, 自らすすんで面倒に巻き込まれることを意味する。いかなる雇用も本質的に短命であり, いかなる契約も「当座」という, かの条項が含まれているので, こうしたことはありえそうもないし, また推奨されるべきことでもない。選ばれた少数者以外の大多数の人々にとって, 今日のフレキシブルな労働市場において自分の労働を天職として受け入れことは, 大きなリスクを背負うことであり, 心理的, 感情的な破滅の原因でもある。

(Bauman 1998=2003 : 222)

ここには, 現代社会における「やりたいこと志向」が大きなリスクをもたらすことが表明されている。

5.2 アンダークラス化する若者

しかし「自発的」に選択したはずのフリーターですら, 橋本 (2006) も指摘するように, 参入の際の「不本意性」, 職歴の「不安定性」(流動性), さらにそこからの「脱出困難性」などを特徴とする。こうした「フリーター」は, 団塊の世代の大量退職による労働力不足と景気回復によって, 2003 (平成 15 年) をピークに減少傾向にあるが, これは新規学卒採用の増加を反映して学校卒業後に非正規雇用に入職する者が減少したためであって, 「フリー

ター」が正規雇用されたためではない、と言われる（太田 2006）。非正規雇用から正規雇用への移動障壁の高さ、すなわち非正規雇用からの「脱出困難性」は、年齢が高くなるにつれ増大する（橋本 2006）。長期にわたるフリーターへの滞留は、実際に職業能力の獲得すなわち人的資本の形成にとって少なからぬ損失となることは想像に難くない。長期雇用を前提とした新規卒正規社員と、一時的に雇用された若年非正規雇用者では、企業側の能力開発投資が異なるからである。また、フリーターの就労内容も、その一時的・流動的性格からして、熟練や特殊技能を必要としないものが多いために、フリーターの側でも人的資本を獲得する意欲に乏しくなり、結果的に正規雇用への移行が困難になる、という悪循環の存在も示唆されている（小淵 2002）。

こうして非正規雇用から正規雇用への移行には大きな障壁が立ちはだかっている。その結果、非正規雇用への滞留は、階層論の視点から見れば、若年層における所得格差拡大の大きな要因となる（橋本 2006）。実際、若年男性雇用者の労働所得の不平等度を示すジニ係数も 1997（平成 9）年から明確に上昇しており、それが非正規雇用者の増加によるものとされてきた（太田 2006）。また、非正規雇用者の所得の低さや将来の見通しの困難さは、家族形成すなわち結婚や出産・子育てを通じて世代的に再生産可能な状態に移行することを困難にする（橋本 2006）。

実際、2005 年の「社会階層と社会移動全国調査」（SSM 調査）からみても、若年男性（20 歳～35 歳）の未婚率は、正規労働者では 50.9% であるのに対して、非正規労働者では 80.4% に上っている。また子どもがいる者も正規労働者では 40.0% であるのに対して、非正規労働者では 15.2% である。家族形成すらできないという意味では、非正規労働者は労働者階級の最下層と言うより、伝統的な労働者の規定に当てはまらない「アンダークラス」である（橋本 2011：64-68）¹³。この「アンダークラス」が今後も増大していくならば、少子高

¹³ ここで、バラとラベール（Bhalla and Lapeyre, 2004=2005）の整理に従って、社会的排除との関連でアンダークラスをめぐる論争をみておこう。バラとラベール（Bhalla and Lapeyre, 2004=2005）によれば、「アンダークラス」なる語は、当初は構造的失業によって豊かな社会の成果の配分にあずかしていない人々の存在を示すものであった。これに対して、1980 年代のアメリカにおいては、「貧困の文化」に注目した保守主義者が、貧困の原因を勤労倫理や意欲を低下させて福祉に依存する文化的要因に帰属させ、こうした依存的文化が浸透した貧困層をアンダークラスと呼んだ。他方、この時期、アメリカでは自由主義の立場からインナーシティにおける貧困層（黒人ゲットーにすむ下層階級）をアンダークラスと呼び、それが成立した原因を経済的要因とりわけ都心部の製造業の衰退に結びつける議論も登場した。他方、1990 年代のイギリスでは、階級論の視点からアンダークラスが位置づけられた。ここでは、新自由主義による市場化のもとで、労働市場から構造的に排除された長期失業者を指すものとしてアンダークラスという用語が用いられるようになった。この場合のアンダークラスは、労働市場から排除されているという意味で階級図式の枠外にあるものとされ、橋本（2006）のいうアンダークラスもこの用法に近い。同時にこうしたアンダークラスへの構造的アプローチは、アメリカの自由主義とも異なり、人種差別的観点や空間的な集中性といった規定を欠く代わりに、長期失業による労働能力や社会参加、政治的権利の剥奪といった不利益の累積過程まで視野に入れるので、フランスに起源をもつ社会的排除に近いという。

齢化はますます進行し、日本社会は雇用・住宅・医療・福祉といった領域で測り知れない困難に直面することになる。もはや青年の問題は青年だけの問題でなく、日本社会全体の将来にかかわる問題であり、真摯な社会的議論を要する問題となっているのである。

5.3 若年層における貧困率の増大

こうしたなかで、かつて消費社会の主役であった「若者の貧困」の問題が浮上してきている。SSM 調査データから男性若年層の貧困率¹⁴の推移をみた橋本(2013: 245-258)によれば、貧困率を年齢層別に1955(昭和30)年から計算していくと、1975年(昭和50)年までは若年層の貧困率は他の年齢層を下回り、もっとも少なかったが、1985(昭和60)年に13.3%とはねあがり、高齢層に次いで貧困率の高い年齢層となった。それ以降、2005(平成17)年まで若年層の貧困率は35~59歳を一貫して上回っている。つまり、「若者の貧困は、戦後初期には中高年に比べて特に深刻だったわけではなく、高度経済成末にはほとんどの若者が貧困を免れていたが、その後になって深刻化した」(橋本2013: 247)ということになる。

ただし、若者の貧困は時代によって一様ではない。橋本(2013: 345-259)は若年層について階級別に貧困率を算出し、それぞれの時代の若年層の貧困の諸相を描き出している。それによると、1950年代の若者の貧困は圧倒的に農村青年の貧困であり、若年貧困層の63.4%を占めていた。ただし、彼らのほとんどは家族と生計を共にする(一人暮らしは0.8%)ことで糊口をしのいでいた。次いで、高度成長期になると所得の上昇にともなって、貧困率は低下するが、貧困層の多数は、低学歴(中学卒業)で中小零細企業に勤める若年労働者層にとってかわった。1965(昭和40)年の時点で、若年貧困層の51.4%が労働者階級の若者であった。これに対して、1970年代になると若者の貧困率は大幅に低下した。とくに中学卒業者の貧困率が11.1%と、10年前に比べ6ポイント近く減少した。

ところが、1980年代になると、全体の貧困率には大きな変化はなかったが、若年層の貧困率のみは、1975(昭和50)年の5.9%から、1975(昭和60)年の13.3%と急上昇する。橋本(2014: 253-255)によれば、この間、高度経済成長の終焉によって、初任給をはじめとする若者の賃金が低迷し、年功制に守られていた中年層との格差が拡大したという。とくに中小零細企業の若年労働者に貧困が広がったが、その一方で大学卒業者の貧困率も上昇した。さらに、1990年代になると「フリーター貧困層」が形成された。とくに非正規労働者の貧困層が1992(平成4)年の20.9万人から、10年後の2002(平成14)年には59.3万人と2

¹⁴ 貧困率とは、所得が貧困線を下回っている者の比率を示すが、貧困線にはいくつかの方法がある。もっとも一般的な貧困線としては、所得の中央値の二分の一の金額が用いられる。この方法で計算された貧困率は、生活保護基準を用いて算出した貧困率とかなり近似することが経験的に知られている。

倍以上に増えている。また男性では、無配偶の貧困層が、この間、35万人から72.6万人と倍増している。さらに2000年代になると、年長化したフリーターはその境遇から脱出が困難であるため、「フリーター貧困層」は年齢構成を高めながら、新卒の非正規労働者を含みながら拡大していく。こうした非正規労働者は、先にもみたように低所得のため家族形成も難しくなっている。

こうした若者の貧困は、日本の場合、家族に包摂されることによって長らく隠蔽されてきた。日本では独身若年層の親との同居率が高いため、「パラサイトシングル」(山田 1999)と言われたように、無業や失業状態の若者も家族に支えられることで貧困問題として顕在化してこなかった。ところが、親世代の雇用も流動化し、また親自身が高齢化し、退職することで、家族に依存できない若者も増えつつある。したがって、家族資源も活用しつつ若者の自立支援をするシステムの構築が求められている(大沢 2009)。

5.4 潜在能力または「溜め」の欠如としての貧困

こうした若者の貧困と雇用をめぐる状況は、先にも触れたように、経済的問題を超えて個人のアイデンティティや尊厳の問題、さらには社会的には公正ないしは正義の問題にも深く関わってくる。たとえば、セン(Sen 1999=2005)は、個人の潜在能力に着目して貧困を論じている。彼の言う「潜在能力(capability)」とは、さまざまな境遇におかれた個人が、その財または資源を活用して選択可能な「機能」の集合を意味する。この観点からすると、「…貧困はたんに所得の低さというよりも、基本的な潜在能力が奪われた状態と見られなければならない」(Sen 1999=2005: 99)。それゆえ、貧困はたんなる所得の欠如や過小という観点からではなく、「その人が自ら生きる価値があると思うような生活をするための本質的自由」としての潜在能力という観点から分析することによって、はじめて所得と潜在能力の媒介的関係の可変性——その個人の属性や置かれた状況によって所得と潜在機能との関係が変わること——を解明し、貧困をもたらす多様な要因を理解することができるという。というのも、貧困を軽減するだけでは、その個人のもっている自由の程度から貧困や欠乏が改善されたかどうかを判断することは難しい。こうして、潜在能力という視点から考察することで、貧困の特質をより根本的に解明できる。また、失業という問題もたんなる職業や所得の喪失にとどまらず、精神的なダメージや働く意欲の喪失をもたらす、潜在能力の欠如をもたらすことになる。

同様の視点はまた、日本で貧困の問題に精力的に取り組む湯浅(2008)にもみられる。湯浅(2008: 60-61)は、まず貧困状態に至る背景として「五重の排除」があるとする。すなわち、① 親世代の貧困を背景とする「教育課程からの排除」、② 雇用のネットワークから

はじき出されることによる「企業福祉からの排除」（たとえば非正規雇用なることで、雇用保険・社会保険にも加入できず、福利厚生や労働組合、組合共済からも排除されることなど）、③「家族福祉からの排除」（親に頼れないこと）、④「公的福祉からの排除」（とくに若いワーキングプアは稼働能力があるとして生活保護から排除されること）、そして、この4つの排除から生じる⑤「自分自身からの排除」である。この⑤「自分自身からの排除」は「何のために働くのか、そこにどんな意義があるのか」といった「あたりまえ」のことが分らなくなる状態を指す。しかも、本人が新自由主義の自己責任論を「内面化」して貧困や不安定就労を「自分のせい」と捉えてしまうと、自己の尊厳を守れなくなってしまう。「期待や願望、それに向けた努力を挫かれ、どこにも誰にも受け入れられない経験を繰り返していれば、自分の腑甲斐なさと社会への憤怒が自らのうちに沈殿し、やがてそれは暴発する」（湯浅2008：61）。冒頭にあげた「秋葉原連続殺傷事件」のKもまた、こうした状況で犯行に及んだと考えられる。

湯浅はまた仁平との共著（湯浅・仁平2007）で、若年ホームレスの問題を事例に、この「自分自身からの排除」との関連で「（働く）意欲の貧困」という問題系に踏み込んで貧困を問題にする。たとえば、中学卒でとくに資格や技能もないTさんは、産業廃棄物処理関連などの作業員——主として「3Kの単純労働」しかできない。湯浅らの紹介で仕事を紹介してもらうが、4回とも1日でやめてしまう。湯浅ら（湯浅・仁平2007：336-340）によると、たとえ産業廃棄物処理のような単純作業でも的確な状況判断を可能にする「業務知識」があり、新しい仕事をするには、こうした「業務知識」を素早く身につけ、使ったことのない機械を操作し、やったことのない作業をすることであるという。多くの人は、こうした作業の学習を「根拠もなく」できると思うが、それはそれまでの成育歴で「やったことがなかったけど、やってみたらできた」という成功体験を積んできたからであるという。ところが、Tさんのようにそのような機会に恵まれなかった人は、「どうがんばっても「できるさ」とは到底思えな」というのである。そこで1日で仕事を辞めてしまう「意欲の貧困」とは、「自分の限界まで意欲をふり絞ったとしても、それが多くの人たちが思い描く「当然ここまでは出せるはず」という領域にまで到達できない、という事態である」とされる（湯浅・仁平2007：338）。この点で、しばしば自己責任とされる「仕事への意欲」は「自己責任論の彼岸にある」。格差が論理的に自己責任論と両立可能でも、こうした「意欲の貧困」は、社会的対応を要請する非個人的な概念であり、「自己責任論の臨界を画定するもの」である、とされる（湯浅・仁平2007：339-340）。貧困を経済的貧困としてとらえる限り、こうした「意欲の貧困」は貧困概念に包摂されず、自己責任の問題として心理主義に回収され、社会構造的な問題として取り上げられない。その結果、自分からも「排除」され、「意欲の貧困」を抱

えた者は、より周辺的な領域に追い詰められてしまうという（湯浅・仁平 2007：339-341）。

貧困を経済的問題に還元しないために、湯浅らは前述のセン（Sen 1999=2005）の潜在能力の概念を参照する。セン（Sen 1999=2005：99）が貧困を「基本的な潜在能力（capability）が奪われた状態」と捉えたように、湯浅ら（湯浅 2006：207-209, 湯浅・仁平 2007：341）も貧困を「総体的な“溜め”（capacity）のない状態」として把握する。ここでいう「溜め」とは、「人を包み外界からの刺激からその人を保護するバリアーのようなもの」であり、たとえば金銭的な「溜め」としての預金、サポート源となる社会関係資本に加えて、精神的な「溜め」——先の例でいえば経験したことのない新しい仕事も「やれる」と思える「無根拠な自信」に代表される精神的なゆとりが含まれるという。

このように貧困の問題を精神的な問題——その背後には排除の連鎖という社会構造的な問題がある——にまで拡張して考えると、貧困を解決する社会政策においては、福祉国家における所得の再配分の問題と同時に、社会的承認をめぐる問題が重要な論点として浮かび上がってくる。というのは、先にも秋葉原連続殺傷事件に関連して述べたように、貧困や失業の問題はたんなる経済的問題ではなく、承認の欠如につながるような問題であるからだ。とくに新自由主義^{ネオリベラリズム}の「自己責任論」は、社会経済的状况に起因する貧困や非正規就労、無業（失業）を個人に帰責することで、存在の承認としてのアイデンティティを脅かすことになる。しかも、自己責任論を内面化して貧困や不安定就労を「自分のせい」ととらえてしまうと、自己の尊厳を守れない状態に陥る。これが「自分自身からの排除」にほかならない（湯浅 2008：61）。ホネットが述べたように、「承認を獲得することは、現在でもなお、賃金が与えられるとともに社会的にまともなものと思なされるような労働に従事する機会の有無と結びついている」（Honneth 2000=2005：113）からである。このように貧困や不安定就労、失業の問題を、経済的問題をこえて包括的に捉えていくと、「尊厳の棄損」をめぐる「不正義経験」といったカント以来の問題にいきつくとされる（加藤 2009：14）。

6 若年層の「承認」と「再配分」をめぐる論争

6.1 承認と再配分のジレンマ：フレイザーの批判

しかし、こうした若者などの「経済的マージナル化」を是正するための再配分政策は、承認の論理と対立するとして、アメリカのフェミニズム哲学者のフレイザーは『中断された正義』（Fraser 1997=2003）において、「再配分／承認のジレンマ」を問題にした。フレイザー（Fraser 1997=2003：35）によれば、「政治経済的不公正に対しての再配分政策は常に社会的集団を脱差異化するものであり、文化・価値的不公正に対しての承認的治療策は社会集団の

差異化を促進させるもの」である（ここでフレイザーが念頭に置いているのはフェミニストや反人種主義者の運動である）。つまり、差異化を求める承認と不均衡配分の是正を目標とする再配分政策はそのベクトルを異にするものであり、この両者を同時に追求できるかは疑問である、というのである¹⁵。

この「再配分／承認のジレンマ」をめぐるのは、その後、ホネットとフレイザーの間で論争が行われた（Fraser und Honneth 2003=2012）。この論争は、グローバル化がすすむ現代社会における社会運動を念頭に、「再配分」と「承認」という二つの現代的課題を理論的どのように接合するかをめぐる論争としての性格をもつ（水上 2004：30-31）。フレイザー（Fraser 2003a=2012a：8-9）はまず近年の社会運動では、従来の労働組合などが要求してきた再配分よりも、マイノリティ集団（女性、少数民族など）が求める承認の要求の方が優勢になりつつあることを指摘したうえで、この二つの日常的パラダイムに着目し、両者はいくつかの点で対照的な面をもつがゆえに、しばしば相互排他的な関係にあるとする。すなわち、再配分のパラダイムにたつ側からは、承認を求めるアイデンティティ・ポリテックスは本来の経済的問題から目をそらし、集団を分断するものと批判される。逆に承認のパラダイムを擁護する側からは、差異を無視した再配分のポリテックスは、マジョリティの規範を普遍化してマイノリティ集団に同化を求めるという不正義を強制することになるというのである。こうした対立について、フレイザー（Fraser 2003a=2012a：19-26）は、「間違ったアンチテーゼ」であるという。そして、ジェンダーを例に、「二次元的カテゴリー」における再配分と承認の交錯する不正義の存在を指摘する。それは再配分を要求する経済構造と、誤承認をもたらす社会的地位秩序の双方に起因する不正義を含んでいる。すなわち、「二次元的に従属させられている集団は不公正配分と誤承認の両方を被っているものであり、これらの不正義は相互に一方が他方の不正義の間接的結果なのではなく、両方の不正義はどちらともにも根本的なのである」（Fraser 2003a=2012a：22、傍点原文）。たとえば、ジェンダーは、

¹⁵ フレイザー（Fraser, 1997=2003：35-43）自身は、再配分と承認が同時に求められた時の軌轍を最小限にする方法として、まず「肯定（社会的な不均衡をもたらした社会的基盤は変えずに、是正を目指す方策）」と「変革（不均衡をもたらす社会構造的要因を変革する方策）」を区別する。そして、それぞれの方法を承認と再配分に適用することによって、①「リベラルな福祉国家（再配分に肯定的施策を適用）」、②「主流派の多文化主義（承認に肯定的施策を適用）」、③「社会主義（再配分に変革的手法を適用）」、④「脱構築（承認に変革的手法を適用）」という4つの政治的態度を構成する。そして、相互の施策を比較した結果、変革的再配分（社会主義）と変革的承認（脱構築）がもっとも望ましいとする。フェミニズムの文脈でいえば、この手法はジェンダー二元論に揺さぶりをかけて男性中心主義の変革を目指す脱構築的フェミニズムと、資源の再配分を求める社会主義フェミニズムの組み合わせからなる。したがって、この手法によれば、脱構築的フェミニズムはジェンダー二分法が多様で可変的な差異の交差点のネットワークにとって代わられるような文化を実現することを目標とするが、この目標は社会主義的フェミニズムの再配分と矛盾しないという。なお、加藤(2009)によれば、この4分割は、のちにフレイザー（2003b=2012b：243-244）において「パースペクティブ二元論」として発展させられたという。

こうした「二次元的な社会的差異化の産物」であり「ハイブリッドなカテゴリー」である。まず配分という観点からみれば、ジェンダーは有給の生産労働と無給の再生産労働（家事労働）の分業原理となっていると同時に、有給労働における賃金格差を組織化する原理となっている。ここではジェンダーに関する不正義は再配分による是正を要求する。その一方で、ジェンダーは社会的地位の差異でもあり、男性中心主義という制度化された文化パターンのもとで、女性はジェンダーに特有の社会的地位序列に入れられることで、性的虐待やドメスティック・バイオレンスといった棄損をうける。こうした棄損に関しては、承認という改善策が要求される。つまり、ジェンダーをめぐるのは経済的不正義と文化的不正義がともに生じており、それらは相互に還元できないばかりか、場合によっては両者は互いに交差し、絡み合っているため、正義を是正するには再配分と承認の双方が必要になる。したがって、この二つのパラダイムの二者択一的図式は否定されることになる。

そこで、フレイザー（Fraser 2003b=2012b）は、道徳理論、社会理論、政治理論にわたって、両者を一つの包括的枠組みに統合しようとする。このうち社会理論の領域では、配分的不正義をもたらす要因を階級に、また承認の不正義をもたらす要因を地位に求める。階級構造とは、社会経済生活への参加の機会を一部の成員に否定する経済的メカニズムが制度化されていることを意味する。他方、地位序列とは、相互作用において対等なパートナーであるために必要な承認を一部の成員に否定し、排除する文化的パターンが制度化されていることである。ここで、フレイザーは「参加の平等」を重視する立場から、経済領域と文化領域を別個の社会領域として実体化する二元論の立場に立つのではなく、方法論的な二元論的立場（これを「パースペクティブ二元論」と呼ぶ）をとる。この立場に立てば、先にも述べたように、貧困や搾取を排除し、物質的な資源・財を「再配分」する経済的な基準と、すべての参加者に「平等な尊重」を制度的に担保する文化的な基準を設定し、両者の基準がみたされることで「参加の平等」が公正な社会関係の形成につながることになる。それは経済と文化を相互に還元することなく、両者の複雑な関連を理論化するパースペクティブである。たとえば、再配分が承認に与える影響として、貧困層に対する給付という再配分が受給者にスティグマを付与することがあるが、こうしたスティグマの背後にある文化的価値パターンの変革なくして再配分政策は十全な成果をあげることはできないのである（Fraser 2003a=2012a : 75-78）¹⁶。

¹⁶ 他方、フレイザーは、道徳理論の領域では、再配分と承認を統合できる正義概念として「参加の平等」の規範を主張する。それは物質的資源の配分が参加者の自律性を保証するという客観的条件と、文化パターンがすべての参加者に対して、等しい社会的評価を得るための平等な機会を保証するという相互主観的条件からなるものである（Fraser 2003a=2012a : 43）。また政治理論の領域では、まず「不正義を生みだす社会構造には手をつけたい肯定的方策（再配分についてはリベラルな福祉国家、承認に関しては主流派のマルチカルチュラルイイズム）と、社会構造の再構築をめざす変革的な是正

6.2 法的領域と労働の領域における「承認をめぐる闘争」：ホネットの反論

これに対して、ホネット（Honnet 2003=2012：182）は、「再配分」と「文化的承認」を対置するフレイザーの「パースペクティブ二元論」に疑義を呈し、再配分をめぐる闘争をまずは「業績」の承認をめぐる闘争の一形態として位置づける。先にも述べたように、ホネット（Honnet 1992=2003：124-174）は、現代社会では一般に3つの領域で承認が求められているとした。1つめは親密な関係の領域、2つめは労働の業績に関する社会的価値評価の領域、3つめは個人の平等な社会権を求める法的領域での承認であった。またホネットはこの3つの承認が相互浸透する関係にあるともみていた。たとえば「文化的価値は、業績原理のそのつどの解釈を介して経済領域にもつ制度的な構造へと流れ込み、その構造に分業体制と地位の配分という形式でそのつど特別な形態を付与する」（Honnet 2003=2012：117）。このうち再配分が関わるのは、一定の基準に従って個人の活動が社会的に有用な「労働」と評価され、「業績」として承認されていく領域である、その際、「業績」の評価は、経済的な資源（賃金など）がどの程度、個人に配分されるかを規定している。ここでは、業績の承認が財の配分に結びついている。その一方で、福祉国家が発展して社会権が確立してくると、業績の承認領域に法的領域の平等原理が浸透し、二つの承認原理が相互浸透ようになる。その結果、業績のいかにに関わりなく、平等原理のもと一定の経済的資源が個人に平等に配分することが法的に保証されるようになる。ホネット（Honnet 2003=2012：163）によれば、この圏域にける「承認をめぐる闘争」は、次のような形態をとる。すなわち、「個人あるいは社会的な集団が業績原理に依拠して、これまでは無視されてきたり、あるいは過小評価されてきた活動および能力に妥当性をもたせ、これまでよりも高い社会的評価を手にするのと同時に、（物質的）資源の再配分をもとめる、という形態である」。こうして福祉国家においては、経済的財の配分は、2つの異なる承認原理のもとにおかれることになる。一方では、経済的資源の大部分は業績原理にもとづいて不平等に配分されるが、他方では法のもつ平等原理によって社会権の名のもと（たとえば累進課税や生活保護などを通じて）平等な配分が保証されることになる。

したがって、ホネットにとって再配分をめぐる闘争には2つの形式があり、1つは法的領域における平等原理に基づき社会権の承認を求め、業績に関わりなく財の配分を要求する闘争であり、もう1つは既存の文化的基準では適切に評価されない業績に対して適正な価値評価を求める闘争である。どちらの闘争においても、法的領域における平等原理や、労働の領

策（再配分については社会主義、承認に関しては人々のアイデンティティの脱構築）が区別される。そして、変革戦略が好ましいとされるが、その実行にはいくつもの困難がともなうことから、フレイザー（Fraser 2003a=2012a：94-100）は、肯定的戦略の実行可能性と変革的戦略のラディカルな特徴を結びつけた「非改革主義者の改革」（たとえば無条件のベーシック・インカム）を提起する。

域における業績原理といった承認の原理が適正に解釈されず、適用されていないことが問題にされ、承認をめぐる闘争が行われることになる。このように、財の配分は一定の社会的な承認原理のもとで行われているので、フレイザーのいう再配分の不徹底は、承認の不正義にほかならない。平等な個人として尊重されておらず、その活動や労働の成果が正当に扱われていないために、財の不均衡な配分が行われているのである。こうした財の配分の不平等を是正しようとする再配分をめぐる闘争は、したがって、承認をめぐる闘争の1つである。この点で、再配分と承認を対置するフレイザーの「パースペクティヴ二元論」はミスリーディングであるとホネットは批判するのである (Honneth 2003=2012)。

6.3 経済主義的パースペクティヴを越えて：両者の合意点

こうしていれば「承認一元論」ともいうべき立場をとるホネットと、「パースペクティヴ二元論」に依拠するフレイザーの論争は平行線のまま終わったようにみえる。しかし、両者にはいくつかの共通する前提があり、それは論争の「序文」(Fraser und Honneth 2003=2012)において述べられている。

それによると、まず第一に、現代の「正義」の概念は、「再配分」と「承認」という2つの政治的要件に対処するものでないという前提がある。このうち「再配分」をめぐるコンフリクトは、「フォード主義」の時代以来、争点となってきた問題である。すなわち「再配分」というカテゴリーは、資本主義が「フォード方式」による大量生産体制に入ってから、労働運動や下層階級への福祉政策にとって枢要な問題であった。そこでは「差異の問題が等閑にされるなかで、平等志向の配分政治の目標設定によって「正義」の意味は汲み尽されてきたように思われた。簡潔に言えば、再配分と社会的承認の問題の関係を詳しく吟味する必要性はなかったのである」(Fraser und Honneth 2003=2012: 3)。しかし、^{ネオリベラリズム}新自由主義的な経済体制は、経済のグローバリゼーションを推し進め、国民国家内部の再配分を可能にしてきた統治能力を弱体化させ、さらには規制緩和政策によっても、経済的不平等を拡大しつつある。したがって、古典的な「再配分」の問題も、現代的状況において再検討されねばならない。これに対して、もう1つの「承認」は、ニューヨークでの「9・11」が明らかにしたような「ポスト社会主義」時代の新しい課題であり、宗教・民族・ジェンダーなどが入り組んで承認をめぐる闘争が政治化している。この概念はヘーゲル哲学以来のカテゴリーであるが、「近年では政治理論によって息を吹き返されており、アイデンティティと差異をめぐる今日の闘争を概念的に把握する営みにとって中心的な意義を持っているように思われる」(Fraser und Honneth 2003=2012: 2)。しかし、この二つのカテゴリーの概念的関係は十分に解明されていない。

第二の共通点は、両者とも、それゆえ「承認」と「再配分」の関係をめぐる従来の議論を不十分と考えており、とりわけ「承認をめぐる闘争が配分をめぐるコンフリクトの単なる副産物あるいは付随現象だと見なす経済主義的パースペクティブ」(Fraser und Honneth 2003=2012: 4)をとらない、ということである。とくに、その傾向はホネットにみられる¹⁷。実際、ホネットは、この論争を通じて「物質的資源の取得や分配それ自体、業績原理や法の平等原則に基づく一定の承認を前提にしている」ことを明らかにし、「フレイザーのいう不均衡配分の不正はそれ自体、誤承認の不正であり、再配分を求める社会運動はそれ自体、分配の基礎となる承認を求める闘争にほかならない」ことを指摘している(水上 2004: 46)。

また『正義の他者』の最終章として書かれた「ポスト伝統的共同体——概念的提言」において、ホネット(Honneth 2000=2005: 384-345)は「個人の自由の実現とは自ら選んだ人生の目標を何ものにも強制されることなく実現していく過程のことであると解するならば、自己の能力や特質の価値に対する一定の確信がなければ、個人の自由の実現がうまくゆくとはい考えられない」と記す。ここで「何ものにも制約されない」とは、外的な強制や影響がないだけでなく、内面的な束縛や抑制もないことであるとしたうえで、こうした自由が「他者による価値評価を通じて獲得される自己の能力や特質に対する信頼としてのみ成立しうる」としている(Honneth 2000=2005: 385)。こうした自己への信頼を可能にする集団をホネットは「ポスト伝統的共同体」と呼ぶ。そこでは、個人の活動や労働は、生産至上主義から分離され、各人のアイデンティティが保証されることになる(日暮, 2002: 62)。こうした共同体こそ、先に湯浅ら(湯浅 2006; 湯浅・仁平 2007: 341)が“溜め”と呼んだ精神的余裕を生み出すことにもつながると考えられる。

このように経済主義的アプローチを退ける点で、両者は貧困やそれをもたらす失業、不安定就労の問題を経済的な問題に還元しないセン(Sen 1999=2005)や湯浅ら(湯浅 2006; 湯浅・仁平 2007)とも同じ立場に立っている。また福祉国家の規範理論をめざす山森(1998: 9-12)も、フレイザー(Fraser 1997=2003)の正義論をもとに福祉国家の規範類型を検討するなかで、再配分と承認を両立させる福祉政策を構想している。それによると、フレイザー=ホネットの概念的論議とは別に、実際の現場では再配分と承認は「相互補完的」とであるという。実際「必要による再配分を行うためには、他者の必要を同定しなければならない」が、これは「適切な承認を伴って、はじめて十全に行われ得る」からだという(山森 1998:

¹⁷ これに対して、フレイザーは、再配分のパラダイムが不正義を社会経済的なものと定義し(Fraser 2003a=2012a: 14)、また文化的不正義も究極的には経済構造から生じるとみなしている(Fraser 2003a=2012a: 19)うえに、その改善策を「経済的再構築」(Fraser 2003a=2012a: 15)に求めている点で、経済主義的な傾向をもつ。ただし、再配分と承認が相互に還元不可能である点では、経済決定論的な思考は免れているとみることができる。

12)。そして、山森は、日本ではさしあたり再配分における「必要原理」と「差異の承認」とが推進されなければならないとしている¹⁸。

7 むすび：ディーセント・ワークの実現へ向けて

7.1 ディーセント・ワークの実現をめぐる動き

いずれにせよ、貧困も経済の問題ではなく、「自分自身からの排除」——湯浅ら（湯浅・川添 2008：164-165）も「秋葉原連続殺傷事件」の犯人 K が「自分自身からの排除」という状態にあったと考えている——の問題とするならば、「再配分」と「承認」がともに不可欠のものとなる。そして、この両者を可能にするものとしては、湯浅（本田・川添・湯浅 2008：30）流に言えば、非正規雇用あるいは「ワーキングプア」と呼ばれる若者——そしてその反面として長時間労働を強いられた正規雇用の若者にも“溜め”を可能にする「ディーセント・ワーク（人間らしい労働）」を保証する必要がある。

この「ディーセント・ワーク」の概念は、1999（平成 11）年に行われた第 87 回 ILO 総会における事務局長報告において初めて用いられ、ILO の活動の主要目標と位置づけられた、とされる。この「ディーセント・ワーク」は、① 雇用の促進、② 社会的保護の方策の展開および強化、③ 社会的対話の促進、④ 労働における基本的原則と権利の尊重・促進および実現、という 4 つの戦略的目標を通して実現されるとされている。これに加えて男女平等および非差別は、これらの目標における横断的な課題とされている。このため、ILO は 4 つの戦略的目標に沿った形で技術協力や調査研究を行うとともに、各国の実状に応じた「ディーセント・ワーク・カントリー・プログラム」を策定し、プログラムに沿った事業を推進することによって、各国におけるディーセント・ワークの実現を支援している。また、日本でも政府が、ディーセント・ワークの概念の普及に努めるとともに、それを実現するための労働政策を推進することによりディーセント・ワークの実現に努めている、という（http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kokusai/ilo/decent_work.html）。そして、2010（平成 22）年 6 月に鳩山民主党内閣で閣議決定された「新成長戦略」において、「ディーセント・ワーク」の実現に向けて、「同一価値労働同一賃金」に向けた均等・均衡待遇の推進、給付

¹⁸ 山森（1998：9-10）によれば、「再配分」にも「承認」にも 2 つの方向があるという。まず再配分には、「必要による分配」と「功績による分配」があり、たとえば日本では所得比例年金など功績志向の社会政策もあって両者が混在しているという。また承認については、「差異の承認」という方向と「差異の非承認・同質化」という方向がある。この 2 軸を組み合わせると、4 つの福祉国家の規範類型ができるが、山森（1998：10）によれば、日本はアメリカよりも再配分の政策は進んでいるが、必要による分配という面は欧州の福祉国家よりも弱く、承認は理論においても、実際の規範としても著しく弱く、同質化を強いる傾向があるという。

付き税額控除の検討，最低賃金の引上げ，ワークライフバランスの実現（年次有給休暇の取得推進，労働時間短縮，育児休業等の取得推進）に取り組む」と記述されており，併せて，2020年までの各種数値目標が掲げられているという（<http://www.mizuho-ir.co.jp/publication/report/2012/decentwork0719.html>）。さらに，2010（平成24）年7月には，野田内閣で閣議決定された「日本再生戦略」においてもディーセント・ワークの実現が盛り込まれている（http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kokusai/filo/decent_work.html）。

他方，森岡（2011：192-211）は，この「ディーセント・ワーク」を「まともな働き方」と訳し，それが①「まともな労働時間」，②「まともな賃金」，③「まともな雇用」，④「まともな社会保障」の4条件からなるとしたうえで，日本ではどの条件でもまだ労働行政の取り組みが不十分であることを指摘する。たとえば，労働時間をとっても，1987（昭和62）年の労働基準法の改定によって，一日の労働時間の規制が緩和され，変形労働時間制（一週平均40時間以内の範囲で，割増賃金を支払うことなく，業務の繁忙や特殊性に応じて，法定労働時間を超えて労働させることができる制度）が可能になった。また，事業外みなし労働制と裁量労働制が導入されたが，「この二つの制度は，残業を何時間したかを逐一管理しない点で，労働時間規制の通用を緩和し，サービス残業を「合法化」する面がある」（森岡2011：196）という。また，この裁量労働制の対象業務は，当初，情報処理システムの分析・設計，メディアの取材・編集などの5業務に限られていたが，1997（平成9）年の労働省（当時）告示により，19業務にまで拡大された。こうした労働行政における規制緩和については，2006（平成18）年に「ホワイトカラー・エグゼンプション」（一定条件を満たしたホワイトカラーに対して，使用者の残業賃金支払いを免除する制度）が，反対運動などによって第一次安倍晋三内閣が国会上程を断念したこともあった¹⁹。そこで，労働時間も含めた「まともな働き方（ディーセント・ワーク）」の実現に向けて，森岡（2011：207-211）は「サービス残業解消のワークシェアリング」を提案する。これは複雑に錯綜した労働問題を解きほぐす糸口になるという。それによると，日本には，労働時間が60時間を超え心身の健康を損ないかねない「過労死予備軍」が数百万人いる一方で，完全失業者数，半失業者（ワーキングプア）数および非労働人口中の就業希望者数からすると，控えめにみても1,000万人を超え

¹⁹ ホワイトカラー・エグゼンプションの挫折から8年，2014（平成26）年4月の産業競争力会議（第二次安倍内閣において成長戦略を実現することを目的として設置された日本経済再生本部のもとにおかれた会議）で，民間議員の経済同友会幹事はいわゆる「残業代ゼロ」すなわち働いた時間と関係なく，成果に賃金を支払う制度を提案した。これにより残業が減り，効率的な働き方ができるという主張が根拠となっているという。しかし，これではかえって長時間労働が強いられるとの懸念から労働組合側が反発し，厚生労働省も当初は慎重だったが，政府内で調整した結果，対象者を「少なくとも年収1,000万円以上」の高所得者に限ることに決まった。対象者は給与所得者の3.8%（管理職も含む）となるが，制度が始まると対象が拡大される恐れがあると労働組合などは引き続き反対しているという。

る「産業予備軍」がいる。そこで、賃金や労働時間の二極化を解消するためには、男性正社員を中心とする長時間労働者と、こうした産業予備軍や女性パートタイム労働者などの短時間労働者との間で仕事を分かち合う「ワークシェアリング」を進めるしかない、という。これが実現したなら、男性労働者のサービス残業と働きすぎが解消され、労働時間のジェンダーギャップも解消に向かうだろう。これにより、男性の家事や社会活動への参加もある程度、可能になり、若者や学生にもいまより就職口が回るようになる——。いわばトリプルウィン（三方得）の解決法であるという（森岡 2011：208-209）。

7.2 象徴の貧困を超えて

しかし、こうした解決法をめざすには、現代の日本の若者は、情報消費社会のなかで、私生活主義になじみ、公共圏への関心も、政治参加への志向も弱まっている。かつて、ハバーマスは、こうした政治的行動の動機づけの低下についてこのように述べていた。

社会文化的システムが晩期資本主義の社会において動機づけの上で果たすもっとも重要な寄与は、国民的な、また家族的、職業的な私生活志向という症状群である。私が国民的私生活志向と呼ぶのは、正統化過程への参加が、制度的に整備されている機会に相応してきわめて乏しいのに、他方では行政システムの制御活動と給付活動への関心は高いということ（低い入力＝対＝高い出力という志向）である。したがって国民的な私生活志向は、脱政治化した公共性の構造に即応するものである。

(Habermas 1973=1979: 113)

すなわち、現代の若者は、政治参加機会が拡大している（現に国政選挙の投票権年限を18歳に引き下げる公職選挙法改正案が、2015年の第189回通常国会で可決成立し、2016年夏の参議院選挙から適用される）にも関わらず、政治参加の動機づけが乏しい。それにもかかわらず、ハバーマスも指摘するように、行政サービスの給付は要求するというフリーライダー化し、脱政治化した私生活を志向している。その背景には、1980年代以降、日本社会に到来した情報消費社会化の流れがあると考えられる。たしかに情報消費社会は、いち早く若者に受け入れられ、彼ら・彼女らの生活を便利で快適なものにした。その結果、近年の若者の生活満足度は、他の世代に比べてもかつてなく高い（豊泉 2010, 古市 2011）。その一方で、バブル崩壊後の若年労働市場のひっ迫は、彼らの生活や進路を不確実なものにしている。まさに若者たちは、「楽しい今と不確かな未来」（NHK 放送文化研究所 2003）という状況にある。こうした状況で、現代の若者は、社会や政治に対する想像力を枯渇させ、政治文化を貧困化させているのではないだろうか。ここには、スティグラー（Stiegler 2004a=2006: 40）のいう「象徴の貧困」があると考えられる。

「象徴の貧困」とは、ステイグレールによれば「シンボル（象徴）の生産に参加できなくなったことに由来する個体化の衰退」を意味する。それは、「象徴的なものがインダストリアルテクノロジーによってコントロールされるようになった」（Stiegler 2004a=2006a: 40）社会、彼の言う「ハイパーインダストリアル社会」に特有の現象である。現代の情報消費社会において、とくに若者は私的世界に内閉しながら、メディアから発信される消化しきれないほどの過剰な情報の波に飲み込まれている。その結果、文化産業としてのメディアが若い消費者の欲望を煽り立てるほど、逆に自らの欲望や想像を自己のものとしていく「個体化」の過程は失われていく。こうした状況では、若者は理性的な判断力や感性的な想像力、さらには連帯して社会に抵抗していく力を枯渇させていくことになる。すなわち、「…「われわれ」という感情が消滅し始めたのは、感性的なものが産業の徹底的な搾取の対象となったときに端を発」し、「その搾取のただひとつの、そして支配的な…（中略）…目標は消費市場の拡大であり、ついには感じる身体、感じられる身体、欲望する身体を、ひとつの消費する身体…（中略）…に変えてしまう」（Stiegler 2004a=2006a: 54, 太字原文）。

こうした「象徴の貧困」におかれた若者たちは、その政治文化も枯渇させていく。これに対して、フランスの若者が2006年に「反CPE（初期雇用契約）法案運動」によって法案を撤回させ²⁰、自らの雇用を守ることができたのは、櫻村（2007）によれば、フランスにおいては若い世代に抵抗運動に参加する政治文化があったからである。つまり「プレカリテへの抵抗の可能性は、その社会がもつ文化資源や政治文化にかかっている」（櫻村 2007: 55）のである。ところが、日本の若者が抵抗運動を行うのではなく、身近な仲間集団に引きこもることが多いのは、1980年代以降の情報消費文化のなかで、政治文化を欠落されていったことによるものである²¹。今日の若者が、将来に対する不安や社会への不満をかえながらも現

²⁰ このCPE法案とは、26歳以下の若年労働者については、雇用契約後の2年間は理由を明示することなく解雇できる権利を雇用主に認めるというものであった。日本と同様、正規労働者の「無期限雇用契約」が一般的な慣習になっているフランスでは、不況下での正規雇用契約は企業にとってはリスクである。そのため、大学を出ても就職できない若者たちは多い。2006年4月時点で26歳未満の若者の失業率は22.1%と高く、たとえ職につけたとしても多くが短期契約や臨時雇いのような非正規雇用を転々としていた。この若年失業率を改善するための「機会平等化法案」のなかに、試用期間における雇用者の優位を謳ったCPEが盛り込まれていたのがあった。しかし、たとえCPEによって企業による新卒者の正規雇用は促進されたとしても、2年間の試用期間は若者の常に解雇の不安にさらされることになる。こうした状況で起こった「反CPE法案運動」は、300万人規模の大規模デモによって政府に法案を撤回させ、CPEに代わる失業対策として若年労働者（15歳～25歳）を雇った企業への補助金を拡充させることになった。

²¹ 既存の社会への「対抗性」「下位性」という観点から、戦後の若者文化の歴史をたどった山田（2009: 74-82）によれば、日本の若者文化は、終戦直後、労働運動への参入にみられる反体制的な志向によつてまず「対抗性」を獲得し、1950年代半ば以降の「族」（「太陽族」「みゆき族」など）の登場によって文化的な「下位性」を獲得した。そして、団塊の世代の登場によって、この「対抗性」と「下位性」が混交するなかで、1960年代末の学生叛乱が生じたとみる。しかし、この団塊の世代が「対抗性」を保持したまま成人して産業社会に参入すると、彼らの手によって「対抗性」は商品化され（Gパンやロックミュージックなど）、「聖-俗-遊図式」でいえば、「遊」が肥大化し、「俗」と結託するよう

状に満足してしまうのは、あふれる情報をもたらす「象徴の貧困」のなかで、自己の置かれた「小さな」状況と、「大きな」社会の動きを結びつける想像力を欠落させていったことにも一因がある。実際、スティグレル (Stiegler 2004a=2006a: 2) は、日本の「オタク」や「ひきこもり」もまた「象徴の貧困」によって生じた「個体化の衰退」の結末であると指摘する。それは、彼らが自分ならびに他者への「愛着を失い無関心になること」ひいては個が「廃されてしまうこと」に通じるからである。こうした「象徴の貧困」による自己の喪失や個体化の衰退は、世界的に子どもや若者に顕著に見られるが、しかし、それを若者の心的障害としてしまうことは、「それらが実は社会の病的な在り方の恥ずべき結果なのだということが覆い隠されてしま」(Stiegler 2004a=2006a: 4) うという。したがって、現代の若者は、自己破壊的になり、個人の本源のナルシズムを破壊するという意味で自己破壊的な資本主義社会が病んでいることの被害を被っているに過ぎない。櫻村 (2007: 57) によれば、ひきこもっている子どもの声は「存在としての叫び」であるにもかかわらず、それは生産至上主義の社会のなかで「怠惰」や「病気」としてとらえられてしまう。そして、彼らが自己承認できる象徴的なものが枯渇している場合、その生の尊厳と固有性が奪われることになる。

しかも「どのような政治も常に象徴…(中略)…の政治」(Stiegler 2004b=2009b: 153) であり、「感性の問題と政治の問題そして産業の問題は一体をなしている」(Stiegler 2004a=2006: 31) と考えるスティグレルにとっては、「象徴の貧困」は政治の領域にも及び、政治的な理念を枯渇させ、シニシズムを蔓延させるものである。「政治的なものを問うとは感性的なものを問うことであり、逆もまた同様、つまり感性的なものへの問いは政治的なものへの問いである」。さらに政治は「共に感じること、共感 sym-pathie における他者との関係を問うこと」であり、政治的な問題とは「いかに共にあるか、共に生きるかを知ること」である。そのためには、「個々の特異性(個々の「違い」よりさらに深いところ)から始めて、それを通じ、個々の利害の衝突を超えて」合意を得ようとするのだという (Stiegler 2004a=2006a: 20-21, 太字原文)。ここには、ホネット (Honneth 2000=2005: 384-385) のいう「ポスト伝統的共同体」に通底する社会関係がある。すなわち、個人の感性の自律性が尊重され、それに物理的強制や心理的影響を与える手段を適用することなく、個人が自由に発言することを前提に相互評価と承認が行われる政治的な共同体である。

になった。そうしたなかで 1980 年代には、新人類の記号的消費が生まれた。しかし、その後の 90 年代以降は「記号的差異との戯れ」に倦んだ若者たちは、「ある種の脱力感をもって身近な集団形成の内へと閉じこもり」、対抗性や下位性を持った集合的な文化やアイデンティティを示すことはなくなった。「戦後日本の若者文化の大きな流れは、ここきて静かな終焉を迎えた」(山田 2009: 80) という。

7.3 「批判・対抗・協同の文化」の創造

こうした共同性はまた、労働世界においても、熊沢（2010：281）のいう「批判・対抗・協同の文化」を育むものと考えられる。けれども、バブル崩壊後の日本の若者は、熊沢（2010：280-281）によれば、こうした「批判・対抗・協同の文化」を欠いたまま「無防備に」労働世界に送り込まれているという。ここでいう「無防備に」という意味は、「企業の要請を批判し、なかまと協同してそれに対抗しようとする思想、あるいはせめてそれをやりすぎすべ」を欠いたまま（熊沢 2010：280）、という意味である。たしかに現代の若者は、80年代後半の「新人類」以来、主観的には団塊の世代の「旧人類」にみられる「猛烈社員」「会社人間」意識からは自由であった（片瀬 2015）。しかし、この80年代に始まった情報消費文化のなかで社会や政治への関心を失い、「批判・対抗・共同」の政治文化を身につける機会を失っていった。また、この間、従来の社会運動や政治運動は総じて退潮していたので、若者に「批判・対抗・協同の文化」を育成する力量を失っていた（熊沢 2010：281）。

熊沢（2006：164-173）自身は、こうした「批判・対抗・協同の文化」を再構築するために、学校教育——主として熊沢（2006）が念頭においているのは高校の教育課程であるが——においては、「既存の職業に順応するばかりでなく、その職業で生活を守りながら、既存の仕事内容や労働条件に現れる階層性そのものをできるだけ克服できるような職業の学び」を実現できる「職業教育総論」がまず必要であると提案する。具体的には高校の総合学科で実施されている「産業社会と人間」といった科目を、普通科や職業科（専門高校）でも実施することを主張している。そこで学ばれるべき事柄としては、熊沢（2006：164-167）は次の4点をあげる。すなわち、① まず社会の分業構造においてどんな仕事かどのような比率であり、それぞれの仕事かどのような社会的役割を果たし、どのような職業倫理が社会的に要請されているか。② 働く人々がこうした仕事にどのようなやりがいを感じているか。ただし、同時に仕事のもつ「しんどさ」についても教える。③ その「しんどさ」をどのようにして同じ職場・仕事・地域で働くなかまと協同して改善していくことができるか。これについては、労働関係法規（労働基本法、労働組合法のほか労働者派遣法、男女雇用機会均等法などが含まれる）に加えて雇用・年金・医療保険などの社会保障の仕組み、労度運動や社会運動の歴史などが含まれる。④ どんな職業に就くにせよ、職業人一般に要請される教養すなわち消費者教育、金融教育、司法教育、政治参加、メディアリテラシー、環境教育などを学ぶ。

このうち②と③は、熊沢（2006）のいう「批判・対抗・協同の文化」の創造の核をなすものであると言える。こうした「職業教育総論」をふまえて、熊沢（2006：168-171）は、さらにそれぞれの職業分野に分かれた知識・技能を「職業教育各論」で学ぶ必要があるという。とくにグローバル化に伴う経済活動の変動に柔軟に対応できる「多能的な知識

と技能」を身につけることは、「若者たちにはじめて与えられた単純な職務の内を、裁量権のより大きい「おもしろい」営みに変えていく力の基礎」となるとされる²²。

同様の職業教育の構想は、本田（2009）のいう「教育の職業的意義」という概念にも見出すことができる。本田（2009：11）は、日本の職業教育が学校よりも企業内教育に任されているうえに、とくに非正規雇用の若者が職場でも職業の能力を身につける機会を剥奪されている現状に鑑み、学校教育の職業的意義を高める必要性を訴える。そのなかで、職業世界に入る前の若者に必要な知識として、① 働く者すべてが身につけるべき労働に関する基本的知識、② 個々の職業分野に即した知識・スキル、をあげる。このうち①は熊沢（2007）のいう「職業教育総論」に、②は「職業教育各論」とおおむね対応する。そして、①は働かせる側（企業など）がしばしば理不尽な力で要求を押し付けてくる力に、法律や交渉などの適切な手段を通じて〈抵抗〉する手段となり、②は働く側が仕事の世界からの要求に〈適応〉するための手段として位置づけられている。本田（2009）によると、この両者のバランスの上で働く者が力を発揮していくことが重要であると主張している。

たしかに、1990年代以降、フリーターなど非正規雇用で働く若者の増大によって、文部科学省から「キャリア教育」の必要性が提起されてきた。しかし、同省が示した小中学校向けのキャリア教育の『てびき』の内容を検討した森岡（2011：153-155）によれば、そこで強調されているのは、雇用の多様化と流動化のもと職業生活に〈適応〉するための能力であり、労働法などに関する労働知識をもとに企業に〈抵抗〉するという項目は見当たらないという。「要するに、小学校生活に適応するところからはじまって、一人一人が勤労観・職業観を育て主体的に選択した結果である職業生活に適応する能力を養うことが、文部科学省のいう…（中略）…キャリア教育の主要課題だということである」（森岡2011：154-155）²³。

さらに、こうした「キャリア教育」は実際に若者の進路意識に対して、それが本来、意図していたような好ましい変化をもたらしていないことを、本田（2009）は Benesse 教育研究開発センターなどが実施した調査から読み取っている。それによると「キャリア教育」が

²² 「職業教育各論」の内容について、熊沢（2006）はこれ以上、詳しい提案をしていないが、本田（2009：204）は、熊沢（2006）の構想を承けて、本田（2009）のいう「柔軟な専門性」を身につける上で「職業教育各論」で学ばれるべき項目として、次の6項目をあげている。すなわち、① 当該分野が人々の生活にとってもつ意味と重要性、従事する者の責任と倫理 ② 当該分野に関する基本的な理論と概念 ③ 当該分野に関する実践的な手法と技能 ④ 当該分野の歴史的な展開過程と世界的な布置 ⑤ 当該分野の抱える課題と将来展望 ⑥ 当該分野と隣接・関連する諸分野の梗概、といった項目である。

²³ 森岡（2011：163-178）自身は、就職に求められるスキルを「ハードなスキル」と「ソフトなスキル」に分けて図式化している。それによると、ソフトのスキル（社会常識）を基盤として、三つのハードなスキルすなわち ① ハードなスキル1：一般教養や語学力などからなる「基礎知識」、② ハードなスキル2：特定の産業や職業で求められる「専門知識」、③ ハードなスキル3：労働基準法や職業安定法などに記された労働者の権利に関する「労働知識」である。森岡（2011）においては、このうち③の「労働知識」が労働者が企業に〈抵抗〉するための資源となると考えられる。

本格化した2000年代になると、若者の間で「やりたいことがわからない」という不安を募らせる者が増える一方で、やりたいことが見つかった者では、それが実現できるかわからない」という不安が高まっているという。この点で「キャリア教育」は、「若者の「勤労観・職業観」や「汎用的・基礎的能力」を高めるといふ政策的に沿った結果をもたらすよりも、そうしたプレッシャーのみを強めることによって、むしろ若者の不安や混乱を増大させた可能性が高い」（本田 2009：155）。そこには、新自由主義的な教育観にたつて将来の「自己決定」を性急に強要する一方で、職業生活への〈適応〉ばかり求め、場合によってはそれに〈対抗〉できること、そのための法的資源や連帯という道があることを教えない「キャリア教育」の保守性が見え隠れする。こうした現行の「キャリア教育」を転換し、「批判・対抗・協同の文化」にもとづく職業教育を構築していくこと——このことこそ現代の教育に課せられた課題ではないだろうか。職業は人間にとって生涯もつとも時間をかける活動であり、社会や他者と関わる行為である。それゆえ、かつて尾高（1953）は、職業の三要素として、個性の発揮、役割の実現、そして生計の維持をあげたうえで、職業とは「個人と社会を結び付けるもの」とした。したがって、職業生活を通じて「社会的価値評価」を受けることは、個人のアイデンティティの核心をなす。もちろん身近な集団による「情緒的気づかい」による承認も、若者を「癒す」だろうが、流動化した労働市場に無防備で参入するのではなく、確かな労働知識をもって若者の労働市場参入が可能になる道を用意することこそ、現代教育の課題といえるだろう。

【付記】

本稿執筆にあたっては、久慈利武東北学院大学名誉教授から、主として1970年代の文献を寄贈いただいた。記して深謝する。

引用文献

- 逢沢 明, 1991, 『情報新人類の挑戦』光文社.
 浅野智彦, 2009, 「若者とアイデンティティ 序論」浅野智彦編『リーディングス日本の教育と社会 ⑧若者とアイデンティティ』日本図書センター：3-19.
 ———, 2013, 『「若者」とは誰か』河出書房新社.
 Baudrillard, Jean, 1970, *La société de consommation*. SAGE Publications (=1995, 今村仁司・塚原史訳『消費社会の神話と構造』紀伊國屋書店
 Bauman, Zygmunt, 1989, *Work, Consumerism and the New Poor*. Ch.3 Open University Press (=2003, 渋谷望訳「労働の倫理から消費の美学へ・新たな貧困とアイデンティティのゆくえ」山之内靖・酒井直樹編『総力戦体制からグローバリゼーションへ』平凡社, 203-234).
 ———. 2004, *Identity*. Polity Press (=2007, 伊藤茂訳『アイデンティティ』日本経済評論社).
 Bhalla A.S. and Frederic Apeyre, 2004, *Poverty and Exclusion in a Global World*. 2nd Edition, Palgrave

- Macmillan. (=2005 福原宏幸・中村健吾 (監訳) 『グローバル化と社会的排除：貧困と社会問題への新しいアプローチ』昭和堂).
- Bouredieu, Pierre, 1979. "Les trois etats du capital culturel." *Actes de la Recherche en Science Sociales*. 30. (=1986, 福井憲彦訳「文化資本の三つの姿」『アクト』1: 18-28).
- Caillois, par Roger, 1951 *Quatre essais de sociologie contemporaine*, Olivier Perrin (=1971, 内藤莞爾訳『聖なるものの社会学』弘文堂).
- Durkheim, Emile, 1915, *Les formes élémentaires de la vie religieuse : Le système totémique en Australie.*, Presses universitaires de France (=1975, 古野清人訳『宗教生活の原初形態』岩波書店)
- Erikson, Erik, H. 1950 (=1963 rev.ed.) *Childhood and Society*. W.W. Norton & Company Inc. (=1977, 仁科弥生訳『幼児期と社会 I』みすず書房, 一九七七年)
- , 1958, *Young Man Luther*, W.W. Norton & Company. (=2002, 西平直訳『青年ルター』みすず書房).
- , 1968, *Identity : Youth and Crisis*. W.W. Norton & Company. (=1973, 岩瀬庸理訳『アイデンティティ：青年と危機』金沢文庫.)
- , 1975, *Life History and Historical Moments*, W.W. Norton & Company.
- Fraser, Nancy, 1997, *Justice Interruptus : Critical Reflections on the "Postsocialist" Condition* (=2003 仲正昌樹監訳『中断された正義：「ポスト社会主義的」条件をめぐる批判的省察』お茶ノ水書房).
- , 2003a, "Socil Justice in the Age of Idrenity Politics" in Fraser, Nancy und Axel Honneth, *Umverteilung oder Anerkennung ?*, Suhrkamp (=2012a 「アイデンティティ・ポリティクス時代の社会正義 再配分・承認・参加」高畑祐人ほか訳『再配分か承認か?: 政治・哲学論争』法政大学出版局): 7-116.
- , 2003b, "Distorted Beyond All Recognition" in Fraser, Nancy und Axel Honneth, *Umverteilung oder Anerkennung ?*, Suhrkamp (=2012b 「承認できぬほどゆがめられた承認：アクセル・ホネットへの応答」高畑祐人ほか訳『再配分か承認か?: 政治・哲学論争』法政大学出版局): 215-264.
- und Axel Honneth, 2003, "Einleitung", *Umverteilung oder Anerkennung ? : Eine politisch-philosophische Kontroverse*, Suhrkamp (=2012, 高畑祐人ほか訳「序文」『再配分か承認か?: 政治・哲学論争』法政大学出版局).
- Freud, Anna, 1936, *Das Ich und Abwehrmechanismen*, Kindler (=1958, 外林大作訳)『自我と防衛』誠信書房).
- Freud, Sigmund, 1923, *Das Ich und das Es* (=1970, 小此木啓吾訳「自我とエス」『フロイト著作集』6, 人文書院).
- 古市憲寿, 2011, 『絶望の国の幸福な若者たち』講談社.
- Giddens, Anthony, 1991, *Modernity and Self-Identity : Self and Society in Late Modern Age*. Polty Press. (=2005, 秋吉美都ほか訳『モダニティと自己アイデンティティ：後期近代における自己と社会』ハーベスト社).
- Habermas, Jürgen, 1973, *Legitimationsprobleme im Spätkapitalismus*. Suhrkamp. (=1979, 細谷貞夫訳『晩期資本主義における正統化の諸問題』岩波書店).
- Hartmann, Heins, 1958, *Ego Psychology and the Problem of Adaptation*. International University Press (=1967, 霜田静志・篠崎忠男訳『自我の適応：自我心理学と適応の問題』誠信書房).
- 橋本健二, 2006, 「アンダークラス化する若年層：近代の階級構造の変貌」『社会学年報』35: 19-46.
- 橋本健二, 2011, 「戦後史における若者の貧困：若者が巨大なアンダークラスを形成する」『現代の理論』26: 16-25.
- 本田由紀, 2009, 『教育の職業的意義：若者, 学校, 社会をつなぐ』筑摩書房.
- 本田由紀・内藤朝雄・後藤智和, 2006, 『ニートっていうな!』光文社.
- Honneth, Axel, 1992, *Kampf um Anerkennung : zur moralischen Grammatik sozialer Konflikte*

- Suhrkamp. (=2003 山本 啓・直江清隆訳『承認をめぐる闘争：社会的コンフリクトの道徳的文法』法政大学出版局).
- , 2000, *Das Andere der Gerechtigkeit: Aufsätze zur praktischen Philosophie*. Suhrkamp. (=2005, 加藤泰史・日暮雅夫ほか訳『正義の他者：実践哲学論集』法政大学出版局).
- , 2003, “Umverteilung als Anerkennung” in Nancy Fraser und Axel Honneth, *Umverteilung oder Anerkennung?*, Suhrkamp (=2012, 「承認としての再配分：ナンシー・フレイザーに対する反論」高畑祐人ほか訳『再配分か承認か?: 政治・哲学論争』法政大学出版局).
- 井上 俊. 1971, 「青年の文化と生活意識」『社会学評論』22(2): 31-47.
- , 1977, 『遊びの社会学』世界思想社.
- , 1992, 「日本文化の100年: 「適応」「優越」「自省」のダイナミクス」井上俊『悪夢の選択』筑摩書房: 81-108.
- 岩木秀夫, 2004, 『ゆとり教育から個性浪費社会へ』ちくま新書
- 香川めい, 2010, 「「自己分析」を分析する: 就職情報誌に見るその変容過程」荻谷剛彦・本田由紀編『大卒就職の社会学: データからみる変化』東京大学出版会: 171-197.
- 荻谷剛彦, 2008, 『学力と階層—教育の綻びをどう修正するか』旭孫文出版.
- 樫村愛子, 2007, 『ネオリベラリズムの精神分析: なぜ伝統や文化が求められるのか』光文社.
- 片瀬一男, 2005, 『夢の行方: 高校生の教育・職業アスピレーションの変容』東北大学出版会.
- , 2015, 『若者の戦後史: 軍国少年からロスジェネまで』ミネルヴァ書房. (近刊)
- ・佐藤嘉倫 2006, 「若年労働市場の構造変動と若年労働者の二極化」『社会学年報』35: 1-16.
- 加藤智大, 2012, 『解』批評社.
- , 2013, 『解+ : 秋葉原無差別殺傷事件の意味とそこから見えてくる真の事件対策』批評社.
- , 2014, 『東拘永夜抄』批評社.
- 加藤泰史, 2009, 「現代社会における「尊厳の毀損」としての貧困: 格差・平等・国家へのカント的アプローチ」『哲学.』60: 9-31.
- Keniston, Kenneth, 1971, *Youth and Dissent: The Rise of a New Opposition*. Harcourt Brace Jovanovich (=1977, 高田昭彦・高田素子・草津攻訳『青年の意義申立て』東京創元社).
- 北田暁大, 2012, 「若者論の理由: 若者文化論はなぜ繰り返され続けるのか」小谷 敏・土井隆義・芳賀 学・浅野智彦編『若者の現在労働』日本図書センター: 33-62.
- 小谷 敏, 1993, 「「異議申し立て」の嵐が過ぎ去ったあとに」小谷敏編『若者論を読む』世界思想社, 2-5.
- , 1998, 『若者たちの変貌: 世代をめぐる社会学的物語』世界思想社.
- 久木元真吾, 2003, 「「やりたいこと」という論理: フリーターの語りとその意図せざる帰結」『ソシオロジ』48(2), 73-89.
- 熊沢 誠, 2006, 『若者が働くとき: 「使い捨てられ」も「燃えつき」もせず』ミネルヴァ書房.
- , 2010, 『働きすぎに斃れて: 過労死・過労自殺の語る労働史』岩波書店.
- 松谷創一郎, 2008 「〈オタク問題〉の四半世紀: 〈オタク〉はどのように〈問題視〉されているのか」羽濑一代編『どこか〈問題化〉される若者たち』厚星社厚生閣: 119-124.
- Mead, Gerge, Habert, 1934. *Mind, Self and Society*, Univ. of Chicago Press (=1973, 稲葉三千夫・中野收訳『精神・自我・社会』青木書店).
- 見田宗介, 1979 「まなごしの地獄: 現代社会の実存構造」見田宗介『現代社会の社会意識』弘文堂, 1-57 (=見田宗介, 2008, 『まなごしの地獄: 尽きなく生きることの社会学』河出書房新社. (初出『展望』1973年5月号).
- , 1995, 『現代日本の感覚と思想』講談社.
- 宮台真司, 1994. 『制服少女たちの選択』講談社.
- 水上英徳, 2004, 「再配分をめぐる闘争と承認をめぐる闘争: フレイザー/ホネット論争の問題提起」『社会学研究』76: 29-54.

- , 2005, 「労働と承認: ホネット承認論の視角から」『社会学研究』78: 73-94.
- 守弘仁志, 1993, 「情報新人類論の考察」小谷敏編『若者論を読む』世界思想社: 142-168.
- 森川嘉一郎, 2008, 『趣都の誕生: 萌える都市アキハバラ』幻冬社.
- 森岡孝二, 2005, 『働きすぎの時代』岩波新書.
- , 2011, 『就職とは何か: 〈まともな働き方〉の条件』岩波新書.
- 中島 梓, 1991, 『コミュニケーション不全症候群』筑摩書房 (=1995, ちくま文庫).
- 中島岳志, 2011, 『秋葉原事件: 加藤智大の軌跡』朝日新聞社.
- 中野独人, 2004, 『電車男』新潮社.
- 中野 収, 1985, 『まるで異星人: 現代若者考』有斐閣.
- NHK 放送文化研究所, 2003, 『NHK 中学生・高校生の生活と意識調査: 楽しい今と不確かな未来』日本放送協会.
- 野田正彰, 1987, 『コンピュータ新人類の研究』文藝春秋社.
- 小淵高志, 2002, 「不況下の労働市場における若年層の雇用問題: フリーターという〈自己実現〉の隘路」『ソシオロジスト』(武蔵大学社会学部) 4: 1-24.
- 尾高邦雄, 1953, 『新稿 職業社会学 第一分冊』福村書店.
- 小熊英二, 2009, 『1968 (上): 若者たちの叛乱とその背景』新曜社.
- 小此木啓吾, 1978, 『モラトリアム人間の時代』中央公論社.
- 太田 清, 2006, 「若年層の所得格差は97年以降に拡大していった」『エコノミスト』2006年3月28日号: 28-29.
- 大沢新平, 2009, 「不平等な若者の自立: 貧困研究から見る若者と家族」湯浅 誠・富樫匡孝・上間陽子・仁平典宏編『若者と貧困: いま, ここからの希望を』明石書店: 118-138.
- 大澤真幸, 2008a, 「解説」『まなごしの地獄: 尽きなく生きることの社会学』河出書房新社: 99-122.
- , 2008b, 『アキハバラ発: 〈00年代〉への問い』岩波書店.
- ・本田由紀・平野啓一郎, 2008, 「〈承認〉を渴望する時代の中で」(大澤真幸, 2008b, 『アキハバラ発: 〈00年代〉への問い』岩波書店: 212-234).
- 大塚英志, 1984, 「妥協通信」『漫画ブリッコ』(1984年6月号)
- Parsons, Talcott, 1964, *Social Structure and Personality*, The Free Press. (=1985, 武田良三『[新装版] 社会構造とパーソナリティ』新泉社.
- 斎藤 環, 2013, 『承認をめぐる病』日本評論社.
- Sen, Amartya, 1999, *Development as Freedom*. Alfred A. Knop (=2005, 石塚雅彦訳『自由と経済開発』日本経済新聞出版).
- 下村英雄, 2002, 「フリーターの職業意識とその形成過程: 「やりたいこと志向」の虚実」小杉礼子編『自由の代償/フリーター: 現代若者の就業意識と行動』日本労働研究機構: 75-99.
- Stiegler, Bernal, 2004a, *De la misere symbolique1*, Galilque. (=2006, G・メランベルジェ・メランベルジェ真紀訳『象徴の貧困: —ハイパーインダストリアル時代』新評論).
- Stiegler, Bernal, 2004b, *Philosopher par accident*, Editiona Galilee. (=2009, 浅井幸夫訳『偶有からの哲学: 技術と記憶と意識の話』新評論).
- 豊泉周治, 2010, 『若者のための社会学: 希望の足場をかける』はるか書房.
- Weber, Max, 1922, *Wirtschaft und Gesellschaft: Grundriss der verstehenden Soziologie*, J.C.B. Mohr (=1970, 世良晃志郎訳『支配の諸類型』創文社).
- 山田昌弘, 1999, 『パラサイト・シングル時代』ちくま新書.
- 山森 亮, 1998, 「福祉国家の規範理論に向けて: 再配分と承認」『大原社会問題研究所雑誌』Mo/473: 1-17.
- 湯浅 誠, 2008, 『反貧困: 「すべり台社会」からの脱出』岩波書店.
- , 二平典宏, 2007, 「若年ホームレス: 「意欲の貧困」が提起する問い」本田由紀編『若者の労働と生活世界』大月書店: 329-362.

社会化研究の源流と展開 II

大 江 篤 志

II 研究主題から作業課題へ：社会化概念の再規定に向けて

社会化研究の展開のために社会化概念を再規定することがテーマIIであるが、これには2つの側面がある。1つは社会化概念の問題点を明らかにすること、もう1つはこれらの問題点を解消することができるような形で社会化概念を再規定することである。しかし両者は一見すると違うようにみえても、おそらくは問題点の特定のためにはすでに一定の視点が入っているはずであり、そして再規定もまたこの視点と通底しているはずのものであり、したがってこの2つのサブテーマを課題化するための研究フレームは全く同じではないにしても、相互的な共通性が認められるであろう。

ところで現時点では社会化概念A1、社会化概念B1、および社会化概念B2はまだ定式化をみていない。本章における研究フレームはこれらの社会化概念の存在を前提にして構成されるべきものであるので、この段階にあっては以下に掲げる作業課題は暫定的なものにならない。

問題点の特定化はこれまでにこなってきたテーマIのための課題設定と直接関係しているので、研究フレームと課題の構成は比較的具体的に展望できる。しかし社会化概念の再規定となると社会化概念における問題の特定化を前提にするものなので、ごく概略的にその方針を示唆するにとどまらざるをえないであろう。

いずれにせよ社会化概念の問題点の特定のための方針はテーマIを終えた段階で、また社会化概念の再規定のための方針は問題点が提出された段階で、それぞれが改めて検討されることになるであろう。

1 研究フレームの検討

社会化概念Aおよび社会化概念Bを産み出したのは社会化の研究者コミュニティという一種のアカデミック・コミュニティにおいて優勢の発想方法であるといえよう。そのために社会化概念Aと社会化概念Bを構成するにあたってはこの種の発想方法によりそう必要があるし、そうであるから社会化の共通モデルの概念成分を変数のように操作して社会化概念に実証的にアプローチすることが可能であるといえるのである。

しかし社会化概念における問題点の洗い出しにしても再規定にしても、それをするのに社会化概念 B、および社会化概念 A を産み出してきた発想方法と同じスタイルの方法を用いるのは、おそらく有効ではないだろう。なぜなら社会化概念を再規定するというのはこれまでとは異なる新しい概念の創出であり、本研究で問題にしたいのは社会化概念 A と社会化概念 B を産み出してきた従来の発想方法そのものといってよいからである。その意味では本研究が目指したいのは社会化概念 A1 と B1、また社会化概念 A2 と B2 を産み出したパラダイムからの転換なのである。そのために社会化概念における問題点の特定化、およびその解消のための概念規定のしなおしの作業のためには、これまでの発想方法とは一定の距離をとる必要がある。しかしいわゆる新しい発想法というのはややもすると単なる思いつき以上のものでないこともある。

そのために本研究では一方では社会化の研究者コミュニティにおいてリアルとみなされるもの、アカデミック・リアリズムの学史的な役割に配慮しつつ、他方ではアカデミック・コミュニティにおける研究実践が対象としている世界、マンデイン・コミュニティにおけるマンデイン・リアリズムを尊重する。これによってアカデミック・リアリズムとしての社会化概念からの新たな展開が拓かれうるという意味で、このアプローチはダイナミック・アプローチといってよいだろう。

ところで、そもそもあるものの存在そのものが絶対的に問題である、絶対に正しい、あるいは間違っているということはあるまい。その意味で問題とは常に相対的なものであり、それをみる人によって問題であったり、なかったりする。社会化概念における問題点についても同じことがいえるだろう。そこで本研究では社会化概念に何らかの問題があるとすれば、それがなぜ問題であるかを、

- (a) 何に照らして問題なのか、あるいは誰にとって問題なのか、
- (b) それのどこが問題なのか、
- (c) それがどのように問題なのか

の 3 点に照らして明らかにしていくことになるであろう。

図 2 はダイナミック・アプローチによる社会化概念の問題点の特定と再規定のための研究フレームの概念図である。

現時点で問題点の特定化のための研究フレーム、したがってまた社会化概念の再規定のための方針として考えられるものは 4 つある。

第 1 は現行の社会化概念の曖昧さ、あるいは多義性である。これには社会化の共通モデルの過程成分のとらえ方、先行事態-活動事態-帰結事態の連関の問題などが含まれよう。

第 2 は社会化研究者コミュニティにおける社会化概念の基本的理念に関わる問題点であ

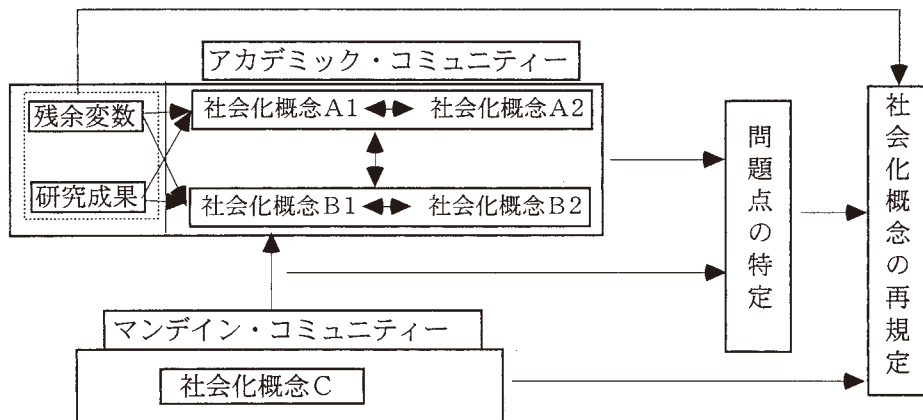


図2 社会化概念の問題点と再規定のための研究フレーム

る。これには社会化概念 A と社会化概念 B との一致・不一致やパラダイムシフトの意味の問題などが含まれよう。

第3はこれまでの社会化研究がもたらしてきたものである。これには、いわゆる研究成果はもちろんのこと、社会化の研究者コミュニティーにありながら、なおかつアカデミック・リアリズムとは認められていないもの、現行の社会化研究者コミュニティーでは等閑にされたり、重要視されなかった発想法や研究成果、要するにアカデミック・リアリズムがカバーしきれていないものや排除しているものも含まれる。

第4はマンデイン・コミュニティーにおけるリアリズムである。社会化の概念が社会化研究者コミュニティーで作上げられたアカデミック・リアリズムであり、マンデイン・コミュニティーを理解し説明するための概念であるとするれば、その概念的妥当性の検証のためにはマンデイン・リアリズムが有力な基準となるであろう、そしてまたその再規定に方向性を与えるものも、再規定において充足すべき要件を指示してくれるものもマンデイン・リアリズムに求めることができるはずである。本研究ではそれを社会化概念 C とみなすことになるであろう。

2 テーマ II による課題の編成：問題点の特定化作業

① 作業課題：社会化概念 A2 と社会化概念 B2 の同一性

個別的な社会化概念 B2 の積み重ねの結果えられるはずの社会化概念 B2 を社会化概念 A2 と比較することによって、つまり社会化の共通モデルと比較することによって、定義 I における社会化概念 A2 と社会化概念 B2 とは同一のものであるか否かが明らかにされるであろう。

また定義 II においても、定義 I の場合と同じく、社会化概念 B2 と社会化概念 A2 との比較法によって両者の異同の確認作業がおこなわれることになる。

その際、社会化概念 B2 は個別社会化概念 B2 のそれぞれの変数の出現頻度にもとづいて構成されているので、社会化概念 A2 と社会化概念 B2 との異同の関係を悉無律的ではなく、連続量的に比較することが可能となるであろう。

② 作業課題：社会化概念 A1 と社会化概念 B1 の同一性

社会過程論的パラダイム研究においても社会化概念 A1 と社会化概念 B1 とは理想的には一致するはずであるが、実際にそうなっているか否か、一致しないとすると、そのような社会化概念 B1 とはいかなるものであるかが、社会化概念 B1 を社会化概念 A1 と比較することによって確認されることになる。

③ アカデミック・リアリズムとしての社会化概念の二様性の問題

社会化は非常に広い領域をカバーしている概念である、とはよくいわれることである。もしそうであるなら個々の研究実践は、とりわけ個々の実証的研究はこの概念内容を完全にカバーするような形でなされているとは考えにくい。もちろん 1 つ 1 つの研究を重ね合わせてみれば概念内容が、すなわち社会化概念 A の内容がきちんとカバーされているかもしれない。もしそうであるならば社会化概念 B = 社会化概念 A であると考えてよいだろう。しかしそうでなければ社会化概念 B ≠ 社会化概念 A であり、社会化の研究実践領域で機能している社会化概念 B は定義上の社会化概念 A の一部分であることになる。この場合、社会化概念 B は社会化概念 A のどの部分を用い、どの部分を捨象しているのかを明らかにしなければならない。

しかしもっと重要なことは社会化のアカデミック・コミュニティでは、一方では社会化概念 A にリップサービスをしながら、他方ではその限定的な使用をしているということである。これが意味するのはいったい何であろうか。社会化概念 A は社会化概念 B によって導かれた研究実践によっていつかは到達されるはずの理念的な目標なのであるだろうか。

④ 作業課題：社会化研究実践領域におけるパラダイムシフトの意味

社会過程論的パラダイムから社会構造論的パラダイムへのシフトが生じていたとするなら、それはいったい何のためであったのであろうか。はたしてそれには社会化の研究者コミュニティの合理的な必然性があったのだろうか。それによってアカデミック・リアリズムとしての社会化概念から失われたもの、それと引き換えに手にいれたものは何だったのだろうか。

⑤ 作業課題：アカデミック・リアリズムとしての社会化概念の多義性－過程成分と 3 つの事態

原則として概念には論理的な一貫性と明晰性が求められるはずであるが、これに照らし合わせると社会化概念では「過程」の意味が不明確であるだけでなく、先行事態-活動事態-帰

結事態の間の連関があいまいである。社会化の研究者コミュニティーはこの問題をどのようにみていたのだろうか。

これについては Child, I.L. (1954) がすでに考察している。彼は典型的な社会化の変数として離乳の厳しさを例とし、それがもたらす帰結との関係で、社会化変数の用法を記述的、規準的、構造的、帰結的、先行的、仮說的用法の6つをあげ、社会化研究では単一の帰結変数に対する単一の先行変数の仮說的関係づけ、とりわけ因果的用法が一般的であると指摘している。

筆者にとっても3つの事態の関係は気になるどころであり、幾度か考察を試みてきている。この結果これらの中には、活動事態と帰結事態の因果関係、事実としての帰結事態、活動事態と帰結事態が同時に存在する時空間、活動事態における帰結事態、活動事態と帰結事態の同時性、未来の事態としての帰結事態、行動主体の目標としての帰結事態、規範的期待としての帰結事態、および研究者自身の価値観の表明、などいくつかの関係のあり方が想定されたものの、いったいどれが社会化概念の基軸となっているのかは明確にすることはできないでいる(大江; 1986, 1992, 2013)。本研究でもこの問題を取りあげる。

⑥ 作業課題：アカデミック・リアリズムとしての社会化概念の多義性－共通モデルの6つのタイプと定義Ⅰ・定義Ⅱ

社会化の研究者コミュニティーでは、ひとくちに社会化といいながら社会化概念A2には6つのタイプの社会化の「定義」が存在している。はたしてこれらの存在理由はどこにあるのだろうか。もしこれらが社会化のある特定の側面に論及しているなら、それらの側面の統合的全体としての社会化の概念、論理的には真の社会化概念が存在しているはずであるが、アカデミック・リアリズムとして存在はしていない。これもおかしなことである。もしこのような統合的全体概念など存在しないのであれば、6つの概念タイプはそれぞれが別物といわざるをえない。またこれら6つの概念タイプの相互比較によって最終的には定義Ⅰと定義Ⅱにまとめられたものの、それぞれは相当に異なっている。それならそのどれが「社会化」なのであろうか。このことは社会化概念B2についても検討される必要があるであろう。

⑦ 作業課題：アカデミック・リアリズムに対する残余変数

社会化概念Aでもって分析対象となる研究論文から実証的に社会化概念Bを構築するのが本研究の基本的フレームの1つとなっている。

それでは社会化概念Aの網にかからないものは社会化研究にとって意味のないもの、偶発的なものでしかないのであろうか。それは社会化のアカデミック・リアリズムにはならない、あるいはなっていないという意味では残余変数であるが、それ自身が残余変数なのではないと筆者は考えている。社会化の研究者コミュニティーの論理に従えば、その発想方法

に馴染まないものならずすべてが残余変数になりうるのである。

社会化概念 A には収まらないもの、そこからはみ出しているものにも社会化概念の展開可能性が潜んでいるかもしれないのである。徒労に終わるリスクも高いが社会化概念 A から外れたものにも目を向けることを本研究ではあえておこなうことになるであろう。

⑧ 作業課題：アカデミック・リアリズムにおける研究成果

社会化概念 A から外れたものだけが社会化研究の展開可能性をもっているとは筆者は思っていない。社会化概念 A に収まる収まらないにかかわらず、そこから外れる外れないにかかわらず、重要なのは個々の研究が提出した成果であろう。社会化研究の展開可能性のもう 1 つの源は当然のことながらその研究が提出した成果に他なるまい。成果というと当該研究論文の仮説を支持する結果を暗示することが少なくない。しかしここでいう成果とは仮説の支持とは関係なく、その研究が提出した結果そのもののことである。したがって研究成果のなかにはアカデミック・リアリズムとして認められているものもあれば、認められていないものもある。

もちろんこの場合の研究成果は当該の研究の目的と方法という個別具体的な条件の下で産み出されたものであることを忘れてはなるまい。

何をもってある研究の成果が社会化研究の展開に寄与するといえるのか、その基準は何か、ということ実は明確な基準は何も存在していない。社会化研究やその研究展開そのものが 1 つの社会的現実であり複合的で多面的なものであるから、単一の基準をあげることは困難である。なによりも新たな展開というのはこれまでの基準を超えているからこそ新たな展開といえるのであって、その基準は社会化の新たな展開可能性の探索と併行して構築されるべきものなのであろう。現時点では、比喩的ではあるが、社会化概念 A と比べたときの理論的かつ歴史的な際立ちとしかいいようがない。まさしく全体的・質的にアプローチするしかないものなのかもしれない。あえていえば次に述べる社会化概念 C が 1 つの基準となりうるであろう。

⑨ 作業課題：マンデイン・リアリズムとしての社会化概念 C

これまで社会化の問題をアカデミック・リアリズムとの関係でとりあげてきた。次にみなければならぬのはアカデミック・コミュニティーとは別世界のマンデイン・コミュニティーにおけるマンデイン・リアリズムである。

マンデイン・リアリズムとしての社会化を筆者は社会化概念 C として定式化してきた。社会化概念 C は、社会心理学レベルでは

「固有の内的システムを有する行動主体が、ブラックボックス的な状況における外的事象

との相互作用をとおして、行動主体と外的事象それぞれの内的システム、およびこれらの関係を社会的に変成していく過程」

として定義されるが（大江；2013, 56 頁）、それが意味するところは現行の社会化概念 A_2 とはかなり異なっている。しかしこれら 2 種類のリアリズムの関係からすると、アカデミック・リアリズムとしての社会化概念 A と社会化概念 B の問題点を特定し、その解消と再規定をおこなうためには、マンデイン・リアリズムとしての社会化概念 C は重要な準拠フレームの 1 つとなるはずである。

3 テーマ II による課題の編成：問題点の解消のための再規定に向けて

社会化概念をめぐる問題点が未提出の現段階においては、社会化概念の再規定のための研究フレームと作業課題を提示することはできないが、原則として図 2 に示した概念図を研究のフレームとすることになるであろう。

III 研究方法

本章の課題はテーマ I とテーマ II の作業課題のための資料の収集・データ構築の方法と分析フレームを検討することにある。

ここで資料の収集、データの構築といったのは、本研究の課題の達成のために用いる材料となる分析対象にはデータを構築するための資料と、これにもとづいて本研究で作り上げられるデータの 2 つの種類があるからである。前者は一次資料であり、後者は二次・三次資料に該当するであろう。また本研究で使用する材料の一部は本研究で構築されるものであるために作業課題の内容によっては、このデータ構築の方法が分析フレームとなる場合がある一方で、これらのデータの分析の方法が分析フレームとなる場合もある。

本章の第一節ではそれぞれの作業課題に必要な分析対象を特定する。これを踏まえて第二節では資料の収集方法を、そして第三節では分析フレームを検討する。

しかしテーマ II の課題である社会化概念の問題点の指摘とその解消のための再規定は、テーマ I の社会化概念の定式化を前提にして成立するものであるから、テーマ II のための方法も現時点では暫定的なものにならざるをえない。これの明細な提示はテーマ I の課題が終了した段階で改めておこなうことになるであろう。

研究の方法は作業課題との関係で選択され決定されるべきものであるから、本研究の方法も作業課題ごとに検討される必要がある。しかし本研究で達成されることになっている作業課題は少なくないだけでなく、内容も多様である。これらの作業課題と方法を概括的に整理

したのが表 4 である。以下においてはこの表にもとづいて話を進めていくことにする。

1 分析対象の特定

本節ではテーマ I とテーマ II のそれぞれについて、作業課題ごとの資料やデータが何であるかを整理しておく。

(1) テーマ I

ここでは社会化概念 B を構成するために必要な分析対象を検討する。本研究は社会化研究におけるパラダイムシフトを想定しているのであるから、社会化概念 B の構成はパラダイムシフト以前、パラダイムシフト以後のそれぞれについてなされるとともに、パラダイムシフトそのものも検証されなければならない。

社会化研究の歴史は、パラダイムシフト以前の社会化概念 B1 から始まり、パラダイムシフトを経て、パラダイムシフト以後の社会化概念 B2 へといたる経過をたどったであろう。しかし本研究時現在の社会化研究はパラダイムシフト以後の社会化概念 B2 のもとでなされているはずであり、したがって本研究のテーマ II の課題である社会化概念の再規定は基本的には社会化概念 B2 についてなされるべきものである。

このような事情から本章ではまずパラダイムシフト以後の社会化概念 B2 の定式化のための分析対象を特定し、次いで社会化概念 A1 と社会化概念 B1 の定式化のためのそれに移り、最後に社会化研究におけるパラダイムシフトの検証のための分析対象を特定していく。

① 社会化概念 B2

社会化概念 B2 には定義 I と定義 II の 2 つの下位概念が含まれるので、それぞれについて分析対象を特定する必要がある。

定義 I では作業課題 (b) の「社会化概念 B2 の定式化」と作業課題 (c) の「社会化概念 B2 の下位概念」は個別的な社会化概念 B2 を分析対象データとする (表 4, テーマ I; 社会化概念 B2, 定義 I, 分析対象)。この事情は定義 II における作業課題 (e) の「社会化概念 B2 の定式化」にあっても同様である (表 4, テーマ I; 社会化概念 B2, 定義 II, 分析対象)。これらの課題の分析対象は本研究のなかで構築されるものである。したがって社会化概念 B2 について分析対象とする資料の収集が必要であるのは、定義 I の作業課題 (a) の「個別的な社会化概念 B2 の特定」、および定義 II の作業課題 (d) の「個別的な社会化概念 B2 の特定」の 2 つであり (表 4, テーマ I; 社会化概念 B2, 定義 I, 定義 II, 分析対象)、収集対象となるのは社会構造論的パラダイム下における社会化の研究論文である (表 4, テーマ I; 社会化概念 B2, 分析対象)。

② 社会化概念 B1

作業課題 (g) の「社会化概念 A1 の構成」は作業課題 (f) の「社会化概念 A1 の定義の

表 4 テーマ I とテーマ II の作業課題と方法

テーマ	作業課題	分析対象	分析フレーム
テーマ I	定義 I 社会化概念 B 2	(a) 個別的社会化概念 B2 の特定 社会構造論的パラダイム下における社会 化研究論文	社会化概念 A2 の概念成分等
		(b) 社会化概念 B2 の定式化 個別的社会化概念 B2	個別的社会化概念 B2 の積み重ね
		(c) 社会化概念 B2 の下位概念 個別的社会化概念 B2	個別的社会化概念 B2 の概念成分内容の比較
	定義 II	(d) 個別的社会化概念 B2 の特定 社会構造論的パラダイム下における社会 化研究論文	社会化概念 A2 の概念成分等
		(e) 社会化概念 B2 の定式化 個別的社会化概念 B2	個別的社会化概念 B2 の積み重ね
	社会化概念 B1	(f) 社会化概念 A1 の定義の収集 社会構造論的パラダイム下における社会 化研究論文	社会化概念 A1 の定義の特定
		(g) 社会化概念 A1 の構成 社会化概念 A1 の定義	社会化概念 A1 の定義の内容分析
		(h) 個別的社会化概念 B1 の特定 社会構造論的パラダイム下における社会 化研究論文	社会化概念 A1 の概念成分等
		(i) 社会化概念 B1 の定式化 個別的社会化概念 B1	個別的社会化概念 B1 の積み重ね
		(j) 社会化概念構成の変化 社会化概念:A1, A2, B1, B2	社会化概念 A, B の概念成分の比較
		(k) 先行事象と帰結事象の個人と社会 社会構造論的パラダイム下の社会 研究者コミュニティ	社会化概念 A, B の 3 事象の比較 研究論文における研究者相互の引用等の 特定
テーマ II	(m) 社会化概念 A2-B2 の同一性 定義 I・II の社会化概念 A2 と社会化概念 B2	社会化概念 A2-B2 の概念成分の比較	
	(n) 社会化概念 A1-B1 の同一性 社会化概念 A1 と社会化概念 B1	社会化概念 A1-B1 の概念成分の比較	
	(o) パラダイムシフトの意味 社会化概念 A1-A2, 社会化概念 B1-B2	社会化概念のカバー領域の歴史的变化 先行・活動・帰結事象の関係の分析	
	(p) 社会化概念における 3 つの事象 社会化概念:A1, A2, B1, B2	社会化概念の 6 タイプ、2 定義の特徴比較	
	(q) 社会化概念の 6 タイプと定義 I・II 社会化概念:A1, A2, B1, B2	社会化概念 A, B の外部変数の探索と特定 目的、方法の条件付きの研究結果の整理 社会化概念 A, B と社会化概念 C の比較	
	(r) 社会化研究における残余変数 社会科学研究論文		
	(s) 社会化研究の研究成果 社会科学研究論文		
	(t) マンデイン・リアリズム 社会科学研究論文		

収集」の結果からえられた資料を分析対象とする（表 4、テーマ I；社会化概念 B1，分析対象）。また作業課題（i）の「社会化概念 B1 の定式化」は作業課題（h）の「個別社会化概念 B1 の特定」結果をデータとすることになる（表 4、テーマ I；社会化概念 B1，分析対象）。したがって社会化概念 B1 にかかわる作業課題のうち資料の収集が必要なのは作業課題（f）と作業課題（h）の 2 つである。このために収集すべき資料は社会過程論的パラダイム下における社会化の研究論文となる（表 4、テーマ I；社会化概念 B1，分析対象）。

③ パラダイムシフト

社会化研究における社会過程論から社会構造論へのパラダイムシフトの検証のための作業課題のうち作業課題（j）の「社会化の概念構成における変化」と作業課題（k）の「先行事態と帰結事態の個人と社会」の 2 つは、この段階ですでに定式化がなされているはずの社会化概念 A1 と A2，および社会化概念 B1 と B2 を分析対象とする。しかし作業課題（l）の「社会過程論的パラダイム下の社会化研究者コミュニティ」の形成については分析対象とする資料の収集が必要である。収集対象は社会過程論的パラダイム下における社会化の研究論文である（表 4、テーマ I；パラダイムシフト，分析対象）。

(2) テーマ II

テーマ II の作業課題は社会化概念における問題点の指摘に関するものと、社会化概念の再規定に関するものとに分けられる。

① 社会化概念における問題点

このサブテーマに関連する作業課題は 5 つあるが、どれもが本研究で構築されるデータ、あるいは筆者の先行研究において構築されているデータを分析対象としている（表 4、テーマ II；社会化概念における問題点，分析対象）。前者には社会化概念 A1 と社会化概念 B1，社会化概念 B2 が含まれ、後者には社会化概念 A2（大江；1986, 1992, 2013）が含まれる。したがってこれらの作業課題の分析対象として新たに収集しなければならない資料はない。

② 社会化概念の再規定に向けて

これに関連する作業課題は 3 つある。このうち作業課題（t）の「マンデイン・リアリズム」は筆者の先行研究で構築された社会化概念 C（大江；2013）を分析対象とする。作業課題（r）の「社会化研究における残余変数」と作業課題（s）の「社会化研究の研究成果」については分析対象となる資料を収集する必要がある（表 4、テーマ II；社会化概念の再規定に向けて，分析対象）。ここでの収集対象は社会化研究の期間全体における社会化研究論文である。

以上の作業課題－分析対象の整理から、① 個別社会化概念 B2 の定式化、② 社会化概念 A1 と個別社会化概念 B1 の定式化、③ 社会過程論的パラダイム期間の社会化の研究者

コミュニティの形成, ④ 社会化研究における残余変数, および ⑤ 社会化研究の研究成果の5点については本研究の分析対象となる資料としての社会化研究論文の収集が必要である。しかし第3の課題のために必要な社会化研究論文は第2の課題のための社会化研究論文と重なりあうし, 第4と第5のそれは第1と第2の課題のための社会化研究論文と重なりあうので, 本研究で収集する必要がある社会化の研究論文はパラダイムシフト以前の社会化研究論文とパラダイムシフト以後のそれに集約されるであろう。

2 資料収集の方法

本節では社会化の研究論文を収集するための方法について検討する。検討課題は社会化研究論文の特定化の条件とこれらの条件を満たす研究論文の収集の方法の2点である。

(1) 分析対象となる社会化研究論文の特定条件

本項での検討事項は, 本研究においては, そもそも何をもって社会化の研究論文とみなすか—その条件を提示することである。

社会化研究論文の特定には, 本研究で分析対象とするデータの特定とは別にもう1つの意味がある。それは社会化研究の歴史の始点の特定による社会化の研究実践領域の時間的範囲の画定である。というのは社会化研究論文としての条件を満たす論文が最初に上梓された時が, 社会化研究のスタートであるとみなすことができるからである。

社会化の研究論文を特定するための基本条件を筆者は「社会化研究者コミュニティの判断」(大江; 2015, 57頁), あるいは「社会化の研究論文とは社会化の研究者コミュニティでそれとして認められている論文」(大江; 2015, 59頁)としておいた。

① 索引集の利用

上に掲げた筆者の定義によると, 社会化の研究者コミュニティの住民が論文検索のために一般に利用している索引集に「社会化」として分類・掲載されているのが社会化の研究論文であるとみなすことができる。この索引集を使用することは社会化研究論文の特定だけでなく, それらの収集のための手がかりともなり, 資料収集のための有効な方法であるといえる。

② 索引集以前

しかし論文検索のための索引集は社会化研究のスタートから公刊され利用されていたわけではない。そのために公刊以前の期間における論文特定をどうするかが問題となる。

先に掲げた筆者の社会化研究論文特定のための定義に従えば, この期間における社会化研究者コミュニティの社会化研究についての共通合意の存否・程度が不明確である。そこで本研究ではこの期間における社会化研究者コミュニティによる保証の脆弱さを補うためにもう1つの条件を付け加えることにする。それは社会化概念の形式的属性である。

一般に概念は、その共通表象である意味内容、およびそれに対するラベル、すなわち名辞、タームから構成されている。社会化の研究論文ならば社会化の概念を用いているはずであるから、その論文は社会化の概念内容とタームの双方を備えているはずである。

本研究では社会化の意味内容とタームの双方を備えた概念を用いている研究論文を社会化の研究論文とみなすことになる。

社会化というタームが存在していれば、その意味内容が多少とも多義的で不正確であったとしても、社会化の概念的レゾンデートルとなりうる。なぜならまず第一に研究者コミュニティにおいてそのタームを用いたコミュニケーションが可能であり、第二にそれがなされる過程でそのタームが重要であるとみなされるなら研究者の間でより明確な定義づけに対する動機づけが生じるだろうし、また実行されるだろうからである。意味内容は定義によって言語化されるが、本研究では定義の存在そのものを重視し、その厳密な正確性は問わないことにしたい。

またタームは国語によって異なるし、同一国語であっても複数の表示法がある場合もある。本研究ではこれの異同には拘泥しない、という幅の広いスタンスで臨むであろう。

もちろん社会化の概念を用いていけばすべて同質同類の研究かということかならずしもそうとはいえない。なぜなら社会化研究は社会化の概念を用いてある問題を解決しようとするタイプの研究、いわば社会化による研究と、それ自身が社会化そのものの研究であるタイプの研究、社会化へと向かう研究に大別されるからである。本研究ではこのどちらであっても上の2つの条件を満たしている限りは社会化の研究論文とみなすことにする。

換言するとどのタイプの研究であっても社会化概念の形式的属性を満たしていない場合は、原則としてそれは社会化の概念を使用してはいないと判断し、したがってそのような研究は社会化の研究論文ではない、とみなすことになるであろう。

概念内容とタームのどちらか一方を欠いている場合には、その欠損のあり方が問題となる。というのは単純に一方を欠いている場合だけでなく、タームが存在しているものの概念内容が異なる場合、および概念内容が類似しているもののタームが異なる場合もあるからである。

③ 定義の欠損

社会化のタームが存在していれば、それに意味内容がともなっていないくとも、それを社会化の概念とみなすことができるだろうか。日常生活においてはこれに類することはありうるかもしれないが、アカデミック・コミュニティでは意味のない言葉を用いた研究はそもそもが研究活動として認められないであろう。社会化研究においてもそれは同じである。

もちろん社会化のタームが記載されていてもそれに対する定義が記述されていない論文もある。このような場合は、その論文で社会化としての概念内容を踏まえて記述されていると

理解されるなら、社会化の定義があるとみなすことになるであろう。なぜなら研究者コミュニティの中で社会化の概念が広く流布すればするほど、あえて定義づけをしなくともそのタームの意味内容が共有され理解されるようになりうるからである。

④ タームの欠損

普通はタームには明示的、あるいは暗示的にその規定も附随しているが、その逆の場合もある。すなわち現行の社会化に対応する考え方が表明されているものの、それに対して社会化というタームが存在していない場合である。この場合、これを社会化の概念として認め、このような研究論文を社会化の研究論文として認定することははたして適切であろうか。

ここで1つの例として、次の文章をみてみよう。

私が兄弟としての、夫としての、あるいは市民としての勤めをはたす時、私が以前に交わした契約を履行する時、私は私自身や私の行為の外部で、法律や慣習において定められている義務を遂行しているのである。これらの義務が私自身の感情と一致していて、私がこれらの義務が心の中で実在していると感じている時でも、この実在は私の心の中の主観的実在ではなく、あくまでも客観的である。なぜならこれらの義務を作ったのは私ではなく、私はそれらを教育を介して受け取ったのだからである。

この文章は、明らかに、現行の社会化概念、社会化概念 A2 を述べているといっても全く問題はあるまい。ちなみにこれは Durkheim, É. の “*Les règles de la méthode sociologique*” (1977) の中の一節 (3~4 頁) である。これを社会化概念 A2 とみなすのであれば、現行の社会化概念 A2 は少なくとも 1895 年には用いられており、したがってパラダイムシフト以後の現行の社会化研究は 1895 年にはスタートしていたといえる。

しかし筆者は上述の記述を現行の社会化概念 A2 の定義内容に対応していることは認めるが、これがただちに社会化の概念となっているとは考えない。なぜならそれは上に指摘した社会化概念のもう 1 つの条件であるタームの存在という条件を満たしていないからである。この基準に従えばそれは「教育」の研究であるかもしれないが、「社会化」の研究ではないのであるから社会化の研究論文でもない。

⑤ 同一ターム、異なる概念内容

社会化のタームと概念内容を備えていても、いわゆる人間科学領域における社会化の定義でない場合、典型的には経済学的社会化や医療の社会化などの場合、それを本研究でいう社会化の研究とみなすか否かが問われるであろう。それは、定義内容が異質であるという理由から本研究が対象とする社会化研究ではない、というのが現時点での原則的な判断であるが、

最終的には社会化の研究者コミュニティーの判断を尊重する、とだけしておくことにしたい。

⑥ 類似概念内容, 異なるターム

本研究の社会化の定義Ⅱに関連する研究では社会化のタームとは異なるタームでもって社会化の概念内容と類似した定義がなされることがしばしばある。文化的条件づけ (cultural conditioning; Benedict, R., 1938), 文化化 (enculturation; Herskovitz, M.J., 1970, Mead, M., 1963), 文化化 (culturalization; Kluckhohn, C., 1939), acculturation などはその例となろう。文化化と社会化とはタームが異なるのであるから原理的には異なる概念のはずであり, したがって Mead (1963) などは両者を混用すべきではないと強く主張しているが, 両者が交換可能な形で使用されているのが現実である。

したがって本研究ではとりわけ文化化のタームを備えた研究の場合も社会化の研究とみなすことになるであろうが, その場合には社会化概念Ⅰであるのか社会化概念Ⅱに該当するのかに注意を払わなければならないだろう。

⑦ 社会化研究者コミュニティーにおける概念的属性の充足の意味

筆者のこのような判断基準はきわめて形式的であるが, けっして無意味な判断ではないだろう。

まず定義のない, その限りでは意味のない社会化のタームでは研究者コミュニティーにおけるコミュニケーションが成立しないだろう。この点でそれは社会化の研究者コミュニティーによる社会化研究の認定を受けることはできないだろうから, 社会化の研究とはいえない。

次に社会化の概念内容が表明されていても, それに対して社会化というタームが存在しない場合はどうであろうか。もし上述のデュルケームの記述が社会化であるとしても, 研究者同士がそれでもって意見の交換ができるだろうか。もし交換するとしても, 社会化の概念をタームなしで「私たちの外部にある既存の義務などを私たちが教育などによって私たちの中に取り込み, これでもって社会的な行動をすること」といちいちいわなければならないのであるから, 研究者コミュニティーにおけるコミュニケーションに多大のエネルギーと時間を要することになるのは目にみえている。このことは社会化研究論文の条件である社会化の概念の形式的属性の条件だけでなく, 研究者コミュニティーにおける認定の条件も満たしていないことを意味している。社会化の考え方が存在していたとしても, 社会化の研究者コミュニティーの共通語にならない段階では, それが現行の社会化の概念内容にどれほど近似していても, あるいは同一であってさえも, それだけでは社会化の研究とはいえないのである。

デュルケームの上掲の記述にはもうひとつ別の理解の可能性が残されている。それは先に

述べた文化化の場合と同じように理解するという方法である。すなわち教育という用語も概念内容によっては社会化のそれと交換可能な形で使用されている、とみなすことである。しかしそうすることは社会化と教育の概念内容が同一であることを認めることになる。あえていえばデュルケームの研究は現行の社会研究の歴史的母体を形成する思想として理解されるべきものであり、本研究の分析対象としてではなく参考論文としてとりあつかうことになるであろう。

なお社会化の研究論文としての上述の条件を満たすことはその研究の優劣判断とは何の関係もないことを付言しておく。本項で問題にしているのは本研究のレビュー対象となる論文の収集条件なのであって、レビュー対象になるからといってそれが優れた研究であるとは限らない。上掲のデュルケームの研究論文に比肩しうる研究が社会化の研究論文の中にどれほどあるかを考えれば、あるいはそもそもそのような論文が存在しているか否かを考えれば、これ以上の説明は不要であろう。

(2) 社会化研究論文の収集

本項での検討課題は社会化研究論文としての条件を満たす論文の特定、それらの論文の所在確認、対象論文の収集と整理の方法である。

① 収集対象論文の特定方法

索引集の利用：社会化研究の論文検索のための索引集が公開されているなら、それを利用することが対象論文を特定するためにもっとも簡便で確実な方法である。

具体的には社会化の主要研究分野の論文抄録索引や書店が用意してくれる文献リストがこれに該当する。前者についていえば社会学なら“*Sociological Abstracts*” (1953～)、心理学なら“*Psychological Abstracts*” (1927～2006)が利用できる。また現在では“PsycINFO”などのデジタル化された情報検索システムが広く用いられている。

抄録索引で社会化研究論文を検索するには subject index で「社会化 (socialization)」の項目を探し、そこに掲載されている情報から個々の論文の抄録にアプローチするのが一般的な方法である。

しかし subject index に社会化が加えられたのは“*Psychological Abstracts*”なら第27巻(1953)以降であり、“*Sociological Abstracts*”では第6巻(1958)以降である。そのためこれ以前の期間では索引集に掲載されている論文から社会化のタームがキーワードに添えられている論文を探す必要があった。

索引集以前：索引集が公刊されていない期間の論文特定に筆者が用いることができたのは3つのごく限定的な方法の組み合わせしかなかった。1つは社会化の研究論文、とくに社

会化の研究史の論文のリファレンスを参照することである。この作業には Clausen (1968) や Wentworth (1980) が有効であった。もう 1 つは社会化研究に関連し、索引集が完備されていない時代から発行されている学術雑誌論文、たとえば“*American Journal of Sociology*”や“*The Annals of the American Academy of Political and Social Science*”などにあたることである。第 3 は大学内図書館の図書カードなどの利用である。

こうしてえられた論文のリファレンスからさらに芋づる式に論文を特定することもおこなったが、索引集公刊以前の期間の社会化研究論文を実際にどの程度までカバーすることができたかを確認する方法を筆者はもっていないことを言い添えておかなければならない。

② 収集対象論文の収集

対象論文の収集：図書館間の、とりわけ大学図書館間のネットワークが整備される以前は、収集対象とする研究論文を学内の雑誌目録や図書カード、『雑誌記事索引』などにあたり対象論文の所在を確認した後に筆者の所属大学の図書館、所蔵している学内研究室、あるいは近隣の大学に直接出向いて収集することが多かった。

しかし国内外の図書館間の相互利用システムがネットワーク化されるようになると、対象論文を特定し必要な書誌情報を用意すれば、図書館の相互利用システムで所蔵館を調べてもらえると同時に文献複写もしてもらえるようになり、研究者の側からすれば必要な論文を格段に簡便かつ確実に収集することができるようになっている。

③ 参考論文の収集

本研究で分析対象となる論文の他に、社会化の研究論文とはいえないものの社会化概念とその研究実践を理解する上で重要と思われる論文、たとえば上掲の Durkheim (1977) のような論文も収集することにした。

3 社会化研究領域における論文発表の推移

本節の課題は社会化研究実践としての社会化研究論文の推移を質的に、すなわち研究実践の主要な出来事をとおして、また量的に、すなわち研究論文件数をとおして、この研究領域における研究動向の特徴をみていくことにある。

(1) 主要な動向

ここでは社会化研究における主要な動向を劃期となるような研究論文と索引集における社会化の扱いの 2 つの面からみていく。表 5 はこの動向に関連する主な出来事を概括的に整理したものである。

① 主要な研究論文

社会化研究のスタートの設定そのものは今後の課題であるが、現時点においては社会化研究におけるパラダイムシフト仮説にもとづいて Simmel, G の“*Über die sociale Differenzierung*”

表5 社会化研究における主要な出来事

年	抄録雑誌名	出来事
1890		Simmel, G. “Über die sociale Differenzierung”
1897		Giddings, F.H. “The Theory of socialization : A syllabus of sociological principles”
1927	*PA (vol. 1)	“Psychological Abstracts” 第一巻発刊
1939		Dollard, J. “Culture, society, impulse, and socialization”
1939		Park, R.E. “Symbiosis and socialization : A frame work of reference for the study of society”
1948	PA (vol. 22)	“socialization” のキーワード初出
1951		Parsons, T. “The social system”
1953	PA (vol. 27)	“socialization” が subject index として登場
1953	**SA (vol. 1)	“Sociological Abstracts” 第一巻発刊
1954	PA (vol. 28)	“socialization” は subject index とキーワードの双方で掲載 (～1973, vol. 31)
1954	SA (vol. 2)	“socialization” のキーワード初出
1954		Child, I.L. “Socialization” (In Lindzey, G. (ed.) <i>Handbook of social psychology vol. II</i>)
1958	SA (vol. 6)	socialization が subject index として登場
1958	PA (vol. 32)	“socialization” の subject index なし
1959	PA (vol. 33)	“socialization” の subject index に替わって, “socialization (See Conformity)” に変更
1961	PA (vol. 35)	“socialization” の subject index は “socialization (See also Conformity)” に変更
1962	SA (vol. 10)	大項目として “sociology of the child & socialization” が登場
1962	PA (vol. 36)	“socialization” の subject index に変更
1965	SA (vol. 13)	大項目として “the family and socialization”, その下位項目に “sociology of the child & socialization” が登場
1968		Clausen, J.A. (ed.) “ <i>Socialization and society</i> ”
1969		Goslin, D. (ed.) “ <i>Handbook of socialization theory and reserch</i> ”
1969		Zigler, E. and Child, I.L. “socialization” (In Lindzey, E. and Aronson, E. (eds.) <i>The handbook of social psychology (2nd ed.) vol. 3</i>)
1971	SA (vol. 19)	subject index が “socialization, -ed” に変更
1980		Hurrelmann, K. und Ulich, D. (Hrsg.) “ <i>Handbuch der Sozialisationsforschung</i> ”
1983	SA (vol. 31)	subject index が “socialization (see also socialized)” “socialized (see also socialization)” に変更
1984	SA (vol. 32)	subject index は “socialization, -ed” のみに変更
1985		Dion, K.K. “Socializaiton in adulthood” (In Lindzey, G. and Aronson, E. (eds.) <i>Handbook of Social Psychology (3rd ed.) vol. II</i>)
1986	SA (vol. 34)	subject index が “socialization”, “socialization Agents”, “political socialization” に分化
1988	PA (vol. 75)	“political socialization” の subject index が追加
1989	SA (vol. 37)	“socialized Medicine” の subject index が追加
1991		Hurrelmann, K. und Ulich, D. (Hrsg.) “ <i>Neues Handbuch der Sozialisationsforschung</i> ”
1992	PA (vol. 79)	subject index の記載形態が “serials”, “chapters”, “books” の3種になり “socialization”, “political socialization” にも適用される
1996		Gilbert, D.T., Fiske, S.T., and Lindzey, G. (eds.) “ <i>The Handbook of Social Psychology (4th ed.)</i> ” より “socialization” の章がなくなる
2006	PA (vol. 93)	“Psychological Abstracts” は第93巻をもって廃刊となり, PsycINfo の時代になる
2007		Grusec, J.E. and Hastings, P.D. (eds) “ <i>Handbook of Socialization: Theory and Research</i> ”

*PA ; *Psychological Abstracts*, **SA ; *Sociological Abstracts*

(1890) としておく。というのはここにおいてその後アメリカで“socialization”として翻訳されることになる“Vergesellschaftung”の概念がはじめて提起されているからであり、社会過程論的社会化概念の初出と考えられるからである。

Giddings, F.H. は 1897 年に“*The theory of socialization: A syllabus of sociological principles*”を出版する。このタイプの社会化概念はその後、Ross, E.A. (1919), Burgess, E.W. (1916), Ellwood, C.A. (1923) により展開されていく。

社会過程論的社会化概念は、筆者の知る限りでは、1950 年に出版された Bogardus, E.S. の社会心理学のテキストまで続く。しかし社会構造論的社会化概念は 1930 年代に明確な形をとってきており、たとえば 1937 年には Sutherland, R.L. and Woodward, J.L. はそれを社会学テキストで使用している。

1939 年には社会過程論的社会化概念から社会構造論的社会化概念へのシフトを象徴するような 2 編の論文が同時に“*American Journal of Sociology*” (vol. 45) に掲載されている。前者の論文は Park, R. によるものであり、後者のそれは Dollard, J によるものである。これ以降は社会構造論的社会化概念としての社会化概念がアカデミックコミュニティの共通概念になったといえよう。この動きのなかで現行の社会化概念の精緻化がはかられるが、Parsons, T. (1951) の論文はその典型といえる。

社会化研究の集成的論文としては 1968 年の Clausen, J.A. (ed.), 1969 年の Goslin, D. (ed.) がある。比較的最近では Grusec, J.E. and Hastings, P.D. (eds) によるハンドブックが 2007 年に出版されている。ドイツでは Hurrelmann, K. und Ulich, D (Hrsg.) が 1980 年にハンドブックを、そして 1991 年には改訂版を出版している。

社会心理学分野では Lindzey, G. が編集した 1954 年版のハンドブックに Child, I.L. (1954) の論文が掲載されている。このハンドブックの第 3 版 (1985) では Child, I.L. にかわって Dion, K.K. (1985) の論文が掲載されているが、1996 年の第 4 版のハンドブック以来、社会化の章はなくなっている。また 1980 年代になると心理学的社会心理学系のテキストから社会化の章もなくなるようになる。この変化は心理学的社会心理学分野において認知論的フレームによるマイクロな分析単位の研究が主流となったこと、社会化の考え方はある意味で常識化したことに起因しているように思われる。

② 索引集における社会化の扱い

次に研究論文索引集における社会化のあつかい方についてみておくが、それはこれによってアカデミックコミュニティが社会化研究をどのように認知していたかを垣間みることができるからである。なおここでとりあげる索引集は社会化研究の中心的な学問領域である社会学と心理学のそれである。前者は“*Sociological Abstracts*” (1953～) (以下, SA と略記する),

後者は“*Psychological Abstracts*”（1927～2006）（以下、PA と略）である。

(a) “*Psychological Abstracts*”

PA の第 1 巻が発刊されたのは 1927 年である。しかしこの subject index に‘socialization’の項目が掲載されたのは第 27 巻、1953 年である。他の subject index に掲載された論文のなかにキーワードとして‘socialization’が付せられた論文の初出は第 22 巻、1948 年である。したがって心理学分野では PA の出版以来ほぼ四半世紀の間、社会化は主要な研究領域とはみなされていないといえる。

1953 年以降、subject index の表記法には変化があり、また subject index そのものが欠損している年もあるが、第 36 巻（1962）からは一貫して‘socialization’の subject index が用いられている。さらに第 75 巻（1988）からは subject index が‘socialization’に加えて‘political socialization’に分化している。

(b) “*Sociological Abstracts*”

SA の第 1 巻は PA に 25 年以上遅れ 1953 年であるが、‘socialization’の subject index の掲載は 1958 年、それ以前のキーワードによる‘socialization’の出現は 1954 年であり、PA の 5 年ほど後である。

subject index の‘socialization’はその後‘socialization, -ed’などに変化しながら、1986 年から‘socialization’, ‘socialization Agents’, ‘political socialization’に分化する。さらに 1989 年には‘socialized Medicine’が追加されている。

また 1962 年には大項目として‘sociology of the child & socialization’が追加される。そして 1965 年には大項目は‘the family and socialization’に、その下位項目として‘sociology of the child & socialization’に変更になっている。

(2) 論文件数の推移

図 3 は Simmel, G. (1890) から 2013 年までのおよそ 125 年の間に発表された社会化の研究論文数を年次別に整理したものである。本図は Simmel, G. (1890) から PA にキーワードとして‘socialization’が出現した 1948 年の翌年の 1949 年までの時期（便宜的にこの時期を索引集以前の時期としておく）、1948 年から 2013 年までの時期（索引集以後の時期）に分け、さらに索引集以後の時期は PA による件数と SA による件数をそれぞれ別に表示している。

PA は 2006 年の第 93 巻をもって廃刊となり、80 年の歴史を閉じている。なお索引集以後の時期に示してある論文件数は当該年次に 2 つの索引集に掲載された論文であり、したがって索引集掲載の年次とその論文の発表年次との間には 1 年～数年のギャップがあることがある。また本図は PA と SA のに掲載された論文件数をそれぞれ別に示してあるが、同一論文が双方に掲載されていることも少なくない。

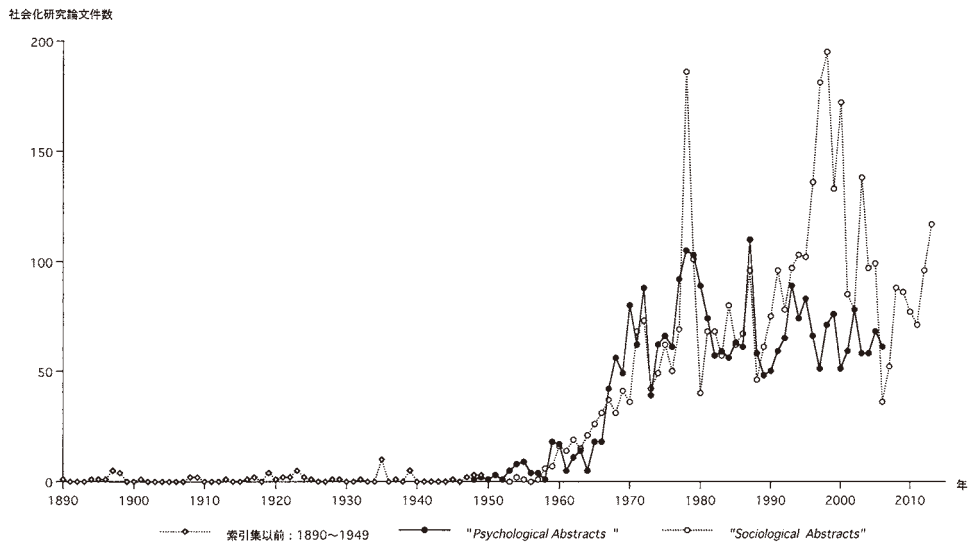


図3 社会化研究論文件数の推移：1890～2013

なおSAの件数は諸学会への提出ペーパーは除いたものである。こうしたのは提出ペーパーのauthor indexは記載されているがsubject indexが欠けている年度があるなど、この種のアブストラクトに対するあつかいが不安定であること、学会発表抄録のため本研究の分析対象としては情報量が少ないことなどのためである。

① 論文発表件数の推移：1890～1949年

この期間は心理学や社会学が科学的学問分野として成立して間もない期間とも重なっていることもあり、筆者が確認することができた社会化の研究論文数は多くはない。

1935年には10編の論文が確認されたが、他方では確認することのできなかった年もある。この60年間の発表論文の総件数は67編、1年間の平均件数は1.1編である。

② 論文件数の推移

索引集以後の時期はPAでは59年間、SAでは60年間であり、筆者が確認しえた総件数は前者では2,926件、後者では4,137件であった。期間全体をとおしてPAでは1年間に平均50.0件、SAでは69件の割合で社会化研究論文が掲載されていたことになり、PAよりもSAの掲載量が全体として1,211件、年間平均では19件多い。数量的に見ると社会化研究論文に対する感受性はSAの方が高かったといえる。

図3によると索引集以後の時期における社会化研究論文件数は1948～1959年、1960～1969年、および1970年以降の3つの段階を経て推移していると思われる。

③ 論文件数の推移：1948～1959年

PAによると、この期間の件数は全体で57件、12年間の1年間の平均件数は4.8件である。SAの場合、1954年が初出であるからこの6年間の全体件数は17件、1年間平均は2.8件である。

この期間にはすでに社会構造論的社会化概念が成立し、テキストにも盛り込まれているのであるが、索引集掲載の研究論文はそれ以前の時期よりは少し増えたくらいである。少なくとも量的側面からすると研究者コミュニティにおける社会化研究の認知度はまだそれほど高くはなかったといつてよいであろう。

④ 論文件数の推移：1960～1969年

1960年代になると論文件数は上昇傾向を示す。PAの掲載件数は235件、1年間の平均件数は23.5件、これに対してSAの総件数は251件、年間平均は25.1件であり、2つの索引集に大差はなく、双方とも1960年代末には1970年代以降の水準に達している。

この時期に社会化研究は心理学と社会学の2つの学問分野で固有の研究領域としての位置が定まったといえる。なおこの時期に Clausen (ed.) (1968) と Goslin (ed.) (1969) による論文集が出版されたことはこのことを象徴しているといえよう。

⑤ 論文件数の推移：1970年以降

この時期はPA、SAともに年間50～100件の論文が掲載されている。しかもPAでは100件をこえる年が3年、SAでは11年ある。PAの総件数は2,634件、1年間の平均件数は77.4件、SAではそれぞれ3,869件、88.0件である。

1970年代以降では社会学系の社会化研究が多く、それにくらべると心理学系の研究は数量的に安定的に掲載されているものの相対的に少ない。社会化研究はどちらかという社会学系の研究になじんでいるようである。

4 分析対象とする研究論文の収集と整理

(1) 分析対象論文の収集状況

上に掲げた社会化の研究論文が本研究のフィールドを構成する分析対象となる。現時点で筆者が収集した論文は、参考論文も含めて4,000編ほどである。論文収集は現在も継続中のため本研究の分析対象論文の総数は現時点では未確定であり、最終的な総数は本研究が終了した時点で明らかになるはずである。

(2) 収集論文の整理

本研究で使用する研究資料となる収集済みの研究論文の量が多いので、そのままにしておいては資料として使用するのには不適切である。そのために資料として使用しやすいように収集した論文は以下のように整理してある。

① 論文本体と基本情報ファイル，抄録カード，図書カード

研究論文が収集されると個別にファイリングされる。そしてそれぞれの研究論文ごとにデータベース用ソフトを用いてデータベース化された基本情報ファイル，抄録カード，および図書カードそれぞれが作成される。

② 基本情報ファイル

個々の研究論文の基本情報ファイルはデータベースソフト「ファイルメーカー Pro.4.1v1」(Filemaker, Inc.)を用いてデータベース化した。基本情報の項目は「著者・編者」「論文タイトル」「出版年」「出版社／所収雑誌名・巻号・所収頁」「通し番号」「使用した索引集」などである。

「通し番号」は必要な研究論文をとりだしやすくするための手段として考案したもので、社会化の研究論文であることを示す記号，論文の著者・編者の名字・family nameの頭文字による分類記号（アルファベット表記），同一の分類記号内における順番の3つから構成されている。

たとえば先に例示したWentworth (1980)の通し番号はSO-W-39である。これはこの論文が社会化研究論文であること(SO)，著者・編者の名字・family nameはWentworthであるから，その頭文字はWであること(W)，そしてこの論文は頭文字がWではじまる著者・編者の論文のうち39番目に収集された論文(39)であることを示している。したがってこの39という数字は論文の出版年の新しさ，古さとは無関係である。

「使用した索引集」には当該の論文を探すにあたって利用することができた索引集のタイトルを略号で表記してある。たとえば“*Psychological Abstracts*”で検索した論文ならPA，“*Sociological Abstracts*”ならSAと略記してある。双方に掲載されている場合も多く，その場合は2つの略号を記してある。索引集によらない場合は，使用した情報源を記した。

③ 抄録カード

当該の論文が“*Psychological Abstracts*”や“*Sociological Abstracts*”で検索された場合にはその抄録をカード化しておいた。これを抄録カードとっておく。抄録カードの内容は抄録文，通し番号，使用した索引集である。

“*Psychological Abstracts*”と“*Sociological Abstracts*”の双方に記載のある論文なら抄録カードはそれぞれについて作成されるので1論文について2枚，どちらか一方なら1論文について1枚となる。

索引集を用いないで収集された論文の場合，抄録カードには通し番号を記載するが，抄録文はない。その代わりに「著者・編者」「論文タイトル」「出版年」「出版社／所収雑誌名・巻号・所収頁」などの基本情報を記しておいた。

④ 図書カード

図書カードは1論文について1枚作成した。内容は通し番号、論文の著者・編者、出版年の3点である。このカードを作ったのは通し番号の記載ミスをできるだけなくすようにするためである。たとえばSO-S-に該当する論文は410編ほど収集されている。通し番号を作成するにはアルファベット順に並べられている図書カードの最後のカードの通し番号を見れば次の論文の通し番号を間違いなく速やかに確認できる。

⑤ 整理と配置

図書カードはカードキャビネットに収容してある。基本情報データベースは更新のたびにバックアップをとって保存している。

抄録カードは“*Psychological Abstracts*”よるものと索引集によらないものをまとめて年次別にファイリングし、“*Sociological Abstracts*”によるものはそれだけで年次別にファイリングしてある。

概して“*Psychological Abstracts*”の抄録文は短い³が、“*Sociological Abstracts*”のそれは長めのものも少なくないので、前者はB6版のカードを用い、後者はB5版のカードを用いたために、別々にファイル化したものである。

⑥ 論文本体

論文本体を収納しているファイルにも通し番号を附しておき、必要に応じて速やかにとりだせるように年次別にまとめておき、さらに同一年次内では通し番号順に配置してある。

5 対象論文の分析フレーム

本研究の作業課題は社会化概念A1とB1、定義Iと定義IIそれぞれにおける社会化概念A2とB2、および社会化概念Cを研究のための分析対象とするものと、社会化の研究論文を分析対象とするものがある。

本節ではこれらの分析対象に対する分析フレームを検討する。しかしすでに述べたように現時点では社会化概念A1とB1、定義Iと定義IIそれぞれにおける社会化概念B2の特定作業はまだ終わっていないので、上に掲げた5種類の社会化概念を分析対象とする作業課題のための分析フレームはこれらの諸概念の定式化が完了した段階で検討されることになる。

したがってここでは以下の8つの作業課題に対する分析フレーム、すなわち本研究で分析対象とする社会化の研究論文に対する分析フレームを検討する。

「個別の社会化概念B2の特定作業」定義I(表4 作業課題(a))

「個別の社会化概念B2の特定作業」定義II(表4 作業課題(d))

「社会化概念A1の構成 定義の収集」(表4 作業課題(f))

「社会化概念A1の共通モデルの構成」(表4 作業課題(g))

「個別的社会化概念 B1 の特定」(表 4 作業課題 (h))

「社会過程論的パラダイム期間の社会化の研究者コミュニティの形成」(表 4 作業課題 (i))

「社会化研究における残余変数」(表 4 作業課題 (r))

「社会化研究の研究成果」(表 4 作業課題 (s))

(1) 「個別的社会化概念 B2 の特定作業」定義 I

個々の社会化の研究論文について個別的社会化概念 B2 を構成するための分析項目は、社会化概念 A2 の 4 つの概念成分、すなわち「主体」「活動対象」「活動」「過程」の 4 成分、先行事態、活動事態、帰結事態の 3 つの事態、およびエージェント、生涯性、場の 3 つの補助概念であった。

これらの分析項目を用いて個別論文の内容分析をおこなうための手続きを筆者は以下のよう

に定めておいた(大江, 2015, 63 頁)。

- (a) 個別的社会化概念 B2 の概念枠組を共通モデルの 4 つの成分、3 つの事態、および 3 つの補助概念のそれぞれをセルとする 1 つ枠組から構成されているものとみなし、
- (b) 特定の研究論文の内容のうちこれらのセルに対応する内容をそのセルに投影したとき、
- (c) その論文の内容がそれぞれのセルをどのような変数によって投影しているか、あるいは投影されずに空になっているセルがあるとすればそれはどのセルであるかの確認作業をおこない、
- (d) 空になっているセルをその概念枠組から取り除いたとき、その枠組上に残された変数付きのセルの分布を、
- (e) 当該論文の個別的社会化概念 B2 として記述する。

本項ではこの手続きにしたがって個々の研究論文においてこれらの分析項目としてのセルに該当するものが何であるかを特定していくことになる。

それぞれの分析項目に該当するのは一種のカテゴリーとしてとらえることができるであろうから、これらの変数はカテゴリカルな変数としておいてよいであろう。以下においては個別的社会化概念 B2 を構成するために上記の 10 のセルに対応するカテゴリー変数を特定していく。

① 主体性分

定義 I の主体は個人レベルにおかれている。しかしこれまでの研究では人間以外の動物も

対象とされていることから、正確には個体レベルというべきであろう。したがって主体は人間と人間以外の動物とに大別される。

人間を主体とする研究では、性・ジェンダー、発達・年齢段階、身体的特性、心理的特性、社会・文化的条件などが主要な属性とされている。なお実際の研究ではこれらの変数は相互に組み合わせられていることもある。

- (a) 動物：猿，犬，鶏，など
- (b) 性・ジェンダー：男性，女性，第三の性
- (c) 発達・年齢段階：乳児，幼児・園児，児童・学童，青年・中学生・高校生・大学生，成人，老人，など
- (d) 身体的特性：体型，体質，身体的疾病，障害，視聴覚障害，など
- (e) 心理的特性：性格・パーソナリティ特性，知能・コンピテンス，動機づけ，など
- (f) 社会・文化的条件：社会的地位・役割，職業，言語，民族，宗教，など

② 活動対象成分

活動対象には規範や知識，社会的役割などの主体が獲得するものと，パーソナリティ特性や自我のように主体が生成変化していく目標とがあるが，ここでは活動対象を社会・文化的次元，パーソナリティ次元，行動領域次元の3つに分けておくことにする。これらは判然と区別しがたいこともある。

- (a) 社会・文化的次元：知識，言語，技術・技能，役割，価値，規範・規則，など
- (b) パーソナリティ次元：攻撃性，向社会性，共感性，要求，衝動統制，達成動機，親和動機，パーソナリティ特性，認知スタイル，態度，志向性，自我・自己，など
- (c) 行動領域次元：政治，経済，職業，道徳，スポーツ，など

③ 活動成分

社会化における活動は主体の活動と主体に対するエージェントの活動，および両者の相互性の3つに大別されよう。また活動の様態も活動成分の側面として考えられる。

- (a) 主体の活動：学習，モデリング，獲得，同一視，内面化，自我形成，発達と衰退，など
- (b) エージェントの活動：社会的形成，社会的タイピング，鑄型づけ，など
- (c) 主体とエージェントの相互性：主体—エージェントの相互作用
- (d) 活動の様態：意図的—無意図的，フォーマル—インフォーマル，組織的—非組織的，伝統的—近代的，など

④ 3つの事態

分析対象とする当該の論文は先行事態，活動事態，帰結事態の3つの事態をすべて記述し

ているか、していないとするとそれはどれであるかが確認される必要があるだろう。

- (a) 事態の記述範囲：3つの事態すべて、先行事態—活動事態、先行事態—帰結事態、活動事態—帰結事態、先行事態のみ、活動事態のみ、帰結事態のみ

⑤ 過程成分

当該論文が3つの事態の関係をどのようにしてとらえているかは Child, I.L. (1954) と (大江; 1986, 1992, 2013) を参照して暫定的に以下のカテゴリーを想定しておく。

- (a) 記述的、規準的、構造的、帰結的、先行的、因果的、仮説的、研究者の価値観、など

⑥ 補助概念：エージェント

エージェントは重要他者のように個人の場合もあるし、学校、軍隊、会社のように組織の場合もある。前者をエージェント、後者をエージェントとしておこう。

- (a) エージェント：家族成員、仲間・友人、教師、近隣の住民、会社における同僚・上司、など

- (b) エージェント：保育所、小学校、中学校、高等学校、大学、会社、軍隊、役所、マスメディア、など

⑦ 補助概念：生涯性

当該論文が個人の一生にわたる社会化のどこに焦点をあてているか、また3つの事態がそのどこにおかれているかが分析の対象となる。主体属性の発達・年齢段階とも重なることがあるが、ここで問題とされるのは主体の特性というよりもむしろ、当該論文が社会化の生涯性を視野にいれているか否か、3つの事態がどの段階にわたっているかである。

また活動事態—帰結事態のとらえ方によって参加的社会化と予期的社会化に分けられる。

- (a) 生涯性：焦点があてられている段階の前後の段階との関係、一次的社会化—二次的
社会化、など

- (b) 活動事態—帰結事態の関係：参加的社会化、予期的社会化、など

⑧ 補助概念：場

場は主体とエージェントの関係や活動対象などとも関連するが、場という補助概念が意味しているのは、これらが定位されている全体的な関係や集団であり、対面的・対人的関係、小集団から国家までの広がりをもつ。

- (a) 対面的・対人的集団：家族、友人関係、学校、職場、教会、近隣社会、など

- (b) 総合社会：民族集団、宗教集団、部族社会、国家、など

(2) 「個別社会化概念 B2 の特定作業」定義 II

定義 II では社会化は文化レベルでとらえられている。したがって個人レベルの規範や行

動パターンの習得とは概念レベルが異なるが、実際には個人レベルの社会化と混同して用いられていることもある。そのために当該の論文であつかわれている社会化が定義Ⅰなのか、あるいは定義Ⅱなのかは慎重に判断されなければならない。

① 主体成分

定義Ⅱの主体とは伝達される「文化」を共有している人々の集合体であるが、これらの集合体の全体であるか、その特定部分であるかによって、主体は全体社会と下位社会とに分けられる。しかしたとえば国家と民族の関係のように、全体社会としての国家の宗教がある特定の宗教のひとつの宗派であることもあ。

(a) 全体社会：部族社会，民族，国家，など

(b) 下位社会：各種の集団や組織，地域社会，など

② 活動対象成分

定義Ⅱにおける活動対象は主体としての特定の集合体が伝達する文化である。主体成分と同様に全体文化の場合もあるし下位文化の場合もある。

③ 活動成分

定義Ⅰでは活動とは個人の活動であるが、定義Ⅱでは文化を伝達するためのメカニズム、文化伝達のための教授・伝達組織である。そのためこのメカニズムは部族社会における通過儀礼システムから近代社会の複雑な教育システムまで多岐にわたるであろう。

④ 先行事態

伝達すべき文化を保持している世代集団と、伝達される文化をまだ保持していない世代集団が存在している事態である。

⑤ 活動事態

伝達すべき文化を保持している世代集団が、伝達メカニズムを介して、伝達される文化を保持していない次世代集団に伝達している事態が定義Ⅱの活動事態となる。先行世代集団の伝統的文化がこの事態において変容する場合もある。

⑥ 帰結事態

伝達される文化を保持していなかった次世代集団が、その文化を保持している事態である。伝統的文化が変容し、新しい文化が出現していることもある。

⑦ 過程成分

文化を伝達する側の世代集団と、それを受容する次世代集団の双方を含む期間における、一種の歴史的推移、あるいはこの期間の歴史的構造が定義Ⅱにおける過程となるであろう。

⑧ 補助概念：エージェント

定義Ⅱのエージェントは原則として、ある特定の全体文化を共有する集合体以外のもの

であるはずである。したがって、たとえばその集合体が部族社会や国家であるなら、エージェントは他の部族社会、他の国家となる。

文化変容が集合体内部の条件変化によって生ずることもあるが、集合体外部からの作用によって変容することもある。定義Ⅱにおけるエージェントは、たとえばある国家が他の国家を征服し文化支配をする場合のように、文化変容に対して外的な影響要因となる集合体ということになるであろう。

⑨ 補助概念：生涯性

定義Ⅱの生涯性とは伝達される文化が一定期間にわたり継続するという意味となる。ここではある文化の発生から消滅までの期間における継続が問題となるはずである。しかしこの間に文化の変容が生ずる可能性はきわめて大きいであろうから、文化の変化と一貫性が問題となるであろう。

⑩ 補助概念：場

文化が特定の集合体内部で伝達されるならば、定義Ⅱにおける場は文化の伝達世代集団とそれを受け入れる次世代集団を包括する全体である。

しかし文化伝達がこの全体集団の外部集団との関係で影響をこうむる場合には、この文化を保持している文化圏と、それに影響を及ぼす文化圏を含む広域的な文化圏が場となる。

(3) 社会化概念 A1 の構成 定義の収集

社会化概念 A1 を構成するための材料は社会化の研究論文になるが、社会化概念のパラダイムシフトの時期にあつてはその論文が使用している概念が社会化概念 A1 か、社会化概念 A2 かの判断が必要となる。

① 分析対象となる文献の収集

本研究のために収集した社会化の研究論文のなかから社会化概念 A1 を論じていると判断されるものを選びだすことが最初の作業となる。

② 定義文の収集

上記論文から社会化概念 A1 の定義文を収集する。これらの定義文の記述様式は句、文章などさまざまでありうるが、そのままの形で転記し一覧表にされる。

③ 定義の補足文の収集

社会化概念 A1 の定義を説明し、補足・補完したりする文章があれば、定義文に添えて転記する。これらは社会化概念の補助概念の構成のための材料となる。

(4) 社会化概念 A1 の共通モデルの構成

社会化概念 A1 を構成するための定義文とそれの補足文を用いて社会化概念の共通モデルを構成する方法は基本的に社会化概念 A2 の共通モデルを構成したときの方法に準ずること

になるであろう（大江；1986, 1992）。

もちろん社会化概念 A1 の定義文の内容が社会化概念 A2 のそれと同じではないであろうから、社会化概念 A2 の共通モデルのための構成手続きとまったく同じではないであろうが、その詳細は社会化概念 A1 の定義文とそれの補足文を収集した段階で改めて精査されるであろう。

(5) 個別的社会化概念 B1 の特定

個別的社会化概念 B1 を特定するための方法も個別的社会化概念 B2 のための方法に準ずる。しかし社会化概念 A1 と社会化概念 A2 の概念成分が異なるであろうから、個別的社会化概念 B1 の特定方法もまた社会化概念 A1 の共通モデルが構成された段階で検討されることになるであろう。

(6) 社会過程論的パラダイム期間の社会化の研究者コミュニティの形成

社会化の研究者コミュニティとは社会化研究実践のために研究者がコミュニケーションをとりかわす空間のことである。したがって社会過程論的パラダイム期間に社会化の研究者コミュニティが成立していたならば、研究者相互のコミュニケーションがみられるはずである。本研究ではこのコミュニケーションを社会化研究論文における他の研究者の社会化研究に対する批判、支持などの表明としてとらえる。

しかしこのパラダイム期間において研究者相互のコミュニケーションがあったとしても、そのコミュニケーションが社会化の研究論文を発表したすべての研究者に及んでいるとは限らないかもしれない。そのためにこのコミュニケーションネットワークの空間的分布も把握しておく必要があるだろう。これらのネットワークの間に社会化についての考えのばらつきがないとはいえないからである。

(7) 社会化研究における残余変数

社会化研究が一定のパラダイムのもとに実践されているとするなら、そのパラダイムから外れている発想法、研究方法、分析項目、変数などはすべてパラダイムからの逸脱となる。ここではこれらを一括して残余変数としておこう。

社会化研究の残余変数が社会化の新たな展開に資するか否かは別として、展開可能性の視点から残余変数にも着目するのが本研究のフレームの 1 つである。

問題は何をもちて残余変数とするかであるが、これが問題になるのは社会化概念 A1-B1 というよりはむしろ社会化概念 A2-B2 の場合である。なぜならこれが現行の社会化概念であり、問題点の指摘と再規定の対象となるのもこれであるからである。そこで本研究ではまず社会化概念 A2 から逸脱していると判断されるものから着手し、しかる後に社会化概念 A1-B1 へと転ずることになるであろう。

- ① 社会化概念 A2 の 4 つの概念成分に該当しない成分
- ② 社会化概念 A2 の社会化の 3 つの事態に該当しない事態
- ③ 社会化概念 A2 の 3 つの補助概念以外の補助概念

(8) 社会化研究の研究成果：対象論文分析のためのフェースシート

対象とする社会化の論文の研究結果が社会化概念に対してどのような意味をもっているのか、その結果は社会化の研究展開に貢献する可能性をもっているのか否かが社会化の研究論文を対象とする最後の分析フレームとなる。

すでに述べたように社会化の研究結果は研究目的と方法との関係で産み出されたものであるから、結果だけをとりあげるのはその正当な理解と評価をさまたげることになる。したがって対象とする研究がもたらした結果が本研究でいうところの研究成果としての条件を満たすのは、その研究が意図した目的、その目的を達成するための方法、およびその結果に対する研究者自身の解釈、考察との関係においてとらえられた場合、すなわち対象論文の骨格そのものに位置づけられた場合だけである。

そうすると研究成果の記述は対象とする論文の概要、あるいは基本情報となるため、他の分析項目の記述のためのフェースシートとはほぼ同じ役割をしめることになる。

そこで本研究では研究成果に関連する基本情報以外の付加的な基本情報もこのフレームに組み込むことにした。これらの付加的な基本情報には対象論文の通し番号、著者、発行年、論文のタイプ（理論研究、レビュー・学史研究、実証研究）、当該論文がかかげる社会化の定義、社会化の下位領域（職業的社会化などのような形容詞つきの社会化領域）、パラダイム（社会過程論、社会構造論）、社会化概念のタイプ（社会化概念 A1-B1・社会化概念 A2-B2、定義Ⅰ・定義Ⅱ、獲得タイプ・生成タイプ・自我発現タイプ・社会的形成タイプ・加入タイプ・伝達タイプ）が含まれる。

なおこれらの付加的な基本情報の社会化概念のタイプのうちの定義Ⅰ・定義Ⅱ、獲得タイプ・生成タイプ・自我発現タイプ・社会的形成タイプ・加入タイプ・伝達タイプは、本研究の作業課題（c）「社会化概念 B2 の下位概念」が終了した後に確定され、記入されることになる。

文献

- Benedict, R. 1938 Continuities and discontinuities in cultural conditioning *Psychiatry*, 1, 161-167.
 Bogardus, E.S. 1950 *Fundamentals of social psychology (4th ed.)*, Appleton-Century-Crofts, Inc., New York: NY.
 Burgess, E.W. 1916 *The function of socialization in social evolution*, The University of Chicago Press: Chicago, Illinois.
 Child, I.L. 1954 Socialization In Lindzey, G. (Ed.) *Handbook of social psychology vol. II* Cambridge,

- Mass. : Addison-Wesley Publishing Co., 655-692.
- Clausen, J.A. 1968 A historical and comparative view of socialization theory and research In Clausen, J.A. (ed.) *Socialization and society* Boston : Little, Brown and Company, 18-72.
- Dion, K.K. 1985 Socialization in adulthood Lindzey, G. and Aronson, E. (eds.) *Handbook of Social Psychology (3rd ed.) vol. II Special fields and applications*, Random House, New York, NY., 123-147.
- Dollard, J. 1939 Culture, society, impulse, and socialization, *American Journal of Sociology*, **43**, 50-63.
- Durukheim, É. 1977 *Les Règles de la méthode sociologique* Presses Universitaires de France, Paris
- Ellwood, C.A. 1923 What is socialization? *Journal of Applied Sociology*, **8**, 5-10.
- Goslin, D.A. (ed.) 1969 *Handbook of socialization theory and research*, Rand MacNally and Company, Chicago.
- Grusec, J.E. and Hastings, P.D. (eds.) 2007 *Handbook of Socialization : Theory and Research*, The Guilford Press : New York, NY.
- Herskovitz, M.L. 1970 *Man and his works : The science of cultural anthropology*, Alfreya A. Knopf, New York, NY.
- Hurrelmann, K. und Ulich, D. (Hrsg.) 1980 *Handbuch der Sozialisationsforschung*, Beltz Verlag ; Weinheim und Basel.
- Hurrelmann, K. und Ulich, D. (Hrsg.) 1991 *Neues Handbuch der Sozialisationsforschung, 4., völlig neubearbeitete Auflage*, Beltz Verlag ; Weinheim und Basel.
- Kluckhoh, C. 1939 Theoretical bases for an empirical method of studying the acquisition of culture by individuals *Man*, **89**, 98-103.
- Mead, M. 1963 Socialization and enculturation *Current Anthropology*, **4**(2), 184-187.
- 大江篤志 1986 社会化概念の属性に関する基礎的研究 東北学院大学 教育研究所紀要, 第5号, 1-57, 東北学院大学.
- 大江篤志 1992 伝統漁撈をめぐる社会化(下の4) 東北学院大学 東北文化研究所紀要, 第24号, 29-88, 東北学院大学.
- 大江篤志 2013 伝統漁撈をめぐる社会化(下・10完) 東北学院大学 東北文化研究所紀要, 第45号, 23-58, 東北学院大学.
- 大江篤志 2015 社会化研究の源流と展開I 東北学院大学 教養学部論集, 第170号, 45-70, 東北学院大学.
- Park, R.E. 1939 Symbiosis and socialization : A frame work of reference for the study of society, *American Journal of Sociology*, **45**(1), 1-25.
- Parsons, T. 1951 *The social system*, The Free Press : Glencoe, Illinois.
- Ross, E.A. 1919 Socialization *American Journal of Sociology*, **24**, 652-671.
- Simmel, G. 1890 *Über sociale Defferenzierung : Sociologische und psychologische Untersuchungen*, Verlag von Duncker & Humblot : Leipzig.
- Sutherland, R.L. and Woodward, J.L. 1937 *Introductory sociology*, J.B. Lippincott Company : Chicago, Philadelphia, New York.
- Wentworth, W.M. 1980 *Context and understanding : An inquiry into socialization theory* Oxford, N.Y: Elsevier.

単純渦と台風¹

高 橋 光 一

台風は地上の最も巨大かつ顕著な流体現象であって、その生成・生長・移動を理解することは、気象学の最も重要な課題の一つとなっている。その目的のためには、通常は強力な数値解析の手法が必須であると考えられている。基礎法則の非線形性と考慮すべき外的・内的条件の多さがその理由である。本稿では逆の立場をとり、複雑な気象現象である台風を可能な限り単純な物理モデルで理解することを試みる。

流体の運動を支配する標準的 Navier-Stokes (NS) 方程式では、非線形移流項と動粘性係数 ν に比例する応力項が重要な役割を演じる。NS 方程式を解く一般的な方法は見つからないが、これを ν に関する巾展開の方法で解くことができる場合があることに注目する。 ν 展開の後で無粘性の極限を取ることで、Euler 方程式では記述されない無粘性流、すなわち非 Euler 無粘性流を得る。このとき、実在しない流れの成分が、観測される流れを支配するという興味深い現象—チェンヤ猫効果—が起きる。無粘性ではないが Reynolds 数が大きい流れも、そのパターンは実質的にこの効果に支配される。チェンヤ猫効果に着目することにより、新しい定常渦解の系列を探し出すことができる。磁気流体力学への応用も可能である。

NS 方程式の渦解で、解が解析関数で表されるもの、あるいは、厳密な有限連立常微分方程式の数値解として表されるものを単純渦解と呼ぶことにする。また、単純渦解で表される流れを単純渦と呼ぶことにする。単純渦は乱流を含まず、その全体像は容易に把握できる。

台風は大きな Reynolds 数を持つ大規模渦である。このことに着目すると、台風の主な性質を非 Euler 無粘性単純渦の観点から準解析的に理解できる。定常渦としての成熟した台風は、力学的には無粘性単純渦で近似され、熱力学的には地球表面に蓄積したエントロピーを対流圏外に排出する内燃機関として機能することが示唆される。

重要語句: Navier-Stokes 方程式; 単純渦; ν 展開; チェンヤ猫効果; 台風; 目壁; 暖気核

目次

1. 流体力学における渦
 2. 粘性反転とチェンヤ猫効果および ν 展開
 3. ν 展開法の電磁流体力学への応用
 4. 台風概観
 5. 渦の安定性と台風
 6. 渦の熱的性質と台風
 7. おわりに
- 補足 流体内の温度分布
参考文献

¹ 本稿は、日本大学理工学部（お茶の水）で開催されたセミナー「中小規模汎用エネルギー・発電への取り組み」（2014年12月20日）での講演と提出された報告書の内容に加筆補足したものである。

1. 流体力学における渦

1.1 渦

渦とは、2次元の場合は点、3次元の場合は曲線を周囲の流れが描く流線が取り巻くような運動のことである。大気の流れとしては、旋風・竜巻・台風、あるいは飛行機のような運動体のいわゆる後方乱流がある。通常の粘性のある流体では、速度勾配が十分大きいところでは必ず渦ができる。

流線が描く図形が円のように閉じているあるいは螺旋状になる場合、その図形は観測の準拠系により必ずしも閉じない。速度が発散しない渦の概念は、Galilei 変換で不変ではないことになる（例えば木田・柳瀬 1999 を参照）。

速度場の回転 (curl)

$$\boldsymbol{\omega} = \nabla \times \boldsymbol{v} \quad (1.1.1)$$

を渦度 (うずど) という。流れが渦を巻く程度を定量的に表す量と考えられている。有限の渦度を持つことを渦の条件に加えることもできる²。

例えば、速度場がスカラー量の勾配で表されるとき、すなわち

$$\boldsymbol{v} = \nabla \phi = (\partial_r \phi, \partial_\theta \phi / r, \partial_z \phi)$$

のときは渦度 (1.1.1) が 0 である。ところで速度場は θ の周期関数でなければならず、したがって ϕ とその微分も同様である。特に、その θ による微分—すなわち v_θ —は z 軸を一周する間に、必ず正と負の符号を同じ回数だけ取り、流体の各部分の速度を連続的に繋いだ線—流線—は z 軸を回ることができない。すなわち渦度が 0 であるこの例では確かに渦は存在しない。

ただし、渦のあるなしと渦度の非ゼロかゼロかは 1 対 1 に対応していない。

渦的な流れを直感的に捉えるのに便利なもう一つの量が循環

$$\Gamma = \oint \boldsymbol{v} \cdot d\boldsymbol{l} = \int \boldsymbol{\omega} \cdot d\boldsymbol{\sigma} \quad (1.1.2)$$

である。ここで最初の線積分はある閉曲線に沿って、2 番目の面積分は曲線で囲まれた任意の面上で行う。粘性がなく圧力が密度で決まる流体では Γ は時間に依らず一定である (Kelvin の定理)。

² 上記の定義を満たすが渦度が 0 になる例は、円筒座標系で $\boldsymbol{v} = (0, ar, 0)$ である。また、渦ではないが渦度が 0 でない例として、直交座標系での $\boldsymbol{v} = (ay, 0, 0)$ がある。

以上の事情により、‘渦’は局所的概念ではなく、大域的に定義されるべきであることがわかる。Kelvin の定理があるのでこれを生かし、循環 Γ を指標として次のように定義しておこう：

向き付けした閉曲線で、その上で $\mathbf{v} \cdot d\mathbf{l}$ が符号を変えないものがあるとき、2次元の場合はその閉曲線の内部の、3次元の場合はその閉曲線を含む閉局面の内部の流れを渦とよぶ。

流れを特徴付ける典型的な速さ U と代表的な長さ L から

$$Re = \frac{UL}{\nu} \quad (1.1.2)$$

で与えられる数を Reynolds 数という。 $\nu = \mu/\rho$ は粘性係数を密度で除したもので、動粘性係数と呼ばれる。直径 2 m のロケットが大気中を毎秒 10 km で飛行するときの Re はおよそ 10^9 である。渦はしばしば Re が大きい乱流に現れる。ただし、 $\nu = 0$ である超流体は除く。

大気現象は一般に複雑でカオス的である (Lorenz 1963)。大気中に生成する大きな渦は、乱流一般の中の渦と比較すると長時間ほぼ一定の形を保つので、その状態や変化の動向を理解することは一見易しいことのように思われる。しかし、理解への期待のレベルを考えると事はそれほど単純ではない。

1.2 Navier-Stokes 方程式

流体の相接する二つの部分間には、相対速度を小さくしようとする力が働く。この性質を粘性といい、作用する力を粘性応力と呼ぶ。粘性応力が速度勾配に比例する流体を Newton 流体と呼ぶ。Newton 流体の運動は次の Navier-Stokes (NS) 方程式

$$\frac{d\mathbf{v}}{dt} \equiv \partial_t \mathbf{v} + \mathbf{v} \cdot \nabla \mathbf{v} = \nu \nabla^2 \mathbf{v} - \frac{\nabla p}{\rho} + \mathbf{v} \times \boldsymbol{\Omega} + \mathbf{f} \quad (1.2.1)$$

で記述されると考えられている。 $\mathbf{v}(\mathbf{r}, t)$ は場所 \mathbf{r} での流れの速度、 p は圧力、 $\boldsymbol{\Omega}$ は系の回転角速度 (定数とする)、 \mathbf{f} は単位質量当たりの外力である。円筒座標系 (r, θ, z) では次のように書ける：

$$\begin{aligned} \partial w_r + v_r \partial w_r + \frac{v_\theta}{r} \partial_\theta v_r + v_z \partial_z v_r - \frac{v_\theta^2}{r} = \nu \left(\nabla^2 v_r - \frac{v_r}{r^2} - \frac{2}{r^2} \partial_\theta v_\theta \right) \\ - \frac{1}{\rho} \partial_r p + 2\Omega v_\theta + f_r \end{aligned} \quad (1.2.2)$$

$$\begin{aligned} \partial w_\theta + \frac{v_r}{r} \partial(rv_\theta) + \frac{v_\theta}{r} \partial_\theta w_\theta + v_z \partial_z w_\theta = \nu \left(\nabla^2 w_\theta - \frac{v_\theta}{r^2} + \frac{2}{r^2} \partial_\theta v_r \right) \\ - \frac{1}{\rho r} \partial_\theta p - 2\Omega v_r + f_\theta \end{aligned} \quad (1.2.3)$$

$$\partial_t v_z + v_r \partial_r v_z + \frac{v_\theta}{r} \partial_\theta v_z + v_z \partial_z v_z = \nu \nabla^2 v_z - \frac{1}{\rho} \partial_z p + f_z \quad (1.2.4)$$

ここで、速度場と外力を $\mathbf{v} = (v_r, v_\theta, v_z)$, $\mathbf{f} = (f_r, f_\theta, f_z)$ と書いている。通常は、これと共に質量保存の式

$$\partial_t \rho + \frac{1}{r} \partial_r (r \rho v_r) + \frac{1}{r} \partial_\theta (\rho v_\theta) + \partial_z (\rho v_z) = 0 \quad (1.2.5)$$

を、適当な境界条件と共に満足する速度場を NS 方程式の解と考える。

NS 方程式は、それが微分方程式であることからわかるように、物質の連続体近似によって導かれる。従って、原子や分子の平均自由行程より十分長い距離で意味を持つ。解析解に特異点がある場合、そのことで解が全体として意味を失うかどうかは状況に応じて注意深く検討されなければならない。

NS 方程式の特徴は、非線形項と粘性項に現れている。非線形項は移流項とも呼ばれ、与えられた速度場にしがって物質が運動するときに生じる加速度を正しく評価するために必要である。粘性パラメータ ν を含む粘性項は微分の最高階数の項である。これら二つの項のために、NS 方程式の解は千変万化する。

典型的な速さ U と典型的な長さ L を用い、速度場、空間と時間の各座標を U , L , L/U で規格化したものを新たに速度場、空間、時間とすると、(1.2.1) で $\nu \rightarrow 1/Re$ と置き換えた式になる。(圧力と力は適当に変換する。2.3 を参照のこと。)

1.3 NS 方程式の渦解：Burgers 解と Sullivan 解

非常に多くの NS 方程式の厳密解が知られている。個々の厳密解やそれを見つける手続きについては Drazin and Riley (2006), Wang (1989, 1991) とその引用文献などを参照されたい。また、'厳密解'の意味については第 6 節を参照されたい。本稿では、定常渦を扱う。非定常渦解についての研究も Oseen (1911), Rott (1958), Moffatt (2000) によるもの等多く報告されている。Drazin and Riley (2006) の 5.6 節に一般的な解説がある。

性質のよく知られた解析関数で表される渦解、あるいは解析の容易な一組の常微分方程式で表される渦解を単純渦解と呼ぶことにする。現実の渦が、しばしば再現不可能な複雑な振る舞いを示し、データ量の極めて多い数値計算または統計分析でのみ捉えることができるのと対照的な概念である。

無限に広がる単一の定常的かつ軸対称な単純渦解としては、Burgers (1948), Sullivan (1959), Donaldson-Sullivan (1960, 詳しくは Baker 2000 を参照) の厳密解が知られていた。これらの渦には対称軸と対称面がある。対称軸を $r = 0$, 対称面を $z = 0$ とする。Sullivan 解と Donaldson-Sullivan 解とは解析的構造が似ているが、後者には $r = 0$ に非物理的特異点が

ある。パラメータ数が Sullivan 解よりも 1 つ多く、そのパラメータを適当にとると Sullivan 解になる。以下では Burgers 解と Sullivan 解で記述される渦を参照しながら議論を進める。

Burgers 渦は速度の動径成分が負で、中心に向かって流れ込みながら渦巻く。軸方向成分 v_z も z の正または負の領域全体でそれぞれ一定の符号をとるので、それぞれの領域で上昇または下降流のみが存在する。Sullivan 渦は、無限遠から渦中心に近づくに従って動径成分の絶対値は減少し、ある動径距離で動径成分の符号が負から正に変わる。軸方向成分も、ある動径距離で符号が変わる。これらのことから、Burgers 渦は 1 セル、Sullivan 渦は 2 セル構造であるといわれる。ちなみに、Donaldson-Sullivan 渦は一般に 3 セル構造を持つ。図 1.1 に、Burgers 渦と Sullivan 渦の速度場 (v_r, v_z) を r - z 面内 ($z > 0$) に示した。また、図 1.2 にはそれぞれの v_θ を r の関数として示している。

$z > 0$ の部分だけを考える。中心から遠く離れたところで反時計回りの流れ込みがあるよ

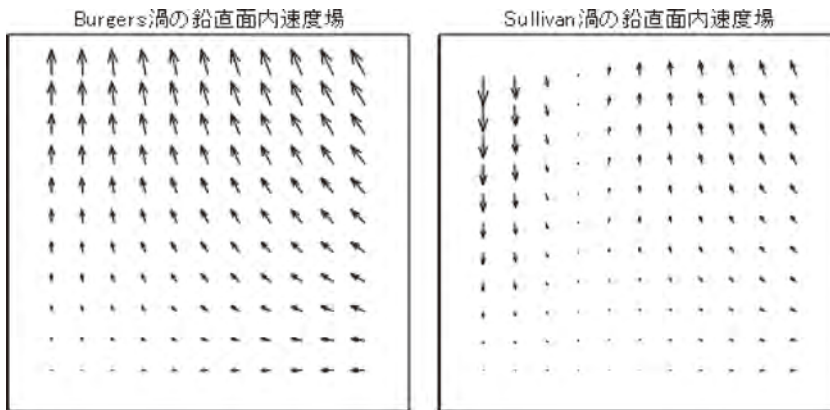


図 1.1 Burgers 渦 (左) と Sullivan 渦 (右) の速度場 (v_r, v_z)

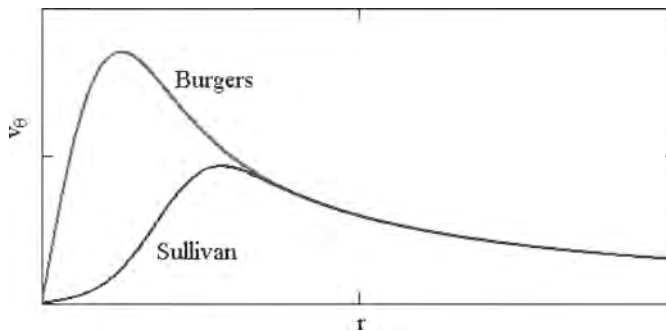


図 1.2 Burgers 渦と Sullivan 渦における v_θ の r 依存性。無限遠での循環を共通に取っている。

うにすると、そこでは v_z は正である。このとき、Sullivan 渦では中心付近のセルで下降流が生じている。

Burgers 解と Sullivan 解は、無限遠での循環を固定したとき、共に 1 パラメータ関数で表される。このパラメータ（通常 k と書く）を変化させても一方から他方へと変化させることはできず、これらの解の関係は不明であったが、最近になって Burgers 解と Sullivan 解を繋ぐ解の経路が明らかになった (Takahashi 2014a, b)。違いは境界条件の取り方にある。後で述べる電磁流体力学とも関連するので、この辺りの事情を以下で少し詳しく説明しておく。適宜、台風との対応点にも言及する。

2. 粘性反転と ν 展開およびチェシャ猫効果

2.1 粘性反転と ν 展開

定常軸対称の渦を考える。この場合、(1.2.2)～(1.2.5) の方程式で時間と方位角に関する微分の項を落として残りを眺めると、それは次の変換で不変であることが判る：

$$\nu \rightarrow -\nu, v_r \rightarrow -v_r, v_\theta \rightarrow v_\theta, v_z \rightarrow -v_z, p \rightarrow p \quad (2.1.1)$$

すなわち、 v_r と v_z は ν の奇関数、 v_θ と p は偶関数である。

(2.1.1) のもとでの不変性は以下のような事情に由来する。物理的に意味があるのは ν が正のときであるが、これは粘性応力が作用反作用の法則によって速度勾配を減少させるように働くというである。そのことによってエネルギーは散逸するのであるが、流体は圧力勾配に従って運動することで定常的に損失分を補って渦のエネルギーと構造を維持している。 ν が負のときは、粘性は逆に速度勾配を大きくする効果を持つ。それによって流体が獲得するエネルギーを、今度は圧力勾配を逆に遡って消費することで渦の定常性が実現できることになる。いまの場合、圧力勾配は $\partial_r p$ と $\partial_z p$ が非ゼロなので、そのためには v_r と v_z の向きを変える運動をすればよい。これが (2.1.1) による NS 方程式の不変性の由来である。

(2.1.1) の変換を粘性反転と呼ぶことにする。もしも速度場と圧力が ν について巾（すなわち Maclaurin）展開可能だとすると、粘性反転不変性は、 v_r と v_z が ν の奇数巾項のみを、 v_θ と p は偶数巾項のみを含むことを意味する。

2.2 ν 展開と一般解

ここでは $\Omega = 0$ の場合に話を限る。（定常軸対称の速度場のとき、 $v_\theta \rightarrow v_\theta - \Omega r$, $f_r \rightarrow f_r - \Omega r$ の置き換えで、(1.2.2)～(1.2.5) から見かけ上 Ω を消すことができる。） ν 展開法とは、NS

方程式に現れる速度場と圧力を ν の有限巾に展開し、その展開係数を次数の高いものから順次求めていくというものである。本来、展開は無限の次数まで可能であるが、取りあえず次のように有限のところで打ち切ったものを考える。Burgers 渦と Sullivan 渦はこの展開による解になっていること、台風のような Reynolds 数の大きい流れに対して良い近似になることを期待してのことである。

$$v_r = \nu v_{r1} \quad (2.2.1)$$

$$v_\theta = v_{\theta 0} \quad (2.2.2)$$

$$v_z = \nu v_{z1} \quad (2.2.3)$$

$$p = p_0 + \nu^2 p_2 \quad (2.2.4)$$

展開係数の添え字の数字は ν の次数を表す。(2.2.1)~(2.2.4) を NS 方程式に代入し、 ν の次数が同じ項を比較して、 ν に依存しない一群の方程式が得られる：

・ 0 次の式

$$-\frac{v_{\theta 0}^2}{r} + \frac{1}{\rho} \partial_r p_0 - f_r = 0 \quad (2.2.5)$$

$$\frac{1}{\rho} \partial_z p_0 - f_z = 0 \quad (2.2.6)$$

・ 1 次の式

$$\frac{v_{r1}}{r} \partial_r (r v_{\theta 0}) = \nabla^2 v_{\theta 0} - \frac{v_{\theta 0}}{r^2} \quad (2.2.7)$$

$$\frac{1}{r} \partial_r (r \rho v_{r1}) + \partial_z (\rho v_{z1}) = 0 \quad (2.2.8)$$

・ 2 次の式

$$v_{r1} \partial_r v_{r1} + \frac{\partial_r p_2}{\rho} = \nabla^2 v_{r1} - \frac{v_{r1}}{r^2} \quad (2.2.9)$$

$$v_{r1} \partial_r v_{z1} + v_{z1} \partial_z v_{z1} + \frac{\partial_z p_2}{\rho} = \nabla^2 v_{z1} \quad (2.2.10)$$

0 次の式は NS 方程式で $\nu = 0$ とおいたもので Euler 方程式に他ならない。さらに

$$x = -\frac{v_{z1}}{z} \quad (2.2.11)$$

なる x が r のみの関数となる解が存在し、それは微分方程式

$$\frac{d^2 x}{dr^2} = -x^2 + 4k^2 + \left(v_{r1} - \frac{1}{r}\right) \frac{dx}{dr} \quad (2.2.12)$$

に従うことがわかる。 k はある定数である。

x は $r = 0$ の周りで次のように展開できる：

$$x(r) = \sum_{n=0}^{\infty} a_{0,n} r^{2n} + \ln r \sum_{n=0}^{\infty} a_{1,n} r^{2n} \quad (2.2.13)$$

$a_{0,0}$ と $a_{1,0}$ を与えると (2.2.12) から高次の係数が決まる。 v_{r1} と $v_{\theta0}$ は v_{z1} と次のように関係づけられることもわかる：

$$v_{z1} = -\frac{z}{r} \frac{d}{dr}(rv_{r1}) \tag{2.2.14}$$

$$v_{\theta0} = \frac{\Gamma}{2\pi r} \int_0^r dr r e^{\int^r dr' v_{r1}(r')} \tag{2.2.15}$$

Γ は任意の定数である。

(2.2.13) より、一般に v_{z1} は $r = 0$ で対数的に発散するが、これは観測量にどんな悪さもしない。 $r = 0$ での速度を測定するときは、 z 軸を含むある半径内の運動量やエネルギーを測定するが、これはいつも有限で、半径を小さくすればいくらかでも小さくなるからである。結果として、温度、圧力といった熱統計学的量は対数発散があっても常に有限に計測される。

速度場が無限遠で暴走的に発散しないという要請を置くと、 $a_{0,0}$ と $a_{1,0}$ は勝手な値は取れない。この要請に従う物理的に意味のある解を与えるパラメータの組 $(a_{1,0}, a_{0,0})$ の集合は、図 2.1 に示したような螺旋状の曲線になる。ここでは $k = 1/2$ としている ((2.2.12) で、 $x \rightarrow 2kx, r \rightarrow r/2k$ と尺度変換するとこの場合に帰着する)。特に $a_{1,0} = 0$ に対しては 2 つの解が可能で、 $a_{0,0} = -1$ が Burgers 渦、 $a_{0,0} = 2$ が Sullivan 渦を与える。 $(a_{1,0}, a_{0,0}) = (0, 1)$ は渦解にはならない。

Burgers 解と Sullivan 解の二つにより、図 2.1 の曲線は 3 つに分けられる。それらを I (第 4 象限)、II (第 2, 3 象限)、III (第 1 象限) と名付け、それらに対応する解をそれぞれ I 型、II 型、III 型の渦と呼ぶことにする。I から II、II から III に移るとき、 $a_{1,0}$ は符号を変えるので、 $\ln r$ 項によって x は $r = 0$ 近傍での振る舞いを $+\infty$ から $-\infty$ まで不連続的に変える。すなわち、I 型、II 型、III 型の渦の形は、互いに位相的に不連続である。このことは v_{z1} の不連続性として現れる。

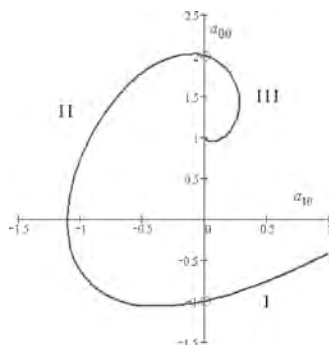


図 2.1 $k=1/2$ の場合の $(a_{1,0}, a_{0,0})$ のパラメータ空間における定常渦解曲線。円は Burgers 解と Sullivan 解に対応。(Takahashi 2014b)

渦構造については、Sullivan (1959) の用語を使うと、I 型と Burgers 渦は 1 セル、II 型と Sullivan 渦は 2 セル、III 型は 3 セルである。III 型の一番内側のセルは $\ln r$ 項によるもので、他のセルに比べサイズが非常に小さい。

これら 3 つの型を特徴付ける‘位相不変量’のようなものは存在しない。(それに準ずるものとして $x(0) - x(\infty)$ のような量を考えることはできる。) 言い換えれば、有限領域のエネルギーや運動量のような、積分して得られる観測量はすべて有限で、かつパラメータに関して連続である。 v_{r1} , $v_{\theta 0}$ も連続的に変化する。図 2.2 には、I, II, III 型の解における $v_{\theta 0}$ の関数形を示す。 $v_{\theta 0}$ の連続性が見て取れよう。ただし、 v_{z1} は $r = 0$ で不連続である。

このような多様な定常解の存在する事情は、(3.2.12) で r を時間と見なすことで、考えている渦系が質点の 1 次元力学系と同等になることに注意することで容易に理解できる。これについては Takahashi (2014a, b) を参照されたい。

大 Reynolds 数の極限すなわち無粘性極限では速度場は $v_{\theta} = v_{\theta 0}$ のみを有限成分とし、 v_r と v_z は 0 となる。しかし、 $v_{\theta 0}$ は $v_{r1} = v_r/\nu$ を使って表されるという点は注目すべき事である。直接観測にかかる物理量 (v_r) は 0 であるがその属性 (v_{r1}) は有限に存在し、かつ有限の観測量 $v_{\theta 0}$ を生み出すのである。このような、実体が消えた後でもその一部の影響が残る現象を‘チェシャ猫効果 - Cheshire cat effect’と呼ぶことにする³。この効果があるために、無粘性と無粘性極限とは一般に質的に異なるものとなる⁴。

図 2.2 は、NS 方程式には、定常渦に限ってもさまざまな大きさの‘目’-すなわち対称軸近辺の v_{θ} の凹み - を持つ解があることを示す。無限遠での循環が同じなら (境界条件でそのように設定できる)

I 型 → Burgers 渦 → II 型 → Sullivan 渦 → III 型

の系列 (の逆) の向きに運動エネルギーは減少 (増加) する。また、最大速度を一定に規格化するなら、無限遠での循環は目の空間的範囲と共に上の順に増加する。つまり目の大きさそのものは、渦の最大方位角速度とは直接の関係はない。このような解の連続的系列は、台風がさまざまな目を持つこと、あるいは、上記と逆の系列をたどれば熱帯低気圧・台風が成長と共に目の範囲を小さくすることと対応しているように見える。これが、単純渦による台

³ 『不思議の国のアリス』(ルイス・キャロル 1865) で、アリスが出会った木の上のチェシャ猫が姿を消した後に、その笑いだけが残ったという話による。その下の説明から分かるように、この現象がはっきりと見えるのは、円筒座標系においてである。チェシャ猫効果の存在を直交座標系で最初に示したのは、たぶん Oseen (1927) であろう。Oseen は、薄い円盤にぶつかる流れの解析解を Green 関数の方法で求めるときに、同じ現象に注意を払っている。

⁴ Reynolds 数が大きいときの現象として乱流があるが、乱流の特徴的性質も無粘性流体の性質とは異なることは昔から気付かれていたことである。例えば Neumann 1949 (岡本・山田による日本語訳がある) を参照されたい。

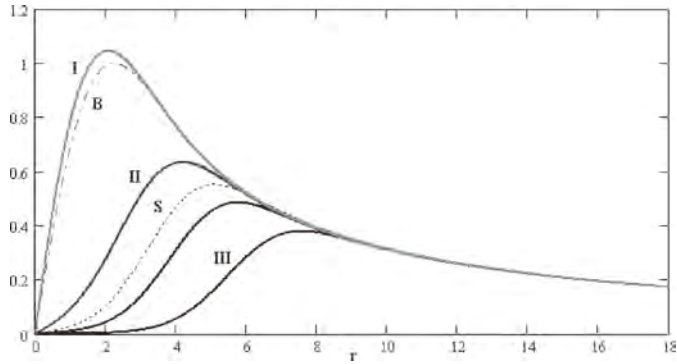


図 2.2 I, II, III 型の渦解における。B, S はそれぞれ Burgers 解, Sullivan 解を表す。無限遠での循環がすべて同一になるよう規格化している。(Takahashi 2014b)

風現象の理解への試みを深めようとする動機となる。

NS 方程式の非定常渦解について付言しておく。無限遠での循環を共通にしたときに目を広げながら減衰する解として、Oseen (1911) の非定常解 ($v_r = v_z = 0$), あるいはそれを一般化した Rott (1958) の解 ($rv_z/(zv_r) = -2$) が知られている。共に 1 セル解で、時間的には拡散的 (図 2.2 の I → II → III と似た) 変化をする。2 セルおよび 3 セルへの拡張は、Bellamy-Knights (1970, 1971) によってなされた。いずれも、 $r = 0$ で正則な非定常解で、上で与えた系列 I → II → III 上の解とは異なるものである。

2.3 ν 展開の物理的意味

着目する現象の典型的長さ L と典型的速さ U で距離, 速度と時間を

$$r \rightarrow Lr, v \rightarrow Uv, t \rightarrow (L/U)t$$

と尺度変換し, NS 方程式を Reynolds 数を用いて

$$\partial_t v + v \cdot \nabla v = \frac{1}{Re} \nabla^2 v - \frac{1}{\bar{\rho}} \nabla \bar{p} + \tilde{f}$$

と書き直す。 $\bar{\rho} = \rho/L^3$, $\bar{p} = (L^3/U^2)p$, $\tilde{f} = (L/U^2)f$ はそれぞれ新しい尺度で測った密度, 圧力, 外力である。これからわかるように, ν 展開は大きい Re の系に対する近似法である。

台風が時間的に発達する場合のように, Re がゆっくりと大きくなるときは, 系は Re が小さいときの痕跡をどこかに残しながら変化するであろうから, Re を初めから無限大にした Euler 方程式では表すことができない状態に到達するはずである。 ν 展開法は, 誕生と消滅を伴う大規模流体现象を解析するときの有効な方法になると期待できる。

2.4 境界のある渦

非圧縮性流体の NS 方程式に、境界がある定常渦解は見つかっていない。ν 展開法の枠組みの中で、非圧縮性流体は境界があると定常渦をつくることはできないことを示すことができる。そこで話を一般化して、ここでは圧縮性流体（またはバロクリニック baroclinic 流体 = 圧力が密度だけでは決まらない流体）を考える。

境界面は平行な 2 平面で $z = 0$ と $z = h$ であるとする。境界条件は

$$v_z(z = 0) = v_z(z = h) = 0$$

である。他の成分は 0 でなくて良いとする。通例では、境界では面に平行な速度成分も 0 となるようにする（いわゆる滑り無し条件）。これによって薄い境界層を扱うことができる。境界層は、乱流において渦の源という重要な役割を持つ。しかし、境界面から離れた場所における大きいスケールの定常的な流れにおいては本質的でない。また、層流における境界層は、必要とあれば特異摂動法によっていつでも解析的に取り入れることができるであろう（例えば Simmonds and Mann 1986 ; Holmes 2013 ; 柴田 2009）。

座標系は z 軸の回りに回転している、すなわち円筒座標系で $\Omega = (0, 0, \Omega)$, $\Omega \neq 0$ とする。ν 展開を行った後、NS 方程式の ν について高次の式中に現れる速度場と圧力および密度を次のように Fourier 展開する：

$$\begin{aligned} v_{r1}(r, z) &= a_1(r)\cos(kz) + a_2(r)\cos(2kz) \\ v_{z1}(r, z) &= b_1(r)\sin(kz) \\ v_{\theta 0}(r, z) &= c_0(r) + c_1(r)\cos(kz) \\ p_2(r, z) &= \pi_{2,1}(r)\cos(kz) \\ \rho(r, z) &= \delta_0(r) + \delta_1(r)\cos(kz) + \delta_2(r)\cos(2kz) \end{aligned} \tag{2.4.1}$$

ここで、 $k \equiv \pi/h$ である。 $v_{r1}(r, z)$ については非圧縮性流体の場合に厳密に成り立つ $a_0 = 0$ という近似を用いている。 p_0 は ν について 0 次の Euler 方程式にのみ現れる。

境界条件を与えて NS 方程式を解き、展開係数を定めることができる。図 2.3 に c_0 と c_1 に対する解の例を示す。これを見ると、 $v_{\theta 0}$ は r に関し単一極大関数で、かつ高所ほど小さくなる。

実際の台風は、海面（または地表面）と圏界面の二つの境界面に挟まれて存在する。 z を海面からの高さとする、観測によれば $z = 500$ m 付近までは方位角方向の風速は増加し続け、それを越えると高さとともにほぼ単調に減少する (Franklin et al. 2003)。高さにして $z = 500$ m までの領域が境界層で、その中で風速が高さと共に増加するのは境界による摩擦効

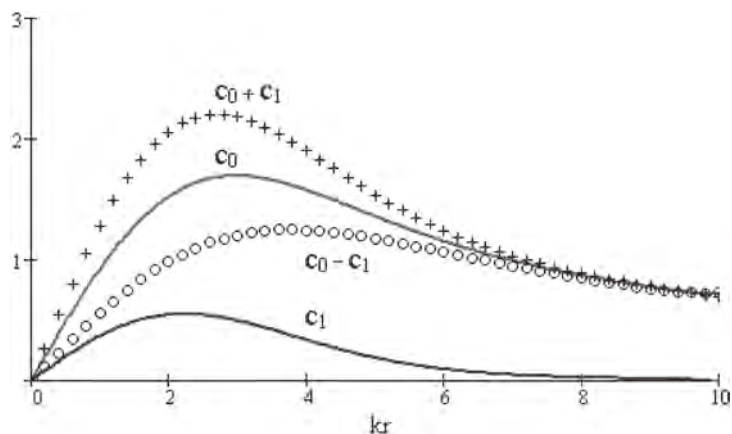


図 2.3 c_0 と c_1 の例。 $c_0 + c_1, c_0, c_0 - c_1$ はそれぞれ $z = 0, h/2, h$ での $v_{\theta 0}$ 。

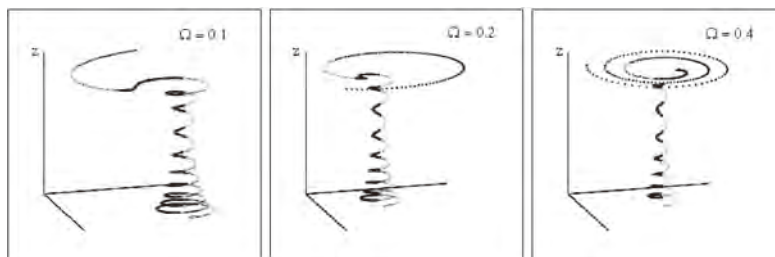


図 2.4 粒子の描く流線。薄い線は手前から向こう側へ、濃い線はその逆向きの運動を表す。高所では v_{θ} の符号が逆転する。逆転は、 Ω が大きいほど r が小さいところで起きる。

果と考えられる。いまの計算では取り入れていないのでこれを無視すると、それ以外の部分では観測と無矛盾である。

図 2.4 に、流体中の粒子がたどる軌跡を $\Omega = 0.1, 0.2, 0.4$ の場合について描いている。低所での流れが中高度で軸方向の速さを増しながら収束し、上部境界面付近では動径方向の速度成分を増し、また、方位角方向の速度成分を反転させる。この反転は、絶対角運動量 $r^2\Omega + rv_{\theta}$ が保存されることによる。これも実際の台風に見られる現象と矛盾していない。

3. ν 展開法の電磁流体力学への応用

電磁流体力学では、磁気粘性が通常流体の粘性と似た役割を演じる (von Neumann 1948)。したがって、 ν 展開法は電磁流体力学でも用いることができるであろう。事実その通りで、これは、粘性反転 $\nu \rightarrow -\nu$ のもとで磁気粘性係数も同様に反転することに基づく。

この節では、電磁流体力学での ν 展開法の最も簡単な応用例を紹介する。

簡単のため電場はなく磁場は弱く、外力 \mathbf{f} は Lorentz 力 $q\mathbf{v} \times \mathbf{B}$ だけとする。ここでも円筒座標系で時間依存性のない軸対称の場合を考える。NS 方程式 (1.2.1) の右辺の外力は

$$\mathbf{f} = q(v_\theta B_z - v_z B_\theta, v_z B_r - v_r B_z, v_r B_\theta - v_\theta B_r) \quad (3.1)$$

である。粘性反転のもとで NS 方程式が不変であることを要請すると

$$B_r \rightarrow B_r, B_\theta \rightarrow -B_\theta, B_z \rightarrow B_z \quad (3.2)$$

という磁場成分の変換性が得られる。

他方、非圧縮性で電場がないときの磁気粘性の方程式は磁束密度 \mathbf{B} について

$$\nu_m \nabla^2 \mathbf{B} + \nabla \times (\mathbf{v} \times \mathbf{B}) = 0 \quad (3.3)$$

と書かれる (たとえば谷 (1967b) を参照)。磁気粘性 ν_m は、真空の透磁率 μ_0 と電導率 κ を使い $\nu_m = 1/(4\pi\kappa\mu_0)$ と表される。 ν_m の役割は NS 方程式での ν の役割に似ている。 ν_m が小さいということは電導率が大きいということである。ここでの目的は、(3.3) を \mathbf{B} に対する磁荷無し条件

$$\nabla \cdot \mathbf{B} = 0 \quad (3.4)$$

の下で解くことである。(3.3) と (3.4) を定常かつ軸対称として成分を用いて表すと

$$\nu_m \left(\nabla^2 B_r - \frac{B_r}{r^2} \right) - \partial_z (v_z B_r - v_r B_z) = 0 \quad (3.5)$$

$$\nu_m \left(\nabla^2 B_\theta - \frac{B_\theta}{r^2} \right) + \partial_z (v_\theta B_z - v_z B_\theta) - \partial_r (v_r B_\theta - v_\theta B_r) = 0 \quad (3.6)$$

$$\nu_m \nabla^2 B_z + \frac{1}{r} \partial_r (r (v_z B_r - v_r B_z)) = 0 \quad (3.7)$$

$$\frac{1}{r} \partial_r (r B_r) + \partial_z B_z = 0 \quad (3.8)$$

である。これと先に得られた \mathbf{B} の変換性 (3.2) とを合わせて、 $\nu \rightarrow -\nu$ と同時に

$$\nu_m \rightarrow -\nu_m \quad (3.9)$$

であれば、これらの方程式は不変である。

\mathbf{B} の展開は ν_m によるとするのが自然であろうが、(3.9) のために、 $\chi_m \equiv \nu_m/\nu$ を一定として ν による展開で表すことができる。(3.2) より、展開形は

$$\begin{aligned} B_r &= B_{r0} + \nu^2 B_{r2} + O(\nu^4) \\ B_\theta &= \nu B_{\theta1} + \nu^3 B_{\theta3} + O(\nu^5) \\ B_z &= B_{z0} + \nu^2 B_{z2} + O(\nu^4) \end{aligned} \quad (3.10)$$

となるであろう。これに伴い, Lorentz 力 (3.1) は

$$\begin{aligned}
 \mathbf{f} &= \mathbf{f}_0 + \nu \mathbf{f}_1 + \nu^2 \mathbf{f}_2 + O(\nu^3) \\
 \mathbf{f}_0 &= q(v_{\theta 0} \mathbf{B}_{z0}, 0, -v_{\theta 0} \mathbf{B}_{r0}) \\
 \mathbf{f}_1 &= q(0, v_{z1} \mathbf{B}_{r0} - v_{r1} \mathbf{B}_{z0}, 0) \\
 \mathbf{f}_2 &= q(v_{\theta 0} \mathbf{B}_{z2} + v_{\theta 2} \mathbf{B}_{z0} - v_{z1} \mathbf{B}_{\theta 1}, 0, v_{r1} \mathbf{B}_{\theta 1} - v_{\theta 0} \mathbf{B}_{r2} - v_{\theta 2} \mathbf{B}_{r0})
 \end{aligned} \tag{3.11}$$

と表される。電磁流体の方程式としては, 各次の \mathbf{f} の各成分が, (2.2.5) 以降に提示した各次の NS 方程式の各成分の右辺に現れることになる。

0 次の式は (3.6) と (3.8) より

$$\begin{aligned}
 \partial_r(v_{\theta 0} \mathbf{B}_{r0}) + \partial_z(v_{\theta 0} \mathbf{B}_{z0}) &= 0 \\
 \frac{1}{r} \partial_r(r \mathbf{B}_{r0}) + \partial_z \mathbf{B}_{z0} &= 0
 \end{aligned} \tag{3.12}$$

となる。以下同様にして高次の式を得る。3 次までは以下の通りである。

・ 1 次の式

$$\begin{aligned}
 \chi_m \left(\nabla^2 \mathbf{B}_{r0} - \frac{\mathbf{B}_{r0}}{r} \right) - \partial_z(v_{z1} \mathbf{B}_{r0} - v_{r1} \mathbf{B}_{z0}) &= 0 \\
 \chi_m \nabla^2 \mathbf{B}_{z0} + \frac{1}{r} \partial_r(r(v_{z1} \mathbf{B}_{r0} - v_{r1} \mathbf{B}_{z0})) &= 0
 \end{aligned} \tag{3.13}$$

・ 2 次の式

$$\begin{aligned}
 \chi_m^2 \left(\nabla^2 \mathbf{B}_{\theta 1} - \frac{\mathbf{B}_{\theta 1}}{r^2} \right) + \partial_z(v_{\theta 0} \mathbf{B}_{z2} - v_{z1} \mathbf{B}_{\theta 1}) \\
 + \partial_z(v_{\theta 2} \mathbf{B}_{z0}) - \partial_r(v_{r1} \mathbf{B}_{\theta 1} - v_{\theta 2} \mathbf{B}_{r0}) + \partial_r(v_{\theta 0} \mathbf{B}_{r2}) &= 0 \\
 \frac{1}{r} \partial_r(r \mathbf{B}_{r2}) + \partial_z \mathbf{B}_{z2} &= 0
 \end{aligned} \tag{3.14}$$

・ 3 次の式

$$\begin{aligned}
 \chi_m^3 \left(\nabla^2 \mathbf{B}_{r2} - \frac{\mathbf{B}_{r2}}{r} \right) - \partial_z(v_{z1} \mathbf{B}_{r2} - v_{r1} \mathbf{B}_{z2}) - \partial_z(v_{z3} \mathbf{B}_{r0} - v_{r3} \mathbf{B}_{z0}) &= 0 \\
 \chi_m^3 \nabla^2 \mathbf{B}_{z2} + \frac{1}{r} \partial_r(r(v_{z1} \mathbf{B}_{r2} - v_{r1} \mathbf{B}_{z2})) + \frac{1}{r} \partial_r(r(v_{z3} \mathbf{B}_{r0} - v_{r3} \mathbf{B}_{z0})) &= 0
 \end{aligned} \tag{3.15}$$

0 次と 1 次の式に矛盾しない非自明な解を求めてみよう。2.1 節と 2.2 節で見た境界のない単純渦解では $v_{\theta 0}$ と v_{r1} は r だけの関数であった。ここでもこの性質は引き継がれると仮定する。すると, (3.12) は

$$\mathbf{B}_{r0} = 0 \tag{3.16}$$

かつ \mathbf{B}_{z0} は r だけの関数であることを示唆する。このとき (3.13) の最初の式は自動的に成

立する。2 番目の式は

$$\chi_m \frac{1}{r} \partial_r (r \partial_r B_{z0}) - \frac{1}{r} \partial_r (r v_{r1} B_{z0}) = 0 \quad (3.17)$$

となる。これは容易に解くことができ

$$B_{z0}(r) = b_0 e^{\chi_m^{-1} \int_0^r v_{r1}(r') dr'} \quad (3.18)$$

を得る。 $\nu \geq 2$ の高次の係数が 0 であれば高次の式は $0 = 0$ の恒等式になる。結局 (3.18) は (3.3) の解の一つである。単純渦であれば、 v_{r1} が $r \rightarrow \infty$ で負で B_{z0} は全領域で有限である。 χ_m の大小によって、磁場の動径方向の広がり³と速度場の広がり³に食い違いが生じる (χ_m が大きいほど磁場の広がり³の方が大きくなる)。

$B_{\theta 1}$ は ν の 2 次の式から決まる。すなわち、(3.14) より

$$\chi_m^2 \left(\nabla^2 B_{\theta 1} - \frac{B_{\theta 1}}{r^2} \right) - \partial_r (v_{r1} B_{\theta 1}) - \partial_z (v_{z1} B_{\theta 1}) = 0$$

v_{r1} と v_{z1} は NS 方程式の 2 次の式から決める。具体的には、(3.2.9), (3.2.10), (3.11) より

$$v_{r1} \partial_r v_{r1} + \frac{\partial_r \phi_2}{\rho} = \nabla^2 v_{r1} - \frac{v_{r1}}{r^2} - q v_{z1} B_{\theta 1} \quad (3.19)$$

$$v_{r1} \partial_r v_{z1} + v_{z1} \partial_z v_{z1} + \frac{\partial_z \phi_2}{\rho} = \nabla^2 v_{z1} + q v_{r1} B_{\theta 1} \quad (3.20)$$

これは、Burgers 渦に対応する解

$$\begin{aligned} v_{r1} &= -kr \\ v_{z1} &= 2kz \\ B_{\theta 1} &= br \end{aligned} \quad (3.21)$$

$$\frac{\phi_2}{\rho} = -\frac{k^2}{2} r^2 - 2k^2 z^2 - qkbr^2 z$$

を持つことが容易にわかる。 b は任意の定数である。(3.18) と (3.21) は

$$B_{z0}(r) = b_0 e^{-(k/2\chi_m)r^2} \quad (3.22)$$

を意味する。 B_{z0} と $B_{\theta 1}$ が共に 0 でないとき、磁力線は螺旋を描く。螺旋のピッチは r が大きくなると小さくなる。

最後に残ったのは $v_{\theta 0}$ は (2.1.3) と (3.11) で定めることができる。 z 依存性が無いとして、解くべき方程式は

$$\frac{v_{r1}}{r} \partial_r (r v_{\theta 0}) = \nabla^2 v_{\theta 0} - \frac{v_{\theta 0}}{r^2} - v_{r1} B_{z0} \quad (3.23)$$

である。これは $X \equiv r v_{\theta 0}$ とすると

$$X'' - \left(v_{r1} + \frac{1}{r} \right) X' = r v_{r1} B_{z0} \quad (3.24)$$

となるので容易に解くことができ

$$X' = e^{b^s(v_{r1}(r) + \frac{1}{r})} \int_0^r s v_{r1}(s) B_{z0}(s) e^{-b^s(v_{r1}(r) + \frac{1}{r})} ds \quad (3.25)$$

または (3.18) より

$$\int_0^r v_{r1}(r') dr' = \chi_m \ln(B_{z0}/b_0) \quad (3.26)$$

を用いて最終的に

$$v_{\theta 0}(r) = \frac{\chi_m^2}{1 - \chi_m} \frac{b_0}{kr} (1 - e^{-(k/2\chi_m)r^2}) \quad (3.27)$$

を得る。これはまさに Burgers 渦の v_{θ} と同型である。 $v \rightarrow 0$, $v_m \rightarrow 0$ ($\chi_m = \nu_m/\nu$ を固定) の極限で, v_r , B_{θ} は 0 になる。 v_{θ} と B_z が有限に残るが, これらの振る舞いは v_{r1} によって決まる。これが電磁流体力学におけるチェシヤ猫効果の例である。ここで求めた解に対応する磁力線と v_{θ} のようすを図 3.1 に示す。軸から離れるほど磁力線の螺旋ピッチは小さくなる。

(3.12) 以降の方程式系において, これ以外にどのような解が存在するかは興味ある問題である。

4. 台風概観

我々の最終目的は, これまでに得られた単純渦の知識を基に, 台風の性質をどこまで理解できるかを調べることである。そのために, まず台風の観測上の性質を整理しておく。

台風は, 主に風と雲と雨からなる, 平たい円柱状の巨大な塊である。この節では, 北半球で生成する台風の基本性質をまとめる。台風の誕生・発達・移動についても長い調査研究の歴史があるが, 以下では必要に応じて簡単に触れるに留める。

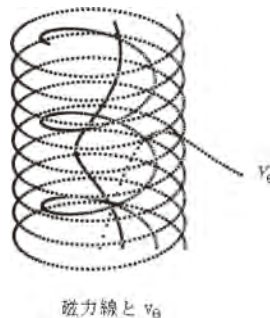


図 3.1 Burgers 渦中の磁力線と v_{θ}

4.1 風

風は、大部分の領域で外部から内部に向かい反時計回り（特に断らなければ、台風を上から見下ろしたときの風向きである）に吹き込む。その原動力は、外部と内部の気圧差である。最も気圧が低い部分を台風の‘中心’という。風速は半径 20 km 前後、高度 500 m 前後の所で最大になり、それより大きいところでは中心からの距離 r とともに減少する。全体的な傾向として、渦巻きながら上昇し圏界面近くで外部に吹き出す。吹き出す向きは、 r が小さいときは反時計回り、 r が大きくなると時計回りとなる。このような風の向きを決めるのは地球の自転である。

風速がある基準値（～17 m/s）に等しくなる線が囲む最も大きな領域でその台風の大きさを定めることができる。台風の大きさは、最大風速または最低気圧で測る台風強度(intensity)とは強い関係性はない（Merrill 1984）。

強い上昇気流があるところ—降雨帯—では雲が生じ雨が降る。

4.2 目

強い台風では、中心から半径 10～30 km の範囲には高い雲は無く風は弱い（図 4.1）。その領域を目という。中心付近では弱い下降気流がある。目の形はほぼ円形または楕円形、時に多角形である。多角形に見えるのは、目の中にさらに小さな渦が数個円周上に並ぶからである（Lewis and Hawkins 1982, Muramatsu 1986）。目のすぐ外側で風速は最大になる。台風の勢力が強くなると共に、目は縮む。

気圧は中心で低く周辺部で高い（Fujita 1951）。温度は、高々度で周囲より 10～15°C 程度高く、低高度で低い。

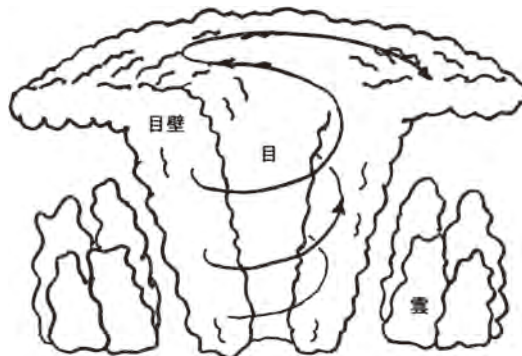


図 4.1 台風の目とその周辺の模式図。矢印線は目壁内の風の流れ。

4.3 雲と雨

目のすぐ外側には高い積乱雲が生じ、目を壁のように取り巻く。これを‘目（の）壁’と呼ぶ。目壁雲の厚さは数 10 km、高さ 15 km 程度で、水平向きに数 10 m/s、上向きに 10 m/s 程度の上昇気流があり、上部で横にしばしば螺旋状に数 100 km まで広がり、強い雨を降らせる降雨帯を形成する。降雨帯の寿命は 1 日程度である。

湿った空気が上昇し、水滴の凝結により潜熱を放出し、雲をつくり雨を降らせる。暖まった空気は軽くなりさらに上昇し気圧を低く保つ。周囲の高圧部分からは、この低圧部分に常時湿った空気が補充される。雲と雨は、台風が熱エネルギーを生成していること目印である。

4.4 暖気核

台風は暖かい。台風の中心で、高度 10 km 前後、気圧 300 hPa 前後、半径 100 km 以内の、目壁の半径を超えた領域に、周囲より 10 数 °C 程度気温が高い部分が存在する (Hawkins et al. 1968)。模式図を図 4.2 に示す。弱い台風では、暖気核は低い場所につくられる (Halverson et al. 2006)。

4.5 二次目壁 (secondary eyewall) または双目 (double eye)⁵

初めにあった目壁の外側にもう一つ目壁ができることがある (Fortner 1958)。この二次目壁は、時間と共にその風速を増し半径を減少させる。同時に内側の目壁は縮小し消滅する。三次目壁ができることもある。1997 年から 2007 年の間の調査によれば、最大風速 60m/s 以



図 4.2 等温線で表した暖気核の模式図。等高線は、各高度での平均温度からのずれを表す。目の中心から半径 200 km 程度の範囲を示す。

⁵ ‘双目’はマスコミ報道で使用され広まった。実際には、雲がある領域と雲のない領域が同心円状に配置し、目が二つ並んでいるわけではないので、‘双目’は誤解を招きやすい (Jordan et al. 1961)。

上の強い台風で二次目壁が現れる頻度は以下の通りである (Hawkins and Helveston 2008)。

北半球西太平洋	東北半球太平洋	大西洋	南半球
81%	9%	16%	18%

4.6 非対称性

台風は、目の中心を通る鉛直軸に関してほぼ回転対称的であるが、よく見れば非対称であったり、明らかに著しい非対称が認められる場合も多い。台風は、誕生後北西に向かって進んだり、進路に沿ってふらふら運動をすることがある (Nolan and Montgomery 2000) のは、この非対称性によるものと考えられる。非対称性が弱まり対称化するときに、台風は強度を増す。

4.7 エネルギー

台風のエネルギーは莫大である。それを見積もってみる。

大気単位質量当たりのエネルギー E は、運動エネルギー K 、位置エネルギー U 、熱エネルギー Q の和で表される。 Q はさらに、温度で決まる熱容量とその温度における水蒸気の凝結時に放出される潜熱との和で表される。すなわち

$$E = K + U + Q,$$

$$Q = c_p T + L_h q_m,$$

c_p は定圧比熱、 T は絶対温度、 L_h は潜熱、 q_m は比湿 (水蒸気密度の全空気密度に対する比) である。右辺第 1 項は暖気核からの寄与を考えればよい。それぞれのエネルギーの見積もりは以下の通りである。

運動エネルギー：台風の半径を $R \sim 200$ km、高さを $H \sim 15$ km、平均密度を $\bar{\rho} \sim 1$ kg/m³、平均風速を $\bar{v} \sim 30$ m/s として

$$k \sim \frac{1}{2} \bar{\rho} \pi R^2 H \bar{v}^2 \sim 10^{15} J$$

位置エネルギー：重力の加速度を $\bar{g} \sim 9$ m/s² として

$$U \sim \bar{g} \bar{\rho} \pi R^2 \frac{H}{2} \sim 10^{13} J$$

熱エネルギー：暖気核は小さいので潜熱で代表させる。水 1 kg 当たりの放出潜熱を $L_h \sim 2000$ J、平均の比湿を $\bar{q}_m \sim 0.02$ とすると

$$Q \sim \bar{\rho} \pi R^2 H L_h \bar{q}_m \sim 10^{16} J$$

R として降雨帯の大きさを採用すればさらに一桁ほど大きくなる。 $1J = 1Ws = 10^{-3}kWs = 3 \times 10^{-7} kWh$ であるから、台風が常時保持するエネルギーは $10^9 kWh$ よりも大きいことになる。なお、日本の全産業が 1 日に消費する電力はおよそ $10^9 kWh$ である（総務省統計局 2014）。

台風がその内部で生成し続けている（したがって散逸し続けている）エネルギーは、保持しているエネルギーとは別物である。台風のエネギー源は、水蒸気が上昇して液体に相転移するとき放出される潜熱である。その割合 W_L は、気流の平均上昇速度を $\bar{v}_z \sim 5 m/s$ としておよそ

$$W_L \sim \rho \pi R^2 \bar{v}_z q_m L_h \sim 10^{10} kW$$

程度と見てよいであろう。これは 100 万 kW の発電所 1 万基に相当する。台風のエネギーを他のシステムのそれと比較するために、さまざまなエネギー源のサイズとエネギー生成率の相関の概略を図 4.3 に示した。

4.8 エントロピー

系の無秩序さの程度を表す目安となるエントロピーを見積もってみる。台風による熱変異を $10^{16} J$ 程度とすると、それに対応するエントロピー変異は

$$S_a \sim \frac{10^{16} J}{300 K} \sim 10^{14} J/K$$

である。このほとんどは、台風を形作る風と雨を介する循環によって大気と海洋内に再配分される。

地球外に放出されるエントロピー変異は、圏界面の温度変異によるとして良いであろう。それは 4.4 で述べた「暖気核」の温度変異の分布で決まる。非常に大まかに見て、台風の上部での平均温度変異を $5^\circ C$ 、その範囲を中心から半径 100 km としよう。その領域からの黒体放射は Stefan-Boltzmann 則により $\sigma(T_t + 5^\circ C)^4 \times \pi(100 km)^2$ である。 $\sigma = 5.67 \times 10^{-8} W/m^2/$

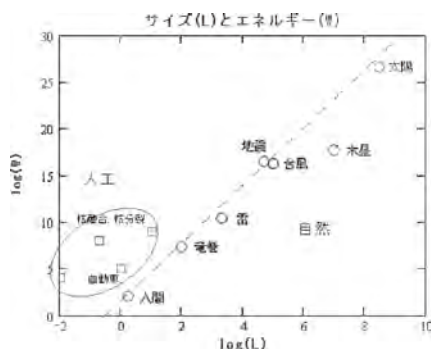


図 4.3 エネギー源のサイズ L (m) とエネギー生成率 W (W) の相関。

K^4 は Stefan-Boltzmann 定数, $T_1 \sim 220^\circ\text{C}$ は台風がないときの圏界面の温度である。よって, 放出エントロピーの台風による 1 日 $\sim 9 \times 10^4$ 秒当たりの変異 ΔS_t - 台風によって地球外に余分に捨てられるエントロピー - は,

$$\begin{aligned} \Delta S_t &\sim 6 \times 10^{-8} [(220+5)^3 - 220^3] \times \pi \times 10^{5 \times 2} \times 9 \times 10^4 \\ &\sim 1 \times 10^{14} \text{J/K} \end{aligned}$$

のオーダーとなる。これは台風全体が常時保持する総エントロピーと同程度である。

ちなみに, 発電量 100 万 kW の原子炉の場合, 相当する 1 日のエントロピー生成量 ΔS_n は, 燃料棒の中心が 2000°C , 排熱率が 200 万 kW として

$$\Delta S_n \sim \frac{200 \times 10^9}{2000 + 273} \times 8 \times 10^4 \sim 8 \times 10^{12} \text{J/K}$$

である。原子炉に限らず, 技術が生成するエントロピーは大気圏内に放出されるのに対し, 台風はそれに比肩する量のエントロピーを大気圏外に放出するという特徴がある。

4.9 Reynolds 数

台風の Reynolds 数 $Re = UL/\nu$ は, $U \sim 20 \text{ m/s}$, $L \sim 5 \times 10^5 \text{ m}$ とすると 10^{12} となり大変大きい値となる。実験室で実現できる Re は, U として空気中の音速を用いたとしても高々 10^9 くらいである。ちなみに, 竜巻もこの程度である。

NS 方程式によれば, Re が同じ流れの形は互いに相似である。サイズが大きい流れの様子は, サイズが小さく速度が大きい物体の周りの流れと似ているということである。竜巻は台風よりは旅客機の後方にできる渦 ($Re \sim 10^9$) に近い現象といえるかもしれない。

5 渦の安定性と台風

5.1 線形摂動

第 2 節で見たように, Burgers 渦と Sullivan 渦は互いに無関係ではなく, それ以外の無限の解の系列があって, Burgers 渦と Sullivan 渦はその中の特殊な例に過ぎない。渦の系列はエネルギーの系列でもあるので, その系列に沿って渦はエネルギーを連続的に増加・減少させることができる。すなわち, これらの解はエネルギー的に不安定であり, エネルギーの供給が止まればどの渦も動径方向の配位を変えることで崩壊する。これはいわば位相幾何学的不安定性である。エネルギーを供給されつつあるときに台風の目が縮む, あるいはエネルギーの供給を絶たれた台風が目の輪郭を失いながら衰えていく過程に対応しているように見える。ここでは, 摂動が渦の配位を動力的に変える模様について述べる (Takahashi 2013)。

大気的不安定は気象が変化する要因として最も重要なものである。台風が生まれるのも不安定性による。その機構を探求したものに、Charney and Eliassen (1964), Ooyama (1964, 1966) 他在先駆的な仕事がある。それによれば、台風が生まれるのは、湿った大気が暖められて上昇し上空で水蒸気を凝結させて潜熱を放出しそれによって暖められた乾いた空気が膨張してさらに上昇すること（積雲、積乱雲の柱がある低気圧の中の不安定性）、および水面近くの水蒸気を含んだ大気が低気圧の中心に向かって定常的に流れ続けること（海面近くの流れの安定性）、の二つが可能になるときである。これらの条件は CISK (Conditional Instability of the Second Kind) と呼ばれ、台風の生成と維持についての主流的な考え方になっている。CISK には、海面との摩擦による大気流の運動量減少が、流れを渦中心に収束させて台風の強度を増すための重要な因子として取り入れられる。他方、この点を批判的に検討した仕事に Craig and Gray (1996) のものがある。彼等のシミュレーションによれば、台風の強化に効率的に寄与するのは、海面との摩擦よりは海面から供給される湿度が引き起こす正のフィードバックである。このメカニズムは WISHE (Wind Induced Surface Heat Exchange) と呼ばれる。いずれの場合でも、そもそもの始まりは、暖かい海水域の上に低気圧が生じることでありとされる。同じ低気圧でも、温帯域では寒気団と暖気団の接触から生じると対照的である。

2次元渦の線形安定性は Walko and Gall (1984) によって数値的に調べられ、安定及び不安定モードが見出されている。特に、 $n = 1$ の非軸対称モードに関しては、Smith and Rosenbluth (1990) が Lyapunov 不安定ではなく巾不安定な積分表示の‘厳密’解を与えた。Smith and Rosenbluth (1990) の解はプラズマを想定したものだったが、Montgomery and Kallenbach (1997) はそれを台風の動的性質を解析するのに利用した。ただ、渦の安定性は空間次元とモードに強く依存するので、現実には即した分析は3次元モデルに依らなければならない。Noland and Montgomery (2002) は、形態的に強い台風・弱い台風・熱帯低気圧を想定した3次元渦（ただし $Re \sim 10^5$ 程度）の線形安定性を調べ、強いものほど不安定の傾向が強くなるという結果を得ている。彼等は、Coriolis 力は考慮するが密度は時間的に変動しないという近似を採用した。Coriolis 力が存在する場合の無粘性渦の動力学的安定性は McWilliams 他 (2003) によっても調べられている。彼等は、非線形部分は方位角方向の平均で置き換えながら‘擬’線形方程式を解き、時空間に依存する摂動—Rossby 波—の近似的局所分散関係を得た。

ここでは、線形摂動の考え方を紹介する。Reynolds 数は十分大きい渦に対し、Coriolis 力は無く、かつ摂動は十分小さいとして非線形部分を無視し、時間に依存しない固有値方程式を解く。こうして、空間だけに依存する分散関係を厳密に決定することができる。

できるだけ状況を単純化する。まず、無摂動では密度 ρ は一定、渦は軸対称とする。また重力も 0 とする。次に、 ν 展開法で無粘性の極限をとり、出発点の場の配位として

$v_\theta = v_{\theta 0}$ だけを残す。これは鉛直方向の2次の循環を無視した, Noland and Montgomery (2002) の‘非対称ハリケーン方程式’を粘性項を無視して扱うことを意味する。ただし, v_θ は r だけの関数とする。そして, これが小さな摂動 $\delta \mathbf{v}$ だけ変化したときに何が起きるかを調べるのである。 $\mathbf{v} + \delta \mathbf{v}$ を $\nu = 0$ の NS 方程式 (すなわち Euler 方程式) に代入して線形化すると

$$\left(\partial_t + \frac{v_\theta}{r} \partial_\theta\right) \delta v_r - \frac{2v_\theta}{r} \delta v_\theta = -\frac{1}{\rho} \partial_r \delta p + \frac{v_\theta^2}{\rho r} \delta \rho \quad (5.1.1)$$

$$\left(\partial_t + \frac{v_\theta}{r} \partial_\theta\right) \delta v_\theta + \left(\partial_r v_\theta + \frac{v_\theta}{r}\right) \delta v_r = -\frac{1}{\rho r} \partial_\theta \delta p \quad (5.1.2)$$

$$\left(\partial_t + \frac{v_\theta}{r} \partial_\theta\right) \delta v_z = -\frac{1}{\rho} \partial_z \delta p + \frac{\partial_z p}{\rho^2} \delta \rho \quad (5.1.3)$$

$$\left(\partial_t + \frac{v_\theta}{r} \partial_\theta\right) \delta \rho + \rho \left(\frac{1}{r} \delta v_r + \partial_r \delta v_r\right) + \frac{\rho}{r} \partial_\theta \delta v_\theta + \rho \partial_z \delta v_z = 0 \quad (5.1.4)$$

を得る。 $\delta \rho, \delta P$ は密度と圧力の摂動である。最初の式で, $f_r = 0$ として無摂動の量に対する, 遠心力と気圧傾度の釣り合い関係

$$\frac{v_\theta^2}{r} = \frac{1}{\rho} \partial_r p \quad (5.1.5)$$

を用いている。4番目の式は, 連続の式の摂動による変分から導かれるものである。 f_θ と f_z に対する摂動も無いと仮定している。

摂動成分 $\delta v, \delta p, \delta \rho$ が $\exp[i(n\theta + kz - \omega(t - t_0))]$ という因子を共通に持つと仮定しよう。 θ は方位角, t は時間, n は整数, k と t_0 は任意の定数である。このとき0でない摂動が存在するためには, 摂動の振幅は $\delta v, \delta p$ に関しては t 依存性無し, $\delta \rho$ については t の1次関数, かつ, 振動数 ω が固有値方程式

$$\xi^4 - 4\xi^2 - 4n\xi - (kr)^2 - n^2 = 0 \quad (5.1.6)$$

$$\xi \equiv \frac{r}{v_\theta} \omega - n \quad (5.1.7)$$

を満たさねばならないことがわかる。これは4次の代数方程式で, 一般に正負2つの実根と2つの複素数根を持つ。(5.1.6) は k が複素数でも成り立つ。このモデルの特徴は, 固有値を n と kr の関数として厳密に決定できることである⁶。以下で, 小さい n について, 何が起きるかを見てみよう。

1] $n = 0$: 円環状の摂動

固有値方程式の解は

⁶ もちろんこれは状況を単純化したためである。例えば, 一様重力を取り入れて f_z を定数とすると, 固有値方程式は6次の代数方程式となることを示すことができる。

$$\omega = \pm \frac{v_\theta}{r} \sqrt{2 \pm \sqrt{4 + (kr)^2}} \quad (5.1.8)$$

となる。特筆すべき事は

i 角振動数 ω は r の関数である。

ii $k = 0$ なら $\omega = 0$ または $\pm 2v_\theta/r$.

iii k が実数で $k \neq 0$ なら ω は実数 $\pm(v_\theta/r)\sqrt{2 + \sqrt{4 + (kr)^2}}$ または虚数 $\pm i(v_\theta/r)\sqrt{\sqrt{4 + (kr)^2} - 2}$ となる。前者の場合、 r が小さいところで $\omega \sim \pm 2v_\theta/r$ 、大きいところで $\omega \sim \pm kv_\theta$ のように、また後者の場合、 r が小さいところで $\omega \sim \pm ikv_\theta/2$ 、大きいところで $\omega \sim \pm ikv_\theta$ のように振る舞う。虚数解は、摂動の指数関数的増大または減衰を表す。

iv k が純虚数なら $r > 2/|k|$ で ω は複素数になる。

$\omega = 0$ の自明なモード以外は、いずれの場合も、 $|\omega|$ は遠方で v_θ/\sqrt{r} のように減少する関数である。したがって、 $(t - t_0)\omega$ が一定となるのは $t \rightarrow t_0$ のときは r が遠方から 0 の方向に近づくことによって、 t_0 を過ぎて $t \rightarrow \infty$ のときは r が $+\infty$ に向かって大きくなる方向に変化するときである。摂動の位相変化もこれに従って起きることになる。すなわち、軸対称の摂動は、それが遠方で生じたときは初め渦中心に向かって、次いで渦中心から離れる向きに移動する。

2] $n = 1$: 半円状の摂動

固有値方程式は代数的に解けるが一般には複雑である。 k が実数のときの解の傾向を挙げると

i $k = 0$ に対し、

$$\omega = \frac{v_\theta}{r}(\xi + 1), \xi = -1, 1 \pm \sqrt{2}$$

ii $0 < kr < 0.300283$ に対し 4 つの実根、 $kr > 0.300283$ に対し正負 2 つの実根と 2 つの複素数根を持つ。 kr が十分大きいときは

$$\omega \approx \pm \sqrt{\frac{k}{r}} v_\theta, \pm i \sqrt{\frac{k}{r}} v_\theta$$

のように振る舞う。摂動は $n = 0$ のときと同様、動径方向に動く。固有値が複素数なので、中心方向に増大（減衰）しながら移動し、次いで中心から遠ざかる方向に減衰（増大）しながら移動する。

3] $n \geq 2$

この場合は、全ての $kr > 0$ に対して ω は虚部を持つ。摂動はすべて、指数関数的に増大または減衰しながら 1], 2] と同様に位相速度を持って動径方向に移動する。

$\delta v_r, \delta v_\theta, \delta v_z$ のすべてが同じ ω で振動する。したがって、 z 方向の流れにも摂動の移動が起きる。上昇下降気流の変動も同位相の波となって動径方向に移動することになるので、変動が十分強い台風の場合はそれが雲と晴れ間の存在によって視認できる第2（または第3）目壁となって観測されることになるだろう。

5.2 台風の同心円状目壁構造

5.2.1 観測

二つ以上の目壁が同心円状に作られることの最初の報告は Fortner (1958) によってなされている。これは、アメリカ空軍の偵察機を用いた観測飛行の結果の報告である。偵察飛行による観測の主要な目的は高度を保ちながら目の中に入ることで、危険を伴うものであるが、台風の3次元構造を知るための貴重なデータを提供してくれる方法として、現在も行われている。

Fortner (1958) によれば、1956年の台風観測は次のように行われた。装備は、校正圧力高度計、電波高度計、乾湿温度計、レーダー、パラシュート投下ゾンデ、である。暴風雨域を飛ぶときは高度450 mを保ち、帰路では気圧700 mbを保つようにする。目への進入は、原則として気圧700 mbを保って行われ、目の中でのゾンデ投下も最低気圧が700 mbのところで行われる。中心の位置を決定した後、飛行機は風速25 m/s以上の所を取り巻くように反時計回りに飛ぶ。

海面気圧は、高度450 mを飛行中の飛行機では0.1 mb単位で、また投下ゾンデでは1 mb単位で測定された。700 mbの高度は校正圧力高度計と電波高度計を用いて決定された。台風の経路と風速は3月24日から4月2日まで記録されている。

後に Sarah と命名された熱帯低気圧は3月21日に閉じた気流循環を形成、3月24日に中心から24 kmで最大風速90 m/sを、また中心気圧937 mbを記録した。観測者が二重目壁 (an eye within an eye) を見たのはこの時である。目への進入は、激しい乱流と降雨についてなされた。激しい降雨のために、エンジンの一つはシリンダーヘッドの温度が100°Cも下がりバックファイアを起こすほどであった。

このような観測飛行を繰り返し、また気象衛星が利用できるようになって、いまでは二重（または多重）目壁は全台風の数パーセントに現れることがわかっている。（台風の二重眼壁の研究はアメリカ合衆国で精力的になされてきた。なお、アメリカでは、1分間平均で最大風速が33 m/s以上の熱帯性低気圧を台風と呼ぶ。）傾向は台風の強さ毎に違って、最大風速が > 65 m/s（スーパー台風）では約半数に、< 65 m/s では約10%に二重目壁が現れている。いくつかの例を表1に示す。

表 1. 2 次目壁を有する主な台風

台風名	$v_{\max 1}$	P_c	R_1	R_2	R_3	$v_{\max 3}$	文献
Sarah 1956	90	940	6	28	16	44	Fortner (1958)
Beulah 1967	70	940	11	67	30		Hoose et al. (1967)
Gloria 1974	60	937	7.5	56	37		Holliday (1977)
Anita 1977*	60	930	20	50	10	70	Willoughby et al. (1982)
David 1979	80	925	20	50	20	45	Willoughby et al. (1982)

*: Anita の外側 2 次目壁は形成時 180° の弧状だった。

P_c : 中心気圧 (hPa), R_1, R_2, R_3 : 内側目壁消滅後の目壁半径 (km), $v_{\max 1}$: 内側目壁の最大風速 (m/s), $v_{\max 3}$: 内側目壁消滅後の最大風速 (m/s)

多重目壁構造の特徴の要点は

- ・最初にあった目壁 (1 次目壁) の外側に 2 次目壁がほぼ同心円上に形成される。
- ・通常, 2 次目壁は次第に内側に移動すると共に風は強くなる。
- ・最終的には 1 次目壁と合体し, 目壁は 1 つになる。
- ・2 次目壁は, 目が海上にある間に, あるいはまれに島の上を通過したときに形成される。

5.2.2 二重目壁構造の原因

無粘性近似による安定性解析で既に見たように, 無境界軸対称渦は基本的にすべて不安定である。境界がある場合については, 5.1 で述べた方法による数理解析はまだ行われていないが, Noland and Montgomery (2002) の研究から推せばやはり同様に不安定であることが予想される。熱エネルギーを供給し続ける種がありさえすれば, 摂動は二重目壁構造を成長させるように作用するであろう。成長した摂動は, 2 次目壁となり動径方向に (遠方のは中心に向かって) 移動する。 $n = 0$ モードは横断面が円環状の, $n = 1$ モードは半円状の目壁となって見えるだろう。エネルギーの供給が滞れば減衰モードが残り, 最後には消滅する。

摂動の種を生む要因としては, 上空に現れる点状または円環状の熱源によって生まれた対流環 (Shapiro and Willoughby 1982), 地形を含む一般的な地表摩擦や地表の地形の影響 (Hawkins 1983), 熱帯低気圧が台風になる直前に, 波動となって低気圧中心に向かう気流の乱れの影響 (Molinari et al. 1985), 対流を起こしやすい β -スカート (目の外側で渦度勾配が有限の領域) の存在 (Terwey and Montgomery 2008), 海洋-大気間の強い風を媒介した熱交換 (Nong and Emanuel 2003), などが考えられている。

いろいろなものが複合して多重眼壁の種となることもあるだろう。二重目壁ができる原

因が分かれば、気象予報と災害予測には大いに役立つはずである。しかし、個々の台風でそれらを特定することは、観測上の制限から難しい。当面は、数値モデルをもとに計算機上のシミュレーションによって可能なパターンを選び出す研究に頼ることになる。

6. 渦の熱的性質と台風

6.1 Burgers 渦の熱的性質

NS 方程式の解としての渦は、流れの速度場が時間と空間の関数として与えられることで数学的に記述される。解析的方法によってこれまでに多くの解が見つかっている。また、進歩した数値解法によって、渦生成を介したエネルギーカスケードを伴う乱流もある程度自在に扱うことができるようになった。

時間変化の無い定常的な渦解も知られている。しかも、第3節で見たように、定常解は粘性がある場合も存在する。粘性はエネルギーを散逸させるので、それを補う物理的要素があるはずである。その要素として最も重要なものが熱である。プラズマでは、熱以外に電磁場も一定の役割を担うであろう。このような要素は、NS 方程式を扱うだけでは見えてこない。

気象に話を限れば、主として外部との熱のやりとり（顕熱）、外部からの力学的仕事、流体要素のエネルギーを変化させる。それは任意の空間領域に関する積分を使い次のように表すことができる（谷 1967a）：

$$\frac{d}{dt} \left(K + U + \int \rho Q d\tau \right) = W_1 + W_2 + W_3 \quad (6.1.1)$$

左辺は順に、流体小部分の運動エネルギーの変化の割合 $\int \rho v_a (dv_a/dt) d\tau$ 、位置エネルギーの変化の割合 $\int \rho f_a v_a d\tau$ 、熱エネルギーの変化の割合の和を、右辺は、流体部分に働く応力によってなされる仕事、外力によってなされる仕事、流体部分に流入する熱量の和である。（谷（1967a）は左辺に位置エネルギーを取り入れていないが、ここではそれを明示的に取り入れている。）流体の境界に変化がないとすると、全位置エネルギーの変化は密度 ρ の変化を通してのみ生じる。

$W_{1,2,3}$ はそれぞれ

$$W_1 = \int v \cdot p \cdot d\sigma \quad (6.1.2)$$

$$W_2 = \int \rho v \cdot f d\tau \quad (6.1.3)$$

$$W_3 = \int \lambda \nabla T \cdot d\sigma \quad (6.1.4)$$

である。ここで、 p は応力テンソル

$$p_{\alpha\beta} = -\left(p + \frac{2}{3}\mu\lambda\nabla\cdot v\right)\delta_{\alpha\beta} + \mu(\partial_\alpha v_\beta + \partial_\beta v_\alpha) \quad (6.1.5)$$

f は外力, λ は熱伝導係数, $d\sigma$ は向き付けされた面積要素である。相転移はなく, 熱量は温度と定圧比熱 c_p を使って $dQ = c_p dT$ で関係づけられるとする。また, 簡単のために流体は非圧縮性とする。このとき, 上の式から

$$\rho c_p \frac{dT}{dt} + \rho f_\alpha v_\alpha = p_{\alpha\beta} \partial_\beta v_\alpha + \partial_\beta (\lambda \partial_\beta T) \quad (6.1.6)$$

を得る。((6.1.1) で, 全エネルギーに位置エネルギーを明示的に取り入れた効果が, 左辺の第 2 項として現れている。詳細は補足を見よ。) これが流体内部の温度分布を決める式である。一般には移流項を含めて $dT/dt = \partial_t T + v \cdot \nabla T$ であるが, 定常状態であれば $dT/dt = v \cdot \nabla T$ となる。

エントロピー S は

$$dQ = TdS \quad (6.1.7)$$

として定めることができる。特に, $dQ = c_p dT$ であれば

$$S = c_p \ln(T/T_0) \quad (6.1.8)$$

(T_0 は定数) と, 温度 T を用いて表すことができる。

(6.1.6) で, 速度場と圧力と境界条件, およびパラメータ c_p と λ を与えれば温度が決まる。Burgers 渦について, 外力 f は無視し, また, 境界条件は $z = 0$ の目の中心 ($r = 0$) で $T=300$, $dT/dz=0$ とし, $r = 0$ で正則なものを探した。その内部の温度分布の例を図 6.1 に示す。(数値計算の詳細は他でおこなう。) Burgers 渦解のパラメータを k とすると Burgers 渦の動径方向の変化を表す特徴的な長さ d_B は $1/\sqrt{k}$ である。このとき, (5.6) で決まる温度変化の特徴的な長さは

$$d_T = \sqrt{\frac{\lambda}{\rho\nu c_p}} d_B \quad (6.1.9)$$

で与えられる。右辺の無次元数 $(\lambda/\rho\nu c_p)^{1/2}$ は, 大気の場合 10 程度である。図 6.1 の横軸には, 無次元化した r/d_T を用いている。

目壁の中は中心より約 0.5, 周辺 (図の右端, $r = 73632$) より約 2.2 だけ温度が高くなっている。台風が誕生するためには, あるいは台風が維持されるためには, 内部に局所的に暖かい場所が存在することが必要であること (Riehl 1950), 目壁内部が台風の熱源になっているという標準理論の主張と矛盾がない (Charney and Eliassen 1964, Ooyama 1964, 1966)。

温度分布を見ると, 中心部分で暖められた流体の固まりが対称軸を取り巻いていることがわかる。対称軸から少し外れた所にある風速最大領域が最も温度が高い。おおまかな傾向

として、中心軸から離れるほど、また低所ほど温度が高いといえる。エントロピーもほぼこれに対応していると考えられる。Burgers 渦では全体的に向心流と上昇流があることを思い出すと、この結果は、 $z = 0$ の境界面から供給されるエントロピーを向心流が中心部に集め、上昇流によってより高所に運び、目外部の領域のエントロピーをより低く保っていると解釈できる。

渦の各点の温度が、その点と同じ高さでの平均温度

$$T_{av}(z) = \frac{2}{R^2} \int_0^R T r dr$$

からどのようにずれているかを $\Delta T = T - T_{av}(z)$ の等高線プロットで示しているのが図 6.1 の右上の図である。渦の中心上部に暖気異常が存在しているのが分かる。これは、台風で実際に観測される暖気核に近い構造である (Hawkins et al. 1968, Halverson et al. 2006)。

6.2 二境界渦の熱的性質

2.4 節で、二つの平行な境界面に挟まれた領域で、単純渦をどのように構成するかを見た。境界層を除けば、流れのパターンは台風のそれを定性的に再現しているので、最後にこの渦解の熱的性質を調べておこう。

速度場として (2.4.1) の関数形を仮定し、解として図 2.3, 2.4 に示されているものを取り上げ、その温度分布を求める。温度分布を

$$T(r, z) = \tau_0(r) + \tau_1(r) \cos k_1 z + \tau_2(r) \cos k_2 z \quad (6.2.1)$$

と Fourier 展開する。ここで、 $k_n \equiv \pi n/h$ である。実際の台風は海面近くの水温が周辺より高い所に生まれることを反映し、誕生時は中心部は周辺よりも温度が高く、かつその状態が発

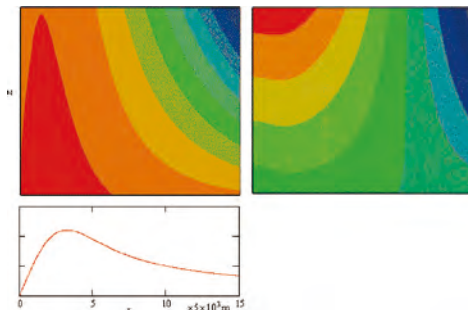


図 6.1 上左: Burgers 渦の温度の等高線プロット。横軸 r , 縦軸 z 。上右: 温度変位 $\Delta T = T - T_{av}(z)$ の対称軸を含む面内の等高線プロット。濃い赤が最高温領域, 濃い青が最低温領域に対応。(下): 方位角速度成分の r 依存性。縦軸は任意目盛り。

達後も継続するので、境界条件として $z = 0$ で温度が $r = 0$ に最大値をもつ関数で表される、すなわち

$$\tau_0(r) + \tau_1(r) + \tau_2(r) = T(r, 0) \equiv T_0 + \frac{T_{s0}}{1 + (r/r_s)^2} \quad (6.2.2)$$

を採用することにする。最右辺の式は全く現象論的に採用したものである。これを (6.1.6) に代入し、 k_1 モードまでの Fourier 係数を比較して

$$\tau_0'' + \frac{1}{r} \tau_0' - \frac{\rho c_p \nu}{2\lambda} (a_1 \tau_1' + a_2 \tau_2' - k_1 b_1 \tau_1) = -\frac{\rho \nu}{\lambda} \left(c_0'^2 + \frac{c_1'^2 + k_1^2 c_1^2}{2} - \frac{2c_0 c_0' + c_1 c_1'}{r} \right) \quad (6.2.3)$$

$$\tau_1'' + \frac{1}{r} \tau_1' - k_1^2 \tau_1 - \frac{\rho c_p \nu}{\lambda} \left(a_1 \tau_0' + \frac{a_1 \tau_2' + a_2 \tau_1' - k_2 b_1 \tau_2}{2} \right) = -\frac{2\rho \nu}{\lambda} \left(c_0' c_1' - \frac{c_0' c_1 + c_0 c_1'}{r} \right) \quad (6.2.4)$$

を得る。この方程式系の典型的な長さ λ と典型的な速さ V_c はそれぞれ

$$d_c = \frac{1}{k_1} \sqrt{\frac{\lambda}{\rho \nu c_p}} \quad (6.2.5)$$

$$V_c = \sqrt{\frac{\lambda \Delta T_c}{\rho \nu}} \quad (6.2.6)$$

で、典型的な数値 $h = 15 \text{ km}$, $\lambda = 10^{-2} \text{ W/m/K}$, $\rho = 1 \text{ kg/m}^3$, $\nu = 10^{-5} \text{ m}^2/\text{s}$, $c_p = 4 \times 10^3 \text{ J/kg/K}$ に対し、 $d_c = 2 \text{ km}$ で、これが (高さ方向の) 温度変化の距離の目安である。 ΔT_c は典型的な温度で、その 5K という値に対し $V_c = 70 \text{ m/s}$ となる。また、対応する Reynolds 数 $V_c d_c / \nu$ は 10^{10} 程度で非常に大きい。

解の一例として、(6.2.2)~(6.2.4) を $T_1 = 5\text{K}$, $r_s = 2$, および $\tau_0(0) / \Delta T_c = 0.3$, $\tau_1(0) / \Delta T_c = 0.56$ という境界値のもとで解いた結果を図 6.3 に示す。解のパターンは T_0 に依らない。

Burgers 渦とは対照的に、上記の境界条件の下での二境界渦では、距離が大きいところで動径方向の温度勾配が小さい。また、二境界渦では上部が低温・低エントロピー、下部が高温・高エントロピーと分かれる傾向がある。渦中心の温度変位が、上部が正で下部が負となるのは、Burgers 渦の場合と共通している。図 6.3 の温度変異は、Ooyama (1969) が予想し観測で存在が確かめられた (Hawkins and Imbembo 1976 ; Halverson 他 2008), 眼の周りの 'hot tower' が二境界渦の温度変異に現れていることを示している。エントロピーについても同様のことがいえることは、エントロピー分布が温度分布と似たパターンを示すことから直ちにわかる。明らかに、これは採用した境界条件 $-z = 0$ で温度は中心が高く周辺が低い一の結果である。例えば温度が $z = 0$ で一定という境界条件を用いれば、上空に暖気核は存在するが hot tower は形成されない。

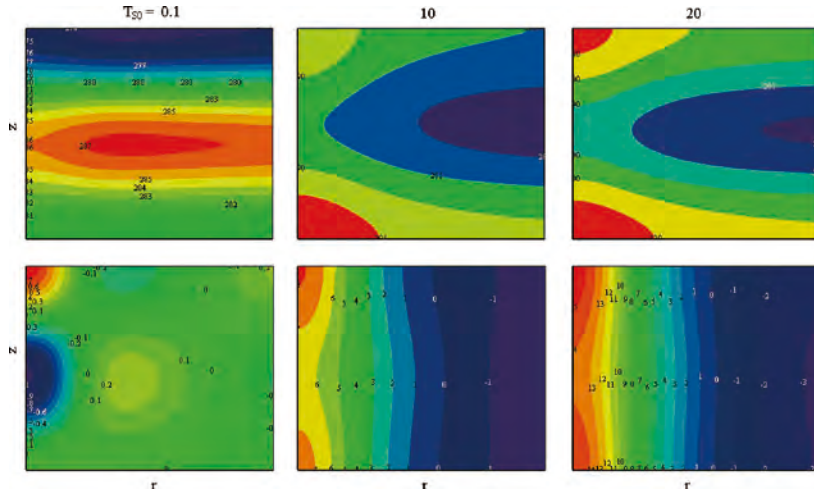


図 6.3 二境界渦の温度分布（上）と温度変位分布（下）。横軸 r ，縦軸 z 。

以上の分析から、すべての力が釣り合った定常渦は、どれも中心上方に熱源を持つことが判った。竜巻 (tornado) や強い寒帯低気圧 (intense polar depression) も巨大渦なので、高所に熱源を持つことが推測される。(台風の特徴は、図 4.2 に示されたような暖気領域が、中心部で上下に長く伸びた hot tower 状態で形成されることである。)

ここまでの話は、熱源が何であるかを問わない。自然現象としての渦を考えるには、これを具体的にしなければならない⁷。台風の場合は、上昇気流に含まれる水蒸気とその凝結(さらに積乱雲の形成)を考慮することになるが、これは気象学の課題である。

6.3 台風と単純渦との比較

台風では、大気の上昇により、水蒸気から水への相転移に伴う熱放出が起き、上空が暖められ、暖気核が形成される (Hawkins et al. 1968)。暖気核は水平方向に直径 200 km ほどの広がりを持つ。暖められた空気は軽くなり上昇気流を維持する。台風という装置の中心部で水蒸気の中の熱エネルギーを取り出し、それをういて周辺からの空気に取り込みと上空へのエントロピー移動、そして上部境界面を通した排熱放出を行っていると見ることができる。

6.1 と 6.2 で、境界のない非圧縮性単純渦は、その流れを維持するための熱源を内部と z

⁷ 温度分布を決める (6.1.6) は 2 階の多変数偏微分方程式で、ここで示したものの以外にも状況に応じて多種多様な解を持つことができる。例えば、中心から外部に向かって緩やかに温度が上昇する解も可能で、その場合は下の境界面から上に向かう狭い範囲で温度は急激に上昇しさらに上部ではほぼ一定に保たれる。これは、中心を黒点と見ると、太陽表面の彩層の状態によく似ている (例えば Audouze and Israël 1988)。地球気象を離れてこうした事例を詳細に調べることも面白い。

= 0 面に持っていて、渦の中心に暖かい核を形成していることを見た。興味深いことに、無境界単純渦と台風は、熱エネルギー源の場所と、熱が気流を維持しそれによってエントロピーを上部に運び続けるという事実に於いて共通しているのである。

流体が圧縮性であれば境界がある渦を維持できる。6.2 の例は、そのような単純渦によって台風の暖熱核の存在を理解できることを示している。平行な二つの境界を持つ単純渦でも、境界条件を適切にとれば $z = 0$ 面付近は無境界渦と同様相対的な高温領域になっていて、かつ目の中心から離れた場所がより高温になっている。二つの境界をそれぞれ海面と圏界面と見なせば、台風との対応は明らかであろう。

単純渦は風と温度の分布が台風のそれとよく対応していることを見た。ここでの単純渦モデルでは、 $z = 0$ 面での摩擦による境界層を取り入れていない。 $z = 0$ 面からの熱供給によって渦内の温度分布が実現しているはずであるが、それは摩擦ではなく上昇流の存在によって可能になると見るべきである。この点で、台風の単純渦モデルは Craig and Gray (1996) のシミュレーションの結果を支持している。

本稿で調査した全ての単純渦で、中心上部に暖気核が形成されている。現実の台風との類似は注目に値する。圏界面が自由境界であることを考慮すると、単純渦において、無境界と不動境界の中間的性質を持つ自由境界面を設定したときにどのような結果が得られるかは興味ある問題である。

前節で扱った三種の単純渦は、境界面に熱源を持ち、それが中心付近に集まり上方に運ばれて暖気核を形成する状況と対応させ得ることが判った。台風では、水蒸気が凝結する時に潜熱が放出され、空気の循環を加速すると考えられている。単純渦にこのような相転移による潜熱放出を加味すれば、大気的不安定の実現を通して実際の台風とさらに似た状況を再現できるであろう。熱とエントロピーの移動に関する半定量的な描像を得る上において、単純渦は重要な手がかりを与えてくれることが期待できる。

熱ないしエントロピーを上部に運ぶ方法としては、他に熱伝導と対流がある。熱伝導では、静止した伝導の媒体を温度勾配によって熱が地面や海面の高温部から上空の低温部に運ばれる。これは、低温で密度が高い層が高温で密度の低い層の上に載るといって、重力的に不安定な状態の下で起きる。そこで、大気のような流動性の高い物質では、熱伝導よりも効率のよい対流が実現しやすい。

伝導から対流への遷移は流体一般で起きる。Benard (1901) の対流セルはその例である。Rayleigh 数

$$Ra = \frac{\alpha \Delta T g d^3}{\lambda \nu}$$

が遷移の目安となる（解説としては例えば Bhattacherjee 1987 がある）。ここで、 α は熱膨張率、 g は重力の加速度、 d は層の厚さ、 ΔT は温度差、 λ は熱伝導係数、 ν は動粘性係数である。空気の α は大きく λ は小さいので、比較的穏やかな気象条件の下では、全地球的に至る所で常に対流が起きることになる。地球はこのような方法で地表のエントロピーを定常的に外宇宙に放出している。

台風は、主として海面に存在する異常熱源から熱を運び込み、それをエネルギー源として誕生・成長そして活動する。海面で暖められるだけでは、対流が生じるのみである。渦が作られるためには、内部の熱は、水蒸気に溜めた熱を上昇気流に乗せて速やかに高所に運ばれ、そこで水蒸気から水滴への相転移によって一気に放出されなければならない。すなわち、この意味で初期の台風を直接駆動する熱源は高所に存在するのである。（既に述べたように、竜巻も巨大渦なので、高所に熱源を持つことが推測される。）その熱の一部は、圏界面を通して宇宙空間に放出される。台風は、地球が局所的なエントロピーを短時間で大量に処理する最も強力な装置である。

7. おわりに

7.1 まとめと展望

本稿において、単純渦は台風モデルとして有効であることを、 ν 展開法による軸対称渦解の解析とその応用を観測される台風現象を中心にして論じた。

ν 展開法によって見えてくるチェシヤ猫効果は、Burgers 渦と Sullivan 渦を含む無限の単純渦解系列の存在を明らかにした。これらの解は、成熟した台風に見られる以下の性質とよく似た性質を持つ：

- ・風速の方位角成分は水平方向で極大値を持ち、極大値の外側では $1/r^a$ ($0.5 < a < 1$) のように振る舞う。
- ・2つの水平境界面がある場合、高度とともに風速の方位角成分は減少する。
- ・目壁に囲まれた目の直径は、無限遠での循環を一定とすると、最大風速が大きいものほど小さい。
- ・2重または多重目壁が生じることがある。
- ・2次目壁は内側に移動する。
- ・中心部分に暖気核が存在する。存在する範囲は境界条件に依存する。水平な二つの境界面の間に渦がある場合、暖気異常は中心の上部で大きい。

チェシヤ猫効果が現れるのは以下に述べる事情による。まず円筒座標系を採用する。そ

して時間と方位角に依存しない，すなわち定常軸対称解に対する NS 方程式を書き下す。この方程式は粘性反転のもとで，速度場 $v = (v_r, v_\theta, v_z)$ が $v_r \rightarrow -v_r, v_\theta \rightarrow v_\theta, v_z \rightarrow -v_z$ と変換する。無粘性の極限で速度場が解析的であるとすると， v_r と v_z は ν の奇数次，また v_θ は偶数次の項のみからなる Maclaurin 展開が可能である。よって， $\nu \rightarrow 0$ で v_r と v_z は 0 となり， v_θ のみが有限になりうる。他方，展開係数間の関係式から， v_θ が v_r の一次の展開係数 v_{r1} で表されることがわかる（この言い表し方は， v_{r1} と v_θ の積分定数の数がそれぞれ 1 個と 2 個で， v_θ の方が多いことによる）。 ν 展開の性質から，これは ν には依存しない関係である。こうして， $\nu \rightarrow 0$ で有限に残る v_θ の関数形が， $\nu \rightarrow 0$ で 0 になる v_r によって決められることになる。（電磁流体力学ではこの事情は観測される磁場にも及ぶ。）無粘性極限では，元々は 3 次元空間内の 3 次元渦は，実質は 2 次元自由度のみを持つようになる。

チェシヤ猫効果は，Reynolds 数が大きい任意の渦で重要な役割を果たすことが期待される。そのような流れとしては，台風やプラズマ流以外に竜巻，土星の環，渦巻き銀河などが挙げられる。単純な描像が広い適用範囲を持つことの一つの例でもある。ただし，最後の二例で系を初めから（準）2 次元として扱う場合は，チェシヤ猫効果は 3 次元渦の場合とは一般に異なった結果を導きうる。これは銀河の回転曲線の問題とも絡み特に興味深い。

単純渦解は，実在する台風現象の基本的な性質のいくつかを統一的に説明できるようである。コンピュータの高性能化が，台風を含む気象現象の解析と理解に大きく寄与している。このことが，台風を理解するためには高性能コンピュータが必須であるという思い込みを作り上げているかもしれない。これまで述べてきたように，事実は必ずしもそうではなく，解析的手法で単純渦解を探し調査することは，実在する現象の本質を理解するためのモデル造りという点でも十分意味のあることと思われる。

7.2 災害と科学

科学と数値予報は不可分の関係にある。コンピュータの歴史に深く関わった Goldstine は気象の数値予報について次のように述べている（ゴールドスタイン 1979）：

まず第一に，私たちはいったい何を予測するのであろうか。それは，大気の流れにみられる変化である。どうしてそれが問題になるのであろうか。この動きについて知ることは，雲の厚さ，湿度，降雨量，気温などといったような，日ごろ私たちが関心をもっている現象を予測するのに必要-残念ながら，必ずしも十分とはいえないが-だからである。

「日ごろの私たちの関心」は実生活上の必要に根ざしているのであって，それに応えるた

めの広い意味での数値予報を通して科学の活動が促進されるわけである。客観的現実による不断の検証が科学を支えるのである。

地球科学は自然災害と直接向き合うものであるため、災害の軽減や回避のための予測という実用面をそこに期待するのは必然であろうし、科学活動がそれに呼応して活発化するのも歴史が示す通りである。その傾向は災害の規模が大きいほど顕著になる。逆に言えば、相対的に小規模の災害をもたらす自然現象は忘れられやすい。たとえば、2011年3月に東日本の太平洋岸が数百年から千年に一度の大地震に襲われたことは、人々の記憶に長く残るのであろうが、その約半年後に、強大な台風12号と15号が相次いで日本に上陸し、列島西中部に大きな災害をもたらしたことを覚えている人は少ないだろう（気象庁2013、国立天文台2012）。

台風12号は、2011年8月25日に南西太平洋（ルソン島の東方2,100 km）で発生が確認され、9月2日、高知南方300 kmに接近したとき、中心気圧965 hPa、強風半径500 km、最大風速35 m/sの大型で強い台風になっていた。3日、高知県東部に上陸、4日に山陰沖に達するまでの間、各地で年間降水量の1/3を越える雨量（観測史上最大）と、20 m/s（三重県では30 m/s）に達する風速を記録した。

台風15号（図7.1）は、9月13日、沖ノ鳥島の北東海上で発生、20日最大風速が45 m/sの‘非常に強い’台風となった。21日に浜松市付近に上陸時に中心気圧950 hPa、最大風速40 m/sであり、22日に千島列島付近で温帯低気圧となった。この間、東京での観測史上最大となる風速30 m/sの暴風を記録している。

ユーラシア大陸の東辺に沿って位置する弧状列島は、その地理的および地球物理的条件のために地震と台風がもたらす災害の脅威に絶えることなく曝されている。これまでのところ共に人為的制御は不可能であるが、科学の対象として見たときには、両者には大きな違いがある。それは、臨界現象でありかつ短時間現象である地震の‘予知’は極めて難しい（Bak et al. 1988；Ito and Matsuzaki 1990；高橋2012）のに対し、台風はその生成・発達・消滅の時系列を長い時間をかけて追うことができ、その接近と上陸の予測を早い時期から立てることができる点である。にもかかわらず、例えば2011年の台風12号、15号ともに、土砂崩れ、河川氾濫等による多数の人的（12号：死者82名、行方不明者16名、15号：死者18名、行方不明者1名）物的被害をもたらした。交通網の寸断もその中に含まれる。（ことに、台風15号は、その経路の近くに、半年前の大震災で壊滅した東京電力福島第一原子力発電所が位置していたため、世界的な注目を集めた。）ここに我々は、この方面の科学の成果を十分に生かすことができていない社会の現実を見る。

南西太平洋諸国の台風被害はさらに甚大であることも周知の事実である。事程さように、

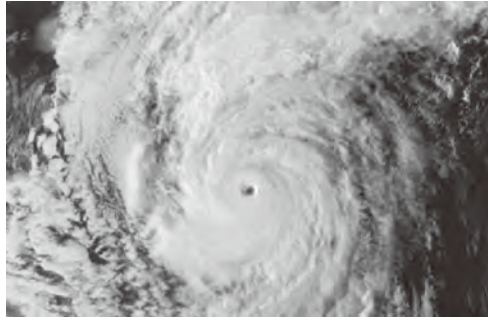


図 7.1 台風 15 号/2011 年〔英語名 Roke〕の衛星画像. 2011 年 9 月 20 日 7 時 30 分 (NOAA 提供)。

台風の力学的および熱的エネルギーは巨大で、構造物に対する破壊力は凄まじく、いかなる人工エネルギーもそれに遠く及ばない。地球温暖化が進む中で台風は今後巨大化に向かう可能性が高く（野田他 2003）、それに伴う風雨や高潮の破壊力はさらに増すことが予想される。寺田（1934）は既に、社会がより高度に組織化される程に被害の程度は増大する一方であろうと警告している。それは、台風の科学的理解が進むこととは殆ど無関係であり、社会が短期的な効用最大化原理によって動くのではなく、広義の安全係数を高くすることに価値を認めるシステム造りを目指すことによってのみ対応できる事態である。台風のさらなる科学的研究は、それと平行して自然のより深い理解という目標を実現するために今後も続けられるはずである。集積された知識をどのように生かすかは個々の人間と社会次第である。

大きな災害と直結する現象であるために、台風や地震の科学研究に予測精度の向上という成果を期待するのは、人間として自然なことであろう。大気現象である台風の場合、それが地球表面以上の高さの観測可能な範囲で起きること、および流体を支配する基本法則は知られていることから、使えるデータが十分であれば結果の精度も必要に応じて向上させることができるというさらなる期待が生まれる。その方向に添って、いわゆるスーパーコンピュータまたはそれに準ずる高性能コンピュータを駆使する数値解析の手法を用いた研究が普通に行われるようになった。こうした研究の現実性を高める努力は、気象学以外の流体力学の分野でも共通して認められる。数理解析の手法が及びにくい乱流の性質が明らかになったのは、数値計算の方法の発展による。

ただ、いかなるコンピュータも、入力データの正確さに応じてのみ結果を生産するものである。気象に関わるデータは空間的にも時間的にも広範囲にわたるのであり、原理的な予測不可能性の問題は別として、それを大方の応用に耐えられる予報が可能になるまでに十分に収集するには人的技術的資源が少な過ぎるという事情を、当分の間は受け入れざるを得ないようである。

補足 流体内の温度分布

ここでは、流れを維持するために必要な温度分布を決める (5.1.6) 式の導出を、谷 (1963a) に従って行う。熱力学第 1 法則より

$$\frac{d}{dt} \left(K + U + \int \rho Q d\tau \right) = W_1 + W_2 + W_3$$

左辺の括弧の中の第 3 項は $d\tau$ を体積要素とする体積積分である。

左辺は、流体小部分の運動エネルギー、位置エネルギー、熱エネルギーの和が変化する割合を、右辺は、流体部分に働く応力によってなされる仕事、外力によってなされる仕事、流体部分に流入する熱量の和である。流体の境界に変化がないとすると、全位置エネルギーの変化は密度 ρ の変化を通してのみ生じる。

$W_{1,2,3}$ はそれぞれ

$$\begin{aligned} W_1 &= \int \mathbf{v} \cdot \mathbf{p} \cdot d\sigma \\ &= \int \partial_\beta (v_\alpha p_{\alpha\beta}) d\tau \\ &= \int p_{\alpha\beta} \partial_\beta v_\alpha d\tau + \int v_\alpha \left(\rho \frac{dv_\alpha}{dt} - \rho f_\alpha \right) d\tau \\ &= \int p_{\alpha\beta} \partial_\beta v_\alpha d\tau + \frac{dK}{dt} - W_2 \end{aligned}$$

(2 行目から 3 行目への変形に NS 方程式を使っている。)

$$\begin{aligned} W_2 &= \int \rho \mathbf{v} \cdot \mathbf{f} d\tau \\ W_3 &= \int \lambda \nabla T \cdot d\sigma = \int \nabla (\lambda \nabla T) d\tau \end{aligned}$$

である。ここで、 p は応力テンソル

$$p_{\alpha\beta} = - \left(p + \frac{2}{3} \mu \nabla \cdot \mathbf{v} \right) \delta_{\alpha\beta} + \mu (\partial_\alpha v_\beta + \partial_\beta v_\alpha)$$

\mathbf{f} は外力、 λ は熱伝導係数、 $d\sigma$ は向き付け面積要素である。非圧縮流体なら $\nabla \cdot \mathbf{v} = 0$ である。したがって

$$W_1 + W_2 + W_3 = \int p_{\alpha\beta} \partial_\beta v_\alpha d\tau + \frac{dK}{dt} + \int \nabla (\lambda \nabla T) d\tau$$

相転移はなく、熱量は温度と定圧比熱 c_p を使って $dQ = c_p dT$ で関係づけられるとする。

単位質量当たりの位置エネルギー u は時間に依存しないとすると、全位置エネルギーの時間変化は

$$\frac{dU}{dt} = \int \frac{d\rho}{dt} u d\tau$$

である。初めの式が任意の体積要素 $d\tau$ について成り立つことから、

$$\frac{d\rho}{dt} u + \frac{d}{dt}(\rho Q) = p_{\alpha\beta} \partial_{\beta} v_{\alpha} + \nabla(\lambda \nabla T)$$

一般に、時間に関する全微分は $d/dt = \partial_t + v \cdot \nabla$ であるが⁸、定常状態であれば移流項だけ、すなわち $d/dt = v \cdot \nabla$ で、この式は

$$uv \cdot \nabla \rho + v \cdot \nabla(\rho Q) = p_{\alpha\beta} \partial_{\beta} v_{\alpha} + \nabla(\lambda \nabla T)$$

となる。流体が非圧縮性とするると左辺第 1 項はゼロとなり、流体内部の温度分布を決める式 (6.1.6) を得る。

参考文献

- Audouze J and Israël G (ed) 1988, *The Cambridge atlas of astronomy* (Cambridge Univ. Press, Cambridge) 18.
- Bak P, Tang C and Wiesenfeld K 1988, Self-organized criticality *Phys. Rev. A* **38** 364.
- Baker J T 2000, High viscosity solutions of the Navier-Stokes equations modeling a tornado vortex *Thesis in mathematics, the graduate faculty of Texas Tech. Univ.* ;
<https://repositories.tdl.org/ttu-ir/bitstream/handle/2346/18824/31295016657479.pdf?sequence=1>.
- Bellamy-Knights P G 1970, An unsteady two-cell vortex solution of the Navier-Stokes equations *J. Fluid Mech.* **41** 673.
- Bellamy-Knights P G 1971, Unsteady multicellular viscous vortices *J. Fluid Mech.* **50** 1.
- Benard H 1901, Etude experimentale des courants de convection dans une nappe liquide *J. de Phys.* **10** 513.
- Bhattacharjee J K 1987, *Convection and chaos in fluid* (World Scientific), Chap.1.
- Burgers J M 1948, A mathematical model illustrating the theory of turbulence *Adv. Appl. Mech.* **1** 171.
- Charney J G and Eliassen A 1964, On the growth of the hurricane depression *J. Atmos. Sci.* **21** 68.
- Craig G C and Gray S L 1996, CISK or WISHE as the mechanism of tropical cyclone intensification *J. Atmos. Sci.* **53** 3528.
- Donaldson C du P and Sullivan R D 1960, Examinations of the solutions of the Navier-Stokes

- equations for a class of three-dimensional vortices. Part I. Velocity distributions for steady motion *Aero. Res. Assoc. Princeton Rep.* AFOSR TN60-1227.
- Drazin P and Riley N 2006, The Navier–Stokes equations A classification of flows and exact solutions *London Math. Soc. Lec. Note Ser. 334* (Cambridge Univ.).
- Fortner L E 1958 Typhoon Sarah, 1956, *Bull. Amer. Meteor. Soc.* **39** 633.
- Franklin J L, Black M L and Valde K 2003, GPS Dropwindsonde wind profiles in hurricanes and their operational implications *Wea. Forecast.* **18** 32.
- Fujita T 1951, Pressure distribution within typhoon *Geophys. Mag.* **23** 438.
- Halverson J B, Simpson J, Heymsfield G, Pierce H, Hock T and Ritchie L 2006, Warm core structure of hurricane Erin diagnosed from high altitude dropsondes during CAMEX-4. *J. Atmos. Sci.* **63** 309.
- Hawkins, H. F., and S. M. Imbembo 1976, The structure of a small, intense Hurricane—Inez 1966. *Mon. Wea. Rev.* **104** 418.
- Hawkins H F and Rubsam D T 1968, Hurricane Hilda, 1964 II. Structure and budgets of hurricane on October 1, 1964. *Mon. Wea. Rev.* **96**, 617.
- Hawkins H F 1983, Hurricane Allen and island obstacles *J. Atmos. Sci.* **30** 1565.
- Hawkins J D and Helveston M 2008, *Tropical cyclone multiple eyewall characteristics* 28 th Conf. Hurr. Trop. Meteor., Orlando, FL.
- Holmes M H 2013, *Introduction to Perturbation Methods* (Springer, New York).
- Ito K and Matsuzaki M 1990, Earthquakes as self-organized critical phenomena *J. Geophys. Res.* **95** 6853.
- Jordan C L, Frank L T and Schatzle J 1961, The “double eye” of hurricane Donna *Mon. Wea. Rev.* September 354.
- Lewis B M and Hawkins H F 1982, Polygonal eyewalls and rainbands in hurricanes. *Bull. Amer. Meteor. Soc.* **63** 1294.
- Lorenz E N 1963, Deterministic nonperiodic flow *J. Atmos. Sci.* **20** 130.
- McWilliams J C, Graves L P and Montgomery M T 2003, A formal theory for vortex Rossby waves and vortex evolution *Geophys. Astrophys. Fluid Dyn.* **97** 275.
- Merrill R T 1984, A comparison of large and small tropical cyclones *Mon. Wea. Rev.* **112** 1408.
- Molinari J and Skubis S 1985, Evolution of the surface wind field in an intensifying tropical cyclone *J. Atmos. Sci.* **42** 2865.
- Moffatt H K 2000, The interaction of skewed vortex pairs : a model for a blow up of the

- Navier-Stokes equations *J. Fluid Mech.* **409** 51.
- Montgomery M T and Kallenbach R J 1997, A theory for vortex Rossby-waves and its application to spiral bands and intensity changes of hurricanes *Q. J. R. Meteorol. Soc.* **123** 435.
- Muramatsu T 1986, The structure of a polygonal eye of a typhoon *J. Meteor. Soc. Japan* **64** 913.
- Noland D and Montgomery M T, 2000, The algebraic growth of wave-number one disturbances in hurricane-like vortices *J. Atmos. Sci.* **57** 3514.
- Noland D and Montgomery M T 2002, Nonhydrostatic, three-dimensional perturbations to balanced, hurricane-like vortices. Part I: Linearized formulation, stability, and evolution *J. Atmos. Sci.* **59** 2989.
- Nong S and Emanuel K 2003, A numerical study of the genesis of concentric eyewalls in hurricanes *Q. J. R. Meteorol. Soc.* **129** 3323.
- Ooyama K 1964, A dynamical model for the study of tropical cyclone development *Geofis. Int.* **4** 187.
- Ooyama K 1966, On the stability of the baroclinic circular vortex: a sufficient criterion for instability *J. Atmo. Sci.* **23** 43.
- Oseen C W 1911, Über Wirbelbewegung in einer reibenden Flüssigkeit *Ark. Mat. Astron. Fys.* **7** 14.
- Oseen C W 1927, Neuere Methoden und Ergebnisse in der Hydrodynamik *Mathematik und ihre Anwendungen in Monographien und Lehrbüchern* (Akademische Verlags., Leipzig), pp 214.
- Riehl H 1950, A model of hurricane formation *J. Appl. Phys.* **21** 917.
- Rott N 1958, On the viscous core of a line vortex *Z. Angew. Math. Phys.* **9** 543.
- Shapiro L J and Willoughby H E 1982, The response of balanced hurricanes to local sources of heat and momentum *J. Atmos. Sci.* **39** 378.
- Simmonds J G and Mann J E Jr 1986, *A First Look At Perturbation Theory* (Dover Publications, Inc., Mineola, New York).
- Smith R A and Rosenbluth M N 1990, Algebraic instability of hollow electron columns and cylindrical vortices *Phys. Rev. Lett.* **64** 649.
- Sullivan R D 1959, A two-cell vortex solution of the Navier-Stokes equations *J. Aerosp. Sci.* **26** 767.

- Takahashi K 2013, Multiple peaks of the velocity field as the linear perturbations on the non-Eulerian inviscid vortex *Fac. Lib. Arts Rev. (Tohoku Gakuin Univ.)* **166** 1 ;
http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/journal/bk2013/pdf/no10_02.pdf
- Takahashi K 2014a, Non-Eulerian inviscid vortices *Fac. Lib. Arts Rev. (Tohoku Gakuin Univ.)* **167** 43 ;
http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/journal/bk2014/pdf/no01_04.pdf.
- Takahashi K 2014b, Classification of the steady axisymmetric vortices *Fac. Lib. Arts Rev. (Tohoku Gakuin Univ.)* **168** 51 ; http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/journal/bk2014/pdf/no06_03.pdf.
- Tervey W D and Montgomery M T 2008, Secondary eyewall formation in two idealized, full-physics modeled hurricanes *J. Geophys. Res.* **113** D12112.
- von Neumann J 1950, *Recent theories of turbulence* Institute for Advanced Study (Princeton).
- Walko R and Gall R 1984, A two-dimensional linear stability analysis of the multiple vortex phenomenon. *J. Atmos. Sci.* **41** 3456.
- Wang C Y 1989 Exact solutions of the unsteady Navier-Stokes equations *Appl. Mech. Rev.* **42** S269.
- Wang C Y 1991, Exact solutions of the steady-state Navier-Stokes equations *Annu. Rev. Fluid Mech.* **23** 159.
- Willoughby H E, Clos J A and Shoreibah M G 1982, Concentric eyewalls, secondary wind maxima and the evolution of the hurricane vortex *J. Atmos. Sci.* **39** 395.
- 岡本久・山田道夫 (訳・解説) [Okamoto H, Yamada M trns.¬es] 2013, 「最近の乱流理論」 [伊東恵一 (編・訳) [Ito K ed.&trns.] 『数理物理学の方法 ノイマンコレクション』 (筑摩) pp 336-414 所収].
- 気象庁 [Japan Meteorological Agency] 2013, 『平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨と平成 23 年 (2011 年) 台風第 12 号及び台風第 15 号の調査報告』 気象庁技術報告 第 134 号 (ISSN0447-3868, No. 134),
http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/gizyutu/134/gizyutu_134.html.
- 木田重雄・柳瀬眞一郎 [Kida S, Yanase S] 1999, 『乱流力学』 (朝倉) 第 9 章.
- 国立天文台 [National Astronomical Observatory of Japan] 2012 『理科年表 86』 気象部 (丸善).
- ゴールドスタイン H H 1979, 『計算機の歴史 パスカルからノイマンまで』 (末包他訳, 共立) 第 5 章.

- 柴田正和 [Shibata M] 2009, 『漸近級数と特異摂動法 — 微分方程式の体系的近似解法』(森北).
- 総務省統計局 [Statistics Bureau of Japan] 2014 『日本の統計 2014』 第 10 章 ;
<http://www.stat.go.jp/data/nihon/index1.htm>.
- 高橋光一 [Takahashi K] 2012, 地震のセルオートマトンにおけるリズムと構造
東北学院大学教養学部論集 **161** 47 :
http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/journal/bk2012/pdf/bk2012no03_04.pdf
- 谷一郎 [Tani I] 1963a, 『流れ学 第 3 版』(岩波全書) 第 6 章.
- 谷一郎 [Tani I] 1963b, 『流れ学 第 3 版』(岩波全書) 第 9 章.
- 寺田寅彦 [Terada T] 1934, 『天災と国防』 寺田寅彦随筆集 (岩波) 第 5 卷.
- 野田章, 磯部英彦, 鬼頭昭雄, 佐藤康雄, 杉正人, 西森基貴, 松本淳 [Noda A, Kito A, Sato Y, Sugi M, Nishimori M, Matsumoto J] 2003 『地球温暖化と日本 自然・人への影響予測』(原沢英夫編, 古今書院) 第 1 章.

【翻 訳】

道徳感情（特に公正感）への認知的 アプローチ（編集）

レイモン・ブードン，エマヌエル・ベットン 共著
久 慈 利 武 訳

梗概

公正感と道徳感情についての哲学理論は、正義、正当性、公正の単純な基準を探すという事実に悩まされている。このため、社会学の経験的研究の知見を説明する助けにはほとんどなっていない。ウェーバーの「価値合理性」概念は道徳感情への認知的理論を提案しているものとして解釈されうる。この理論によれば、社会的行為者が an axiological statement を支持するという事実に責任ある原因が a representational statement を支持する事実に責任ある原因と基本的に異なる。彼は「X が真実である」を支持するように、「X が公正である」を支持する。というのは彼はその理由を明確には知覚していないものの、二つの言明は彼にとっては、強い理由に基づいているように思えるからである。この認知的理論はマックス・ウェーバー以前に、アダム・スミスによる集合的道徳感情の分析に使用された。二つの経験的研究の入念な検討によって、本稿は観察上の知見をもっと分かりやすいものにすることができると明らかにする。認知的理論は道徳感情についての主要な一般的哲学理論と社会学理論の弱点を除去する。それは上記の知見がコンテキストに左右されることを、このコンテキスト依存性を非合理的なものにすることなく明らかにする。この理論は次の二つの主要原理を含んでいる。「用具の合理性は合理性と同義ではないこと」と「公正、正当性等には単純な基準というものは一切存在しないこと」。

キーワード：価値合理性，認知的理論，コンテキスト制約性とコンテキスト超越性，公正感，用具の合理性，道徳感情，正義に関する哲学理論

1. 道徳感情に関する哲学と社会学

道徳感情，一般的には axiological feelings は最も重要だが科学的には克服されることが最

も低い社会現象である。このトピックに関する社会科学的技法の不満足な状態は、部分的には哲学によって産出される *axiological feelings* の手に入る理論が社会科学者の間に高い影響力を持っている事実由来する。今では、この哲学理論は有力なアイデアに基づいておりながら、社会学者によっては文字通り承認されてはいない。主要な例がこのことを物語る。

- 1) カントの実践理性理論は誰しものが受け入れるであろう格率「汝にしてほしくないことを汝もするなかれ」に依拠するなら、ある行為は善であると主張する。この理論から、カントは論争を呼ぶ帰結「嘘をつくことは常に悪である」を引き出した。この言明は、憲兵が捕虜に軍の仲間の名前を漏らすように求めたときに、捕虜が嘘を言うのは善であると通常多くの人々が考えるように、先の言明は多くの観察に抵触する。19世紀のフランスの政治理論家、Benjamin Constant は既にこの異議を提起していた。しかしカント理論に対する主要な社会学的異議は、人びとがある状況では不平等を受け入れ、別の状況では受け入れないという事実や一部の職業は他の職業よりも高い給与を受け取るべきという見解への合意のように、多くの *ought-feelings* を説明できないことに向けられる。
- 2) ベンサム、それ以前のラ・ロシュフーコーから現代の著者ハルサーニにいたる功利主義理論は、諸個人は彼らの行為の彼らにとってのポジティブなアウトカムズ（報酬）とネガティブなアウトカムズ（費用）の差を最大化する原理によって導かれている、と主張する。この理論は、単純な観察、最後通牒ゲームのような実験の知見に示される、人びとが愛他的に振る舞うことができる事実によって抵触される。後者は人びとが自分に有利になるように不平等な金額の分け前を押しつけることができるのに、彼らの多くは平等な分け前を選択することを明らかにする。道徳感情に対する功利理論アプローチのこの欠陥は、社会科学者に、カント的アプローチを採用することによって、功利主義理論アプローチを是正するように導いた（Sen 2002）。
- 3) ロールズの公正としての正義論（Rawls 1971）はもっと限られた適用範囲を持つが、沢山の注目を集めてきている。社会の中の *the worse-off* の状況をできる限り良くする結果をもたらすならば、ある制度、ないし事態は善であるという感情をわれわれが持つことを特に主張する。かくして、ある企業の給与の不平等の水準を少なくすることが企業活動にネガティブな影響を与え（かくして給与を一層下げることになっ）ても、給与の不平等の水準を少なくすることが善である。この理論は限定された認知状況下でしか人びとはロールズ主義者にならない事実によって抵触される。
- 4) ハバーマスのコミュニケーション理論は、対等者間の自由な討議のコンテクストで表明された諸個人の意見由来するものと見なされるなら、集団の決定は善であることを述べ

る（Habermas 1981）。この手続き理論は科学者の間の議論は自由で、完璧なコミュニケーションという理想状況に最も近いという異議に出会う。パレートは科学の歴史を虚偽理論の墓場と正しく特徴づけた。科学的問いに関しては明らかにそうでないのに、規範的価値的問いに関しては、コミュニケーションな合理性が間違った回答に無謬なのはどうか。

- 5) 相対主義理論によれば、*axiological feelings* は常にコンテクストに縛られ、伝統、社会化の強さ以外の他の理由がなければ、深刻な異議「ピレネー山脈のこちら側の真理は向こう側では誤りである（Pascal 1670）」に直面する。相対主義理論は *axiological universals* の存在に抵触する。「盗みはどこでも原則として悪である。意図的な殺人は無意図的な殺人より深刻なものとして普遍的にみなされている。汚職は原則としていずれの文化でも悪として扱われる」。とりわけ、相対主義理論は慣習のコンテクストによるばらつきが非コンテクスト的価値を隠蔽することを見逃している。他者を尊敬することはあらゆる社会の価値である。それはコンテクストごとに異なるシンボルによって表現される規範をインスパイヤする。

上記の理論のすべては重要な直感を含むが、道徳感情に関する一部の観察データを説明できるが、他のデータを説明できないという理由で、社会学者によって文字通り借用されるものはひとつもない。良き社会学理論は彼らが所与のコンテクストで所与の問題に観察する道徳感情（*axiological feelings*）に納得のいく説明を引き出すことのできる格子を提供すべきである。ウェーバーとデュルケムの偉大な業績は彼らがそのような格子を使用していることである。

2. *axiological feelings* についての認知理論

2.1 ウェーバーの価値合理性の考え

本稿での私の主張は、道徳感情（*axiological feelings*）特に正義感、ウェーバーの価値合理性概念に含まれると私がみなす直感からスタートすると、より満足のいくように説明される、ということである。

ウェーバーの価値合理性概念には多くの解釈が与えられてきている。多くの著者はその概念を論争を孕んだものと見なしている。ルークスは、その概念は無意味であると述べるまで進んでいる（Lukes 1967: 259-60）。ズカーレはその概念はミスリーディングであると特徴づけた。「ウェーバーの価値合理性と用具的合理性の区分は、あたかも二つのタイプの合理的行為が存在するようで、非常にミスリーディングである（Sukale 1995: 43）」。

な乱暴な拒絶がなされたのか。私の推測では、ルークス、ズカーレにとって合理性は用具的合理性を意味していたのではないか。彼らが価値合理性概念を真の合理性形態と見なすことを拒絶したのは、今日支配的な合理性定義が彼らに影響した結果ではないか。彼らは合理性概念が専ら手段と目的の関係にのみ適用されるという広く行き渡った考えを支持した。この考えは、プラグマティズムの追従者と、バートランド・ラッセル、ハーバート・サイモンの影響力下にある英語会話圏で特に公理と見なされている¹。

ウェーバーの価値合理性についてのこの疑心暗鬼の解釈は、ウェーバーがしばしば価値の決定論²の支持者として描かれている事実によって強化されている。しかしウェーバーは、あらゆる科学は原則に依拠しているという未証明の原則に依拠しているものの、物理学は信用できる理論を組み立てることができる、と指摘している（[1919]: 41）。価値言明は未証明の原理に依拠しているものの、物理学の場合と同じように妥当しう。その上価値が社会的行為者の心の中で根拠づけられることなく支持されるならば、社会学における彼の理解概念の最も重要なものについて、つまり社会的行為の究極の原因は人びとの理由とモチベーションにあるとどうして主張できたのか。最後に、ウェーバーは社会的行為に關与する目標と価値は合理的に議論されうると明言している（[1919]: 38）。

しかし価値合理性とはどんなことを意味するのか。合理性は経済学と科学哲学で主要概念として使用されている。経済学者にとっては、合理性は用具的合理性、手段と目的の合致を意味する。目的に関して、経済学者はお互いに両立しうると合理的と見なす。目的そのものが合理的か合理的でないものとして取り上げられる考えを拒絶する。歴史家と科学哲学者にとっては、合理性は別な意味を持つ。彼の知識の最善にとって弱い理論よりも強い理論を選ぶならばその科学者は合理的である。かくして、地球が丸い証拠が積み重ねられてきているのに地球は平らであると信じることは非合理的である。この形式の合理性を認知的と呼ぶことを提案したい。

2.2 axiological feelings についての認知理論

認知的合理性は次の流儀で定義される。我々は言明の集合から何らかの結論を引き出すことができ、この結論はある現象を説明していると仮定する。一例を挙げるならば。

二つの言明、「空気は所与の重量を持つ」「空気は山の頂上でより麓の方が重い」は「温度

¹ 「理由は完全に明白で正確な意味を持つ。理由はあなたが達成したい目的の正しい手段の選択を意味する (Russell 1954)」。

「理由は完全に用具的である。それはどこに行くべきかを我々に告げることはできず、せいぜいそこにどうやっていくかを告げることができるだけである (Simon 1983)」。

² 価値の決定論者とは究極的価値は根拠を持つことができないうものである。根拠を持つことができれば、それは究極的価値でないのが真相だろう。

計の水銀は麓で高い」という結論に導く。今ではこれは我々が正に観察することである。二つの言明は温度計の行動を説明する。16世紀にはまだひとつの代替理論があった。水銀は真空を嫌うので真空管の水銀は上昇するというアリストテレスの理論である。それは温度計が山の麓でなぜ高いかを説明しないしそれは自然に関する擬人的推測言明を使用している。この二つの欠点は Torricelli と Pascal によって独立して考案された代替理論では取り除かれている。この周知の事例は、その説明が受け入れられ得るし、相互に両立しうる言明からなる場合、競合する入手できる理論がそれよりも何らかのところで弱点があるなら、ある現象の所与の説明を支持するのは合理的である。

ラドニツキーは合理性概念の二つの基本的意味に架橋することを提案した (Radnitzky 1987)。彼は自分の見解を例証するために一例を使用する。その競合理論を受け入れるよりこの理論を擁護することが費用が高むようになった瞬間、地球が平らであるという理論を信じることは非合理的となる。しかし後者が前者よりも観察された現象をより容易く説明するならば、その場合に限ってある理論を擁護する費用は代替理論を擁護する費用より高い。漂った後舟の帆が水平線に消えたのはなぜか、月が三日月の形をするのはなぜかを説明するため、代替理論によって使用される議論を理解したり知ることなしに、地球は丸い、地球は平らであるという理論を支持する費用を値踏みすることはできない。認知的合理性を用具的合理性に還元するラドニツキーの提案は人工的なものである。重要な点は、地球は丸いという理論は地球は平らであるという理論より数多くの現象をより納得のいくように説明することである。

私の主張は、ウェーバーが価値合理性表現を刻印したとき、用具的合理性と認知的合理性の区別を念頭に置いていたことである。換言すれば、この概念は認知的合理性が記述的問いにだけでなく、*axiological questions* にも適用されうることをさす。私の解釈がウェーバーが実際に念頭に置いていたことを描写しているかどうかの問いは脇に置いて、ウェーバーは自分が価値合理性によって意味したことを決して明言しなかったとしても、彼の経験的分析の大半において潜在的に使用しているということだけいっておく。私は他のところ (Boudon 2007: ch.4,5) で道徳社会学、宗教社会学の彼の分析は彼が探求する集合的信念、その時間的変化、そのコンテクストでのバリエーションに責任のある認知的理由を切開していること、ウェーバー同様、デュルケムも認知的合理性の帰結として道徳感情の長期の変化と宗教信念のバリエーションを説明していることを述べてきた。しかしここでの私のねらいは、ウェーバーの価値合理性概念から引き出されうる道徳感情の理論を開陳することと、道徳感情の説明にとってのその力を証明することにある。ウェーバーの直感についての私の解釈に当惑を感じるウェーバー学者はこの点を全くうまく忘却し、私が以下に開陳する道徳心と *axiologi-*

cal feelings) についての認知的理論を自分のものと見なしている。私のサイドでは私がこの理論にたどり着いたプロセスを忘れることは難しい。

この理論は次の 4 つの公準に基づいている。

- (1) 理論は記述的問いに関してだけでなく指令的問い（道徳的問い, axiological questions) に関しても組み立てられ得る。
- (2) 人びとは自分が強いとみなす理論を支持する傾向がある。
- (3) 人びとは状況に左右されるが、妥当な理由に根拠づけられているように見えるとき、X は善、悪、正当、公平であると感じる傾向がある。
- (4) 上記の理由はコンテキストに左右されるだけでなくコンテキストから自由なものもある。

ウェーバー・デュルケムの社会学の系譜は公準 4 で導入された区分の妥当性に十分に気づいている。科学的信念はコンテキストフリーであることを目指す。同じように、民主主義体制は権威主義体制よりも人びとの尊厳を尊重する傾向があるという信念は一般的にコンテキストフリーと見なされている。明らかに、民主社会の市民は、そう考えるよう社会化されているために、民主主義体制は独裁体制よりベターであると感じているのではなく、自分のこの感覚は間違っていない、正しいと感じているためである。雨乞いの儀式は役立つという信念は、死刑は正当な刑罰の形態であるという道徳信念同様、コンテキストに縛られている。

私のいいたいのは、道徳への認知的アプローチは axiological feelings を説明するのに有用であるというものである。それが多くのイシューに関して社会において観察されうるコンセンサス現象を説明することができ、それが通時的に道徳感情が変化すること、集合的感情の変化を説明することができることは経験リサーチによって観察されてきている。

ここでほとんど避けることのできない異議に言及しておく必要がある。is-statement から引き出せる ought-statement はひとつもないので、規範的（指令的）axiological theories はその性質上表示的 representative 理論（= 記述的議論）とは異なる。これはある程度は真実である。ought-statement は is-statement 同様、弱いものもありえれば、強いものでもありうる。些細な一例を取り挙げるならば、一般的には人びとは都市交通の中でスムーズにクルマを運転することを好むがその理由は、移動が目的の手段であるから、彼はできるだけ不快でない手段を欲する。このため彼らは交通信号機は不快ではあっても善なるものとみなす。「交通信号機は善なるもの」という価値言明は「交通信号機がないときより、交通が流動的である」という経験的に疑いのない言明に根拠をおいた妥当な言明の結論である。初歩的ではあるものの、この事例は多くの規範的議論に典型的である。それは規範的言明が記述的言明同様、

納得的でありうることを証明する。チェックされうる経験的言明と全員が同意する *axiological statements*（交通渋滞は好ましくないことだ）を含むときには正しい。この事例は、*ought-statement* を結論とする言明の集合に少なくともひとつの *ought-statement* を含む条件付きで、*ought-statement* が *is-statement* から引き出されうることを証明している。

しかしながら、ウェーバーはまた 交通信号機の事例との違いによって、*axiological statements* が必ずしも用具的議論の結論と見なすことができないという最も重要な見解に気づいていた。価値合理性概念を作り出すことによって、用具的カテゴリーに属する理由がなくても、ある状況では X は善、悪である、正当、不当である、公平、不公平であると信じる主観的に強い、客観的に妥当する理由を持つことがあるという見解を主張することを欲した。彼はそうすることによって、*axiological sentiment* についての我々の理解にとって重要な有力な考えを導入した。それは道徳評価が構築される社会過程を説明するのに不可欠な道具を提供する。

この概念は正しく精密化されると、通時的に道徳感情が変化することを説明するのに不可欠となる。我々は以前には正常、正当と見なしたタイプの刑罰を不当と見なすのはなぜか。死刑を廃止する国が増えているのはなぜか。

3. 価値合理性 *axiological rationality*

先に認知的合理性をフォーマルに定義したように、価値合理性を定義してみよう。

(1) 言明の集合は所与の規範的ないし価値的結論に導くことと、(2) 言明の集合が受け入れ可能で相互に両立しうる経験的、価値的言明からなる、と仮定するならば、(3) 別の、あるいは正反対の規範的価値的結論に導く受け入れ可能で相互に両立しうる代替的経験的、価値的言明が一切存在しないならば、所与の規範的、価値的結論は *good* であると仮定することは *axiologically rational* であるだろう。

要約すれば、ある感情ないし言明を *axiologically rational* と定義するだろう。もし人びとがそれを用具的タイプであり得る、但し必ずしもそうでなくともよい受け入れ可能で相互に両立しうる議論から導出されたものと見なすなら、そして同じくらい強い、そして別な結論に導く議論集合が何ら入手できないならば。換言すると私は *axiological rationality* を、*ought-statement* はすべてが *is-statement* であるものからは導出できないが故に、少なくともひとつの言明が *axiological* 言明である議論を扱う事実によって特徴づけられた認知的合理性の一形態と定義する。

axiological rationality を認知的合理性の一変種とすることによって、私は強いテーゼを導

入する。このため、些細な見解を強調することが重要である。「認知的合理性は多くの場合我々が提起する問いに解答を与えることができない」。我々はかなり数の科学的質問に何ら回答を持っていない。我々はストレスが胃潰瘍の原因であるかどうか実は知らない。蜂が実際に言語を持っているかどうか実は知らない。同じように、我々は数多くの道徳感情の質問, axiological question に何ら答えを持たない。かくして目下のところ、女性が生殖のために彼女の子宮を貸すことができるかどうか、どんな場合にできるのかという質問に何ら普遍的なコンセンサスは存在しない。しかし妥当な回答の探索は常に認知的合理性のルールに従う。これは価値的問いにも（表示的＝記述的問い representative questions）にも当てはまる。

3.1 アダム・スミスの例

私自身の貢献は、分析的観点から価値合理性と認知合理性の連結を表現することと、多くの社会学的著作にそれが潜在的に存在することを明らかにしたことにある。ウェーバーは価値合理性の発想を概念化することを提案した最初の人物であるが、それを実際に使用した最初の人物ではない。ウェーバーの発想に含まれるこの重要な直感はアダム・スミスのところにすでに明白に存在していた。アダム・スミスの事例はカントの実践的理性の一般格率よりはるかに具体的で、社会科学にとってははるかに有用な発想であることを証明している。

スミスは『国富論』のなかで、彼の同僚が給与の公平さに強い集合的感情を持っているのはなぜか不思議に思っている。18世紀の英国人の中の強い集合的感情とは、坑夫が兵士よりも給与が多く支払われるべきというものであった。このコンセンサスの原因は何か。スミスの答えは、この感情が主観的、客観的に妥当する理由に根ざしていることを証明することにあった。

1. 給与は貢献への報いである。
2. 等しい貢献は等しい報酬で対応すべきである。
3. 貢献の価値の中にはいくつかの要素が入っている。たとえば、所与のタイプの能力を産出するのに要求される投資、貢献の実現に伴うリスク等。
4. 兵士と坑夫の場合、投下した時間が比較可能である。兵士をつくったり、坑夫をつくるのに多くの時間と努力を要する。
5. にもかかわらず、二つのタイプのジョブには重要な違いがある。

兵士は社会である中心的な役割に奉仕している。国のアイデンティティと存立そのものを保つ。坑夫はとりわけ経済活動を果たしている。彼は織物工とおなじくらい社会に中心的でない。

6. したがって、ふたりの男性の死は異なった社会的意味を持つ。坑夫の死は事故死とみ

なされ、戦場での兵士は死は犠牲死とみなされる。

7. それぞれの活動の社会的意味の違いの故に、兵士は戦場で死んだ場合、シンボリックな報酬、威信、シンボリックな区別、甲いの榮譽を授けられる。
8. 坑夫は同じシンボリックな報酬は授けられない。
9. 特にリスクと投資の点で二つのカテゴリーの貢献は同じであるが故に、坑夫の給与をもっと高くすることによってのみ、貢献と報酬の均衡は回復される。
10. この理由システムは「坑夫が兵士よりも給与が高く支払われるべき」という我々の感情に責任がある。

ここで、二つの注釈が導入される。まず第一に、理由の集合はコンテクストを所与とすれば、全く納得できるもののように思われる。技術の進歩が坑夫が床から鉱石を採掘することを可能にするとか、コンピュータの助けを借りてロボットに指図するというユートピア的他のコンテクストでは、この理由システムの妥当性は崩れるであろう。坑夫はもはや死に至るリスクを負っていないが、高水準の能力と長い訓練を持たねばならないだろう。第二に、道徳感情を基礎づけている理由は一般に人々の心の中ではメタコンシャスである。それらは存在するが、多くの場合個人が自問したり、なぜそう思うのか他者から尋ねられて初めて実際に意識するようになる。ソクラテスがプラトンの『対話編』の中で、彼が話しかける相手の心の中から引き出した理由は、明らかにメタコンシャスなものである。

我々自身の道徳感情の構築と我々が所属しないコンテクストの中で登録する道徳感情の理解にとって、上記の二つの点はきわめて重要である。我々が通常ある伝統的社会で使用される雨乞い儀式を奇妙と見なし、火起こしの儀式を正常と見なすのはどうしてか。これらの社会の成員は知らないのに対して、我々はエネルギー変換の法則を知っているからである。彼らは雨乞いと火起こしを等しく呪術的と見なす。レシピーは行為の呪術の力を吹き込む傾向がある。もし我々がコンテクストによる認知的理由のパラメーター化を無視するならば、他のコンテクストにいる人が彼らがすることをするのはなぜかに関する理由を理解できず、彼らを非合理的と扱うことであろう。未開人としてではなく、19世紀の人類学者、社会学者がしたように。道徳への認知的アプローチは偏見と闘う武器のみならず、偏見の有益な説明を与える³。

³ 二つの注釈は1999年、2004年にはない。2010年に新たに追加されたものである。

3.2 スミスの事例から得られる教訓

スミスの事例からいくつかの教訓が引き出すことができる。スミスのそれとは異なる坑夫と兵士の給与の理由群が考案されうる。例えば、兵士は彼らの家族と離されるのもっと多くの金銭的補償を受けるに値する。その議論は幾人かの心に存在しているかも知れない。広く共有されるコンセンサスを作り出すのにそれだけで十分であろうか。この事例の場合に経験的に確かめることが実際には不可能であることを所与とすれば、スミスによって提示された理由はすべて直裁なので誰にでも受け入れられ、互いに両立可能なので、この理由の理念型システムは特に納得できるものだから、コンセンサスが形成されることだけが述べることができる。他の事例では、人々がある問題について考えるのはなぜかと尋ねられるときのように、もっともらしい理由群の中からひとつを迷うことなく選ぶことが容易である。

哲学者シェーラー（1954）は自身が価値の直感主義的現象論を開発したので、アダム・スミスと深く意見を異にしている。しかし彼はスミスの理論は道德価値とその他の価値の説明にとって重要であることに十分明白に気づいており、彼はそれを司法的理論と正しくも呼称している。彼はまた認知的合理性はスミスの道德感情論のコアであることを十分に知っていた。その理論はそれらを集団の成員が多少とも暗黙に妥当するものと知覚する議論システムの帰結として分析することを提案していることを知っていた。

今日の社会学者はアダム・スミスを社会学の創設者と見なすことはめったにないが、パーソンズ等（1961）は社会学にとってのスミスの重要性を十分に、正しく認めていた。スミスの『国富論』はいわゆる用具的 RCT の主要な源泉のひとつであるが、同時に多くの文章の中に用具的合理性の限界の強い批判と私が呼ぶもの、*axiological feelings* と判断を認知的合理性によって導かれた過程から引き出すことによってこれらの限界を克服する提案を含んでいる。

スミスによって用いられたアプローチは現代の著者から取り出した事例によって容易に例証されうる。今日の倫理学のある理論家（Walzer 1993）はスミスの事例に似た我々の道德的言明のいくつかを分析している。たとえば、徴兵が坑夫にとってでなく、兵士にとって正当な補充方法とみなすのはなぜか、と彼は尋ねている。その返答はまたも、後者の役割が重要でなく、前者の役割が国家にとって重要だからというものである。徴兵が坑夫に適用可能なら、すべての職業に適用可能となり、それは民主主義原理と両立し得ない体制に導くであろう。同じ流儀で、正常な状況でそのような任務のために彼らを使用することは不当と見なされるであろうが、災難時に兵士がガレキを収集する作業に使われることは容易に受け入れられる。上記のいずれの事例でも、スミスの事例と同様、集合的道德感情に責任あるものとして強い理由が広く共有されている。

上記の事例では、スミスの事例同様、集合的道徳感情が主観的に強く、客観的に妥当する理由に根拠をおいている。大半の人々がそれらを強いと見なす傾向があるので、これらの理由は超主観的と呼称される。スミスの用語を用いれば、「不偏不党の見物人」がそれらを受け入れるだろう。かくして坑夫でもなく兵士でもない、彼らの親や友人にも坑夫も兵士もないので自分の利害に直接関わらない人々が不偏不党の見物人の立場にいる。彼らは坑夫が兵士よりも給与を多く支払われるべきと明らかに考えるであろう。

スミスの分析は潜在的に *axiological feelings* の一般理論を提案している。それは *axiological feelings* が理由に根拠を置き、これらの理由が必ずしも用具的でないことを示唆している。スミスはここでは彼が考察している集合感情の認知的合理的説明を提示している。「坑夫が兵士よりも給与を多く支払われるべき」という感情は集合感情であり、それは個人の心の中にある強い理由に根拠をおいているので強い感情である。問題になっている集合感情はその語のもつ個人に特有の意味での感情ではない。それはむしろ、社会的行為者がみんなも自分と同じように感じるであろうという印象を同時に持つことなしには味わうことのできない感情タイプである⁴。感情的ではあるものの、この感情は個人の心の中に存在する理由群と連合している。そこでスミスの事例で例証された *axiological feelings* の司法理論、認知理論は情動性と合理性の厳密な二区分を克服する重要な特性を持っている。ある事態が公平である公平でない、正当である正当でないという強い感情を私は持っている。その理論は自己の心の道徳状態が他者の心の状態を知覚する仕方に左右されることを示唆する。私は他者が私の見解を共有すると感じることなしには理由を妥当なものとして味わうことはできない。

この道徳感情（一般的には *axiological feelings*）への認知的アプローチは、いかなる人間も自分の道徳感情を拘束的と感じるのはなぜかというデュルケムの質問に分析的な回答を与える。私が再構成したスミスの議論において用いられた個人の言明は主観的に強いことを共有していることと、それらが客観的に妥当するので——デュルケムの意味では拘束的——であることが容易にチェックされる。上記の言明の一部は経験的である。例えば、どちらの職業も死のリスクを背負っているので、兵士の訓練は坑夫の訓練と同じ長い期間を要する。これらの言明は疑いの余地がない。鉱山採掘は個別の経済的機能であるのに対して、国家の安全を強化することは中心的社会的機能であるという言明も争う余地のないものである。言明

⁴ [訳注] 2010 では、1999 にある次の段落が省略されている。「ある事態が公平であるという感情と全員がそう判定すべきであるという感情のつながりは、我々がこの感情を強い理由の帰結として体験すると想定するやいなや明白となる。スミスはある事態が公平である、正当である云々というタイプの感情は、ある事態が真実であるというタイプの感情と同様、理由の帰結であると想定している。規範的立言は記述的立言と同じく理由によって生み出される。従って私はミードの意味での「一般的他者」がある事態が真実である真実であると判定することを期待するように、ある事態が公平であると判定することを期待する」。

のいくつかは最も馴染みの社会学理論に由来する。交換理論は自分が受け取る報酬が自分が与える貢献を反映することを人々が期待することをまさしく述べる。言明のいくつかは最も馴染みの社会的観察に由来する。死は自己よりも自己犠牲の結果であるときに、両者が同じ意味を持つものとは知覚されない。シンボリックな報酬は後者を補償するためでなく、前者に報いるために使用される。上記の言明も容易く受け入れられる。概して、スミスの言明で使用されるすべての個々の言明は受け入れられる。このため、大半の人々はその結論（ある事態が公平である）を強く知覚する。

さらに、そうすることが公衆の是認を生み出しがちであるという事実を除いて、坑夫に兵士よりも多く給与が支払われることから生じる社会的帰結がスミスの議論のどこにも触れていないことが注意されるべきである。スミスの議論はむしろ原則からの演繹の形式を取っている。人々は坑夫が兵士よりも給与が高く支払われるのが公平という感情を持っている。この感情は強い原理（貢献と報酬の比例原理）に由来する強い理由に根拠をおいている。これらの理由はみんなの頭の中にあるとスミスはしていないし、仮定する必要もないが、直感では彼らの信念に責任があると仮定していることは明確だ。坑夫が兵士より給与が多く支払われないなら、これはおそらく（坑夫によるスト）という帰結を生むだろう。しかしこの帰結は坑夫が兵士より給与が多く支払われるべきと人々が考える理由ではない。人々は帰結を恐れるからこの言明を信じているのではない。ウェーバーは用具的合理性と価値的合理性の区別を導入したとき、そのようなケースを念頭に置いていたのだろう⁵。

4. 公正感の基礎とはなにか

スミスの事例によって例証された価値感情⁶ (axiological feelings) の認知的説明は他のモデルよりも容易に価値感情に関する理論と経験的研究の間に架橋することができる。いくつかの事例は、このモデルの助けを借りて、経験的研究の知見の解釈が一層明確化され、同時にもっと効率的な観察とリサーチ手続きを示唆することを明らかにするであろう。

4.1 フローリッヒ- オッペンハイマーの研究

フローリッヒ- オッペンハイマーの研究は、ロールズ、ハルサーニのような現行の公正理

⁵ [訳注] 2010 では、1999 にある次の段落が省略されている「スミスの分析は用具的-帰結的よりむしろ価値的であることを強調しておく価値がある。なぜならそれは『道徳感情論』ではなく、合理性を用具的-帰結的と定義している功利主義パラダイムに基づいているだけでなく基礎を敷いた著書である『国富論』からの引用であるから」。

⁶ 以下 axiological feelings は（道徳感情、規範感情の含意も持つが）価値感情と訳している。公正感はその代表例である。

論が財のある分配が公正か公正でないかの実際感覚を再生することができるかどうかを確定することを目指している。サンプルは一組の分配の中から架空の所得分配を選択するよう求められた。提示されている一組の分配の中からの所与の分配の選択は、被験者が念頭に置いているのは4つの公正感のいずれかが類推できるように組み立てられている。

—ハルサーニの功利主義理論（Harsanyi 1955）から引き出された原理、つまり平均が最大値の分配を選択する。

—ロールズの公正理論から引き出された「格差原理」、つまり下限所得（the floor income）が最大値の分配を選択する。

—平均を最大化し、最低所得（a minimum floor）を定義する原理を選択する。

ロールズ理論から引き出された「格差の原理」と対比するなら、この原理は下限所得値が最大化されるよりも下限所得が所与の値を下回らないことを要求する。

—分散が所与の値を上回らないことを前提として、平均をできるだけ高くする原理を選択する。

最初の二つの原理はハルサーニとロールズというよく知られている理論に基づいている。第3のものは実は公式に開発された公正理論から引き出したものでなく、大半の民主国家の政治当局によって一般的に執行されている分配政策を反映している。第4のものは社会学の機能主義理論から引き出されたものである。ロールズよりかなり前に、機能主義理論はどんな条件下で不平等が容認されるか（容認されないか）を尋ねている。機能主義理論の回答は、不平等はある機能を持っていると知覚される限りで容認される傾向がある、というものである。換言すると不平等はこの機能を充足するのに必要な量（amount）に限られるべきだと。最善の支払いと最悪の支払いの一定の差以上で最悪の支払いは脱動機づけられる。この閾値を上回る不平等の度合いは大半の人々によって余りに大きすぎるとみなされるだろう。同様に、一定の差以下で最善の支払いは脱動機づけられる。人々は通常はこれ以外の閾値は超えられるべきでないと考えている。フローリッヒ-オッペンハイマーの研究は、機能主義者のアイデアによって多少ともインスパイアされた公正感を抱いている回答者は提案された分配の標準偏差（the standard deviation）に注意を払うはずという仮定を導入している。

「無知のベール」についてのロールズの仮定は、実験では選択が一度なされると被験者が所得階級のひとつにランダムに位置づけられ、彼らはその階級の所得に比例した報酬を手に入れるという事実によってシミュレートされている。かくして彼らは自分の選択が自分の報酬に影響を及ぼすことを考慮するように導かれていた。彼らは提示された分配の最上位、最

下位, その中間の諸階級のいずれに所属するのか知らないので, いずれの分配が最も公平かに関する彼らの判断は彼らの利害によってインスパイヤされ得ないという意味で, 偏見のないものと考えることができる。

研究はアメリカ人のサンプルとポーランド人のサンプル (81 実験集団) で行われた。それは我々の議論にとって照射的である。それは人々がロールズの公正感を拒絶することを証明している。ロールズ理論はプライマリーな財の分配についての人々の価値感情の妥当な再構成としては支持されなかった (1.23%)。回答者の選択頻度が最も高かったのは, 最低所得を定義し平均を最大化するものであった (77.8%)。次にずっと離れて, 最低も分散も何ら制限のない平均の最大化 (ハルサーニの原理) であった (12.3%)。分散に制限のついた平均の最大化が選択される傾向はロールズの格差原理についできわめて低かった (8.64%)。

実験研究のもう一つの興味深い知見は, アメリカ人のサンプルとポーランド人のサンプルではほぼ同じことであった。第 1 位が他の 3 選択肢をはるかに圧倒していた。

4.2 フローリッヒ- オッペンハイマー研究の認知的アプローチからの解釈

ここでのごとく, 回答の分布が高度に構造化されるとき, 強い原因が分布に責任があると仮定することができる。その上構造化が文化コンテキストが変わっても同じであるときに, この原因はコンテキスト超越的であると仮定されうる。最後に回答の高い構造化と回答のコンテキスト超越性は, 回答者の選択が強い理由によって彼らの心の中にインスパイヤされる事実によって生み出されるものと仮定されうる。

この研究は回答者に非常に抽象的な意思決定状況を提示している。回答者はひとつの分配が他の分配より公平かどうかという質問に答えねばならない。彼らはその所得不平等がどのようにして生成されたかに関して何らの情報を持たない。彼らは分配に現れた虚構の母集団の職業に関して何も知らない。今や回答者に関して行われた議論は, 彼らが所得不平等が機能的の不平等を反映すべきという観念を受け入れていることを明らかにしている。「私の職業役割を所与として私が遂行することが想定されている任務が, 機能的により重要であるとすれば, 私は高い所得を手に入れる資格がある」。しかし実験のコンテキストを所与とすれば, 所得分布が機能的の不平等を反映しているかどうかという質問に彼らは答えることはできない。彼らは質問を有意味にするのに必要な当該情報を持っていないから。

回答者は質問を自分が回答できるものと見なし, 質問に the best grounded answer を与えようと努めているものとおおむね仮定できる。政府が所得分配の平均をできるだけ高くすることは正当な目標か。彼らはこの質問にイエスと答えたことは明らかだ。政府が標準偏差を低くしようとするのはいいことか。回答者はそれが機能的な時には不平等は正当であると

いう考えを支持する。しかし彼らは分配によって反映された不平等が機能的か否かを知らないで、彼らに開かれている最もリーズナブルな仮定は、標準偏差を縮小しようとする努力は容認できない危険なものであるというものである。おおむね実験によって作り出された認知的条件を所与とすれば、魅力的な回答は分布の標準偏差が関係する限り、何らかの制限を拒絶することであった。他方で回答者は、市民がさらされる生命の危険に何らかの保護を設置しようとするのが政府に期待されるから、最低所得に制限を導入することはいいことと見なした。おおむね、分かりやすい理由から最も多くによって選ばれる回答は、平均を最大化する最低所得を保障する、標準偏差を最小化しようとしなないである、なぜならそれは複数の未知のメカニズムによって生み出されるからであり、それを下げることは反生産的なものになるから。

換言すれば、高度に構造化された回答の統計分布は強い理由の結果であるものとして分析されうる。同じ強い理由は実際の政府も回答者と同じ選択をするのはなぜかを説明するからと指摘されうる。彼らは通常決定を所得分布の平均を高める傾向があるものと見なす、換言すると成長を促進することを善とみなす。他方で彼らの大半は人々は生命の危険に対し安心（insurence）があたえられるべきと考える。あまり社会主義的でない政府でさえ、貧困と貧困者の比率をできるだけ低くすることに気を配る。その上すべての者は理想的には少なくとも誰一人として社会から排除されるべきでないと思っている。最後にすべての者は不平等は複雑なミクロ現象の所産である、それらは部分的に機能的である、所得分布の理想的な標準偏差がどんなものかを確定することは不可能であることに気づいている。彼らは低い標準偏差は必ずしもベターとは限らないとみなしている。上記の理由で、大半の政府はこの点で非常に賢明である。所得の標準偏差を縮小しようとする政府の努力は単にシンボリック（みせかけ）でないときには、多くの場合周道的である。

換言すれば、人々と同様政府は所得分配の公平性に関して多少未分化な小さな理論を持っている。この理論には、彼らが強いと見なす議論が含まれる。これらの議論から、彼らは標準偏差をできるだけ小さくする、平均をできるだけ高くするのは善か否かに関して結論を引き出す。

ロールズの格差の原理が政府によって、実験の被験者によって強く拒絶されたのは、それを拒絶する強い理由が存在する事実由来する。それ以下では所得分布の標準偏差の縮小が所得分布の平均にネガティブな影響をあたえる閾値を効果的に確定することが不可能であるから。

実験条件が異なれば回答者の回答に働く理由システムも異なるであろうことが付言されねばならない。例えば、回答者に提示される分布が虚構の同定されないグローバル社会でなく、

組織の給与を反映したものとして提示されたり、組織が互いに類似したものとして提示されたり、所得階級に対応する職業タイプに関する情報が回答者に提示される場合を考えてみよ。その場合、回答者は標準偏差を考慮し、それが機能的不平等を反映しているかどうか見ようとするだろう。グローバルな社会に関して最善の標準偏差が何かを確定することが難しくても、組織の場合のそれを確定することは難しくはない。

4.3 コンテキスト効果の重要性をチェックする

先の事例は人々の公平感是一般原理の適用からの単なる派生とは見なせないことを示唆する。だがこれは公正理論と公平の実際の感情の関連に関する問いを提起することを避けることを言っているのではない。実際もし我々が人々がある道徳判断を支持するとき、彼らは主観的選好だけでなく、他者によって潜在的に共有されうる客観的判定を表明していることを承認するようになるならば、公正理論が人々の公平感情に関して何も教えることができないということを受け入れることはできない。

道徳判断のコンテキスト的次元を考慮することは我々にその問題を明確化することを可能にする。もっと正確に言えば、公正の哲学理論が潜在的に導入するコンテキスト仮定がその状況で実際に充足されるものと見なされるやいなや、その理論は所与の状況で説明的価値を持つといえる。このアイデアをもっと具体化するために、わたしはフローリッヒ-オッペンハイマー (F&O) の知見を、その問題意識はまったく似ているがコンテキストのバリエーションを導入するもう一つの実験 (Mitchell et al. 1993) (MTM&O) と比較するつもりである。

彼らは認知モデルを使用しなかったので、F&O は実験コンテキストによって誘導された理由システムを再構成することを試みることはなかった。さらに彼らは公正の一般理論と実際に観察された公平感情を架橋するために自分たちの知見を使用することに成功しなかった。実は組み合わせられた原理 (平均の最大化と最低所得の定義) について彼らが観察したままの人気の人気はその原理が一般的に通用すると見なされるべき (あらゆるコンテキストでの人々の公平感情を予測できる) ことを意味しない。F&O の被験者の間でロールズ理論、ハルサーニ理論、機能主義理論が成功を見なかったことに関して、これらの理論が他のコンテキストで説明価値を持ち得ないといっているのではない。ロールズの公準によれば、コンテキストが何であろうと、その状況で選ばれた原理が適切と見なされうるような架空の状況が同定されうる。F&O はロールズの哲学的公準を社会学的に通用する公準として解釈し、無知のベール状況をシミュレートし、人々が実際にロールズの格差の原理を支持するかどうかチェックした。我々が見たように、この原理を支持するものはごくわずかであった。

しかしひとつの重要な質問は、その実験が実際に「無知のベール」状況をシミュレートし

ているかどうかである。この状況は、人びとが次の賭けの間で選択しなければならないコンテキストとして定義されうるかどうかである。ただし人びとは確率が不明の所得分布の分類の各々に属することができる。もし我々が、そのようなコンテキストにおいて人びとが最もリスクの少ない分布（＝賭け）を選択する、つまり下限所得を最大化する分布を選ぶ傾向があると仮定するなら、この実際のコンテキストは「無知のベール」のグドナ解釈であること、ロールズの公正原理のローカルな基盤を与えていると結論を下すことができる。だがF&Oの被験者は平均を最大化し、最低所得を定義する分布を選好した。換言すれば、被験者はリスクからの防御と潜在的利得の最大化の双方を求めたように見えた。ロールズ原理とこの乖離は、F&Oの賭けはライフチャンスの賭けを適切にシミュレートしていない事実に由来する。つまり組上に上っているのは程度の大きさの順序であるから、F&Oの研究よりもライフチャンスの賭け方がリスクを嫌うことが強かった。しかしこの乖離は、またロールズの「無知のベール」がこの架空の状況におかれた被験者にとって重要と思われるものを考慮に入れることに失敗している（恐怖心と躊躇が恣意的に扱われている）事実にも由来する。じつは「無知のベール」の下で、諸個人は語の用具的意味でのみ合理的であるとみなされ、道徳的直感を持つものとは想定されていない。もし我々が「無知のベール」の下の個人が恣意性を恐れるなら、我々はロールズの格差の原理を引き出す。今人びとが彼らの実際の態度、業績、天賦の才をほとんど忘れる（括弧に入れる）ならば、彼らはこれらの資質が考慮されない、彼らが受け取る社会的報酬に何ら影響しない社会に暮らしていることを想像できたかも知れない。

MTM&Oによる研究はこの重要なコンテキスト次元の明示的バリエーションを導入しているので興味深い。要するにMTM&Oによる実験はメリトクラシー的として描かれる社会の中で最も公平な経済政策についての意見を人々に尋ねている。もっと正確に言うと、被験者はF&Oと同じ択一原理によって導かれた経済政策の中から選択することを要請された。

- ロールズの公正理論から引き出された原理、つまり下限所得（the floor income）を最大化する経済政策を選択する。
- 組み合わせ原理、つまり平均を最大化し、最低所得（a minimum floor）を定義する経済政策を選択する。
- ハルサーニの功利主義理論から引き出された原理、つまり平均を最大化する経済政策を選択する。
- 均等原理、つまり標準偏差を最小にする経済政策を選択する。

政策の選択肢は効率的なもの、原則に合致する所得分配を生み出すものと想定されている。

被験者の選択は公正原理の選択肢の政治的受容可能性と道徳心の程度にのみ左右されるものと想定された。その上被験者は経済政策の選択肢を評価するときに、階層システムの階級のひとつに自分を投射するのを回避することを鼓舞された。F&O と対比するなら、彼らは金銭の実際の獲得によって動機づけられなかった。おおむね、MTM&O は被験者が実際あるいは架空の個人利益を考慮するのを避けようと努めた。

F&O の実験の場合には、被験者は次の質問を答えるために実験状況に導かれた。

所得の不平等はどのようにして生成されたか。

所得の不平等は長所（能力）の不平等、業績の不平等を反映しているか。

所得の不平等は機能的と見なされうるか。

政府が所得分配の平均をできるだけ高くしようとするのは正当な目標か。

政府が所得分配の標準偏差を少しでも低くしようとするのは正当な目標か。

政府が所得分配の最低所得を定義しようとするのは正当な目標か。

政府が下限所得を最大化しようとするのは正当な目標か。

被験者は最初の質問に特別の注目をした。というのは、F&O の実験と対照的に、彼らは不平等の機能性に関して情報を与えられていた。彼らは不平等がメリトクラシー原理に広く由来する社会か、中位あるいは、低位に由来する社会かを考慮しなければならないことを伝えられていたからである。

低位ないしは中位のメリトクラシー条件では、被験者は所得の不平等は自分たちの努力、能力、業績を反映しないことを知っている。そこで、所得の不平等は彼らには逆機能的、従って恣意的に思えた。そのようなコンテキストでは、諸個人は政府に制約なしに平均を最大化することを許さないことを我々は仮定できる。許すことは一部の個人が他者を邪魔してまで過剰に富ますことに導くからである。その上下限所得の制限は所得分配が機能的と見なされる場合に十分とみなされるだろう。しかし機能的と見なされない場合には、そのような制限は分配によって引き起こされる不公平感を緩和することはできないであろう。分配から生じる不公平が逆機能的、非機能的とみなされる場合、ロールズの格差の原理を支持するよう人々は鼓舞される。というのは、それは分配によって引き起こされる恣意感を補償できる唯一の選択肢であるから。実際格差の原理は下限所得を最大化するので、それは当然大きな再分配を生成するはずである。その上、分配が逆機能的、非機能的と信じられていることを所与とすれば、その恣意性を制限する最良の方法は上限に制限を課すか、上限を低くすることである。最後にロールズの原理は均等の原理よりも魅力的である。というのは、前者の方がより高い平均を約束するからである。MTM&O の実験は、均等原理が他の分配原理より低

い平均とつながっていることを想定している。

おおむね、不平等が逆機能的、非機能的とみなされるコンテキストでは、制限が平均を下げないという条件付きで、被験者はリスクからの保護、分配の恣意性を是正するために標準偏差を抑制することを求める傾向がある。MTM&O による被験者の理由の再構成に従うと、MTM&O の主要な二つの知見のひとつは、メリトクラシーの低位及び中位の条件下では、多数意見はロールズの格差の原理を支持するものとして登場する。

MTM&O の主要な第二の知見は、架空の高いメリトクラシーのコンテキストでは、F&O の研究と同様、多数意見は「組み合わせ原理」を支持する。所得分布が諸個人によって自分の能力、業績を適切に反映していると知覚され、大半の諸個人が機能主義理論のラフバージョンを心に描いているなら、標準偏差を下げようとすることは被験者に容認できない、逆機能的にみえる。それは社会的行為者を脱動機づけする効果を持つだろう。均等原理に関して、そのようなコンテキストでその原理が選好されることは考えにくい。しかしロールズの原理はおそらく魅力的でないだろう。分配が機能的と見なされる時、被験者が嫉妬によって専ら動機づけられている場合を除いて、標準偏差の縮小が容認されることを見る理由は皆無である。F&O の研究では、被験者は分配の機能的性格を歪めることに導かず、平均にネガティブな影響を一切もたらさないという条件付きで、生命のリスクからの保護を求める強い理由を持つ。おおむね、高いメリトクラシーのコンテキストでは、被験者は「組み合わせ原理」を選択する強い理由を持つ。

均等原理は実験ではほとんど選ばれることがなかったことがたまたま指摘されるが、それはおそらくこの原理を支持する強い理由を見いだすことが難しいからであろう。

まとめると、ロールズの格差の原理は財の分配が恣意的と知覚されているコンテキストで人々によって実際に体験される公平感を適切に描写している。それが恣意的と見なされず、機能的とみなされるコンテキストでは、同じ原理が大多数によって拒絶される。財の分配が恣意的と見えるコンテキスト以外では人々はロールズニアンとして現れる。他のコンテキストを同定することは公正感の社会学的リサーチにとって興味深い目標である。しかし F&O と MTM&O の分析から引き出される結論は、人々が味わう公正感を再生産することのできる単一の公正理論は存在しないというものである。

これは二つの補完的理由に由来する。

- 1) 上記の理論はすべてコンテキスト的であること
- 2) 人々によって体験される公平感はコンテキストのパラメータを考慮する理由によって彼らの中に引き起こされる。

上記の理由を心にとめるなら、なぜ人々はある状況ではロールズニアンとして現れ、他の状

況では非ロールズニアンとして現れるのか理解することが容易になる。すべてのコンテキストで人々が実際に味わう公平感を予測できる公正理論の単一基準は存在しない。公正の一般理論は実際には認知モデルの個別の適用である。

5. 公平, 正当, 善悪等のどちらの基準か

先の事例は、「Xは公平, 正当, 善, 不公平, 不当, 悪」タイプの集合感情の強い理由の所産として説明されうることを示唆する。これは「ある理由を強いとか弱いとするものは何か」という疑問を引き起こす。換言すれば、どの基準に基づいて、我々はある理由を強いとか弱いと判断するのか。これは逆説的に思えるかも知れないが、大半の公正理論、より一般的には大半の価値理論 *axiological theories* は素朴にシンプルな基準を善, 公平, 正当性, あるいはその正反対のものと結びつける傾向があるので、失敗していることを私は言おうと思う。

事例を積み重ねることはほとんど不要である。カント流の普遍主義の基準に向かつては、嘘その他の逸脱行動がある状況ではモラルとなりうることで異議が申し立てられてきた。功利主義的基準に向かつては、人々は自分に何ら影響を及ぼさない、あるいは自分の安寧にポジティブな影響を及ぼす事態に非常に敵対的になりうることで異議が申し立てられてきた。カント主義理論、功利主義理論のような規範理論はその成功を、道徳性、公平性、正義の基準が容易に定義されうるという原則から出発する事実を負っている (Taylor 1997)。しかし彼らの成功のこの理由は彼らの弱点の原因でもある。

カントが道徳性の一般的基準を提示しようと努めたことは驚きである。というのは、これは彼の『純粋理性批判』での彼の a just and profound な注釈に矛盾するからである。真理の一般的基準を求める人は、ひとりが雄羊のおなかの下にバケツをおき、もうひとりが雄羊からミルクを絞る二人の間抜けを思い出させる⁷。このジョークは重要な点をついている。実は真理の一般的基準というものはなく、あるのは単なる個別の基準だけである。かくしてタルスキが定義したように、観察的言明の真理の基準は存在する。「雪は白い」は雪が白い場合に真理の言明である (Tarski 1936)。しかし理論 (一般的には議論のシステム) の強さを評価するために機械的に適用されうる一般的基準は存在しない。

振り子のホイエンス理論のような全く論争にならない科学理論を取り上げる。どちらの基準で我々はそれが真理であるとみなすのか。ポッパーは今日まで我々がそれに矛盾する事実

⁷ Kant 1787 n.d.I. I, 2nd part (Die transcendente Logik), III (Von der Einteilung der allgemeinen Logik in Analytik und Logik), p. 93

を発見することができないが故に、その理論は真理であると見なすというであろう（Popper 1968）。我々が様々な状況下で観察できるすべての振り子がホイエンス理論から引き出された予測と合致した仕方では振る舞う。この理論は今まで反証されていない、その意味では真理のように見える。しかし我々はそれが観察と合致する予測に導くというだけでホイエンス理論を真理とみなしてはいない。我々はまたそれが科学理論で受け入れがたいと見なす概念を導入しないので、ホイエンス理論を真理とみなすのである。しかしどんな基準で我々はある概念を科学的に受け入れられるものと見なすのか。振り子の運動はホイエンス理論では、（ある力は振り子を地球の中心に向かって引っ張り、別の力は振り子をつるす糸が固定されている天井の点に向かう）力の組み合わせの所産として分析される。我々は力の概念と力の平行論理によって描写されたメンタルな構築物を正当なものを見なすが故に、ホイエンス理論を受け入れる。そのような概念が受け入れられるもの、正当なものかどうか我々が確定できる基準が一切ないことを知るには、デカルトからカルナップにいたる全く非経験的な概念に向けられる異議を検討することで十分である。ホイエンス理論の事例を典型的より例外的と見なす何らの理由を一切持たないので、我々は科学的理論が妥当するないしは真理であると見なせる一般的基準を通常は定義できない。デカルトは力の概念は受け入れがたいものと得心していた。我々は力の概念は受け入れられるものと得心している。我々が同定し、デカルトが同定できなかったこの基準を除いては、それを受け入れられるものと判定するために使用できる容易な基準は一切ない。それは多くのことを説明し、物理学の歴史の中で繰り返し成功裡に使われてきているから、我々はホイエンス理論を受け入れる。カントが真理の一般的基準は一切存在しないと述べるとき、彼は正しい。

一般的基準を真偽の概念と結びつけることが不可能なら、どうして一般的基準を公平、善、正当、あるいはその正反対の概念と結びつけることが可能なのか。もちろんそのような基準への強い需要が存在する。しかしポパーの反証の基準のケースが示すように、この需要に応えるために提案される基準は決して十分ではない⁸。

これは真理、公正、正当性、善についての直感理論に導かないか。我々は力の概念を科学的物理理論では受け入れ可能で、神の概念は受け入れ不可能と見なすが、その理由は。直感的なものではなくダーウィン流の歴史過程は科学者によって追求される目的を所与とすれば、前者を適切として選択し、後者を不適切として拒絶するからである。

ここで私のいいたいのは、「Xが真理である」という集合的感情、あるいは「Xが公正、正当である」という集合的感情を我々が説明しなければならないのかどうかである。そのよ

⁸ 私は他のところでもっと徹底的にこの点を論じた（Boudon 1994, 1997b）。

うな言明は人々によって強い、正反対の結論に導く理由より強いものとして人々のところに根ざすときに支持される。このため、理由システムに含まれる経験的言明はタルスキの基準、つまり当該の観察と合致すべきということが付加される⁹。

認知的合理性の場合には「Xは真実である」という感情が、価値的合理性の場合には「Xは公正である、正当である」という感情が、社会的主体の心の中で、彼らによって強いと知覚されている理由システムに根ざしている事実を指す。理由システムが後者において少なくともひとつの指令的言明を含む事実によって両者は分けられる。

5.1 価値感情（個別には公正感）の普遍的次元とコンテクスト的次元

善、公正の基準の存在を誤って想定する欠点を持つことを別として、（本章の冒頭で私が言及したような）価値感情の一般理論は、男性の価値感情、公正感のコンテクストごとのばらつき、歴史ごとのばらつきを十分に説明することはできない。

私が提示している認知モデルは、他のモデルよりも道德感情のコンテクスト・歴史次元と普遍的特性の組み合わせを適切に捉えることを可能にする。

かくして、強い理由が二つの対照的態度を決定しているのだから、あるコンテクストでは、人々は見返りが貢献を反映すべきという原理からの逸脱に非許容的に見え、他のコンテクストでは同じ原理からの大幅な逸脱に抗議せず受け入れ、非常に柔軟に見える。私が先にロールズの「格差の原理」について指摘したことは一般的なものと見なされる。この原理だけでなく別な原理もコンテクスト次第で受け入れられることがあれば、拒絶されることもある。

おおむね、価値感情の認知理論はコンテクストごとに観察される公正感のばらつき（変異）を正確に説明することができる。というのは、それはばらつき（変異）に責任のあるコンテクスト・パラメータを考慮し、これらのパラメータが社会的行為者によって多少自覚的に知覚されていることを想定している。そうすることによって、認知理論は公正感のコンテクストへの感受性とそれを味わう社会的主体によって多少潜在的に主張される一貫性と客観性のあいだの明らかな矛盾を解決する。

道德的判断のコンテクストでのばらつき（変異）は、諸個人によって支持されている道德見地を支配する非一貫性と随伴性の証拠としてしばしば提示される。例えば、ホックシールドは人々が彼らがおかれるコンテクストの特色に応じて様々な公正感を受け入れる事実を彼らの見地の非一貫性のしるしと見なしている。もしそうであれば、社会学者はこの非一貫性を道德判断に責任のある理由の検討よりむしろ心理的力、社会的力の検討を公認するもの

⁹ 大抵の場合、理由のシステムはその妥当性が一般的ケースでは some well-defined criterion の説に還元されない概念と非経験的言明を含む。

という誘惑に駆られる。その代わり、非一貫性は公正感の戦略的解釈を支持するものとして解釈されうる¹⁰。

対照的に、認知モデルは公正感のコンテクスト性を公正感の客観性の主張と調停することが可能であることを示唆する。これは公正である、不公正であるのような道徳的判断を我々が表明するとき、我々の判断が基づいている理由が抽象的な道徳戒律や主観的な性向に決して由来するものでなく、コンテクストの特性を考慮していると我々が感じるやいなや、他者に同意を期待する。またもや我々が上記の理由を明確に表明することができる想定する必要はないが、その存在を曖昧ながら自覚しているとだけ想定する必要がある。我々は通常観察者が理由が登場するコンテクストの性格に精通していれば、観察者によって理由が妥当なものとして受け入れられる印象を持っている。

もちろん道徳的判断一般を考察したり、我々の主観的価値選好 *axiological preferences* を根拠づけるのは容易なことでない。ある限られた範囲で、同一のコンテクストが様々な行為者によって、様々なやり方で特徴づけられることがあり得る。これは道徳的対立の源泉のひとつである。認知モデルはバザーマンの実験（Bazerman 1985）で提示されたいくつかの判断の中で、我々が提示しようと努めたように、これも考察することができる（Boudon 2001: ch.6）¹¹。

おおむね、認知モデルは道徳判断のコンテクストごとのばらつき（変異）が一般原理の存在、そのような判断が客観的に妥当しうるといふ観念と両立し得ないといふこれまで受け取ってきた観念を修正することへと我々を導く。

5.2 不平等への寛容のコンテクストによるばらつき（変異）

最後に、私はコンテクスト次第で、ある原理が採択されうる（あるいは拒絶されうる）考えの一般性を例証する若干の例をほんのスケッチ風に述べるつもりである。これらの事例はまた、認知モデルの理論的、経験的豊饒性は、個別性と普遍性、コンテクスト性と普遍性、そしてそういつて良ければ、社会学と哲学を対置するよりもむしろ調停する事実由来する指摘を強調するであろう。

『ホワイトカラー（1951）』第5章で述べられている例に戻るなら、C.W. ミルズはある企業で働く女性事務員を描写している。彼女たちは大きな部屋で席につき、すべて同じ机を持ち、同じ作業環境にある。彼女たちの中で、些細なことで頻繁に激しい対立が起こった。熱源、光源の近くに着席すること。そのような些細な争点に対する激しい反応がかくも些細な

¹⁰ ドイツはこの道を辿ろうとしたが、彼の試みは不十分なことが判明した（Deutsch 1975, 1986）。

¹¹ [訳注] Bazerman の実験とその分析は省略した。

帰結をもたらしたのはなぜか。

認知主的解釈はそれらを容易く説明することができる。実際に事務員達の作業環境は貢献と報酬の厳密な平等からの逸脱であることが即座に知覚されうるものである。その上それは通常許容できないものとして扱われる。ホワイトカラーはすべて平等で、すべてが同じような任務に携わる。そこで些細な利益は不当な特権と知覚される。

他の事例では、人びとは報酬が貢献を反映すべきという原理に関して、かなりルーズであるように見える。教育投資が非常に不平等で不公平に報われている。それぞれ x と $x+k$ (教育年数) に対応する地位と所得の分布は一般的には広く重なるであろう。これは x 年の教育年数の個人 X が $x+k$ 年の教育年数の者より高い地位と所得を得る確率が高いことを意味する。貢献(ここでは、教育投資)と報酬(ここでは、地位と所得)の適合の欠如は甚だしい。この不平等を誰も是正することを提案した者はいない。そのうえ、この不平等は一般的には不公平とみなされる。なぜ? なぜならそれを是正しようとすることは非常にコストが嵩むことであるから。それはまさしく想像のつかない、きっと望ましくない教育システム、職業システム双方の一般的資源活用計画を想定するものであろう。

同じ理由で、世代間の大きな不平等は受け入れがたい、不公平であると知覚されることはまれである。公正感に関する多くの実験が心理学者によって行われてきている。大抵の場合、認知主義モデルは知見に受け入れ可能な説明を提供できる。かくしてスイスとドイツで再現されたある有名な実験で、回答者は次の事例が提示された (Kahneman et al 1986a, Frey 1997)。

有る金物店が 30 スイスフラン (ドイツマルク) で除雪ショベルを売っている。すごい雪嵐のあった翌朝、店は価格を 40 スイスフラン (ドイツマルク) に上げた。あなたはこの値上げをどう評価するか。

合衆国のみならず、ドイツでも、スイスでも大多数は店の行動を不当と知覚した。我々は人びとが必ずしもホモ・エコノミクスをガイドするものと想定される功利主義原理に従って行動しない事実を強調することで甘んじるべきか。それとも、回答の強く構造化された分布の理由を理解する方がもっと興味深くないか。これが他の人びとに何らネガティブな影響をもたらさないものと仮定して、それによれば、棚ぼたは一社会的行為者によって容赦なく受け入れられべき、強いものと知覚されがちなある理論の回答者による採用から生じていると、もっともらしく想定されうる。さもなければ、被験者は他者の犠牲の下に自分の利益を獲得することになる。

最後に、それが値する仕方で述べることができないひとつの重要な注釈が紹介されるべきである。すなわち、述べてきた様々の例では、報酬と貢献の比例（衡平）平等原理が頻繁に持ち出される。しかしながら、それが公正感の唯一の可能な価値的成分（axiological ingredient）であると信じるべきではない。例えば、他の議論は人間の等しい尊厳の原理、その他の多くの原理を持ち出すであろう。

6. むすび：カント，功利主義，契約理論を超えて

価値感情（一般）、公平感（個別）に関する知識の発展を妨げるもののいくつかは容易に挙げられる。その一つは、単純さの魅力である。それは道徳感情、価値感情に関するカント理論、ロールズ理論、功利主義理論の成功を説明する。それらは、そのおかげで「Xは善、公正である」という形式が通用させられる容易い基準を提供する。しかしこの単純さは大きな弱点も抱える。これらの基準はしばしば人々の価値感情と合致しないように思われる。ロールズ理論はカント理論、ハルサーニ理論と同じ診断にさらされる。それは単純である。それは、そのおかげでプライマリーな財の分配に関する限り、公正な不平等が公正でない不平等から区別されうる基準を原則として提供する。しかしこの基準は人々の感情を正確に予測しない。実際フローリッヒ-オッペンハイマーの研究についての我々の議論でみてきたように、人々は一部の状況ではそれを拒絶する。

社会学者自身は価値感情、公正感について相対主義的見解を取っている。この態度は多くの原因、特に社会学が繫錫している実証主義の伝統に由来する。この伝統は理由を真の原因、特に価値感情の真の原因と見なす考えに対する疑念で満ちている。実証主義的性向を持つ社会学者はたとえそのような力が非常に推測されるときでも、理由が感情の原因と考えられるという考えを受け入れるよりも、物的原因、つまり曖昧な心理的諸力、文化的諸力、社会的諸力、生物的諸力のようなものを導入することを好んできた。これは彼らが、人々がそう感じるように社会化されてきているから、いくつかの価値的問題についてかくかくの仕方で感じるという説明に大抵の場合満足するのはどうしてかを説明する¹²。

¹² [訳注] 1999年では下記の文章が続く。2004年著書再録論文では、訳文の文章に差し替えられている。「社会学者達によって頻繁に支持されたひとつのアプリオリは、それらが客観的に疑いがないものであるときにかぎって理由が感情の原因であると考えることである。このアプリオリは、規範と価値の用具的理論を開発しようとした一部の社会学者によってなされた努力を説明する。しかしながら、そうすることによって獲得される知的安逸にも拘わらず、合理性は用具的合理性に還元することはできない。アダム・スミスやマックス・ウェーバーによって特に十分に気づかれたように、道徳的感情は用具的考察（結果の考慮）から必ずしも引き出すことはできない。上記の難点を除去するひとつの有望なルートは、道徳感情（公正感）を社会的行為者によって強いものとみなされた理由システムの帰結とみなすことである。時として上記の理由は結果的・用具的タイプに属することがある。時として上記の理由はそうではなく、認知的タイプのことがある。デュルケムによって既に見抜かれた

まだ益々増えるリサーチ群が価値感情が理性の結果であるという見地から出発している。ベートソン、クラークのような著者は、単なる感情的反応とは区別された同情、共感も理性の結果であることを明らかにしてきている。我々はその受難が我々には不当に思え、彼のコントロールを超える者によりも、受難の原因が彼にあり、この原因が彼のコントロールに服する印象を持つ場合、その人物に同情を感じない。我々は税システムが編成される仕方が公正であるという理論を受け入れるなら、自分は税を取られ過ぎと訴える納税者に何ら同情しない。フローリッヒ・オープンハイマーの研究は価値感情へのリサーチの新しい潮流のもう一つの例である。人々が社会化、人間性、功利的計算の影響下で、人々が遵奉する原理の適用から導出するのでない、価値感情が多少とも自覚的な理由システムの所産であるというアイデアを受け入れること、そのような研究を結びつける理論の体系化はまだ残っている。今ではこれらの理論は被験者の認知能力、他のコンテキスト・パラメータに応じておそらく異なるであろう。納税システムがフランスでは不公平と広く知覚されている事実は、納税を免れることが多くの人々によって不利益より利益と見なされている事実を大いに説明している。

おおむね、価値感情に関する益々増大する知識群を結びつける見込みが最もある理論は認知理論であり、この理論によれば、価値感情は妥当と知覚された理由の多少とも一貫したシステムの所産である。一言、規律的納得、一般的には規範的納得は納得と記述的問題を生成する過程と全く同じ過程によって生成される。

文献一覧

- Bazerman, M.** 1985 “Norms of Distributive Justice in Interest Arbitration” *Industrial and Labor Relations Review* 38(4) : 558-570.
- Boudon, R.** 1994 *The Art of Self-Persuasion*. Cambridge : Polity.
- 1995 *Le juste et le vrai. Etude sur l'objectivite des valeurs et de la connaissance*. Paris : Fayard.
- 1996 “The Present Relevance of Weber’s Wertrationalität” Conference, Economics and Ethics in the Historical School of Economics. Forschungsinstitut für Philosophie, Hannover, 27-31 March. → 2001 *The Origin of Values*. ch.4 “A Seminal and Difficult Notion “Axiological Rationality””. New Brunswick : Transaction Publishers.. pp. 93-137.
- 1997a “La rationalite axiologique” in S. Mesure (ed.) *La rationalite des valeurs*. Paris : PUF pp. 15-57. → 1999 *Les sens de valeurs*. ch.3 Paris : PUF. Quadrige. pp. 137-203.
- 1997b “Peut-on être positiviste aujourd’hui” in Ch.H.Cuin (ed.) *Durkheim d’un siècle à l’autre*. Paris : PUF pp. 265-288.
- 2007 *Essais sur la théorie générale de la rationalité : Action sociale et sens commun*. Paris :

ように、記述的信念も(道徳的信念と)同じ仕方で説明されるべきである。なぜならそれらは根拠(理由)のあるものと知覚されているから」。

PUF

- Brickman, Ph./R. Folger/E. Goode/Y. Schul** 1981 “Microjustice and Macrojustice” in M. J. Lerner / S.C. Lerner (eds.) *The Justice Motive in Social Behavior, Adapting to Times of Scarcity and Change*. New York : Plenum Press. pp. 173-208.
- Deutsch, M.** 1975 “Equity, Equality, and Need, What determine Which Value Will be Used as the Distributive Justice ?” *The Journal of Social Issues*. 31 (3) : 137-151.
- 1986 “Cooperation, Conflict, and Justice” in H.W. Bierhoff/R.L. Cohen/J. Greenberg (eds.) *Justice in Social Relations*. New York : Plenum Press. pp. 3-17.
- Durkheim, E.** 1990 [1912] *Les formes élémentaires de la vie religieuse. Le système totémique en Australie*. Paris : PUF.
- Frey, B.S.** 1997 *Not just for the Money : An Economic Theory of Personal Motivation*. Cheltenham : Edward Elgar.
- Frohlich, N/ J.A. Oppenheimer** 1992 *Choosing Justice, an Experimental Approach to Ethical Theory*. Oxford : University of California Press.
- Habermas, J.** 1981 *Theorie des kommunikativen Handelns*. Frankfurt : Suhrkamp.
- Harsanyi, J.C.** 1955 “Cardinal Welfare, Individualistic Ethics, and Interpersonal Comparisons of Utility” *The Journal of Political Economy* 63 (4) : 309-321.
- Hochschild, J.L.** 1981 *What’s Fair ? American Beliefs about Distributive Justice*. Cambridge, Massachusetts : Harvard Univ. Press.
- Kahneman, D/J. Knetsch/R. Thaler** 1986 “Fairness and the assumption of economics” *Journal of Business* 59 : 285-300.
- Kant, I.** [1787] *Kritik der reinen Vernunft*. Bibliographical Institute, Leiptzig/Vienna : Meyers Volksbucher.
- 1797 “Über ein vermentes Recht aus Menschenliebe zu lügen” *Berlinische Blätter* 1 : 301-314.
- Kellerhals, J/M. Modak/M. Sardi** 1995 “Justice, sens de la responsabilite et relations sociales” *L’Annee sociologique*. 45 (2) : 317-349.
- Lukes, S.** 1967 “Some problems about rationalty” *Archives europeennes de Sociologie* 8 (2) : 247-264.
- Mead, G.H.** 1934 *Mind, Self and Society. From the Standpoint of a Social Behaviorist*. Chicago : The Univ. of Chicago Press.
- Mills, C.W.** 1956 *White Collar. The American Middle Classes*. New York : Oxford Univ. Press.
- Mitchell, G./P.E. Tetlock/B.A. Mellors/L.D. Ordonetz** 1993 “Judgements of Social Justice : Compromise Between Equality and Efficiency” *Journal of Personality and Social Psychology* 65 (4) : 629-639.
- Parsons, T et al.** (eds.) 1961 *Theories of Society*. Glencoe, IL : The Free Press.
- Pascal, B.** 1977 [1670] *Pensées*. Paris : Gallimard.
- Popper, K.R.** 1968 *The Logic of Scientific Discovery*. London : Hutchinson.
- Radnitzky, G.** 1987 “La perspective économique sur le progrès scientifique : application en philosophie de la science de l’anayse coût-bénéfice” *Archives de philosophie*. 50 : 177-198.
- Rawls, J.** 1971 *A Theory of Justice*. Cambridge Mass : The Belknap Press of Harvard Univ. Press.
- Rusell, B.** 1954 *Human Society in Ethics and Politics*. London : Allen & Unwin.
- Scheler, M.** 1954 Der Formalismus in der Etik und die materiale Wertethik, in *Gesammelte Werke*. vol. 2. Bern/Munich : Francke.
- Sen, A.** 2002 *Rationalty and Freedom*. Cambridge Mass : The Belknap Press of Harvard Univ. Press.
- Simon, H. et al.** 1983 *Economics, Bounded Rationalty and the Cognitive Revolution*. Aldershot

- (UK) : Edward Elger.
- Smith, A.** 1976 *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*. Oxford : Clarendon Press.
- Sukale, S.** 1995 “Introduction to Max Weber” *Schriften zur Soziologie*. Stuttgart : Reclam.
- Tarski, A.** 1936 “Der Wahrheitsbegriff in den formalisierten Sprachen” *Studia Philosophica* 1 : 261-405.
- Taylor, C.** 1997 *La liberté des modernes*. Paris : PUF
- Tversky, A./P. Slovic/D. Kahneman** (eds.) 1982 *Judgement under Uncertainty*. Cambridge : Cambridge Univ. Press
- Tyler, T/E.A. Lind** 1992 “A Relational Model of Authority in Groups” in M.P. Zanna (ed.) *Advances in Experimental Social Psychology* 25 : 115-191. Sandiego : Academic Press.
- Walzer, M.** 1993 *Sphere of Justice. A Defence of Pluralism and Equality*. Oxford : Martin Robertson.
- Weber, M.** 1919 *Wissenschaft als Beruf*. Stuttgart : Philip Reclam.
- , 1922 *Wirtschaft und Gesellschaft*. Tübingen : J.C.B. Mohr.

【訳者後記】

訳出したのは、*Ethical Theory and Moral Practice* 2(4) : 365-398 所収 Raymond Boudon/Emmanuelle Betton 共著 Explaining Feelings of Justice である。この論文は Raymond Boudon/Mohamed Cheroukai (eds) 2000 *Central Currents in Social Theory* vol. 6 pp. 453-484. に再録されている。入手の関係で講読訳出は後者に基づいている。共著者 Emmanuelle Betton は 2001 年にパリ・ソルボンヌ大学にブードンの指導の下で執筆提出した博士論文を受理されている*。訳出した中心論文 (1999) は、博士論文を指導しているブードンがベットンの博士論文草稿のハイライト部分を共著として発表したものであろう。ブードンには公正感、コンテキスト制約とコンテキスト超越に関して触れた本稿の前身にあたるものを 1992 年に発表している**。本稿で考察対象にしている F&O の研究は 1992 年、MTM&O の研究は 1993 年に発表されているから、これらを発見したのは、ベットンかも知れないが、論文の基本構想はブードンとベットンの共同作業といって差し支えないであろう。

ブードンはこの論文を自著に二度も収録している。Boudon 2001 *The Origin of Value*. ch 6 に The Cognitivist Model applied to the Analysis of the Feelings of Justice という題で、また Boudon 2004 *The Poverty of Relativism*. ch 4 に Explaining the Axiological Feelings という題で再録されている。訳出にあたって、Bazerman による研究を検討した節 (pp. 464-471 : 2000 の頁) を省略してある。それは Boudon 2004 再録に沿っている。論旨の明確化には、事例が二つも

* Sentiments de justice et theorie normatives de la justice : une analyse cognitive des points de vue moraux ordinaires dans domaine de le justice distributive. 2vols. 687 p.

** “Sentiments of Justice and Social Inequalities” *Social Justice Research*. 5(2) : 113-135.

要らないという判断がそこにある。省略した箇所を読みたいという読者は、Boudon / Mohamed Cheroukai (eds) 2000 か Boudon 2001 に直接当たってもらいたい。

さらにブードンは S. Hitlin/ S. Vaisey (eds.) 2010 *Handbook of the Sociology of Morality*, ch.2 The Cognitive Approach to Morality の前半で、翻訳対象とした論文の前半部分を増補推敲してあるので、その箇所を翻訳掲載した。

訳者は人間情報学研究 20 巻 (2015 年刊) にブードン「合理的選択理論と合理性の一般理論」の訳を掲載している。そのなかに、cognitive rationality と axiological rationality を事例を挙げて解説している節があるが、そこを読むだけでは読者はそれぞれの理解に難渋すると推察されたので、axiological feeling に対する認知的説明の典型的なものであるこの論文を訳出しようと思いついたものである。この論文を訳出したもう一つの動機にこの論文が社会学者だけでなく、哲学、倫理学、認知心理学者をも念頭に置いており、この翻訳論文が掲載される教養学部論集の執筆者、読者（東北学院大学教養学部教員）にその分野を専門にしているものが含まれるからである。この訳出論文が、社会学者とそれらの学問分野の研究者との間で学際的討議の素材になればと密かに期待しているからである。

訳者がブードンのこの論考を訳出したもうひとつのねらいがある。ブードンは 2013 年 4 月に 80 歳で亡くなっている。生前に寄稿し、死後に活字になった遺稿に「コンテクストとは何か」がある*。コンテクスト・バウンドとコンテクスト・フリー、つまりコンテクスト効果に晩年のブードンは並々ならぬ関心を寄せていた形跡がある。訳者はブードンのこの論文を通覧したが、既発表の論文からの抜粋と新たに書き下ろしたものをモザイクのようにつなぎ合わせた印象のもので、推敲が十分になされないままに寄稿された印象を持った。それで、もっとまとまっているものがあつたと思ひだし、こちらを訳出掲載しようと決めたものである。

参考

The Cognitive Approach to Morality (2010) 太字は訳出箇所

Sociology and Philosophy on Moral Feelings

The Cognitive Theory of Axiological Feelings

Weber's Notion of Axiological Rationality

Cognitive Rationality

* Boudon 2014 "What is Context?" Sonderandheft 54 *Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie* S.17-45. J.Friedrichs/A. Nonnenmacher (hrsg.) *Soziale Kontexte und Soziale Mechanismen*. Springer.

The Cognitive Theory of Moral, Prescriptive, and Axiological Feelings

Axiological Rationality

An Illustration of Axiological Rationality

Lessons From Smith's Example

Contexts-Free versus Context-Bound Reasons

Equality versus Equity

Bounded Axiological Rationality

The Theory of Moral Evolution

Macrosociological Moral Feelings Explained by the Cognitive Approach to Morality

Long-Term Trends in Moral Feelings Explained by the Cognitive Approach to Morality

Middle-Term Changes in Moral Feelings Explained by the Cognitive Approach to Morality

Sociological and Social Relevance of the Cognitive Theory of Morality

Explaining the Feelings of Justice (1999)

Philosophy and Sociology on Axiological Feelings

A Cognitive Theory of Axiological Feelings

Smith's Example

Lessons From Smith's Example

What are the Bases for the Feelings of Justice ?

The Frohlich-Oppenheimer Study

Cognitivist Interpretation of the Frohlich-Oppenheimer Study

The Example of Bazerman's Study

Interpretation of Bazerman's Study

Checking the Importance of Contextual Effects

Which Criteria of Fairness, Legitimacy, Etc.?

The Universal and Contextual Dimensions of Axiological Feelings

Contextual Variations of Tolerance to Inequalities

Conclusion : Beyond Kantian, Utilitarian, and Contractualist Theories

神事化する地域イベント

—— 山形県寒河江市の寒河江八幡宮例大祭と「神輿の祭典」を事例に ——

菅 井 冴 織*

1. 問題関心

日本の各地には家・村・都市・地域・国家の祭りが数多くある。地域性の濃い盆や正月の行事、ムラの農耕儀礼や神楽といった伝統的な行事から、国家・地方自治体・学校の行事やイベント、デパートや商店街の催し物など、様々なものを広く「祭り」と呼んでいる。だが、民俗学者である柳田国男は『日本の祭』で一般的に「祭り」と呼ばれているものを、「祭礼」と「祭」に区別している。

「祭礼は祭の一種特に美々しく華やかで、楽しみの多いものと定義ができる」（柳田 1956；36）。具体的にいえば、「見物というものが集まってくる祭が祭礼」（柳田 1956；37）であり、「後にいろいろの趣向を凝らし、新たな催し物などをつけ添えて、華々しいものにした」（柳田 1956；40）もののことをいう。一方、「祭」とは、主に神事（儀式）のことであり、氏子や宮司等が静寂の間に挙行している神を祀るものと位置付けられるだろう。しかし現代の「祭り」を考えれば、柳田の時代とは異なり、「祭」と「祭礼」には著しい差が感じられなくなっている。具体的には、「祭」がたくさんの観光客にも見ってもらうようになり、見物ありきの「祭礼」と化しているものが多く見られるようになってきているからだ。よって柳田の用法を参考にしつつ、混同しないように本論では「祭」を神事、「祭礼」をイベントと区別して用いる。

小松和彦によると「祭りとイベントの大きな相違は、神の祭祀の有無にある」（小松 1997；21）。小松がいう「祭り」とは本論でいう神事である。祭りは「祭りの信者・担い手のための：行事であり、信者によっていっさいが担われる」（小松 1997；21）。この「祭り」は「経済的効果を期待していない」（小松 1997；21）。一方、イベントはこれとは大きく異なり、「イベントでは、主催者が意識するのは、『神』ではなく『客』である。主催者は客の

*指導教員：植田今日子

反応を一番に気にする。イベントを楽しむのはこの客であって、主催者・出演者はこの客を満足させる」(小松 1997; 21) のものであると述べている。これを参考にしつつ筆者なりに神事とイベントがどういうものを指すのか定義しておきたい。神事は神社や各家庭が行う神が関与する祭のことである。当然のことながら見物がいなくても成り立つ。一方、イベントは社会的に広く行われている催しであり、神や氏子等が関与せず、人々が人々のみで行うもので、見物が多くいることが求められる祭りのことである。本論ではこのような意味で「神事」と「イベント」という言葉を用いる。

近年、この神事、イベントの継承方法の多様化が見られる。昔からの伝統的の神事を忠実に守り続けながらも、後継者不足や若者離れの対策として神事を現代に合うようにイベント化して今日まで継承を続ける例もある。

本論の事例地である山形県寒河江市では、伝統的の神事が行われる寒河江八幡宮の例大祭と、寒河江市のイベントである「神輿の祭典」が同時期に行われている。

寒河江八幡宮は800年以上の歴史を持ち、例大祭は鎌倉時代の建久2年(1191年)に神霊を勧請した寒河江八幡宮の歴史と共にある。現在、神事として流鏝馬、凱旋奴、太々神楽、神輿渡御等が行われており、毎年9月14・15・16日に挙行されている。

一方「神輿の祭典」は寒河江市民のイベントとして誕生した寒河江まつり最大の催事であり、本社神輿、子供神輿、地域神輿、企業神輿等と一緒に東北のイベントの中でもひととき大きいものである。本社神輿とは、寒河江八幡宮の神輿のことを指しており、実は「神輿の祭典」に八幡宮が関わっていることが分かる。

この「神輿の祭典」は、5年前までは八幡宮の例大祭と同じ毎年9月15日に行われていた。現在は担ぎ手の都合を優先し、9月の第3日曜日に行われている⁽¹⁾。しかし例大祭の日程が3連休になり担ぎ手に好都合の場合は、出来る限り八幡宮の例大祭の日に合わせて催行されている。さらに寒河江八幡宮例大祭期日である9月14・15・16日は、7年に1度、9月第3週にかかり、例大祭の一大行事が行われる15日が「神輿の祭典」の日と重なるようになっている。つまり7年に一度必ず交わる神事とイベントなのである。

このように寒河江では、神事とイベントという全く性質の違うものが寄り添っているといえる。具体的には、八幡宮の神輿が「神輿の祭典」に出ている点、また寒河江八幡宮例大祭の期日と「神輿の祭典」の開催日が可能な限り同日になるようにしている点である。性質の異なる神事とイベントが寄り添っていくのはなぜなのだろうか。本論では、市民のイベントが神事に近づいていく動きを追い、なぜイベントが神事に近寄っていくとするのかを明ら

⁽¹⁾ 日程が9月第3日曜日が変わっているが、長年八幡宮の例大祭に合わせるべきだという意見があり、議論は平行線をたどっている。

かにしたい。そして現代の多様な神事とイベントの共存のあり方について考えてみたい。

2. 先行研究

ここでは近年見られる神事のイベント化について、これまでどのように論じられてきたのかみていきたい。高度経済成長期以前までは、イベントよりも、伝統的の神事が日本の各地で盛んに行われてきた。実際に農業にたずさわる人たちが、五穀豊穡を祈願する等、「祭り」（伝統的の神事）は「祀り手たちが自分たちのために行う、生きるための切実な行事であった」（小松 1997； 10）ため、神事は人びとの生活に浸透していた。また一般的に広く「祭り」と呼ばれているものは古くからハレの場とされてきたが、ハレの日は「その主催者と参加者たちが一堂に会して共飲共食し、贈り物を交換し、それを通じて共同体成員であることを確認する場」（小松 1997； 9）でもあった。しかし高度経済成長を潮目とする時代変化により、「賃金労働者への転職、農機具の機械化とその家財化など」（小松 1997； 11）で、「生業を基礎とした共同体意識の強化・確認の場としての」（小松 1997； 11）祭りの機能が低下していった。そして現在のような「貨幣経済・消費社会では、ハレの場は消費の場」（小松 1997； 12）という認識が強くなってきている。地元の特産品を売り出し、地域の自慢を前面に売り出し、観光客にお金を落としてもらおうとするイベントがこの一例である。また近年では、地方から都市へ大量の人口流出が起り、地方の過疎化と共に「過疎地域では、祭りの中心的担い手やその後継者が消えて」（小松 1997； 10）しまい、「祭りを維持したくとも、地域に住む住民の高齢化のために、やむなく祭りを簡略化したり、停止したりせざるをえなくなって」（小松 1997； 10）しまうところが増えている。これらの変化から神事が生活に合致しなくなり、過疎化対策として「地域への人集め」、「経済活性化」を目的とするイベントを創造するようになり、衰退の解決策として神事にイベント的要素を取り入れ継承にこぎつける地域も増えていったと考えられる。

また神事は先に述べたように、神社や各家庭が行う神が関与する祭りのことであるが、関一敏は、現在の神事は「神霊をマツルもとの形からすると、周囲の部外者が見物人として多量に参加するあり方は、参加者がすなわちマツリ手であり担い手であるという原義を離れて」（関 2002； 243）きていると述べる。これを分かりやすく説明するとすれば、これまでの神事の参加者は、皆祀り手、つまり神事を行う者であったが、近年では参加者に祀り手だけではなく、見物という新しい者も現れるようになったということである。これは本来イベントに見られる構造である。イベントにおいては厳密には祀り手といういい方はできないが、例えば神輿イベントにおいて、神輿を担ぐ者に加えてそれを見る者が多勢現れる。このような

状況に似ている。つまり神事がイベント化しつつあるといえるだろう。

神事がイベント化している地域の共通点として挙げられるのは、地元に残りの人が残らないという後継者不足の問題である。神事という古くから継承されてきたものを途絶えさせない為の手段として、イベント化して人々の気を引くことも必要になったのかもしれない。

また多くの民俗学の祭り研究では、神事とは「神霊、神々、ここではカミとよぶ多くは無名の民俗神が一定の区切られた時間と空間のなかに出現し、忌み籠りをへた特権的な人間たちの媒介によってわれわれ俗人との交流をはかること」(関 2002 ; 243)であるとされている。しかしこれも後継者不足と関係して、近年では変化を余儀なくされている。以前はこの「忌み籠りをへた特権的な人間たち」は神社の宮司、また神社の定める氏子区域に住む人々(氏子)であっただろう。しかし新しい町の形成や人々の氏子意識の希薄化によって、神事の担い手である氏子が少なくなっている。その為、現代では担い手を他に求める必要性が出てきている。しかも現代社会ではそれぞれの生活リズムが多様化しており、忌み籠りを経るということはより難しくなっている。このことが限られた者による由緒正しい神事の継承を難しくし、むしろ神事の方を現代生活に合うようにイベント化しながら継承していかざるをえない地域が増えていると考えられる。

本論の調査地である山形県寒河江市の寒河江八幡宮には歴史ある例大祭がある。例大祭はいわゆる神事であるが、この例大祭にも上記のような神事のイベント化が見られる。具体的には祀り手ではない見物が沢山現れ、担い手も氏子に限定しなくなったからである。しかし調査地では、イベントの神事化だけが生じているのではなく、「神輿の祭典」という本来神事ではない地域のイベントが限りなく神事に近づいていっている。神事は神と関わるもので

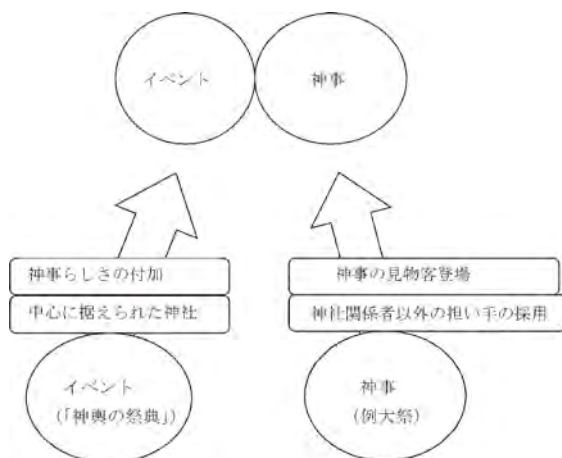


図 1. 神事のイベント化, イベントの神事化

あり、人々の手で簡単に創造したり変化させたりすることはばかられるのが常である。また現代社会において神事のイベント気質が高まる中、イベントが神事化するのは極めて珍しい。いったいイベントが神事化するとはどういうことなのだろうか。神事のイベント化とイベントの神事化が同時に起こっている本論の調査地、寒河江市を対象に、次章から考察を進めていく。

3. 調査地概要

3-1 山形県寒河江市

本論の事例地である山形県寒河江市は「山形県のほぼ中央に位置し、東に奥羽山脈、西に月山、朝日の連峰を望み、南に蔵王、北に葉山を擁して村山盆地を形成する」(1994, 寒河江市史編纂委員会；2)⁽²⁾。寒河江八幡宮例大祭の氏子となる人口・世帯数を表1に示した。表1は市の人口・世帯と氏子区域の人口・世帯の比較である。まず氏子の意味を確認しておく、「各神社の祭祀圏を構成する住民や世帯」のことであり、氏子区域とは「神社の慣習的な祭



図2. 山形県

マピオンより引用 (2014年6月1日アクセス)

<http://www.mapion.co.jp/map/admi06.html>

⁽²⁾ 面積：139.08 平方キロメートル
 総人口：42,417 人 (2014年6月末現在)
 世帯数：13,488 世帯
 寒河江市市役所 HP より引用 (2014年6月1日アクセス)
<http://www.city.sagae.yamagata.jp/docs/2011082400013/>
 寒河江市市役所資料「寒河江市町会別世帯人口調」参照

表 1. 市の人口・世帯と氏子区域の人口・世帯

市の人口	42,417 人	氏子区域の人口	18,592 人
世帯数	13,488 世帯	氏子区域の世帯	6,240 世帯

※新しい町の形成によって、明確に旧寒河江町の地区を特定できない為、誤差有
寒河江市市役所資料「寒河江市町会別世帯人口調」より作成

祀圏」のことを指す⁽³⁾。

寒河江八幡宮の氏子区域は旧寒河江町であり、現在の寒河江市から旧寒河江町の区域を割り出すと 18,592 人が氏子に該当する。割合でいえば、市の 43.8% が氏子である。しかし担い手不足から、近年では八幡宮の神事の担い手は氏子に限定せず有志で行っている。その為、実際の祭りの担い手の対象は厳密には特定できない。つまりかつての例大祭は旧寒河江町の氏子が中心となった神事であったが、時代変化によって担い手の対象区域が広がっているといえる。

一方「神輿の祭典」は市民のまつりである為、開始当初から寒河江市民全体が潜在的参加者となる。これに加え、他県の団体の参加もあり、例大祭より参加地域がさらに広がっている。

3-2 寒河江八幡宮例大祭の歴史と変遷

寒河江まつりができる前、寒河江の最大の祭は、寒河江荘の総鎮守であった寒河江八幡宮の例大祭であった。記録が残っていない為明確なことはいえないが、寒河江八幡宮の例大祭は寒河江八幡宮の歴史と共にあり、かれこれ 800 年以上の歳月を経ていると考えられる。歴史ある例大祭だが、時代の変化によって大きく姿を変えてきた。

「寒河江八幡宮の祭は、正徳年間（1711 年～1716 年）ころから神輿が町を巡るという形態をとるように」なった。また「文化・文政のころは、さらに寒河江の各町や富豪層は「山車」を出して祭礼を盛り上げた」が、この山車は明治時代頃にいつのまにかなくなった。「近代に入ると、神輿に武者行列と奴がつく。奴は「凱旋奴」と称し、六供町の猛者組が担当した」（八幡宮 HP より）。この凱旋奴とは、戦いから帰ってきた武士を表すものである。奴の行列は現在まで途絶えず続いている。昔は六供町の若衆が行っていたが、現在は担い手不足に対処する為、氏子に限定することなく、有志が集う奴保存会によって継承がなされている。

また現在、「神事作試し」と称され行われている流鏝馬は、「鎌倉武士に好まれた武芸訓練

⁽³⁾ コトバンクより引用（2014 年 8 月 12 日アクセス）
<http://kotobank.jp/word/%E6%B0%8F%E5%AD%90>

の行事であり、古地図にも馬場道として記されており、起源は中世にさかのぼると見てよい」(1994, 寒河江市史編纂委員会; 8, 9) と市史にはある。八幡宮は幕府の鎮守になってから、八幡神が武士社会で信仰を集め、武士の守り神として各地に勧請されてきた。寒河江八幡宮の根源である宇佐八幡宮で行われている流鏝馬が伝わり、もともとは武芸訓練としての意味を成していたと考えられるが、時代変化と共に武士が少なくなり、武芸訓練としての意味を成さなくなった。その為「寒河江郷の農民騎士によって競馬(くらべうま)の形態で行うように変わっていった。しかも神事として『一の馬』・『二の馬』・『三の馬』の三頭で、それぞれの勝ちによって来年度の稲作の豊凶を占う内容となった」(1999, 寒河江市史編纂委員会; 561) と市史にある。

他にも巫女舞太々神楽という古くから舞われてきた神楽がある。この神楽の奉奏は実際に



写真1. 京参乗り

写真1. 2014年9月15日 筆者撮影



写真2. 奴町巡り(凱旋奴)

写真2. 2014年9月14日 筆者撮影



写真3. 流鏝馬

写真3. 山形県HPより引用
(2014年6月2日アクセス)



写真4. 神楽を舞う巫女

写真4. 2014年8月15日筆者撮影

https://www.pref.yamagata.jp/ou/somu/020020/03/mailmag/series/season/sagaematuri/img_vol241_02.jpg

見に行くと、寒河江八幡宮例大祭の中心神事という印象を受ける⁽⁴⁾。かつては六供町の人びと（氏子）が行っていたが、現在は寒河江地域の小中学生が春秋の例大祭で舞っている。

また京参乗り（きょうざぬり）も古くから例大祭に参加する習わしがある。これは都から代官が来る様子を表すもので、「代官様」が来ないとお祭りができなかったことに起因する。その為京参乗りは例大祭の全神事に参加している。八幡神社はお告げがよく当たる神様として幕府からの信頼が強くあった為、代官が赴いていたのだろう。

以上のように寒河江まつりができる前は、寒河江八幡宮の神事が中心となって旧寒河江町全体が盛り上がっていたのが読み取れる。しかし寒河江八幡宮の神事は旧寒河江町の氏子だけでは継続することができなくなり、担い手不足解消のため、他地域の有志が参加できるようになった。寒河江八幡宮の例大祭は古くからの伝統を継承してはいるものの、神事を担う者の姿は大きく変化していたといえる。

3-3 寒河江まつり概要

一方、寒河江まつりは市民のイベントとして誕生した。主に2日間に渡って様々な催し物が行われ、年々これが増加し、やがて寒河江市で最大規模のまつりへと発展した。表2は寒河江まつりの行事一覧である。

寒河江まつりの開催日は5年前までは八幡宮の例大祭に合わせて9月14・15・16日に行われ、「神輿の祭典」の開催日は15日であった。しかし近年では「神輿の祭典」催行にあたって、準備に3日を要し、勤め仕事をする人にとって平日の実施は困難な為、5年前から第3日曜日へと日程を変更している。

3-4 寒河江まつり「神輿の祭典」の歴史

ここで八幡宮との関わりが生まれた、寒河江まつり最大のイベント「神輿の祭典」成立までの経緯を見ていきたい。現在行われている神輿イベントは、寒河江を元気で明るい街にしようと、昭和58年（1983年）に社団法人寒河江青年会議所（現公益社団法人寒河江青年会議所）が先頭に立って始めたものである。現在は「神輿の祭典」と呼ばれているが、「熱狂！裸神輿」のタイトルで始まった神輿イベントが原点となっている。

以前は秋田の竿燈祭りや仙台の七夕を借りてきたり、武士や大名等に扮した仮装行列等が

⁽⁴⁾ 巫女舞太々神楽 筆者が2014年9月15日に見学に行ったところ、一般人は本殿で行われている太々神楽を近くで見ることができないようであった。筆者自身、本殿の外から覗いたが、様子がかすかに見える程度であった。普段下してある神座の前の御扉が開かれ、供え物を御扉の先の階段から神座へ運んでいる様子が伺えた。神社の宮司、その他神社の関係者によって祝詞を唱え、お供えをし、その後小中学生が神楽を舞うようであった。

神事化する地域イベント

表2. 寒河江まつりの行事一覧

1 日目	2 日目	3 日目
焼き鳥 Bar (バル) 出店広場	奴町巡り 臥龍太鼓町巡り 寒河江八幡宮前夜祭 寒河江八幡宮流鏝馬神事 うまい大鍋フェスティバル	奴町巡り 臥龍太鼓町巡り 寒河江八幡宮流鏝馬神事 ふるさと芸能まつり 寒河江八幡宮例大祭 (太々神楽奉奏) 神輿の祭典

寒河江市役所 HP (<http://www.city.sagae.yamagata.jp/>) より作成

表3. 寒河江まつり「神輿の祭典」誕生までの流れ

昭和 58 年	「熱狂！裸神輿」開始
昭和 62 年	寒河江青年会議所が設立 20 周年記念事業として「本神輿」を建造 ※この年まで裸で樽神輿を担ぐのが主流だった
平成元年	寒河江神輿會発足
平成 9 年	事務局が青年会議所から寒河江神輿會へ移行 「熱狂！裸神輿」が「神輿の祭典」に名称変更
平成 11 年	全国スポレク祭山形に参加
平成 14 年	全国都市緑化フェアに参加
平成 16 年	JR 寒河江駅前に「神輿会館」がオープン
平成 21 年	八幡宮で出陣式を行うようになり、渡御コースも変更

寒河江神輿會 HP より作成 (2014 年 4 月 16 日アクセス) <http://mikoshi.r-cms.jp>

行われていた。しかし借り物でなく、市民が盛り上がる寒河江の祭りをやりたいと寒河江青年会議所が中心となって「子供をだしにして大人も呼べる」神輿を提案した。当初は裸で神輿を担ぎ、競い合って相手の襷を最も多く取ったものが、翌年寒河江八幡宮の由緒ある神輿「六角神輿⁽⁵⁾」の渡御を担うという内容が構想され、実施された。

⁽⁵⁾ 六角神輿 本社神輿（八幡宮の御神体を入れる神輿）の1つで昔から伝わってきた神輿。六角神輿は昔から日中町巡りで担がれているもので、夜に担げるように宮司さんをお願いして寒河江まつりの神輿イベントで第3回から第5回まで担がれた。



写真 13. 六角神輿

(2014 年 8 月 4 日筆者撮影)

昭和 62 年，寒河江青年会議所が設立 20 周年記念事業として神輿を建造し，以後，市より地域活性化資金が出されるようになった。それを機に各地で次々と「本神輿⁽⁶⁾」が建造されるようになり，神輿イベントの参加団体が瞬く間に増加した⁽⁷⁾。

各団体の関係図を図 3 に示した。神社の例大祭神事の担い手である流鏝馬保存会，奴保存会，氏子青年神輿会は神社組織であり，例大祭に関わる団体である。一方，「神輿の祭典」

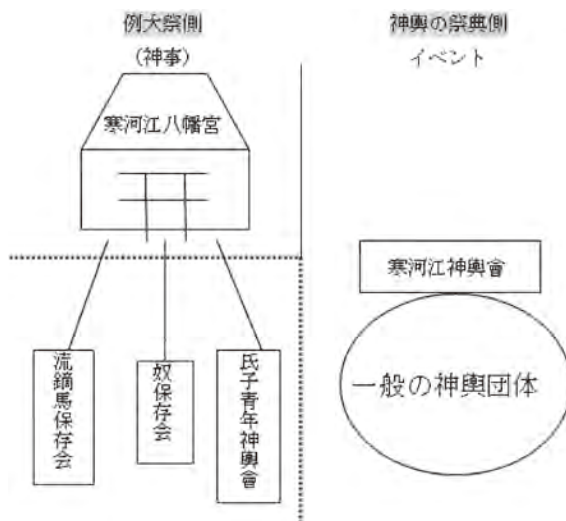


図 3. 八幡宮例大祭, 「神輿の祭典」の関係図



写真 5. 高木美龍會の神輿



写真 6. 氏子青年神輿會と宮司

写真 5, 6. 寒河江神輿會フォトギャラリーより引用

http://mikoshi.r-cms.jp/photo_list/?pageID=2 (2014 年 6 月 2 日アクセス)

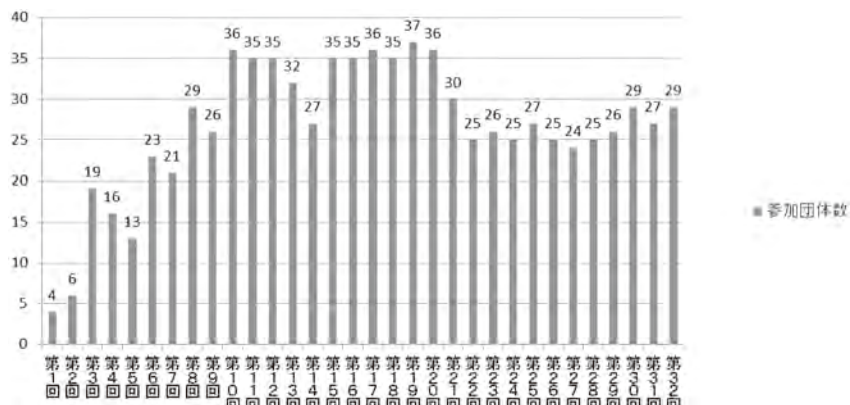
⁽⁶⁾ 本神輿 各地域で大人の団体が作った神輿の通称。昔は企業神輿等と区別していたが現在は子供神輿や本社神輿以外の神輿を広く本神輿と呼んでいる。基本的に 1 団体 1 基しか作らない。

⁽⁷⁾ 寒河江神輿會 HP (2014 年 4 月 16 日アクセス) <http://mikoshi.r-cms.jp>
6 月 13 日寒河江神輿會聞き取り調査参考

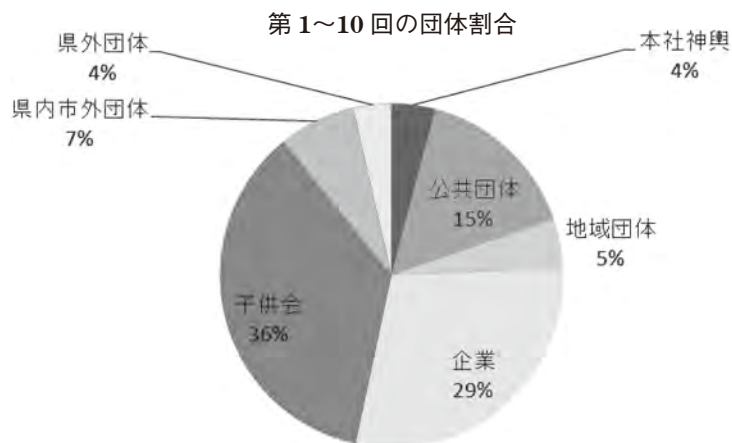
の運営，統括をしているのが寒河江神輿會であり，その他一般の参加団体と共に「神輿の祭典」を作り上げている。また神社組織である氏子青年神輿會は実は「神輿の祭典」でも神社神輿を担いであり、「神輿の祭典」に参加する団体との交わりがある。

ではこれまでの神輿イベントへの参加団体を見ておこう。グラフ1は参加団体数の推移(第32回(平成26年)まで)，グラフ2～4は参加団体の種類別割合(第32回(平成26年)まで)を表したものである。

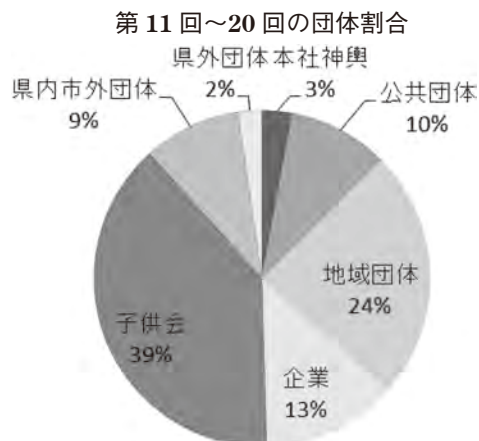
グラフ1から分かるように，4団体から始まった神輿のイベントが第11～20回をピークに現在でも約30団体が参加する大規模なものとなっている。「神輿の祭典」がこれほどまでに大きくなった要因は，寒河江神輿會會長(平成9年～平成20年)の安孫子孫兵衛氏によ



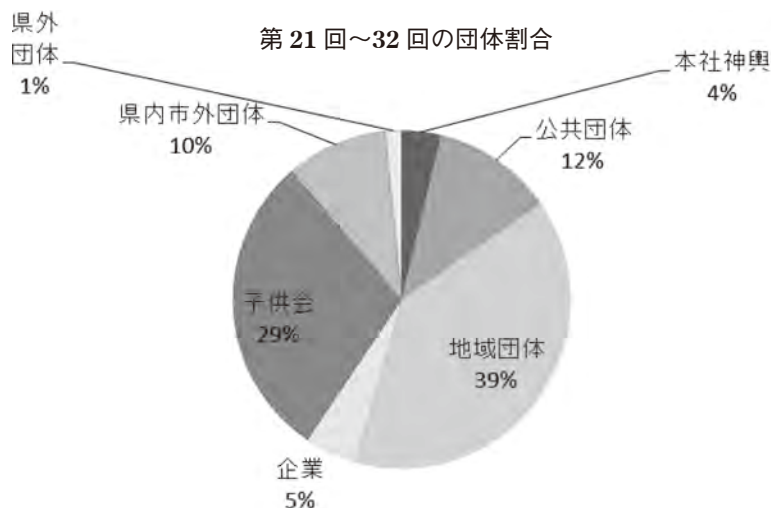
グラフ1. 「神輿の祭典」参加団体数の推移



グラフ2. 第1～10回の参加団体の種類別割合



グラフ 3. 第 11 ～ 20 回の参加団体の種類別割合



グラフ 4. 第 21 ～ 32 回の参加団体の種類別割合

※地域団体は子供会を含まない町内会や地区、また有志で形成される神輿団体のことを指す

ると「各町内会でやっている多くの子供神輿」と「姉妹都市である寒川町の『^{はまおり}浜降祭』の影響」だと言う（寒河江神輿會，2002）。1つ目の子供神輿が多い要因とは、もともと寒河江には酒屋が多かった為、樽神輿を作ることができたことによる。酒樽の神輿はお金をかけずに作ることができ、解体も簡単である。その為、子供の神輿に用いられることが多く、市内でも地域活性化の手段として子供神輿を始める地域が増えたと考えられる。また市の地域活性化資金が出されるようになると、この時期にさらに神輿への関心が高まり、今度は酒樽の神輿ではない神輿が建造されるようになる。それによって毎年継続して参加する子供会が増

えていった。

2つ目の要因として挙げている姉妹都市神奈川県寒川町の「浜降祭」は、「神輿の祭典」を形作った重要な神事である。寒河江まつりに神輿のイベントが構想され、寒河江らしい祭りとして1年目に行われた裸で樽神輿を担ぐやり方は、てっとり早くお金をかけずにまつりを盛り上げようと考えられたものであった。当時は試行錯誤の末「とりあえず」でやっていたが、裸で樽神輿を担ぐ構想では満足できず、本場の神輿を寒川町まで見に行くことにした。寒川の「浜降祭」関係者からは主に担ぎ方や会の運営方法、雰囲気に至るまで教わることになった。神輿の造り方や運営方法が寒河江で共有されるようになると、神輿団体は増加し、「神輿の祭典」は大きな神輿イベントへと成長していった。

しかしグラフ2~4からは第11~20回をピークに子供神輿は減少傾向にあり、企業神輿も年々減少していることが分かる。子供神輿と企業神輿は時代の影響を受けやすく、少子化や景気が関係していると考えられる。それに対し、地域団体は近年増加傾向にあり、神社神輿は毎年必ず参加している。このことから「神輿の祭典」は「熱狂！裸神輿」開始当時のように企業の神輿が先頭を切って、沢山の子供神輿がそれにつづく形態ではなくなっていることが示されている。現在に至るまでに、各地区の神輿団体と神社神輿がけん引する、寒河江の地域イベントに変化してきたことが読み取れる。

4. イベントと神事の差別化と融合

4-1 イベントと神事の差別化

繰り返しになるが、今一度本論で扱うイベントと神事を簡単に整理すると、もともと神事ではないイベント「神輿の祭典」と伝統的神事である八幡宮例大祭は、それぞれ別々に誕生し、それぞれの歴史において時代に合わせた変化を遂げてきた。そして「神輿の祭典」は寒河江神輿會が主導し、例大祭行事は宮司や氏子青年神輿會等の有志団体によって行われてきた。ここで改めて考えてみると、イベントである「神輿の祭典」は約36団体が参加する程の大きなイベントに成長したにも関わらず、なぜ八幡宮の例大祭とわざわざ同時期に開催するようにしていたのか、という疑問につきあたる。

その理由を先取りして述べれば、あくまで地域を元気にするイベントとして誕生したのだから、地域性を失わないようにする必要があったということである。グラフ2~4を見ると、急激な上昇は見られないが、県内市外団体や県外団体の参加がほぼ一定にとどまっていることが分かる。また、「神輿の祭典」の特徴として挙げられる、担ぎ方、神輿の種類が多様な点からは、他地域の文化が混在しており、地域性が分かりにくくなってきていることも浮か

表4. 神輿, 担ぎ方の種類

神輿の種類	担ぎ方
宮神輿	ソイヤー (江戸前三社祭り)
万燈神輿	ドッコイ (湘南)
	わっしょい

※この種類, 担ぎ方の多様性は一般の神輿団体のこと



写真7. 宮神輿



写真8. 万燈神輿

写真7,8. 寒河江神輿會フォトギャラリーより引用 (2014年7月7日アクセス)

http://mikoshi.r-cms.jp/photo_detail/id=11&type=&search_id=&season=

び上がっている。表4を見ると、「神輿の祭典」では神輿の種類, 担ぎ方が多様で, 1つに統一されていないことが分かる。

なぜ多様な担ぎ方がこの土地で受け継がれているのか疑問に思い、「神輿の祭典」を統括する寒河江神輿會會長石沢信一氏 (以下神輿會石沢氏) に聞きとりを行った。神輿會石沢氏は「一般的には, まつりを継続させていくためには掛け声や担ぎ方を統一するが、『神輿の祭典』では継続させていくことを想定しなかった為に, このような多様な神輿となった^{⑧)}」と述べていた。何もない状態から神輿イベントを作り上げるにあたって, 他地域のやり方を真似るということは不可欠であった。しかし寒河江の場合, その真似る他地域が, 姉妹都市神奈川県寒川町だけではなかったのである。

けれども寒河江を元気にする為, 寒河江らしさを求めて始められたイベントが, 制限をかけないまま, また継続させることを想定せずに続けられてきたことで, 皮肉にも地域性を失

^{⑧)} 担ぎ方が多様化した背景 最初に神輿を作った寒河江青年会議所は姉妹都市神奈川県寒川町の担ぎ方を習ってドッコイ神輿を始めた。次の年, 南部地区の神輿を建造し, ドッコイ神輿でようになった。しかし陵友睦会という陵東中学校, 陵南中学校のOBの若者の多い団体が担ぎ方を他と変えて目立たせようと考え, 江戸前神輿を持ってきた。その流れによって各団体が自由に担ぎ方を選ぶという形が出来上がり, 現在に至っている。

いつつあったといえる。そこで近隣地域において長年信仰されてきた神社の神事と一緒に
 行うことで、寒河江らしさという地域性の創出が図られていたのである。寒河江八幡宮の神事
 は、古くからの寒河江の特色や伝統を色濃く有しており、地域性と歴史を感じられる地域の
 宝である。つまりここでいいたいのは、八幡宮を中心にするすることで、他地域の参加を歓迎し
 ながら地域性を守ることができているのではないかということである。だが忘れてはならない
 のが、あくまで神社は神事を行うものであり、観光目的や地域起こし等で神事を行っている
 のではないということである。神事の開催日は変えられないし、古くからの伝統をなるべく
 そのまま継承していく必要があり、イベントの都合にあわせて共存していくには難しい点
 が多い。一例を挙げるとすれば、例大祭は古くから行われてきた期日に行うものであり、私
 たちの都合で簡単に開催日を休日に変更できない。このようにイベントと神事を共存させて
 いくのが難しいのは、そもそも神事が市民の催事と同様になってはいけなからである。そ
 の為イベントである「神輿の祭典」の内部においても、市民一般団体と寒河江八幡宮の神社
 神輿には、一定の距離が保たれている。次の表は神社神輿とその他団体との線引きがなされ

表5. 「神輿の祭典」における神社神輿と一般団体との線引き

1	例大祭より前の日に「神輿の祭典」は開催しない
2	寒河江八幡宮の神輿は「神輿の祭典」で必ず最初か最後に担がれる
3	神社神輿は氏子青年神輿会 ⁽⁹⁾ が担ぐ。志の高いものは禊 ⁽¹⁰⁾ を行い、必ず白装束に身を包んだ人しか担ぐことができない。
4	氏子青年神輿会に所属する人は他団体に担ぎに行くことはない
5	「神輿の祭典」では寒河江八幡宮の六角神輿は担がれない
6	神社神輿は一般団体とは違う担ぎ方をする
7	寒河江八幡宮の神輿にのみ御神体を入れる

⁽⁹⁾ 氏子青年神輿会 日中行われる神輿町巡り、「神輿の祭典」において神社の神輿を担ぐ有志の団体。氏子ではなくてもこの會に入り、担ぐことができる。一番多い時で140人くらい會に所属していた。現在は40～50人が所属。氏子青年会は普段神社清掃とか奉仕活動も行っている。日中神輿渡御、「神輿の祭典」前は一部有志が禊をしている。今後の課題は所属人数を増やすことと會の意識を上昇させて、奉仕活動・禊への参加へ結び付けたいと考えている。

⁽¹⁰⁾ 禊 例大祭前の1週間、早朝に神社の禊池に入り身を清める。



写真14. 禊池



写真15. 鳥船行事の和歌を斉唱



写真16. 禊池で身を清める

写真14, 15, 16. 2014年9月9日筆者撮影

ている点をまとめたものである。

神輿會の石沢氏への聞き取りの中でも、神社に対して「踏み込めない何かはある」「口にできないことはある」と述べられていた。神社は特別なものという認識があることは表5からも明らかであることが分かる。表5の3「神社新輿は氏子青年神輿會が担ぐ。志の高いものは禊を行い、必ず白装束に身を包んだ人しか担ぐことができない」からは神社の神輿は他団体とは違い、簡単に担げる状況にたくないという氏子青年神輿會の意向が読み取れる。表5の5「『神輿の祭典』では寒河江八幡宮の六角神輿は担がれない」には興味深い背景があるのでここで紹介したい。神輿イベントの最初の3年間は六角神輿が担がれていた。しかし貴重なものであり、激しく神輿が揺れる「神輿の祭典」では壊れてしまうと困るということで、1989年にわざわざ新しく神輿(=大神輿)が新調されたという。現在は大神輿が八幡宮の神輿として「神輿の祭典」で担がれるようになっている。唯一御神体を入れる神聖な神輿であることに変わりはないのだが、古くから伝わる神事に使われる神輿が担がれない点は、イベントと神事を隔てる大きな線引きではないだろうか。また表5の6にある神社神輿の担ぎ方には特にスタイルはなく、静かに、あまり揺らさないようにというのがだいたいの形だという。ドッコイヤソイヤーとは違い、イベントの場であっても、ある程度厳かにやっているようだ。その大神輿とは、写真9、10のような普通の神輿よりもはるかに大きい神輿である。その点から神社として他と差別化しておきたいということが読み取れる。

これらの差別化からイベントである「神輿の祭典」と神事である八幡宮例大祭には、2つの境界線が存在していることが見えてきた。1つは「神輿の祭典」と例大祭の間にある〈境

神事等の開始時間の関係で1、2日目5時30分、3、4日目5時15分、5日目5時、6日目4時15分、7日目4時と早くなっていく。早朝、寒河江八幡宮本殿前おたけひに禊じりふねをする者は集まる。境内を一周し、禊池の前で二拝二拍手一拝の後、鳥船行事、雄健行事、雄結行事、氣吹行事、禊行事を繰り返す。禊が終わると、神社の各場所で拝する。その後本殿で神棚拝詞等を詠む。



写真 17. 境内各場所での参拝



写真 18. 本殿で詞を詠む

四足を食べると流鏑馬の騎手が落馬するという言われから、禊をする者は肉を食べてはいけない。



写真9. 「神輿の祭典」での大神輿の様子

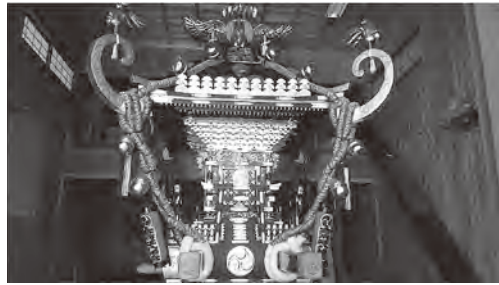


写真10. 神輿倉に保管されている大神輿

いい祭りニッポンより引用 (2014年7月8日アクセス) (2014年8月4日撮影)
<http://www.ematsuri.ne.jp/detail.html?eid=93>

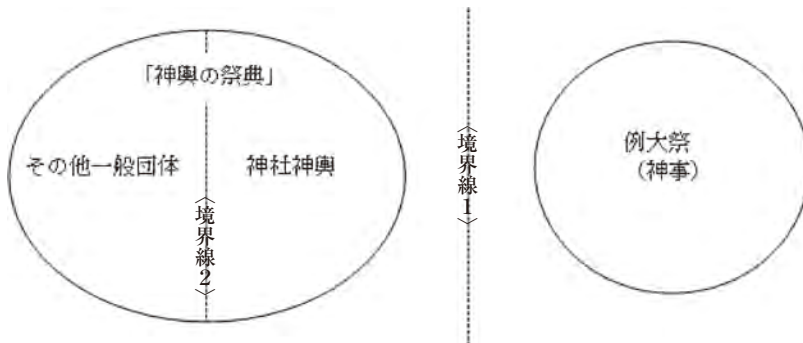


図4. イベントと神事の〈境界線1〉と「神輿の祭典」内での〈境界線2〉

界線1〉である。表5の1の例大祭より前の日に「神輿の祭典」は決して開催しない点、5の伝統ある六角神輿を「神輿の祭典」で担がない点等がこの〈境界線1〉を作っている。またもう一つは「神輿の祭典」内での神社神輿とその他一般団体との〈境界線2〉である。表5の2の寒河江八幡宮の神輿は「神輿の祭典」で必ず最初か最後に担がれる点、3の神社神輿は氏子青年神輿会しか担ぐことができない点、7の神社神輿にのみ御神体を入れている点等が二つ目の〈境界線2〉を作っている。図4は前述の境界線を図示したものである。このように神事とイベントの間に、2つの見えない境界線が存在しており、これらによって神事とイベントが完全に一体化したり、重なることは決してないよう図られているのである。

4-2 イベントと神事の融合

ここまで神事とイベントには2つの境界線が存在しており、両者が完全に交わってはいないということが分かった。しかし神輿とイベントは互いに差別化する一方で、お互いに近寄り、融合しつつある状況にもある。ここからはイベントと神事が融合している側面に光をあ

表 6. 「神輿の祭典」において神社神輿と一般団体が近づいていると感じられる点

1	神が宿るとされる紙垂渡しを市内全団体に行う
2	本来神事ではない「神輿の祭典」に神社神輿（大神輿）を出している
3	大きく派手な大神輿は他との差別化の一方で魅せる神輿になっている
4	神社神輿の担ぎ手は氏子とは限らない



写真 11. 紙垂渡しの儀



写真 12. 紙垂

写真 11, 12 2014 年 9 月 13 日 筆者撮影

てていきたい。

表 5 の 7 にあったように、「神輿の祭典」では御神体を神社の神輿にしか入れないことになっている。しかし寒河江八幡宮は、神様が宿るとされる紙垂^{して}を「神輿の祭典」に参加している市内全団体に渡している（表 6 の 1）。寒河江八幡宮は例大祭の前日である 13 日に紙垂渡しの儀を行い、別のイベントであるはずの「神輿の祭典」当日に参加団体はこの紙垂を付けて臨む。

紙垂は神社から付けるように言われているのではなく、「神輿の祭典」実施主体である神輿会の側が毎年神社に頼んで配布してもらっている。神輿会石沢氏によると、紙垂の意味としては「けがをしないように、みんなで楽しくできるように」という意味合いがあるそうだが、神の気が宿るとされる紙垂を付けるということは「神輿の祭典」において神は寒河江八幡宮の神に統一されていることを形式的に示しているとも言える。2014 年「神輿の祭典」での参与観察において、実際に紙垂を付けているのは市内の団体のみであることが判明したが、神輿会石沢氏になぜ市外の団体が付けなかと質問してみると、「付けてというのはおこがましいから」だと話す。ここにも意図せずにはあるが、他神を交えず、市内の団体は八幡宮のもとに統一されており、あくまで寒河江市のイベントであることが印象づけられている。

すでに日本各地において、神社神輿が集結するイベントはよく見られるようになってきたが、「神輿の祭典」では寒河江八幡宮の神輿が御神体の入った唯一の神社神輿であり、市のイベントにもかかわらず、他団体が神社神輿を盛り上げているかのような構図になっていた。このような構図は、「神輿の祭典」での渡御順が必ず神社神輿が最初か最後にくるということや、「神輿の祭典」のフィナーレにおいて、神社神輿が神輿団体全団体の中心に位置して一斉渡御していることに見出すことができる。本来は「神輿の祭典」はイベントであり、神社の祭り（神事）ではない。主役となる神輿が神社神輿である必要はないのである。にもかかわらず、市内外から参加の約36基の神輿の中で、神社神輿が花形となっているのである。「神輿の祭典」に神社神輿が出るということは、必然的に神事的な要素が入り混じったイベントとなることは明らかである。また表5で述べたが、現在神社神輿を担いでいるのは氏子青年神輿會であり、所属する人は旧寒河江町に住む氏子だけに限らない。神社神輿は禊を行った者が望ましいとされてはいるものの、担ぎ手はあくまで有志であり、この点においては「神輿の祭典」の一般団体と何ら変わりはない。また表5にもあったように、「神輿の祭典」で六角神輿を担いでいないのは、壊れない為とされているが、これによって意図せずとも神事とイベントに明確な線引きがなされているといえる。つまり例大祭で担がれる神社神輿（六角神輿）ではない神社神輿（大神輿）をイベントに出しているのも、やはり「神輿の祭典」は神事とはいえない。しかし裏を返せば、神社の神輿である大神輿が、「神輿の祭典」の為にわざわざ建造されており、しかも大きく華やかな魅せる神輿になっている点で、神聖な神輿ではあるものの、同時にイベントらしさを感じさせてもいるのである。

4-1では神事とイベントが一緒に行われる中、線引きがなされている点、4-2では神事がイベントに類似している点、イベントが神事に類似している点を挙げてきた。4-1、4-2から言えることは、寒河江八幡宮例大祭がイベント化しつつあり、「神輿の祭典」は逆に神事化しつつあるということである。一方で線引きをしつつ、もう一方で融合し、複雑化している神事とイベントは、これまでいったいどのように共存してきたのだろうか。次章からは神社、イベント両方の立場からの聞き取り調査をもとに、両者にとってのイベントと神輿の意味するところをふまえながら各々の葛藤とともに考察していきたい。

5. イベントと神事が共存する難しさ

5-1 神社中心の市民イベント

冒頭で、日本の各地では神事をイベント化し、継承にこぎつけている地域が増加しているということを述べた。これまでの節で事例地でも確かに神事がイベント化している実態が見

えてきた。しかしこの事例では同時に、イベントに参加する神輿が紙垂を付ける等、イベントが神事に近寄っている動きも見えてきた。そもそもなぜイベントの神事化が起こっているのだろうか。聞き取り調査で神輿会石沢氏に筆者が初めに質問したのは「なぜ神社を中心に『神輿の祭典』を行っているのか」ということであった。これに対し、神輿会石沢氏は「神社を中心にやろうとしてきたわけではない」と答える。石沢氏の語りによると、「神輿の祭典」の始まり、つまり「熱狂！裸神輿」として行われていた頃は、神社のような立派な神輿があると格好がつくだろうと考え、神社に神輿を出してもらえるように頼んだそうだ。神社が神輿を出すことによって「熱狂！裸神輿」は活気づく。そして後に当初の4基の神輿では物足りなくなり、東北で一番の神社神輿を作ろうと大神輿を建造する。このような新しい神輿の登場は、一からスタートした寒河江の神輿イベントを大きく成長させていった。

イベントが成長するにつれて、祭りの開催日も変化していった。5年前まで「神輿の祭典」は平日であっても寒河江八幡宮の例大祭の行われる9月15日に行ってきた。しかし「神輿の祭典」の参加団体数の増加と、充分すぎるほどの盛り上がりによって、神社の例大祭に頼ってイベントを行う必要性はなくなっていった。そこで人びとが求めるようになったのは、休日に「神輿の祭典」を行うことであった。イベントに参加する多くの人は勤め仕事に従事した。その為平日に行うと、イベントに継続的に参加することが難しくなる。こうして5年前から「神輿の祭典」は9月の第3日曜日に行われるようになった。

石沢氏はこのような時代に伴うイベントの変化は、私たちイベントを創る側の「エゴ」であり、「その時に自然であるようになってきただけだ」と話した。つまり意図的に神社を中心に『神輿の祭典』を行っているのではなく、イベントを創る側の「エゴでやってきた結果、自然と」神社との関わりが生まれていたのであった。

しかし、石沢氏はこうも述べる。「7年に1度、『神輿の祭典』と例大祭が同日になるけど、その時には例年よりも祭り自体が盛り上がる」。「祭りをしている側も見ている側もどこが参加しているかよりも楽しいことが一番ではあるけれど、『神輿の祭典』に神社の神輿はなくてはならないものだね。まだ八幡宮と『神輿の祭典』の関係は模索段階ではあるけど、神社と神輿會がお互いに協力することで歴史ができていき、日にちを揃えていくとか、何か接点を持って一緒になっていくことを願っている」と話していた。

5-2 神事とイベントの開催日による変化と議論

では実際に寒河江まつりと寒河江八幡宮例大祭が同日に開催された場合、別日程での開催とはどのように違うのだろうか。実際に2つが同日に行われた2014年の寒河江まつりの日程を表7に表した。表7の網のかかっている箇所は、寒河江八幡宮の例大祭としての行事で

神事化する地域イベント

表7. 9月7日～9月16日までの日程

日にち・時間	八幡宮例大祭神事	寒河江まつり	場所
9月7日		成人神輿お祓い・決起大会	ホテルサンチェリー
9月9日～15日			
早朝	禊		寒河江八幡宮
9月13日			
16:00～		やきとり Bar	みこし公園
18:00～		神輿団体紙垂渡しの儀	寒河江八幡宮本殿
18:30～	流鏝馬前日神事		寒河江八幡宮流鏝馬本部
9月14日			
8:00～20:00	奴町巡り		寒河江旧市街地
	神社神輿町巡り		寒河江旧市街地
		臥龍太鼓町巡り	寒河江市街地
16:00～	古式流鏝馬		寒河江八幡宮馬場
17:00～		うまい大鍋フェスティバル	みこし公園
9月15日			
7:00～14:00	奴町巡り		寒河江旧市街地
	神社神輿町巡り		寒河江旧市街地
8:00～	旭一流内楯獅子踊		内楯地区・長岡観音・寒河江八幡宮等
12:00～16:00		みちのく芸能まつり	みこし公園神輿会館
14:30～	寒河江八幡宮例大祭 (太々神楽奉奏)		寒河江八幡宮本殿
		臥龍太鼓町巡り	寒河江市街地
16:00～	古式流鏝馬・作試し流鏝馬		寒河江八幡宮馬場
17:30～21:00		「神輿の祭典」	寒河江八幡宮鳥居前渡御開始
9月16日			
12:00～	終了報告祭		寒河江八幡宮

ある。表は7日の「神輿の祭典」決起大会，9日からの禊，16日の報告祭を除き，全て寒河江まつりの行事として『寒河江まつり第32回神輿の祭典2014ガイドブック』に掲載されている日程である。

表7からは市民イベントと神事が組み込まれた一つの大きな祭のような印象を受ける。しかし「神輿の祭典」を統括する寒河江神輿會，寒河江八幡宮は，この寒河江まつりと寒河江

八幡宮の例大祭は、厳密には同一の祭りとして認識していない。「神輿の祭典」を含む市民イベントとしての寒河江まつりと、流鏝馬や奴を含む寒河江八幡宮の例大祭は、全く別物という認識である。日程が毎年合致するわけではないのは、その証拠として挙げられる。しかし両者とは異なる認識をしている団体もある。氏子青年神輿会会頭柏倉洋一氏（以下氏子青年神輿会柏倉氏）は、寒河江まつりの中に流鏝馬等の神事があり、「神輿の祭典」が市民のイベントとしてあるという認識をしており、氏子青年神輿会では一般的認識だと話す。會や立場によってこの神事とイベントの線引きは若干異なるようだ。その為、筆者のような一般市民は、寒河江まつりと例大祭を区別していない人も多く、実際のところ、どの行事がイベントでどの行事が神事かは曖昧になっている。

しかし調査を進めていく中で気づいたことは、この認識の差異は長年「神輿の祭典」と例大祭が寄り添って行われてきたことによって生じる認識の多様化であって、本来はおそらく表7のように「神輿の祭典」というイベントとしての行事と、例大祭という神事としての行事の2つに区分できると考えられる。だがこの差異から読み取れるのは、それだけ神事とイベントが近寄ってきているということである。7年に1度、寒河江まつりが寒河江八幡宮例大祭期日に重なる時だけがこのような一つの祭りのようになるのだが、期日を合わせていた時代の影響が残っており、同一の祭りであるかのように思われているのかもしれない。

また実際、今年（2014年）のような例大祭と「神輿の祭典」が重なった年は表7のように寒河江まつりとして日程が組まれている。石沢氏が例大祭と「神輿の祭典」が重なった時には、いつもより盛り上がると述べていたが、その背景には例大祭の行事が多い為、寒河江まつりとして日程に組まれると、寒河江まつり自体の規模が大きくなったように感じられるのも一つの理由ではないだろうか。例大祭と重なる年は寒河江まつりにとって、盛り上がりが増す絶好の機会なのだろう。そうであるならば、7年に1度ではなく、再び日程を合わせて行うようにすればいいのではないかという素朴な疑問がうかぶ。

そこで「神輿の祭典」は再び開催日を例大祭の期日に合わせようとしているのかについて尋ねると、石沢氏は「こっちから揃えてとは言えない」と答える。寒河江八幡宮も期日を揃えて欲しいとは言わないし、「神輿の祭典」側も揃えて欲しいとは口にしないのである。石沢氏によると、日にちに関してお互いに口を出さないからこそ寒河江八幡宮と寒河江神輿會がこれまでずっと良い関係を保つことができたのだと言う。しかし寒河江八幡宮宮司鬼海^{みつあき}瑞光氏（以下宮司鬼海氏）に「神輿の祭典」との日程について聞いてみると、開催日の話をしないようにしているわけではないと答えた。しかし鬼海氏は例大祭関連行事の運営面に懸念があるという。特に平日に例大祭が行われる場合、神社神輿の日中渡御で交通整理をする若者を確保しにくい等の問題があるからだ。神社神輿の日中渡御は氏子青年神輿會が担っ

ているが、氏子青年神輿会柏倉氏は「例大祭と『神輿の祭典』が離れてしまうと氏子青年神輿会が困る」と話している。現実的に考えれば、日中の神輿渡御等だけでも「休日に行わざるを得ない日が来るかもしれない」と鬼海氏が話すように、神社側は人手不足の際には日程の移動もやむをえないと考えているのである。つまり寒河江神輿会は寒河江八幡宮に気を遣い、開催日の話題はタブーと考えているが、一方で寒河江八幡宮としては例大祭行事の期日変更は、今後やむを得ないかもしれないと考えており、行事が休日に移動することも想定していた。つまり神社がひそかに日程の移動によってイベントの人手に頼ろうとしつつも、あくまでイベント側は神事を理解し尊重しているからこそ、踏み込んではいけないところには踏み込まない。次節で詳述するが、この近づきつつ完全には交わらない距離感が、イベントと神事の共存を可能にしている。

5-3 八幡宮の例大祭神事の構造

表7の日程にある八幡宮例大祭の行事を実際に見てみると、担い手の変化や見物の出現等の神事のイベント化により、たしかに地域の人びとに開けた神事であることが感じられた。だが同時に古くから継承されてきた神事の中には、見物が容易く見ることができず、厳かな雰囲気の漂う行事も存在する。例えば例大祭の1週間前に行われる早朝の禊では、ふんどし姿の者たちが寒い中禊池に入り、身を清める。この時境内はたくさん見物が現れる流鏝馬の際には感じられない厳かな雰囲気に満たされる。また15日に行われる中心行事の際には、見物は本殿に入ることができず、本殿外から覗くことしかできない。神楽を含むこの行事が

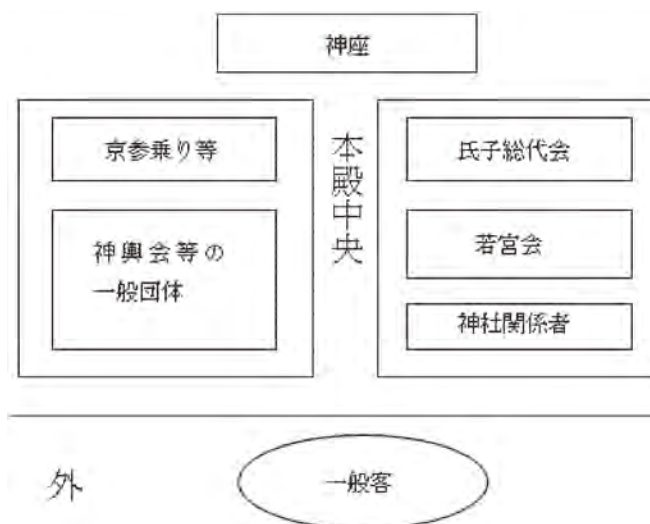


図5. 15日中心行事着席図

例大祭での最重要行事である。柏倉氏への聞き取り調査によれば、特に見物に制限はないが、本殿には座る位置が決められており、そのせいで一般客の居場所がない。図 5 は神楽の際の座る位置を表した図である。

座る位置が予め決められており、神座に向かって右側が例大祭で中心となって神事を遂行する人、左側は京参乗りを除いて例大祭に直接的に関わりがない人である。左側に着座する人には例えば寒河江神輿会会長、寒河江まつり関係者等がいる。このように位置が決まっているからこそ、一般客は制限されずとも本殿に踏み入ることができないのである。ここには見えない境界線が引かれており、神事の厳粛さが保たれている。つまり例大祭において重要な神事は公開されておらず、構造的にイベント色の強い神事と閉じられた神事とが存在している（図 6 参照）。

図 6 に示したのは、イベント色の強い神事、具体的には流鏝馬、奴等、見物が多数現れるものを通じて例大祭がイベントに近寄っている部分、こと。一方で決してイベント化しない部分も残ることで神事としての威厳を保つことができている神事の二重構造である。実際にこの神事の構造は、今後の例大祭神事の期日変更にも影響している。2014 年 8 月の聞き取り調査の段階で宮司鬼海氏は「休日に行わざるを得ない時が来るかもしれない」と話していたが、その後 2014 年 11 月に氏子青年神輿会柏倉氏へ聞き取りを行った際は、2015 年例大祭としての行事である流鏝馬、凱旋奴、神社神輿日中渡御等が「神輿の祭典」開催日に行われることがほぼ確定している。これらの神事は運営に一般市民が多く関わっている為、9 月 14・15・16 日が平日の場合、人員確保が厳しくなることが要因である。しかし図 6 で示した閉じられた神事、具体的には例大祭中心神事は、期日を変えず今まで通り 9 月 15 日に行われる。この神事の構造が、これまで論じてきたイベント化の動きの根本にあり、今後のイ

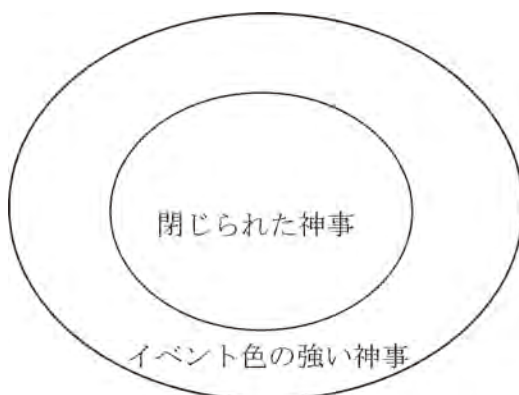


図 6. 八幡宮例大祭神事の構造

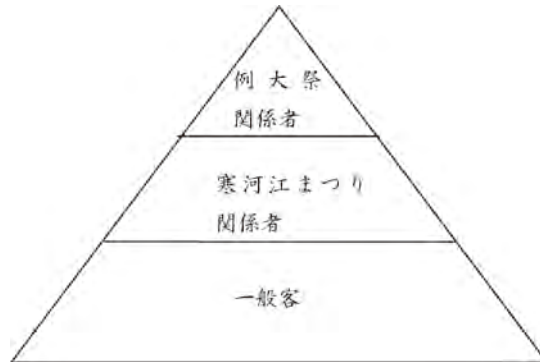


図7. 神事における序列（ヒエラルキー）

イベントと神事の関わり方にも影響していくことが考えられる。

また図7から分かるのは、閉じられた神事の中には序列が存在していることである。一般客がなかなか見られない中心行事を寒河江まつりの関係者は本殿に入って見ることができる。ここから神社側、イベント側の互いの気遣いが感じられ、実はイベント側の地位が比較的高い位置にあることが分かる。

一般客が立入れない閉じられた神事に、地域活性化イベントの関係者が立入ることができるのは、神輿イベント関係者が神社にとって特別な存在であり、神聖な域にも受け入れられるような関係であることを示している。さらに閉じられた神事を見学できることによって、イベント側が神事への理解を深めることができ、それによって踏み込んではいけない境界線をイベント関係者自ら感じ取り、イベント側は神事を侵食せず、共存していくことができるともいえる。

6. 神事とイベントの共存

6-1 イベントの神事化がもたらすもの

近年全国的に急増し、日常的に行われるようになってきた地域イベントの多くは、活性化を目的として行われている。本稿の事例も少なからず地域活性化を探るなかで生まれたイベントである。今やどの地域でも見られるようになった地域活性化イベントであるが、多くはその継続に大きな課題を抱えている。とりわけ若者の都市志向が強い現代では、いかにして担い手としての若者を地域に残し、イベントを継続的にやっていけるかが課題である。

事例地である山形県寒河江市の「神輿の祭典」を含む寒河江まつりは、地域を活発にしようとして始められたイベントであった。しかしイベントを運営してきた人でさえも長続きするよ

うな目ぼしいものがあるとは当初から思っていなかった。しかも時代の移り変わりで人びとの生活が変化していくのに並行して、人びとが求めるものも当然変わっていった。「神輿の祭典」は人びとの要求に沿って刻々と変化していったのである。そもそも寒河江市民の求めるものの中に神社があった。神社の神輿を「神輿の祭典」に出し、例大祭と期日を合わせれば格好がつく。イベント関係者の言葉を借りれば「エゴ」的な考えから神社との関係性が築かれていった。

一方、神社でも時代の変化によって例大祭神事の担い手不足が深刻になっていた。その為「神輿の祭典」との関わりは、新たな担い手確保にも一役買っていた。「神輿の祭典」に神社神輿が参加し、威厳ある神社神輿を人々が目の当たりにすることで、神社神輿を担ぎたいと思う者、神社神輿は「神輿の祭典」において不可欠だと感じる者も増えていっただろう。同日開催し、また市報に寒河江まつりの日程として例大祭神事が載ることで、人びとの例大祭の認知度も上昇する。そうやって神社という存在はイベントに溶け込んでいった。

しかし神事を行う神社は、当然地域活性化を意図して「神輿の祭典」に出ているわけではない。その為、イベントと神社の神事の間には厳密な線引きが多く場面ではなされている。この慎重な線引きによって、イベントと神事が寄り添いながらも、互いに踏み込んではいけなところには踏み込まない関係性ができていった。神事がイベントの片方がもう片方に飲み込まれて潰されるということが生じないためである。いわばイベントと神事は互恵的な関係にある。この見事な棲み分けによって、例大祭神事の衰退を防ぐことができると同時に、イベントもまた長年継続できている。さらに線引きによって人びとに八幡宮の神様の存在が大きく映ることにもなり、結果としてイベントが人びとの関心を神社へ向けさせる効果をもたらした。このような慎重な共存によってお互いに利益がもたらされてたのである。

この事例でイベントに目線をおいて、本論の問いである、「なぜイベントが神事に近寄っているのか」に答えるとするならば、神社の神聖な力を利用できるからということがいえるだろう。神社の神聖な力とは、地域住民からの氏神への日常的な信仰心の力である。寒河江八幡宮は元旦に市民の多くが集まってお参りをする場所であり、交通安全や安産を祈願してもらう場所でもある。つまり市民が日常的に信仰する神社である。市民は何か祈願する場合は当たり前のように寒河江八幡宮を訪れる。この信仰心は奇妙なことに、寒河江まつりの盛り上がりにつながっている。なぜなら寒河江市には寒河江八幡宮例大祭と寒河江まつりが、元々は別のものであったことを知らない膨大な数の市民がいるからである。イベントと神事が長年同日開催されていたこと、また市報に掲載される寒河江まつりの日程の影響（表 10 参照）で、別々の祭りと認識する人は決して多くない。その為、寒河江まつりは流鏝馬や神輿渡御、「神輿の祭典」等が行われる祭りという印象を与える。つまり寒河江八幡宮に信仰

がある者は、自然と寒河江まつりに関心を持つようになっていく。このように日常的な信仰心を味方につけた寒河江まつりは、無いものから無理矢理作ったようなイベントの得体の知れなさを払拭でき、同時にローカルな存在でありつづけることができている。こうしてイベントに神事らしさが付加され、「神輿の祭典」という移植された新しいイベントに人々が寄り添うようになっていったのである。

6-2 地域活性化のあり方

近年全国的に地域活性化を意図したイベントの開催が多く見られる。あらゆる場所で地域活性化が要求される現代において重要となってくるのは、何をもって活性化というのかである。多くの地域活性化イベントでは、観客動員数が多いことや、参加者の意欲が高いことが目指される。平たくいえば「盛り上がる」ことが活性化だと考えられているように思われる。しかし「盛り上がる」ことの追求だけが活性化に繋がるわけではない。なぜなら「盛り上がる」ことだけに囚われると、地域で大切にされてきたものが、それを理解しない人々に破壊される危険性を抱えてしまうからである。そのように考えれば、地域活性化は決して他の地域から人びとを呼び寄せてお金を落としてもらうことだけをいうのではない。自分たちらしさを失い、その地域独自の活力がなくなってしまっただけでは意味がないのである。

本論の事例地は、地域活性化の策としてイベントが神事を利用している例といえる。しかしそれだけではない。同時に神事もまたイベントを利用している。神事が抱える継承者不足の問題を、イベントが解消へと向かわせる。同時にイベントは神事に神聖さを付加されることで、長期的継続へとこぎつけているのである。概して神事とイベントの共存にあたっては、ともすればイベントの観客動員数の多さによって神事がイベントに飲み込まれてしまう危険性がある。しかし事例地では神事とイベントの間に、イベント催行者と神社双方が慎重な線引きをすることで、両者はあくまで別物であることを保っていた。つまり「盛り上がる」ことだけに囚われず、今それぞれにあるものを侵害することなく尊重し、活性化に繋げていこうとしているのである。

この事例から、なぜイベントが神事と共存することが地域活性化において有効であるのかを改めて考えてみたい。すると両者は、単に支え合う関係にあるというよりは、根本的に対照的な性格を備えていることがうかがいあがってくる。神事は今後社会情勢がどうなろうと、簡略化されながらも生き残っていく可能性が高い。しかし地域イベントはそうはいかない。参加者の数が激減し、開催者の意欲も低くなれば、実は簡単に中止や消滅に至ってしまう。全国的に見ても継承者不足の問題があるため、神事のやり方はある程度変化せざるを得ないのかもしれない。しかしイベントのように盛り上がりがなくなったからというだけの理由で

消滅する可能性は極めて低い。地域イベントが、「盛り上がる」ことや地域活性化を目的としない神事と共存することは、神事の禁忌を侵さないようにする難しさがあるが、イベントの消滅もまた防ぐことができる有効な方法でもある。

参考文献

- 足立重和 (2010) 『郡上八幡 伝統を生きる 地域社会の語りとリアリティ』新曜社
 飯島吉晴, 板垣徹, 伊藤高雄, 上野誠, 大石泰夫, 小川学夫, 香川雅信, 川森博司, 菊池義裕,
 鹿谷勲, 高岡弘幸, 武田正, 常光徹, 西瀬英紀, 山路興造 (1999) 『芸術と娯楽の民俗』
 雄山閣出版
- 折口信夫 (1955) 『髭籠の話』(『折口信夫全集第二巻』中央公論社
 菊池健策, 俵木悟, 古家信平, 松尾恒一 (2009) 『日本の民俗 9 祭りの快楽』吉川弘文館
 岸祐二 (2002) 『手にとるように民俗学がわかる本』株式会社かんき出版
 小松和彦編 (1997) 『祭りとイベント』小学館
 小松和彦, 関一敏編 (2002) 『新しい民俗学へ』せりか書房
 寒河江市史編纂委員会編 (1994) 『寒河江市史 上巻』
 寒河江市史編纂委員会編 (1999) 『寒河江市史 中巻』
 寒河江市史編纂委員会編 (2012) 『寒河江市史 下巻 現代編』
 寒河江市市役所資料「寒河江市町会別世帯人口調」
 寒河江神輿会 (2002) 『おらだの祭 寒河江まつり「神輿の祭典」20 周年記念誌』
 寒河江神輿会 (2012) 『おらだの祭 絆そして未来へ 寒河江まつり「神輿の祭典」30 周年記念誌』
 菅井冴織 (2015) 「神事化する地域イベントー山形県寒河江市の寒河江八幡宮例大祭と「神輿の祭典」を事例に一」東北学院大学教養学部地域構想学科 2014 年度総合研究 (卒業論文)
 西角井正大 (1985) 『祭礼と風流』岩崎美術社
 八木康幸 (1994) 「ふるさとの太鼓ー長崎県における郷土芸能の創出と地域文化のゆくえー」
 柳田国男 (1956) 『日本の祭』角川学芸出版
 結城登美雄 (2009) 『地元学からの出発 この土地をきたた人びとの声に耳を傾ける』農山漁村文化協会

参考 URL

- いい祭りニッポン (<http://www.ematsuri.ne.jp/detail.html?eid=93>)
 コトバンク (<http://kotobank.jp/word/%E6%B0%8F%E5%AD%90>)
 寒河江神輿會 HP (<http://mikoshi.r-cms.jp/katsugi/>)
 寒河江市役所 HP (<http://www.city.sagae.yamagata.jp/>)
 寒川神社 HP (http://samukawajinja.jp/info/in05_08.html)
 マピオン (<http://www.mapion.co.jp/map/admi06.html>)
 山形県 HP (https://www.pref.yamagata.jp/ou/somu/020020/03/mailmag/series/season/sagaematuri/img_vol241_02.jpg)

神功皇后の朝鮮半島征伐譚

——『日本書紀』『八幡愚童訓』から『本朝女鑑』へ——

金 永 昊

一、はじめに

『古事記』や『日本書紀』には多くの日朝関係記事が記されている。その中で百済の和邇吉師（わにきし）（『古事記』による）が日本に『論語』十卷と『千字文』一巻を伝えたという記述は、韓国にとって現在に至るまで日本に対する優越意識の原点となっている。反対に、日本の神功皇后による朝鮮半島征伐譚は、『日本書紀』と『古事記』に始まり、鎌倉時代中・後期成立と推定される『八幡愚童訓』、応安年間（一三六八～七五）の成立とされている『太平記』、そして文禄・慶長の役を題材にした『高麗日記』（写本、十六世紀末頃成立か）・『吉野甚五左衛門覚書』（写本、十七世紀初期頃成立か）・『九州治乱記』（写本、一七二〇）・『絵本朝鮮征伐記』（一八五三・四刊）、そして随筆集『塩尻』（二六九七～一七三三執筆）の巻五十三、浄瑠璃『山城国畜生塚』（一七六三初演）、明治時代の『朝鮮暴徒実記』（一八八二

刊）、そして『小学作文全書』（文学社、一八八三刊）や『小学帝国史』（神戸書店、一八九三刊）などに至るまで、小説・随筆・芸能・教科書などの様々な書物に記されている。これは、日本の朝鮮に対する優越意識の原点として、豊臣秀吉の朝鮮出兵をはじめ一九一〇年の韓国併合に至るまで、日本が朝鮮半島を支配する必然性を提供してきたといえよう。

そのうち、本稿で考察する『本朝女鑑』は寛文元年（一六六一）に刊行された浅井了意の仮名草子である。本書は漢の劉向の『列女伝』を模倣して、賢明・仁智・節義・貞行・弁通・女式の六篇で構成されており、「本朝」の歴史において「女」性の中で「鑑」となるべき人物八十五人を選んで紹介した女訓書である。当時の徳川幕府は儒教を官学にし、庶民に対する教化政策に努めており、北村季吟の『仮名列女伝』（二六五五刊）、黒沢石斎の『本朝列女伝』（一六六八刊）、作者未詳の『賢女物語』（一六六九刊）などのような女訓書の

刊行が活発に行われた。『本朝女鑑』は、その中でも最も代表的な作品の一つに数えられる。

本話に関する先行研究は、浜田啓介氏が「『本朝女鑑』の虚構(下)」(『国語国文』第五十六卷八号、京都大学国語国文学会、一九八七)で「神功皇后」の典故として、『日本書紀』第八卷「仲哀天皇」条と第九卷「神功皇后」条、『八幡愚童訓』、『太平記』などを指摘しているのが唯一である。浜田氏が指摘した「神功皇后」の典故については筆者も同意している。しかし、了意が『日本書紀』『八幡愚童訓』のような先行作品を活用して、どのように女訓書として再編成したか、また、本話を創作するにあたり、了意のいかなる価値観が投影されたか、ひいては当時の時代的な背景の中で本話はいかなる意味を持っていたか等については未だ十分な検討が行われていない。

了意は仮名草子で最も多くの作品を残した作者であり、彼の作品は仮名草子の各ジャンルを代表する作品として高く評価されている。また、北条秀雄氏が『改訂増補浅井了意』(笠間書院、一九七二)で述べたように、当時の書肆では書籍を多く販売するために、作者を当代最大の人気作者であった了意と偽って出版する場合も多かったようである。つまり、了意が執筆したとすればとりあえずある程度の部数は保障されたのであり、それはその作品を読む読者も多かったことを意味する。

「雑史」としての性格を持つ『本朝女鑑』、そしてその中に収録されている「神功皇后」は、歴史学のほうではあまり顧みられておらず、文学的にも検討されることが少なかった。しかし、当時のベストセラー作家であった了意が執筆し、それが整版本として出版され、流布することにより、当時の日本人における朝鮮観の形成にも非常に重要な役割を果たしたのは疑い得ないことであろう。

なお、『本朝女鑑』のテキストとしては黒川真道編『本朝女鑑』(『日本教育文庫孝義篇(下)』所収、日本図書センター、一九一〇)を用いることにする。

二、 出典の利用様相

それではまず、本話の全体的な内容を出典とともに簡単に比較してみよう。出典を記すにあたり、『日本書紀』「仲哀天皇」条は〈仲〉、『日本書紀』「神功皇后」条は〈神〉、『八幡愚童訓』は〈八〉、『太平記』は〈太〉とした。

また、征伐の対象として『日本書紀』では新羅、『八幡愚童訓』では異国又は高麗、『本朝女鑑』では新羅又は三韓となり、諸書によって少しずつ異なっているが、本稿ではそれを統一せず、各書に載っている征伐の対象をそのまま記すことにする。

番号	出典	『本朝女鑑』「神功皇后」
①	<p>〔神〕神功皇后は仲哀天皇二年に皇后の位に就いた。幼い時から聡明で知恵があり、容貌は美しかった。</p>	<p>神功皇后は仲哀天皇二年に皇后の位に就いた。幼い時から美しく賢明で、思慮が深かった。</p>
②	<p>〔仲〕仲哀天皇は大中媛を妻として迎え、麿坂皇子と忍熊皇子が生まれた。この時、熊襲が天皇の命令に背き、朝貢を行わなかったため、天皇は熊襲を征伐しようとした。</p>	<p>仲哀天皇は大中媛を妻として迎え、麿坂皇子と忍熊皇子が生まれた。この時、熊襲が天皇の命令に背き、朝貢を行わなかったため、天皇は熊襲を征伐しようとした。</p>
③	<p>〔仲〕神功皇后は神託を受け、仲哀天皇に「熊襲は不毛の地であるため、それよりは金・銀・宝がある国新羅を討つべきです。そうすれば熊襲も服従するはずです」と助言する。</p>	<p>神功皇后は仲哀天皇に新羅・高麗・百済の三国を服従させ朝貢をさせれば、熊襲は自ら服従するであろうと助言する。</p>
④	<p>〔仲〕仲哀天皇は神の言葉を疑い、熊襲を攻撃しようとしたが、何も成果がなかった。神の言葉を聞かなかったため、翌年、病気になる、死んでしまった(一説では、熊襲の敵軍が放った矢に当たって死んだとも言われる)。</p> <p>〔八〕仲哀天皇の時代、異国が日本を攻撃する。仲哀天皇は、異国の大将であり、鬼でもある塵輪の首を切ったが、結局敵軍が放った矢に討たれて戦死する。</p>	<p>仲哀天皇は神功皇后の助言を聞かず熊襲を攻撃しようとしたが、敵軍の大將である塵輪が放った矢に討たれて戦死する。</p>
⑤	<p>〔神〕神功皇后は天事代などの多くの神々を呼び、熊襲を征伐する。</p>	<p>神功皇后は天事代などの多くの神々を呼び、先に熊襲を征伐すると、大將である塵輪は死に、敵軍は降参する。</p>
⑥	<p>〔神〕神功皇后は海の中の磯良をはじめとした多くの神々を呼び、新羅へと出兵する準備を整える。</p> <p>〔八・太〕神功皇后は海の中の磯良をはじめとした多くの神々を呼び、干珠と満珠を借りて、新羅へと出兵する準備を整える。</p>	<p>神功皇后は海の中の磯良をはじめとした多くの神々を呼び、干珠と満珠を借りて、新羅へと出兵する準備を整える。</p>

番号	出典		『本朝女鑑』「神功皇后」
⑦	<p>〔神〕 神々のおかげで神功皇后の兵士たちは新羅に無事に到着する。</p> <p>〔八〕 敵軍が強く抵抗し、戦闘が行われる。高麗の王が神功皇后を嘲ると、神功皇后は副將軍高良に命令し、干珠を海に投げさせる。すると海は陸地になり、敵軍が陸路で攻撃して来る。神功皇后が高良に満珠を投げさせると、敵軍はみな水没して死ぬ。</p>	<p>神々のおかげで神功皇后の兵士たちは新羅に無事に到着する。新羅の沖で神功皇后が武内宿禰に満珠を海に投げさせると、大きな波が起る。新羅全体が水に沈んでしまふと日本軍の船は簡単に新羅国の中まで入って行く。新羅の王が降伏し、朝貢することを約束すると武内宿禰は干珠を海に投げる。すると、陸地に満ちていた海水がすぐ干上がる。</p>	
⑧	<p>〔神〕 新羅の王は降伏し、朝貢を捧げることにする。神功皇后は金銀の国から各種様々な金・銀などをはじめとした宝物を持ち帰る。高麗と百済もこのことを聞き、神功皇后のもとを訪ねて降伏する。</p> <p>〔八〕 異国の王たちは戦争に敗れると、日本の犬になって日本を守護し、朝貢することを約束する。神功皇后は大きな磐石の上に、「新羅の大王は日本のいぬなり」と書く。</p>	<p>神功皇后が新羅の地になると、高麗と百済がこのことを聞いて神功皇后のもとを訪ねて降伏し、各種様々な宝物を捧げる。神功皇后が磐石の上に、「新羅・高麗・百済の大王はわが日本の犬なり」と弓の筈で書くと、後代までその文字は消えなかつたという。</p>	
⑨	<p>〔神〕 神功皇后が都へと戻る時、麿坂皇子と忍熊皇子が謀反を起こしたが失敗する。〔後略〕</p>	<p>神功皇后が都へと戻る時、麿坂皇子と忍熊皇子が謀反を起こしたが失敗する。〔後略〕</p>	

右の表を見ると、前半は『日本書紀』を基にしており、①に当たる神功皇后の人物造形に関しては第九卷「神功皇后」条、②以下は第八卷「仲哀天皇」条を出典とし、『日本書紀』における記述の順序を逆にした上で利用している。

また、後半は、『八幡愚童訓』を基本的な骨格としながら、⑥で体中に貝殻などが付着した醜い形の海神磯良の出現及びその描写は『太平記』からも着想を得て構成していることが分かる。

それでは、右で示した表を参考にしながら、了意はどのような方法で本話を構成したのか検討してみることになしよう。

三、神功皇后の人物造形の方法

まず、『本朝女鑑』の「神功皇后」に見られる特徴として、神功皇后の人物造形の方法が『日本書紀』とは異なるという点が挙げら

れる。まずは、『日本書紀』の該当部分を引用する。

なお、本稿での『日本書紀』の本文引用は、坂本太郎外三人校注『日本書紀（上）』（『日本古典文学大系』第六十七巻、岩波書店一九六七）を利用することにする。また、神功皇后に関する記事は『古事記』にも登場するが、『古事記』は簡略に記されており、出典として断定しにくいいため、議論の対象から外した。

○第九巻「神功皇后」

氣長足姫尊は、稚日本根子彦大日天皇の曾孫、氣長宿禰王の女なり。母をば葛城高頼媛と曰す。足仲彦天皇の二年に、立ちて皇后に為りたまふ。①幼くして聡明く叡智しくいまず。貌容壯麗し。父の王、異びたまふ。¹

○第八巻「仲哀天皇」

秋九月の乙亥の朔、己卯に、群臣に詔して、熊襲を討たむことを議らしめたまふ。時に、神有して、皇后に託りて誨へまつりて曰はく、「天皇、何ぞ熊襲の服はざることを憂へたまふ。是、譬穴の空国ぞ。豈、兵を挙げて伐つに足らむや。茲の国に愈りて宝有る国、譬へば処女の睦の如くにして、津に向へる国」¹ 氣長足姫尊、稚日本根子彦大日天皇之曾孫、氣長宿禰王之女也。母曰葛城高頼媛。足仲彦天皇二年、立為皇后。幼而聡明叡智。貌容壯麗。父王異焉。

あり。眼炎く金・銀・彩色、多に其の国に在り。是を栲衾新羅国と謂ふ。若し能く吾を祭りたまはば、曾て刃に血らずして、其の国必ず自づから「服ひなむ」(中略)②天皇、神の言を聞しめして、疑の情有します。便ち高き岳に登りて、遙に大海を望るに、曠遠くして国も見えず。是に、天皇、神に對へまつりて曰はく、「朕、周望すに、海のみ有りて国無し。豈、大虚に国有らめや。誰ぞの神ぞ徒に朕を誘くや。(中略)然るに、天皇、猶し信けたまはずして、強に熊襲を撃ちたまふ。得勝ちたまはずして還ります。²

右の引用文の①で記されているように、神功皇后は「聡明」「叡智」の女性として設定されている。「叡智」について、『日本国語大辞典』（第二版、小学館）の説明には、「すぐれた知恵。真理を洞察する精神能力」と書かれており、これに対する用例についても『凌雲集』や『太平記』などの文献が提示されていることから、了意も「叡智」について、右のような意味として理解していたと思われる。したがって、了意は『日本書紀』の神功皇后について、「幼少の時から聡明

2 秋九月乙亥朔己卯、詔群臣以議討熊襲。時有神、託皇后而誨曰、「天皇何憂熊襲之不服。是譬穴之空国也。豈足拳兵伐乎。愈茲國而有宝国、譬如処女之睦、有向津国。眼炎之金・銀・彩色、多在其国。是謂栲衾新羅国焉。若能祭吾者、則曾不血刃、其国必自服矣。」(中略)天皇聞神言、有疑之情。便登高岳、遥望之大海、曠遠而不見国。於是、天皇對神曰、「朕周望之、有海無国。豈於大虚有国乎。誰神徒誘朕。(中略)然天皇猶不信、以強擊熊襲。不得勝而還之。」

で優れた知恵があり、容貌が美しい人物」として理解していたと考えられよう。

しかし、第八卷の引用文を見ると、熊襲が謀反を起こして、朝貢を捧げないため、仲哀天皇が熊襲を征伐しようとした時、神功皇后は神託を受ける。そして、熊襲は不毛の地であるため、金・銀・宝物が多い「財宝国」、つまり新羅を征伐することを助言する。

したがって、了意は、『日本書紀』第八卷で神功皇后が神からの神託を受け、仲哀天皇に助言したというのは、第九卷の①で言及した「聡明」「叡智」の人物設定とは矛盾すると考えたのではないだろうか。それは、了意が『本朝女鑑』で神功皇后について、次のような人物として設定したことからも窺える。

神功皇后は、開化天皇には御曾孫、気長の宿禰の王の御娘、御母をば葛城の高瀬媛と申す。仲哀天皇御位につきて、二年といふ春、①皇后に立給ひて、天下の政をたすけ給ふ。御年いまだ幼くおはしましたしける時より、御かたち世にすぐれ、御智慧いたりて賢しく、はかりごと深くして、よく道を行ひ給ふ。これよりさきに、天皇の御叔父彦人大兄の王の娘、大中媛をむかへて、此御腹に麿坂皇子、忍熊皇子をうみ給ふ。その年の春二月に、越前の角鹿に幸ありて、行宮をつくりて住み給ふ。これを筒飯宮と申す。此年熊襲の国、天皇にそむきて貢を奉らず。天皇

大に怒り給ひ、熊襲をうたんとて軍兵をあつめ、舟にめして筑紫に下り給ふ。皇后のたまはく、「②熊襲はいやしき国なり。さのみに反くことを憂へ給ふべからず。これにまさりてめでたき国あり。此日本よりは、西北の方に当れり。名づけて、新羅国と名づく。その次に高麗国あり。その次に百済国あり。それより次第に、国多くありといへども、まづこの三の国を打したるがへて、貢調を奉らすべし。この三の国だに從はざ、熊襲はおのづから從ふべし」との給ふ。

右の引用文の①で神功皇后は、幼少の時から容貌が美しく、知恵があり、賢く、思慮が深く、「よく道を行」い、天皇の政事も手伝っている人物として設定されている。これは、『日本書紀』①をもとにしたもので、「賢明」なる人物としての神功皇后像を忠実に受け継いだ設定である。

これに続いて、了意は『日本書紀』にはない②の文章を新たに加えている。つまり、神功皇后は仲哀天皇に、「熊襲はいやしき国」であるため、心配することがないこと、熊襲の西北のほうに「めでたき国」の新羅があり、それに続いて高麗・百済があるとし、この三国を先に征伐し朝貢させれば、熊襲は自ら降参するであろうと助言している。ここで神功皇后は『日本書紀』のように神から神託を受けて仲哀天皇に助言をしているのではない。あくまでも自分の洞

察力によって日本周辺の国際情勢と動向を把握し、判断したうえで、新羅征伐の正当性を仲哀天皇に提示しているものであり、これはまさに本篇でいう「賢明」な人物に符合する人物として描かれているのである。

このような改変の結果、仲哀天皇が戦死する原因にも違いが見られる。まず、『日本書紀』では②のように神託を疑ったため戦死することになっている。それが、『八幡患童訓』では先に異国が侵略したことにし、塵輪という「鬼神」の首を射て「かしらと身とは二つに成」ったが、その後は『日本書紀』の割注に書かれている「一に云はく、天皇、親ら熊襲を伐ちたまひて、賊の矢に中りて崩りましぬといふ」を利用して、「ながれ矢」に当たって死んでしまったことになっている。それが、『本朝女鑑』の「神功皇后」では、仲哀天皇が敵軍の矢に当たって死んだ理由は、賢明なる神功皇后の助言を聞かなかつたためであるとしているのである。

したがって、了意が『日本書紀』第九巻の内容を先に置き、次に第八巻を配置するというふうな構成を逆にしたのは、先に神功皇后を「賢明」な人物として設定したうえで、その後に仲哀天皇に助言をし、そして仲哀天皇は「賢明」な神功皇后の助言を聞かなかつたため死ぬことにして、内容を有機的に繋げるためであったのである。

四、『日本書紀』の新羅認識と了意の道德観

常吉由樹子氏は「伽婢子」恋愛譚に見る了意の性愛観（『活水日文』第三十九号、二〇〇〇）で、了意の『伽婢子』における恋愛譚を例にし、原作の『剪灯新話』に現れた男女の露骨的な性愛描写が了意の作品には婉曲な表現に変わっていることを挙げ、了意なりの道德観ないしは価値観が反映されていることを指摘した。

筆者も氏の説には同意している。ここで了意の作品に現れた道德観と思われるところについてより幅広く検討してみると、『狗張子』巻五の第六話「杉谷源次付男色之弁」に収録されている男色譚については「非道」であるため、「まことに慎むべき事」とし、『江戸名所記』巻七の第九話「吉原」では遊郭の弊害を指摘している点などが見出だされ、自分の道德意識が至るところに現れていることは明らかである。

『本朝女鑑』の場合をみると、木越治氏は「恋と死―西鶴作品の「語り」を通して―」（『国文学解釈と鑑賞』第七十三卷三号、二〇〇八）で、巻一の第一話「倭迹々日百襲媛命」の場面を例として挙げ、

『本朝女鑑』（寛文元年刊）巻一の一には、『日本書紀』崇神天皇十年の条によって四道將軍を諸国につかわす際の詔が引用さ

れているが、原文に

因りて詔して曰はく、「若し教を受けざる者あらば、乃ち兵を挙げて伐て」とのたまふ。

とあるところに、

かさねてのたまはく、「諸国のともがらそむき奉るものあらば、みなことごとく打べし。したがひ奉らんといふものはころすことなかれ」

という傍線部のごとき一文が書き加えられている。

とし、『生』を重んじようとする姿勢があらわになってくる」と指摘している。筆者はこのように「生」を重要視したのも、了意の道徳観が反映されたものではないかと考えている。

このようなことを念頭に置いて、『日本書紀』で新羅を征伐しようとしている目的が『本朝女鑑』ではどのような理由に改変されているか検討してみたいと思う。このような作業を通して、了意が『日本書紀』に記されている神功皇后の新羅征伐記事をどのように認識していたかということと、『本朝女鑑』に記されている神功皇后の記事に了意のいかなる価値観が反映されていたかを探る手がかりが得られると思われる。

では、『日本書紀』巻九の「神功皇后」条を例にして、新羅への認識、そして、征伐の目的、結果について、筆者が注目したい部分

を次に引用する。

○以為さく、崇る所の神を知りて、**財宝の国**を求めむと欲す。³

○「朕、西**財の国**を求めむと欲す。若し事を成すこと有らば、河の魚鉤飲へ」とのたまふ。⁴

○上は神祇の靈を蒙り、下は群臣の助に藉りて、兵甲を振して嶮き浪を度り、**艦船を整へて財土**を求む。⁵

○「初め神の教を承りて、將に**金銀の国**を授けむとす。又三軍に号令して曰ひしく、『自ら服はむをばな殺しそ』といひき。今既に**財の国**を獲つ。亦人自づから降ひ服ひぬ。殺すは不祥し」とのたまひて、乃ち其の縛を解きて飼部と

たまふ。遂に其の国の中に入りまして、**重宝の府庫**を封め、**凶籍文書**を收む。⁶

○仍りて**金・銀・彩・色**、及び**綾・羅・縑・絹**を齎して、八十艘の船に載れて、官軍に従はしむ。是を以て、新羅の王、常に八十船の調を以て日本国に貢る、其れ是の縁な

以為、知所崇之神、欲求財宝国。

朕西欲求財国。若有成事者、河魚鉤飲。

上蒙神祇之靈、下藉群臣之助、振兵甲而度嶮浪、整艦船以求財土。初承神教、将授金銀之國。又号令三軍曰、「勿殺自服。」今既獲財国。亦人自降服。殺之不祥、乃解其縛為飼部。遂入其國中、封重宝府庫、收凶籍文書。

6 5 4 3

り。

右の引用文から分かるように、『日本書紀』によると日本は新羅を「財宝の国」「財国」「財土」「金銀の国」と認識していた。しかし、了意の「神功皇后」では、「財宝の国」または「金銀の国」などのような表現はもちろん、新羅から金・銀・絹を持ち帰ったという内容は全て記されていない。

それでは、了意はどうしてこの部分を削除したかが問題になる。その手がかりとして、『本朝女鑑』の三年後に刊行された了意の『將軍記』第十七巻の「豊臣秀吉記」を見ると、次のように記されている。なお、本稿における『將軍記』のテキストは、黒川真道編『將軍記(二)』(『国史叢書』所収、友文社、一九一六)を利用することにする。

秀吉公思ひ給はく、古より此方、支那・震旦より、我が朝を取らんとせし事は度々にして、日本より異国を打つ事は、神功皇后の昔、新羅・百濟・高麗の三韓を征伐し給ひてより此方、数千歳たぬしに例なし。

右の引用文を見ると、文祿・慶長の役以前に中国が日本を攻撃したことはよくあったと記されている。しかし、実際には高麗・モンゴルの連合軍が日本を攻撃したこと以外は、日本は歴史上一度も外国からの侵略を受けたことがない。したがって、「支那・震旦より、我が朝を取らんとせし事は度々にして」という表現は高麗・モンゴルの連合軍による日本攻撃が当時の日本にとってどれだけ大きな衝撃として残っていたかを窺わせる。そして、これと共に注目したいのは、高麗・モンゴルの連合軍による日本攻撃と対比的に、日本が先に他国を攻撃したのは神功皇后のただ一回のみであると記されていることである。

それでは、了意が『日本書紀』に書かれている神功皇后の新羅征伐記事について、高麗・モンゴルの連合軍による日本攻撃と同じようなレベルで言及している理由は何であろうか。それは神功皇后がたとえ神からの神託を受けたとしても、結果的に金・銀・宝物を奪い取り、更には地図・戸籍・書籍まで持ち帰ったことについて、何も正当な理由が記されていないためであると考えられる。つまり、了意の道德観によれば、『日本書紀』の神功皇后の行動は盗賊行為としてしか理解出来ないものであったと考えられる。

したがって、了意は神託の部分を削除し、神功皇后が日本を巡る国際情勢を把握・判断し、新羅を征伐することの必然性を提示する内容に変更したものと考えられる。神功皇后が、

7 仍齋金銀彩色及綾・羅・縵絹、載于八十艘船、令從官軍。是以、新羅王、常以八十船之調貢于日本国、其是之縁也。

敵に向ひ旗をすゝめん時、軍兵ども欲心にひかれて、財に目をなからかけ、味方の備を乱したらば、敵の虜となるべし。よく慎しめや。私を構へ、戦におこたりあらば、罪に行ふべし。

とし、兵士たちに「財に目をかけ」ずに、「私を構へ、戦におこた」らないよう強調するのは、『日本書紀』における神功皇后が、新羅を征伐しに行った目的が金・銀・宝物を奪い取ることにあったことを意識したためであると考えられる。したがって、『日本書紀』では「財宝の国」新羅征伐だけが重要な目的となっていて、高句麗と百済への征伐はそれほど重要に扱われていなかった。これは、羅唐連合軍が百済を攻撃すると、日本は百済に援軍を送るなど、百済とは友好関係にあり、反対に百済を滅亡させた新羅に対しては敵対意識があったことが反映されたためであろう。それが『八幡愚童訓』になると、「異国」の日本攻撃が先に配置され、神功皇后の「異国征伐」の目的が仇討ちになる。そして、『本朝女鑑』になると最初から征伐の対象を新羅へと限定しないで、異国熊襲が「おのづから従」うためには「この三国」を従わせ、朝貢を受ける必要があり、このためにはまず新羅を征伐しなければならぬとして再設定されていたのである。

五、満珠と干珠の利用様相

次に、第二節で提示した表を見ると、⑤から⑧までは『日本書紀』よりも『八幡愚童訓』からより大きな影響を受けていることが分かる。例えば、『日本書紀』では、敵軍の中に、力強くて体には翼があり、空中をよく飛び回る「羽白熊鷲」という妖怪が登場する。それが『本朝女鑑』では「塵輪ちりりん」、『八幡愚童訓』では「塵輪ちりりん」というものになり、振り仮名は異なるものの結局同じ対象を指していることが分かる。それだけでなく、『日本書紀』には登場しない「満珠」(波が大きく立ち上がって国全体を水に沈めさせる玉)と「干珠」(水を干上^{かみ}がらせる玉)という二つの玉を使うこと、神功皇后が大きな磐石に弓の筈で「新羅・高麗・百済の大王は、わが日本の犬なり」と書いたことまで『八幡愚童訓』と一致している。

しかし、了意は『八幡愚童訓』の内容をそのまま利用したわけではなかった。その代表的な例として、新羅を攻撃する時に、海の子である阿刀部の磯良から借りて使った「満珠」と「干珠」の使用順序を挙げることが出来る。

それでは、次に筆者が問題としたい『八幡愚童訓』の内容を引用する。なお、本稿における『八幡愚童訓』のテキストは小野尚志『八幡愚童訓諸本研究―論考と資料―』(三弥井書店、二〇〇一)所載の甲類の寛文版を利用することにする。

こ、に高麗の国王大臣大きに嘲哂しければ、すなはち副將軍高良におほせて白色の玉をうみへ入給ふ。此玉をなげ給ふゆへにこそ高良をば玉垂の宮とは申けれ。旱珠すでにうみに入しかは、うしほみな干て陸地となる。異国のぐんびやうよろこんで、ふねよりおりてせめ来る。①日本のふねをば小龍下にあるゆへに、水を出してうかへたり。異賊をはるかに見くだして、②又青色の玉を入給ふに、海水みなきりて眇々たり邦野は湛々たる江湖たり。草木みなみくづとなり、敵軍すでに魚となる。これによて、異国の王臣たへかねてちかひことをたて、申さく、「我等日本の犬となり日本をしゆごすべし。毎年八十艘の御年貢をそなへ奉るべし。まつたくけだすべからず。若敵心あらは天道のせめを蒙べし」と申時、③皇后御弓のはづにて大ばんじやくの上に「新羅国の大王は日本のいぬなり」と書つけさせたまひ御銚を王宮の門前に立をかせ給ひて御帰朝ありけり。

神功皇后が新羅へと進撃した時、敵軍は「十万八千艘に四十九万六千余人」の兵士が乗って、鶴翼陣を作ったり、魚鱗陣を作ったりしながら、まるで雨のように矢を放ったという。このように強く抵抗しながら、右の引用文のように高麗の王が神功皇后を嘲ると、神功皇后は副將軍高良に命じて、干珠を海に投げさせた。すると、海が陸地になったので、敵軍は船から降りて陸路で攻撃して来たと記

されているが、ここで一つ状況的に矛盾するところがある。それは、現在戦闘が行われている所は海の上であり、神功皇后が高良に命じて干珠を投げさせることで、戦場となっている海が陸地になってしまったならば、神功皇后の船は一体どのような状況になるのかということである。そこで、『八幡愚童訓』では①から分かるように、「日本のふねをば小龍下にあるゆへに、水を出してうかへたり」としている。「小龍下にある」ということが具体的に何をいうのか判然としないが、『八幡愚童訓』の場合、このような状況を作り出すことよつて、陸地の上に船が立っているという矛盾を避けたのである。

次に、敵軍が陸路で攻撃して来ると、②から分かるように、高良が満珠を投げたら陸地は再び海になり、高麗の兵士たちは降伏した。その後の状況については③から分かるように、「皇后御弓のはづにて大ばんじやくの上に『新羅国の大王は日本のいぬなり』と書つけさせたまひ御銚を王宮の門前に立をかせ」たのである。この状況を詳しく見ると、神功皇后が高麗の地の中に入つてこそ磐石の上に文章を書くことが出来るはずであるが、『八幡愚童訓』の記事では神功皇后が新羅の陸地上がった記述はなく、海の上に磐石もやはり、高麗の王が住んでいる王宮もそこにあるような記述になってい

8 「八幡愚童訓」は神功皇后が高麗の兵士たちと戦争を行うこととして設定されており、時代的には矛盾する。これは恐らく、『八幡愚童訓』の成立時期が高麗・モンゴルの連合軍による日本攻撃の後であるため、征伐の対象を高麗として設定したものと考えられる。

る。

このようなあいまいな表現、または論理的な矛盾を避けるために、了意は干珠と満珠の使用順序を換えたのである。そして、敵軍との戦いの過程も最小限に省略した。「神功皇后」の記述は次の通りである。

冬十月にいたりて、飛廉は追風をおこし、陽侯は波をあげ、海中の大鱼共は、龍神の仰によりて、御舟を波の上にしはさみ、時のまに、新羅の国につきたまふ。武内宿禰まづ満珠を海になげしに、潮大にみちて国中をひたす。〈中略〉まづ兵船一万余艘をもつて、防ぎけれどもかなはず。満る潮にひかれて、逃るとはなしに都に入来る。皇后の舟は、追かくるにもあらずして、敵の跡より都の内へ乱れ入ければ、新羅王を初めて、臣下国民みな肝を消し、神をうしなひ、あわてふためく。〈中略〉大王すなはち国の璽をさ、げ、皇后の御舟にむかひ、頭を叩きて申さく、「今より後、永く日本に従ひ臣下となり、年毎のみつぎものを奉らん」とて、大誓言をいたしければ、武内宿禰また干珠を海になげ入るゝに、その潮立どころに干あがりたり。皇后、新羅の地にあがらせ給ひ、鋒を大王の門にたて給ふ。高麗百濟聞およびて、皆まありて降参し、もろくの宝物をさ、げたり。皇后は、大王の門外なる磐石の面に、「新羅高麗百濟

の大王は、わが日本の犬なり」と、弓の筈にてかき給ふに、後までもその文字きえず。皇后それより日本に帰陣あり。

右の引用文を見ると、武内宿禰が先に投げたのは満珠であり、新羅の国全体が水没すると、新羅の兵士は船一万余艘で防ごうとした。しかし、溢れる波に流されるまま新羅の兵士は逃げもせず、神功皇后の兵士は追うこともなく、神功皇后の軍は新羅の都城の中に入り込んだのである。ここで新羅の王が恐れをなして降伏すると、神功皇后は武内宿禰に命令して干珠を投げさせた。すると、海水はすぐ干上がり、神功皇后は新羅の地が上がって磐石の表面に「新羅高麗百濟の大王は、わが日本の犬なり」と書いたのである。このように、了意は干珠と満珠の使用順序を逆転させることによって、『八幡愚童訓』の「ふねをば小龍下にあるゆへに、水を出してうか」なんていたところや、神功皇后が陸地が上がっていないというあいまいで矛盾する内容を合理的な内容に改変したのである。

一方、『八幡愚童訓』には戦闘の様子が詳しく書かれているが、『本朝女鑑』「神功皇后」では、「満る潮にひかれて、逃るとはなしに都に入来る。皇后の舟は、追かくるにもあらずして、敵の跡より都の内へ乱れ入れば」と簡潔な言及があるのみである。この理由として考えられることの一つは、先に引用した木越治氏の論考で言及されているように、「生」を重視する了意の姿勢が反映されていると

いうこと、そしてもう一つは、両者の編纂態度が異なっていたということである。『八幡愚童訓』は高麗・モンゴルの連合軍による日本攻撃の後に成立し、日本の国内でナシヨナリズムが高潮していた時であったため、高麗の兵士をどのように破るかという点に重点が置かれていた。しかし、『本朝女鑑』は女性を啓蒙させるために編纂されたもので、読者も主に女性であった。したがって、戦争の様子に関する詳しい記述よりは神功皇后の朝鮮半島征伐自体に関する知識を伝えることに重点が置かれていたのである。

六、おわりに

『日本書紀』に書かれている神功皇后の朝鮮半島征伐の記事は神功皇后が神託を受け、新羅を攻撃し、金と銀をはじめ、多くの宝物と絹を持ち帰ったという内容である。これが史実であるかどうかという点に筆者の関心はない。しかし、この話が〈はじめに〉で紹介した多くの書物に収録されることにより、前近代の日本人はこの話を史実として捉えていたか、そうでなくともこのような知識が広く共有されることで、韓国に対する優越意識が醸成されていたことは確かであろう。特に、この作品が当時のベストセラー作家であった了意の手になるものであり、整版本として出版されたことは、当代、及び後代に多大な影響を及ぼすのに十分であったと思われる。

そこで本稿では、了意が『日本書紀』と『八幡愚童訓』のような先行作品をいかなる形で改変しながら文学化したかについて考察を試みた。

例えば、①『日本書紀』での神功皇后は神託を受けて、新羅を征伐することを仲哀天皇に助言しているが、了意は日本を取り巻く周辺の国際情勢と動向を把握し、新羅征伐の当為性を提示するという「賢明」で人間的な能力が強調された人物として神功皇后を設定している。そして、②『日本書紀』の場合、新羅を征伐する目的が単に金・銀をはじめとした各種宝物を持ち帰ることになっていたが、了意は神功皇后の盗賊行為と思われるところを削除しており、そこには了意なりの道徳観及び『日本書紀』に対する認識を伺うことが出来る。また、③『八幡愚童訓』における戦闘場面の矛盾を改め、満珠と干珠の利用順序を逆転させることによって、あいまいさと矛盾をきたさぬように再編成している。

本稿で筆者は、『本朝女鑑』の「神功皇后」のみを対象に考察を試みたが、今後は『本朝女鑑』に記載されている八十五人の女性全てを考察し、どのような編纂意図が反映されているかについて究明する作業が必要であると思われる。それだけでなく、視野をさらに広げ、中国や朝鮮の女訓書と比較した時、どのような特徴が見出されるかを検討することもこれからの課題である。

【付記】

本稿は『本朝女鑑』『神功皇后』考察―『日本書紀』『八幡愚童訓』の利用様相を中心に―（『日本思想』第二十二号、韓国日本思想史学会、二〇一三）として韓国で掲載された筆者の論考を日本語に改め、大幅に加筆・修正したものである。

〈参考文献〉

- 拙稿「『伽婢子』の比較文学的考察」（『日本学研究』第三十五輯、檀国大学日本研究所、二〇一三）
 崔官「三韓の王は日本の犬なり」について（『日本語文学』第八輯、韓国日本語文学会、二〇〇〇）
 青山忠一『仮名草子女訓文芸の研究』（桜楓社、一九八二）
 朝倉治彦編『狗張子』（『仮名草子集成』第四卷、東京堂出版、一九八三）
 小野尚志『八幡愚童訓諸本研究―論考と資料―』（三弥井書店、二〇〇一）
 木越治「恋と死―西鶴作品の「語り」を通して―」（『国文学解釈と鑑賞』第七十三卷三号、二〇〇八）
 黒川真道編『將軍記（二）』（『国史叢書』所収、友文社、一九一六）
 編『本朝女鑑』（『日本教育文庫孝義篇（下）』所収、日本図書センター、一九一〇）
 小島憲之外四人校注・訳『日本書紀』（『新編日本古典文学全集』第二卷、小学館、一九九四）
 坂本太郎外三人校注『日本書紀（上）』（『日本古典文学大系』第六十七卷、岩波書店、一九六七）

- 常吉由樹子「『伽婢子』恋愛譚に見る了意の性愛観」（『活水日文』第三十九号、二〇〇〇）
 長谷川端校注・訳『太平記』（『新編日本古典文学全集』第五十七卷、小学館、一九九八）
 浜田啓介「『本朝女鑑』の虚構（上）」（『国語国文』第五十五卷七号、京都大学国語国文学会、一九八六）
 〃〃〃「『本朝女鑑』の虚構（下）」（『国語国文』第五十六卷八号、京都大学国語国文学会、一九八七）
 北条秀雄『改訂増補浅井了意』（笠間書院、一九七二）
 横田健一『日本書紀研究（第七冊）』（塙書房、一九七三）

平成 27 年度 東北学院大学学術研究会評議員名簿

会 長	松本 宣郎
評 議 員 長	小宮 友根
編 集 委 員 長	小宮 友根
評 議 員	
文 学 部	[英] 植松 靖夫 (編集)
	[総] 佐々木勝彦 (編集)
	[歴] 熊谷 公男 (会計)
経 済 学 部	[経] 舟島 義人 (編集)
	[経] 白鳥 圭志 (編集)
	[共] 小宮 友根 (評議員長・編集委員長)
経 営 学 部	矢口 義教 (編集)
	小池 和彰 (会計)
	折橋 伸哉 (編集)
法 学 部	岡田 康夫 (庶務)
	白井 培嗣 (編集)
	大窪 誠 (編集)
教 養 学 部	[人] 前田 明伸 (編集)
	[言] 伊藤 春樹 (庶務)
	[情] 上之郷高志 (編集)
	[地] 柳井 雅也 (編集)

東北学院大学教養学部論集 第 171 号

2015 年 7 月 23 日 印刷 (非売品)
2015 年 7 月 28 日 発行

編集兼発行人 小 宮 友 根
印 刷 者 笹 氣 義 幸
印 刷 所 笹氣出版印刷株式会社
発 行 所 東北学院大学学術研究会
〒980-8511
仙台市青葉区土樋一丁目3番1号
(東北学院大学内)

FACULTY OF LIBERAL ARTS REVIEW TOHOKU GAKUIN UNIVERSITY

No. 171

July, 2015

CONTENTS

Articles

- Disaster Recovery Efforts at Community Sports Clubs AMANO Kazuhiko..... 1
- On the Possibility and Problem of the Industrial Estate in Tagajo-city
..... YANAI Masaya..... 17
- “Recognition” and “Redistribution” in Japanese Young Workers
..... KATASE Kazuo..... 31
- The Origin and Development in Socialization Theory and Research II
..... OHE Atsushi..... 73
- Simple Vortices and Typhoons TAKAHASHI Koichi..... 105

Translations

- Raymond Boudon, Emmanuelle Betton, The Cognitive Approach to
Moral Feeling (Particularly Feeling of Justice) [Original Edition]
..... translated by KUJI Toshitake..... 147
- Ludwig Hohl : Nuancen und Details translated by YOSHIMUCHI Senji..... 177

Student Research Award Articles

- The Changing of a Regional Event into a Religious Service
—— Case Study of the Sagae-hachiman Shrine Regularly Held Festival
and Mikoshinosaiten, Sagae, Yamagata —— SUGAI Saori..... 215

Articles

- A Study on the Chosen Peninsula Subjugation of the Jingu Kogo
—— From Nihon Shoki, Hachiman Gudokun to Honcho Jyokan ——
..... Kim Young Ho..... 256

The Research Association Tohoku Gakuin University
Sendai Japan
